

国立国語研究所学術情報リポジトリ
独立行政法人国立国語研究所平成13年度事業報告書

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-01-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://repository.ninjal.ac.jp/records/3103

事業報告書

平成13年度

2001

LANGUAGE THE NATIONAL INSTITUTE FOR JAPANESE LANGUAGE THE NATIONAL INSTITUTE

独立行政法人
国立国語研究所

刊行のことば

平成 13 年 4 月から独立行政法人制度が導入され、国立国語研究所も総計 57 を数える独立行政法人の一つとして発足した。

独立行政法人は通則法第 32 条により、各事業年度における業務の実績について、所管府省におかれた評価委員会の評価を受けることとされている。また、同法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書を添えることともされている。

本書はここに規定された報告書として、平成 13 年度に独立行政法人に移行した国立国語研究所の中期計画第 1 年次における事業についてまとめたものである。

その内容は、第 1 部と第 2 部の二つに分けられ、第 1 部は事業内容、第 2 部は外部に評価をお願いした方々による事業内容の評価を掲載している。これら外部評価委員の方々の評価意見は、第 1 部の事業報告の内容について多面的な見方を与えてくれるものと信ずる。御多忙の折り貴重な御意見を多数、寄せていただくことができた。今後の業務改善に資することを誓い感謝の言葉に代えたい。

この報告書の刊行により、研究所の活動をより広く知っていただくことができ、より良いものにしていくための御鞭撻を各方面から賜ることができれば幸いである。

平成 14 年 6 月

独立行政法人 国立国語研究所長

甲斐 瞳朗

本　書　の　構　成

本書の内容は大きく第1部と第2部の二つに分けられる。

第1部は、平成13年度の全業務の内容とその自己評価をまとめている。第1部は、3章からなり、第1章は所長による総括全体報告及び部門長等による部門別業務の総括報告とし、第2章は中期計画に掲げられている全業務を60の項目に分けてそれぞれ平成13年度の遂行内容の報告としている。第3章では、平成13年度が研究期間に含む科学研究費補助金による調査研究をまとめている。

第2部は、平成13年度の全業務に対して外部有識者に評価を依頼し、その評価結果をまとめたものである。第2部は3章からなり第1章は研究所に設けた外部評価委員会による平成13年度の外部評価実施方法を掲げている。第2章は全体専門別評価意見として研究所を大きく4つの観点から見たときの複数の委員による評価意見を掲載している。第3章は全業務60項目を23項目にまとめた事業内容に対する外部評価委員会としての3段階評定及び23の各項目に対する各委員の判断意見を掲載している。

目 次

第1部 事業報告

第1章 総括報告

総括全体報告	11
研究開発部門の総括報告	14
日本語教育部門の総括報告	16
情報資料部門の総括報告	19
管理部の総括報告	21
第2章 中期計画に基づく全業務（60項目）報告	25
中期計画に対応する60項目の詳細目次は2ページ	
第3章 科学的研究費補助金による調査・研究	139

第2部 外部評価

第1章 外部評価の実施方法	169
第2章 全体専門別評価意見	175
第3章 項目別評価	
全業務（対象23項目）に対する3段階評定	187
全業務（対象23項目）に対する判断意見	191

(資料)

独立行政法人国立国語研究所法	211
独立行政法人国立国語研究所法の中期目標（平成13～17年度）	216
独立行政法人国立国語研究所法の中期計画（平成13～17年度）	220
平成13年度独立行政法人国立国語研究所業務運営に関する計画	233
独立行政法人国立国語研究所 沿革	249
独立行政法人国立国語研究所 組織図	250
独立行政法人国立国語研究所 職員	251
独立行政法人国立国語研究所 予算・建物・土地	252

中期計画に対応する60項目の詳細目次

○業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の各項目	事 業		業務番号	頁
1. 現行組織の見直し 有機的な連携等を図 るための研究体制の 構築、共同研究・研 究協力の円滑・効果 的な推進のため体制 の整備等	組織の見直し状況	研究体制の改編構築	1	--- 25
	共同研究・研究協力体 制の整備状況	招聘研究員による共同研究検討 国際共同研究・融合研究の実施 国際シンポジウムの開催 海外研究員の制度化検討	2 3 4 5	--- 26 --- 29 --- 30 --- 32
	国内外の日本語研究・ 日本語教育情報の効率 的な収集・提供を行 うための体制の整備状況	外部機関等との共同情報収集の効 率的方法検討 日本語情報資料館システム導入 日本語教育支援総合ネットワーク システムの運用開始	6 7	--- 33 --- 34
2. 研究所の効率的、 効果的な運営	効率的、効果的な運営 を行うための体制の整 備状況	評議員指導の業務反映 外部評価の実施状況	8 9	--- 36 --- 38
3. 業務の効率化	業務の効率化状況	意識改革のための職員研修会等の 実施 省エネルギー、ペーパーレス化の 推進等	10 11	--- 40 --- 41

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の各項目	事 業		業務番号	頁
1. 国語及び国民の言 語生活並びに外国人 に対する日本語教育 に関する科学的な調査 及び研究の実施及び その成果の公表				
(1)研究課題に対する 実施状況等	①研究課題「現代日本 語における書き言葉の 実体解明と雑誌コーパ スの構築」の実施	現代雑誌200万字言語調査文字表作 成 現代雑誌200万字語彙表作業準備 現代雑誌200万字文字・表記分析編 作成準備 分類語彙表増補版作成準備 「太陽コーパス」のデータチェック 及び情報付与作業 「太陽コーパス研究会」の開催	12 13	--- 42 --- 46

中期計画の各項目	事業	業務番号	頁
	②研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」の実施	学校敬語調査報告書第1巻作成 同第2巻の分析と原稿執筆 方言文法全国地図第5集作成 同第6集の編集方針検討開始 「話し言葉コーパス」の構築推進 同試用希望モニターへの公開	1 4 --- 48 1 5 --- 50 1 6 --- 52
	③研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」の実施	「アジア版対訳コーパス」に基づく教材及び指導法開発のための応用研究と教育実践例の収集 「欧米版コーパス」作成のための仕様書作成及びデータ収集着手	1 7 --- 55 1 8 --- 58
	④研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」の実施	国内諸教育機関における教師教育に関する情報の収集・分析 各種研修の実績情報の蓄積・分析	1 9 --- 60 2 0 --- 62
	⑤研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」の実施	国内諸機関における学習と教育に関する情報の収集及び分析並びに公表 日本語教育・学習環境調査、資料整理分析 映像教材の活用に関する研究会等の開催、実践例の収集 映像教材についての教師用指導参考書刊行	2 1 --- 65 2 2 --- 67 2 3 --- 71 2 4 --- 72
(2)国の施策への協力	文部科学省白書に出現する外来語調査		2 5 --- 73
(3)国際シンポジウムの開催について	第9回国際シンポジウムの開催及び報告書(第8回)作成		2 6 --- 75
2. 資料の作成、公表並びに資料及び情報の収集・整理・提供			
(1)報告書等の活用、研究会の開催	研究発表会の開催 「日本語科学」(日本語研究専門誌)9号、10号の刊行 「日本語教育論集」(日本語教育専門誌)18号の刊行 公開講演会等の開催記録のホームページ上公開 研究活動情報等のホームページ等公開 研究成果・情報の英語による提供方法の検討・試行	2 7 --- 80 2 8 --- 81 2 9 --- 84 3 0 --- 85 3 1 --- 86 3 2 --- 87	
(2)啓発図書等の発行、公開事業等の実施	普及書、啓発図書刊行に関する企画・検討 一般対象公開事業「ことばフォーラム」の開催 啓発図書「新ことばシリーズ」の作成配布 啓発ビデオの制作配布 言葉に関する電話質問等への体制整備・運用	3 3 --- 88 3 4 --- 88 3 5 --- 89 3 6 --- 91 3 7 --- 94	

中期計画の各項目	事 業	業務番号	頁
(3) 文献目録等の編集 刊行、研究資料の 電子化等、総合的 なネットワークの 構築・運営	「国語年鑑」2001年度版の刊行 「日本語教育年鑑」2001年度版の刊行 日本語状況新聞記事データベースの公開開始 図書館蔵書目録データベースの公開開始 電子化報告書・資料集の画像ファイル版インターネット上 公開開始 研究資料のデジタル化・データの蓄積と公開 日本語教育支援総合ネットワークの構築及び運用開始 日本語教育教材の素材提供のための日本語データの提供マ ルチメディア教材開発ソフトの提供	3.8 3.9 4.0 4.1 4.2 4.3 4.4 4.5	----- 96 ----- 98 ----- 99 ----- 101 ----- 102 ----- 104 ----- 106 ----- 108
(4) 研究資料・文献情 報の蓄積・提供シ ステムの整備及び ネットワークによ る提供及び図書資 料の公開に関する 検討状況	各メディア相互の連携体制の構築 バーチャル日本語情報資料館システムの導入 インターネットによる日本語、日本事業関連出版情報の海 外提供システムに関する研究及び実験的運用システム開発 図書館システムのILL(相互貸出)への対応及び実施準備	4.6 4.7 4.8 4.9	----- 112 ----- 113 ----- 116 ----- 118
3. 外国人に対する日 本語教育に従事する 者及び従事しようと する者に対する研修	長期研修(中核的教員対象) 短期研修(多様な学習者対象) 遠隔研修(遠隔地の教育機関の教員チーム対象) 中等教員派遣前研修(海外派遣国内中等教育機関の教員対 象)	5.0 5.1 5.2 5.3	----- 119 ----- 121 ----- 124 ----- 126
4. 附帯する業務			
(1)連携大学院教育へ の参画、連携、協 力	海外の日本語教育指導者を養成するため、政策研究大学院 大学と国際交流基金日本語国際センターと連携協力した修 士課程への学生受入	5.4	----- 126
(2)研究機関等の求め に応じた援助及び 指導	研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなどの援助及び指 導	5.5	----- 129
(3)国民に開かれた業 務運営の推進及び 広報誌の刊行、ホ ームページの充実 等並び施設の公開 検討等	広報誌「国語研の窓」刊行・配布 概要の刊行・配布 ホームページの充実 施設公開の検討実施	5.6	----- 130

○予算、収支計画及び資金計画

中期計画の各項目	事 業	業務番号	頁
外部資金の積極的な導入	外部資金の確保	5 7	-- 131

○その他の業務運営

中期計画の各項目	事 業	業務番号	頁
1. 立川市への移転	移転後の管理運営の検討	5 8	-- 132
2. 人事に関する計画	適正な人事配置と人事活性化のための人事交流 事務能率の維持増進措置、能力開発研修等への職員参加推進	5 9 6 0	-- 134 -- 134

第 1 部

事 業 報 告

第 1 章

總 括 報 告

総括全体報告

1. 理念

国立国語研究所は、現代日本語に関する各種の研究・事業における国内外の拠点になることを目指している。それは、具体的には、次の4項目に掲げるとおりである。

1. 世界に開かれた日本語研究及び日本語教育の拠点となる。
2. 日本の言語資源の蓄積・提供の拠点となる。
3. 日本の言語政策立案のための実証的な資料を提供する拠点となる。
4. 国民の国語について意識の向上を図る窓口となる。

2. 組織の再編成

国立国語研究所は、創立されて53年を迎えた平成13年4月に、文化庁の附属機関から独立行政法人の1機関に移行した。移行するにあたって前項の「理念」の実現に向かって、中期目標に掲げられている「業務の効率的、効果的な運営及び業務の質の向上」に合わせるかたちで組織を再編成し、管理部を除いた研究部で言えば、1センター6研究部の体制を3部門6領域に組み替えた。これは大規模な共同研究及び大規模な事業の推進に対応できるように配慮し、また、研究情報などの国民への普及及び国内外への情報の収集・発信を念頭においたものである。

国立国語研究所全体の運営に関して、運営会議、研究計画全体会議を設置している。その他にも、全研究員の考えを吸い上げたり、全所員の士気を高めたりするために、全所説明会などを設けている。更に、各研究・事業課題などの経過報告を行って相互啓発するための研究会議も開催し研究所の創造性発揮に努めている。

3. 中期計画の遂行

国立国語研究所では、研究開発部門、日本語教育部門、情報資料部門の3部門及び管理部が、中期目標の実現のために設定した研究・事業課題全60項目のそれぞれについて、部門単独で、複数の部門が協力して、あるいは研究所全体で遂行している。

なお、独立行政法人に移行する以前から推進してきた研究課題は平成12年度末に見直しを行って再構成したが、その重要性にかんがみてそのまま継続した課題もある。

4. 1年目の経過と問題点

中期計画の第1年目にあたる平成13年度は、新しい組織に移行したということで、所員全員が緊張した日々を送ることになり、組織の運営に関しても最善の方法を模索する日日が続いた。

全体として1年目の事業は順調に、また、堅実に進行したが、全5年間の中長期計画の中における今年度の業務の位置づけが十分にできているかどうかについては問題を残した。例えば、所全体の普及・広報に関する中長期的な見通しが未確立といった点である。これができなければ2年目あるいは3年目になって、ああ、1年目はあのことをもう少し押さえておくべきだったなどという反省になるのかもしれない。すべてが新しい試みであるので、まだ長期的な視野を具備できていないのである。

5. 各部門の取組み

以下、研究所の取組みを、大きく、研究開発部門、日本語教育部門、情報資料部門、そして、管理部に分けて述べることにしたい。

(1) 研究開発部門

国語及び国民の言語生活に関する調査・研究に携わる部門で、書き言葉、話し言葉の2領域に分け、それぞれの研究課題を大きく2課題、3課題に絞りこんで実施している。それらの研究課題は、いずれも大規模かつ良質なデータに基づく調査研究に向かっていて、その推進状況は比較的円滑である。

また、国の施策の企画立案に資するための調査研究にも柔軟に対応し、外部機関等との共同研究も円滑に実施している。

(2) 日本語教育部門

日本語教育は、言語、教育、社会、情報などの様々な領域が相互に関連する分野である。こうした分野を対象とする本部門では、第一領域が言語、教育の領域、第二領域が教育情報、教材・教具の領域に関する研究・事業を、互いの連携によって進めている。その際、日本語教師に対する研修事業を基軸として、調査研究の実施、教育方法等の開発、情報の収集と発信等の業務を有機的に関連させつつ実施することを目指した。個々の研修を実施するだけでなくその内容や成果を公表すること、日本語教育関連の情報をより広範に収集・発信することについて特に意を注いでいるが、今後これらを充実させることにより、教師教育や関連情報交流の拠点となることを目指すことが課題である。

(3) 情報資料部門

この部門では、日本語・日本語教育に関する情報の収集と蓄積、並びに情報資料を求める国内外の多くの人々への提供を進めている。これは現代社会の情報化・国際化の進展へ対応した業務である。具体的には研究所の蓄積する資料や報告書の電子化と公開、日本語に関する文献や新聞記事などの情報の収集とデータベース化、図書館の電子化、日本語教育部門との連携による日本語教育支援総合ネットワークシステムの運用、資料の蓄積・管理・共有、利用のための総合的な電子化資料の管理システム（デジタルアーカイブシステム）、海外向けの日本語による情報の発信などを精力的に行っている。また、電話による質問への対応や公開のフォーラムなど、一般市民との交流も進めている。情報の全体システムが有機的に結びつき、効果を發揮するまでにはまだ時間がかかるであろうが、作業は着実に進歩しているものと考える。

(4) 管理部

管理部（総務課、会計課）は、独立行政法人に移行したことにより、それまでの庶務部という名称を変更した。組織構成に変更はないが、職員の意識には大きな変化が現れ始め、それが組織体としての新たな性格を生み出しつつある。

第1は法令に基づく執行組織といった性格から経営への提案組織となる好ましい変化が見られることである。例えば事業を中期計画総体としてとらえ、その5年全体の業務分析の中から研究員の活力を最大限に生かそうとする予算のしきけや、研究員の社会的貢献をも可能にするような柔軟な人事制度の提案などが相次いでいることである。

第2は、コスト意識に基づく財務分析を開始したことである。従来はあまり意識されなかったことで、研究職員にはまだ若干のとまどいもなくはないが、これも足がかりの1つとして、説明責任を果たし世の納得の得られる研究事業体となっていくことができると期待している。

付. 大学院教育の開始

政策研究大学院大学及び国際交流基金日本語国際センターの2機関と連携して、日本語・日本文化研究の大学院博士課程の設置を図ってきた。博士課程（前期）は、平成13年10月から院生を受け入れ、そして、博士課程（後期）は平成14年10月からの開講を計画している。世界の各国に日本語・日本文化に深い理解をもつ人材を育成すること、また、外国の幾つかの大学や研究所等とより深い連携を組むことなどによって、国立国語研究所の国際的なネットワークを築き上げることを構想している。

研究開発部門の総括報告

部門全体の方針・姿勢

部門全体の課題は、大規模かつ良質な言語データにもとづく、他機関では為しえない現代日本語の総合的な解明である。この目標を達成するため、具体的な個々の課題を大きく「書き言葉に関する課題」と「話し言葉に関する課題」とに分けて二つの大課題とし、それぞれを第一領域、第二領域の責任において分担した。

この役割分担は、以下の3点において効果的であった。第一に、個々の課題を計画に沿って確実に遂行することができた。第二に、個々の課題をより大きな課題の中に位置付けたことにより、遂行中の研究の学術的、社会的意義に対する担当者の自覚が増した。第三に、大課題を担当する領域内での研究員相互の交流と啓発が進んだ。なお、一部の課題では領域をこえた協力も実現している。

予算と人員の制約のなかで、言語データの「大規模」と「良質」を両立させることは、現実的にはなかなか困難な課題である。言語研究を専門とする当研究所としては、単に大規模であることに目を奪われることなく、良質であることの意義を問いつつ、それを具体化して提示する責務があり、今後もこれを基本方針として守る必要がある。

二つの大課題で計画通りの成果物を産出することは最低限の義務であり、今後そこから新たにどのような研究の展開がなされるべきか、研究対象、研究方法の探索をより一層自覚的に進める必要がある。

研究課題の遂行・実績

平成13年度内の刊行を計画していた報告書等は、一部に若干の遅れはあったものの、ほぼ予定通り刊行を達成した。一部の遅れは、作業量に対する見通しに問題があり、編集計画に本来見込んでおくべき余裕の欠落によるものと反省している。次年度以降は、この点の改善をはかりたい。

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」は、次の二つのサブテーマの下に実施した。

- ・「現代雑誌200万字言語調査」については、報告書『現代雑誌の漢字調査』を予定通り刊行した。また、これに関連する副次的な成果として『日本語の文字・表記－研究会報告論集－』を刊行した。同時に行った「語彙表」刊行の準備と『分類語彙表増補版(仮題)』刊行の準備もほぼ順調に進行している。
- ・「太陽コーパス作成」については、コーパスの構築、それを活用した研究のいずれも計画通り順調に進行している。

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」は、次の三つのサブテーマの下に実施した。

- ・「学校敬語報告書作成」については、報告書『学校の中の敬語 1－アンケート調査編－』を予定通り刊行した。但し、編集作業に若干の遅れがあった。
- ・「方言文法全国地図作成」については、報告書『方言文法全国地図 第5集』を予定通り刊行した。但し、編集作業に若干の遅れがあった。
- ・「話し言葉コーパス作成」については、データベース構築が予定を上回るペースで順調に進行している。第1回モニター公開を予定通り実施し、理工系・文科系を問わず大きな反響を呼んでいる。

研究成果の社会的意義

現代は、ひとつ言葉の問題に限らず、あらゆる局面において「多様性」に対する対応の適切さが問われる時代である。多様性と斉一性のほどよいバランスを保持することが、政策上の課題であるといつても過言ではない。マスコミや産業界、さらには教育界など言葉の標準化が強く要請される領域でも、その前提として正確な情報にもとづく多様性に対する深い認識と理解が求められている。

本年度刊行された報告書は、いずれも日本語の多様な実態を客観的に把握するための基礎資料として、社会に裨益するところが大きい。

- ・『現代雑誌の漢字調査』は、1994年発行の月刊雑誌における漢字の使用実態を明らかにし、この分野の情報を三十数年ぶりに更新するものであり、漢字政策の立案に不可欠の資料となる。
- ・『学校の中の敬語 1 アンケート調査編一』は、学校社会における場面や相手による言葉の使い分けの実態を初めて明らかにしたものであり、話し言葉教育における敬語指導のための有益な資料となる。
- ・『方言文法全国地図 第5集』は、「表現法編 II」として、話し手の心的態度に関わる表現(伝聞、推量、勧誘、命令等の言い方)を全国規模(807地点)で地図化したものであり、全国共通語の地理的背景を把握することができ、放送用語の選定、国語教育等に有益な情報を提供する。

特記すべき事項

平成13年度の後半に、国の施策の企画立案に資するための調査研究として「外来語調査」を実施した。官公庁における外来語の適切な使用の参考資料とするために緊急に実施した課題であったが、研究開発部門第一領域のスタッフが過去の研究実績を生かして、柔軟に対応し処理することができた。

科学技術振興調整費開放的融合研究「話し言葉の言語的・パラ言語的構造の解明に基づく『話し言葉工学』の構築」(平成11年度より5年計画で実施)を、総務省通信総合研究所、及び東京工業大学との緊密な連携の下で実施している。研究開発部門第二領域を中心に第一領域研究員の参加も得て、相互補完的な大規模な共同研究として実現しており、今後のプロジェクト研究の一つのモデルケースとなりうる。

日本語教育部門の総括報告

部門の任務とその遂行方針

任務の概要

「外国人に対する日本語教育の振興を図る」ことが『独立行政法人国立国語研究所法』に掲げられた当部門全体の任務目標である。これを実現するため、改組した当部門の発足に当たって、次の3項目を部門の重点的な業務項目に掲げた。

- ① 日本語教育に関する科学的な調査研究
- ② 日本語教育に従事する者に対する研修
- ③ 日本語教育に関する情報・資料の作成、収集、提供

このうち、①及び②は主として第一領域が、③は情報資料部門との連携をとりつつ第二領域が、それぞれ分担した。一部においては、領域をまたがる協力により業務を進めた場合がある。業務の具体的項目についての自己評価は後述する。

任務遂行の方針 ア. 研修事業を核とする業務の推進

前掲3項目の業務は、それぞれの内容や研究事業の遂行において密接な関連を持っている。当部門では、このことに当初から留意して、特に②研修事業を部門業務の核として位置付けて、①調査研究や③情報資料関連業務を可能な限り研修事業に結びつけて行うことを方針として選択した。

これは次の二つの意図による。一つは、調査研究の成果や収集した資料・情報を現職の日本語教員に対して直接的に提供できる場として研修事業を活用する意図、二つには、目標達成のために求められる多様な業務を、限られた人員によって離散的に行うことを避ける意図である。

この方針を具体化するために、調査研究の成果を研修において直接利用すること、作成収集した資料や情報を研修で紹介・普及することなどに努め、後述するように、各種の研修事業においてそれが実現できた。

任務遂行の方針 イ. 所外の関係者・関係機関との有機的な連携の強化

各業務には、部門構成員だけによっていては内容や規模の点で充実した成果を達成することが困難なものが少なくない。このことは、外国人に対する日本語教育が、国内外で広くかつ多様な内容で展開しつつある現在、研究所外また国内外の関係者・関係機関との情報交換や連携協力が不可欠であることと深く関係している。

こうした認識に基づき、部門の業務を推進する際に、所外の関係者・関係機関から非常勤研究員、各種委員会の委員、調査研究の協力者等の立場で参加と協力を得ることに意を注いだ。具体的には研修事業に関する教師教育研究委員会、海外学習環境調査に関する海外調査協力者会議、日本語教育論集編集委員会、国内学習環境調査にかかる非常勤研究員などをはじめとして、所外関係者との協力・連携に実を挙げることのできた例が少なくなかった。

業務課題の遂行状況

主な調査研究

- 「言語資源と学習内容に関する調査研究」は順調に遂行できた。
 - ・「アジア版対訳作文コーパス」の作成と応用研究は、コーパスの公開、応用研究事例の収集と紹介などを実現し、このコーパスの存在が広く認知されつつある。短期研修で普及の機会を設けたり、学会や研究所公開研究発表会等で発表を重ねるなど成果公開も充実を示した。
 - ・「アジア版」に続く「欧米版対訳作文コーパス」の本格的収集に向けた準備も順調である。

- ・前年度まで継続した対照研究の成果を報告書『対照研究と日本語教育』として刊行した。対照研究の日本語教育に果たす意義について多面的な考察と提言を示すことができた。

○「学習環境と学習手段に関する調査研究」はおおむね順調であるが、次年度以降の成果公表に向けて資料の整理・分析を着実に継続する必要がある。

- ・国外調査はタイ国における現地本調査をおおむね順調に実施し、アンケート回収数で当初予定した2,000件を大幅に上回る6,000件を達成するなどの実績を得た。続いて計画するオーストラリア・韓国等の調査準備にも着手した。
- ・山梨における国内調査は、次年度の本調査に向けた準備調査を進める中で、研修事業の一つ「プロジェクトコース」の場として機能し、非常勤研究員の活動状況も順調である。
- ・言語テストに関する調査では、欧米諸国のテスト情報の収集と整理を進行させた。
- ・映像教材の利用に関する研究会開催と実践例収集は、14年度以降に計画するフォーラム開催と実践事例集刊行に向けて順調に継続している。映像教材に関する教師用指導参考書は、当初計画を見直す必要により刊行時期を次年度に送ることとした。反省項目である。

研修事業

○今年度は、新たな体制により研修事業全体を再構築した初年度にあたる。長期研修、短期研修、遠隔研修それぞれの内容と仕組みを模索する段階から開始して、そのつどの問題を克服しながら研修事業を実施することができたと考える。

○試行段階として実施するにとどまったプロジェクトコース（長期研修の一つ）と遠隔研修を次年度以降は本格実施すること、上級研修（長期研修の一つ）及び短期研修に関しては、方法と内容、対象人員などについて充実を図ることが今後の課題である。

・上級研修：3チーム12名の研修を継続し、口頭発表、修了レポート集、研修報告書等による研修成果の公表も実現できた（一部予定）。現職者を対象とした長期にわたる研修であることから、期間中の研修会合の充実とこれを補完する日常の情報交流の工夫を図る必要がある。14年度実施への応募が増大したことに、本研修への需要と期待の大きさが認められるので、次年度以降も改善・工夫を重ねて充実を図ることが課題となる。

・プロジェクトコース：「学習環境と学習手段」に関する国内調査をフィールドとして、研究所の行う調査研究プロジェクトに参加する中での研修の在り方を試行・検討することができた。次年度以降に本格実施するための準備と検討が課題である。

・短期研修：6回の研修を、部門の行う調査研究と内容的な関連を可能な限り図りながら実施できた。参加者からの評価（アンケート等）の結果もおおむね好評であった。実施した研修内容をまとめた資料を、従来の実施報告書とは異なり、簡便なブックレット形式で印刷刊行し、研修会に参加できなかった関係者にも配布する用意が実現できたことも新たな成果である。開催の広報、参加者数、開催地域などに関して、次年度以降に課題とすべき点があった。

・遠隔研修：日本語教育関連の情報収集業務との関連を図りながら試行した。Webを利用した教育方法の具体的な試行、所外関係機関との連携体制の確立などを進めることができ、次年度以降の本格実施への基盤とすることができた。今後は、研修内容とすべき各種の教育情報の電子化・収集などが課題となる。

・中等教員海外派遣前研修：文部科学省からの委託を受けて実施する予定であったが、同省

では今年度の派遣事業を行わないこととなり、委託もなかった。

日本語教育関連情報の作成・収集・提供

- 日本語教育のための日本語関係各種情報の電子化、収集、蓄積は、それぞれ着実に進めることができ、今後、インターネット、印刷媒体、電子媒体等により公開・提供するための素材として蓄積する作業を進展させた。また、これらの業務を今後とも継続するための所外関係機関との協力・連携の体制を開始したり強化したりすることができた。
- 作成・収集した情報資料を公開・提供する以下の諸業務を進めた。
 - ・日本語教育資料室における資料の収集と供用： 従来の資料収集と供用を継続するとともに研究所図書館との間での蔵書情報の共通化、次年度以降のILL（図書館間相互貸借）への参加のための情報整備等の作業を行い、将来の業務展開のための基盤整備を進めた。全体として順調に進めることができた。
 - ・日本語教育支援総合ネットワークの運営： 平成12年度に文化庁の構築した同システムの運営業務を受け継ぎ、本格的な運用を開始した。会員登録受付の業務、コンテンツの増加・充実など日常的な業務を初期段階の課題を解決しつつ行うとともに、システム内容を改善する必要性について検討を加えてこれに着手した。今後、より充実したネットワークを運営して行くためには、課題をお多く残していると言うべきである。
 - ・『日本語教育年鑑』の刊行： 平成13年度版を予定通り刊行した。続く14年版の準備も順調に進んでいる。
 - ・『日本語教育論集』の刊行： 従来より広く開かれた専門誌として刊行することを目指して、刊行の趣旨、投稿規定、査読方法などに検討を加えた。従来より増加した投稿を受けて査読を進め、刊行の準備を進めた。刊行は次年度初頭となる見込みである。新たな刊行物とする準備を進めたことは自己評価できるが、刊行後の他者評価も含めて、より充実した刊行事業としていくことが課題である。

付記：国立国語研究所日本語教育部門への外部からの期待

当部門は、国の内外で日本語教育が拡大し多様化する中で、従来の国立国語研究所日本語教育センターを改組し、独立行政法人化した国立国語研究所の一部門として活動を開始した。

その全体的な任務は冒頭に示したように「日本語教育の振興」とされており、我々はこれを実現するための具体的な業務として上記のような3項目を掲げた。①科学的な調査研究、②教師研修、③関連情報の収集・供用が、当部門に対して所外各方面的期待するところだととらえたからである。

しかし、我々の選択したこの立場については、今後とも自己点検を継続することが必要である。

例えば、この事業報告書には表立って現れないが、今年度、部門構成員の幾人もが、日本語教育関係機関の事業や委員会への参加を委嘱されたり、学会や教育機関の事業に協力・参加の要請を受けたりして、様々な活動をした。しかしながら、こうした所外での活動内容と研究所での業務内容との関連性は「濃淡まちまち」である。こうした所外活動から看取される日本語教育全体の動向や喫緊の課題の中で、研究所の業務をどのように位置づけて自己把握すべきかを今後の課題としたい。比喩的だが、「濃淡」の模様の中に、我々の遂行すべき業務の重要度が示されていると考えるからである。

部門構成員の所外における旺盛な活動状況は、そのこと自体、部門についての外部からの期待と評価の一側面として肯定的に自己評価するものである。それと同時に、自らの業務の範囲や内容について自己点検するための重要な拠り所として留意して行きたいと考える。

情報資料部門の総括報告

部門全体の方針、姿勢

情報資料部門は、国語および国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報および資料に関する科学的調査研究を行い、並びにこれに基づく情報および資料を収集し、整理し、提供することを職掌としている。研究事業の重要な基盤である日本語に関する基礎的な情報の収集・蓄積・提供を行うことを任務としており、また、インターネットを含む様々な媒体を通して日本語研究者、日本語教育関係者を始め、日本語に関する情報を求める国内外の広範な層の人々に対する情報の提供・普及を推進する部門である。

情報化の進展、普及、情報の利用者層の拡大（国民各層への普及、国際化の進展）を背景として、情報の収集・蓄積・発信事業は、今後、より一層の充実を求められるものである。また、要求される内容も、目録等の二次資料のみならず、刊行物の本文や言語資料・データ等の一次資料そのものの提供が求められるようになってきている。

日本語に関する情報資料の収集・蓄積は、研究の基盤的な部分をなすものであり、また、一国の言語に関する研究資料の集積は、文化的な資産であると同時に、日本語に関する情報を求める内外の広範な層の人々に対して、これらの蓄積を、インターネットを含む有効な手段、媒体によって提供していくことは、国内外を問わず強く期待されるところである。

本中期目標期間においては、国立国語研究所全体にわたる情報資料の収集・整理・蓄積・提供の仕組み作りと、その組織化の上に立った効果的な情報の収集・整理・蓄積・提供の実施を目指す。このために、基盤となるシステムとして、日本語情報資料館システムを構築・運用し、インターネット上の情報提供（バーチャル日本語情報資料館（デジタルアーカイブ）を中心とし、日本語教育部門との連携による日本語教育支援総合ネットワーク・システムを含む）、研究資料の電子化の推進と公開、図書館の電子化・専門図書館化による公開、日本語研究（文献目録、文献データベース）や社会における日本語の状況等（新聞記事）の情報収集・データベース化と公開を行う。

遂行実績

以下のように、今年度当初の目標を遂行しているものと評価できる。

1. 第一領域

第一領域は主として日本語研究・日本語教育ならびに日本語を取り巻く状況等に関する情報の収集・提供を行う。主として文献情報を扱い、情報・資料の継続的な蓄積・提供を行っている。

(a) 日本語の研究動向の情報の収集整理－文献目録の編纂による－（国語年鑑の編集と刊行）：日本語研究の諸分野における文献情報の収集整理は確実に行われており、「国語年鑑2001年版」の刊行を行った。これは日本語研究において重要な基礎的文献としての役割を果たしている。

(b) 日本語を取り巻く社会的な状況に関する情報の収集－新聞記事による－（日本語に関する新聞記事の切り抜きのデータベースの作成）：1949年以降蓄積されてきた、ことばに関する新聞記事に関する情報は、記事の見出しデータベースとして、ホームページ上に公開を開始した。今後、日本語に

に関する重要な情報源のひとつとして利用されることが予想される。

(c) 日本語に関する研究文献の収集と公開に向けて（図書館）：日本語に関する図書・雑誌の収集：図書の収集、目録の電子化など、着実に進んでおり、目録はインターネット上で公開を開始した。また、来年度からの I L L の実施へ向けての準備も開始し、さらに平成 17 年の移転後に予定している専門図書館としての公開へ向けて、準備の検討も始まろうとしている。

2. 第二領域

第二領域は主として研究資料の蓄積・整理と情報発信を行う。

(a) 「バーチャル日本語情報資料館」－研究資料のアーカイブの構築へ向けて－：計画の第一段階として情報資料の蓄積・整理・配信のコアとなるシステムとして、マルチメディアの資料の蓄積・管理・共有・配信の機能を持つデジタルデータの管理システムおよび、電子化した刊行物を検索利用するための電子図書館システムを検討し、これらを導入した。また、研究報告の電子化と電子図書館システムの稼動、蓄積資料の電子化作業（大規模で基礎的な資料の電子化の推進）、ウェップコンテンツ作成などを推進した。これらの作業をはじめ、研究所の活動による資料・成果の組織的な蓄積、利用のシステム作りに取り組むことにより、今後、より充実した情報提供へ向けて、計画を進める段階にある。

日本語教育支援総合ネットワーク（日本語教育部門との連携）は、文化庁が平成 12 年度に、国内外の日本語教育関係機関による連携・協力の総合的なネットワークシステムを目指して開始し、平成 13 年度より、国立国語研究所に移管され、運用が本格化したものであり、日本語教育に関する情報と教材用素材の提供を行う。昨年 6 月以降、この 3 月までに会員登録数は 1,561 人（国内 1,204 人）となっており、さらなる充実整備が期待されている。

(b) 海外への日本語情報の発信の充実へ向けて：世界中のあらゆるパソコン（日本語の表示機能を持たない最小限の装備のパソコンでも）の上で日本語の表示が可能となる情報の配信システムのプロトタイプとして、JiBOOKS を構築し、実験的に運用を開始した。これは現在流通している書籍約 60 万冊のデータベースを情報源として利用し、日本語で世界に配信するシステムであり、反響を呼びはじめている。

(c) 一般市民との窓口として：一般からの電話等による質問への応答とその情報の蓄積、一般市民を対象とした『「ことば」フォーラム』（年度内に 5 回開催、内 3 回は地方開催）等の運営などを通じて、国民へ向けた普及活動における積極的な役割を果たしている。

社会的意義

情報化の進展、国際化という流れに対応し、国内外の日本語に関する情報を求める人々へ研究所の研究活動によって蓄積される情報を利用しやすい形で効率的に流すことは、国立国語研究所の基本的な役割として要請されているところである。また、一国の言語に関する研究資料の集積は、文化的な資産であり、これを蓄積・整理・保存し、日本語に関する情報を求める内外の広範な層の人々に対して提供していくことは、国内外を問わず強く期待されるところである。

管理部の総括報告

○管理の状況

概算要求

国立国語研究所は、平成12年度までは文化庁の附属機関であったが、平成13年度から57独立行政法人の一つとして発足した。独立行政法人は、主務大臣の定める中期目標に基づき中期計画を作成して認可を受け、その計画に従って事業を行うこととなっている。国語研究所の今期中期計画にあっては5年総額予算58億9千4百万円、13年度は11億9千7百万円が予算見積もりとして示され、同時に業務効率化を進めるため、新規業務等を除き毎年1パーセントの効率化を図ることとされている。財源措置の方法として、平成11年の中央省庁等改革推進本部決定の推進に関する方針により独立行政法人に対する予算措置は、主務大臣が予算要求を行うものとされている。平成14年度概算要求基準で、国の一般政策経費10パーセント削減の方針が示され、1パーセントの効率化と併せ、平成13年度に比べ約6,000万円の削減となる厳しい状況となっている。一方、この10パーセント削減は、これを財源とする構造改革特別要求として、IT、科学技術振興、少子高齢化対策など7つの重点分野を振興しようとするものであった。そこでIT分野でのe-japan2002プログラムとして、ITを活用した日本語学習環境の整備（地球規模で日本語によりeメールができる環境作りや海外での日本語教育拠点と現地指導者養成）、ITを活用した指導能力向上研修（ITに強い国内日本語教育指導者養成）を行うとする新規特別概算要求1億2千5百万円が、平成14年度予算に計上され厳しい中での朗報となっている。

評価をめぐる状況

独立行政法人は中期計画の最後で計画全体の評価を受け、組織の存廃を含んだ見直しがなされ毎年度にも中期計画に従って計画達成の評価がなされる。そのため毎年度終了3月以内に事業報告書と財務諸表を提出し、文部科学省評価委員会さらに総務省におかれる評価委員会の評価を受けることとなっている。

計画や目標を作成する場合、最低限これだけは行う必要があるとする目標（限界目標）、これくらいできれば良好とする目標（充足目標）、これができれば完璧という目標（期待目標）の3つがあり、どれを選択しているかが評価問題の際に重要といわれている。

国語研究所の今期中期計画作成にあたっては、やや期待目標に近い作り方をしており、従前に比べ計画達成のために相当、多忙な状況も見られる。

今後は業務に関する適切な目標設定や、分かりやすく説明責任を果たすことから効果・達成の指標の体系化・数値化・計量化を進めることができ、研究機関にあってはその設定の困難性が高いとはいえる重要な課題となっている。

財務

中央省庁等改革基本法及び独立行政法人通則法では、独立行政法人は原則として、企業会計原則により財務処理を行うこととされ、その趣旨に沿って、独立行政法人会計基準が定められている。

これまでの官庁会計は、支払った金銭量をもって実施した事業量とみなす方式であったが、これでは業務を効率的に行ったか否か、即ち経営努力の有無が表現されないとして独立行政法人用の新たな会計基準が設けられたものと考えられる。この会計基準の基本は、費用と収益のバランスをみようとするものである。ただし、企業における収益は、即ち売り上げとして金銭量で把握できるが、研究の

質やその効果は売り上げとして金銭量に換算することはほとんど不可能に近く、費用と収益とを比較したいという本質的な困難性がある。

しかしながら業務について透明性のある説明責任をはたすことが必要であり、業務目標を数値でとらえ、その達成度も数値でとらえることを可能とするシステムを編み出せないか検討を重ねている。

運営体制

30年近くにわたる6研究部体制を、プロジェクト制による柔軟性且つ有機的な連携性をもつ事業推進を前提とした組織体制に平成13年度から改編・発足した。この体制を生かすため次の三つが重要な課題となっている。

- (1) 新組織体制にふさわしい新運営体制の早期確立
- (2) 的確な評価制度の確立
- (3) 中長期的な人材養成と活用方策

(1) については新しい組織体制を生かしきることのできる新運営体制を、平成14年度から発足させる。これまでの各種委員会体制を網羅性、迅速性、的確性、効率性の諸点からゼロベースで見直し、縦、横、斜めに通じる神経・血流組織としての運営体制を樹立しようとするものである。

(2) については、現在も内部評価のための手続きは存在しているが、評価が的確に反映されているかどうかなど問題なしとしない。今後は事前評価、進捗状況評価、事後評価を綿密に行い、それらの評価を研究・事業の運営に系統的に反映させるシステムを確立する必要がある。

(3) については、以下の諸点が今後の課題となっている。

- ①共同研究の活性化を図るため、各研究・事業に意欲的に結集する研究者の確保が必須の要件であり、採用人事システムの改善確立が必要である。
- ②研究事業の内容に即した適材適所の人員配置を図り、存続機関が限定された研究・事業にマンパワーを結集するため、研究員の内部交流を柔軟に行う必要がある。
- ③研究員の昇任人事にあたっては研究・事業の内容、特殊性を考慮した審査のガイドラインを明らかにする必要がある。
- ④任期付研究員法にある招聘型、若手育成型任期付研究員を積極的に導入する必要がある。
- ⑤共同研究体制の強化のため、外部の人材活用、及び広い分野の研究者との連携に一層の工夫が必要である。

独立行政法人の課題

独立行政法人となって第一に変わったことは職員の意識である。横並びでものを考える習慣から新しいことに挑戦しよう、挑戦することができるという姿勢に変わりつつある。税金によって事業をしていることから、分かりやすい数値を創出そうとする姿勢が出てきている。そのため、数値情報がよく蓄積され、伝達されるようになっている。

また、第二の変化として財源の運営交付金が使用内訳のしばりがなくなったことにより、以前に比べ同じ額でも効率よく使用できるようになった。今後、この制度をいかに透明性をもって効率的に生かしきることができるかが大きな課題と考えている。

第 2 章

中期計画に基づく全業務(60項目)報告

※冒頭の数字は2ページの中期計画に対応する全業務（60項目）の業務番号を示す。

1. 研究体制の改編構築

－1センター・6研究部18研究室から3部門・6領域組織への改編－

目的及び必要性

当研究所は昭和23年に創設され、爾後半世紀を迎えるなかで内外の全体的な状況の変化に直面した。外の変化としては、日本語をめぐる状況が情報化・国際化の方向で大きく変化し、かつての国語問題を超える新たな日本語問題が現れ、その解明のための明確な問題意識と研究事業を展開する必要が生じた。内の変化としては、人的・資源的な面での拡散状況である。現在（64名）よりも多くの人員を前提とした旧来の部室体制（最大時79名）は、度重なる定員削減により実質的な共同研究の実を挙げることが困難となり、人的資源はもとより財政的資源も拡散した形で費消されやすい弊害や研究課題数が過剰な水準となることによる相互交流批判の希薄化の弊害が見られるようになった。この内外の変化に対応するため、研究所が自らの将来像を明確にし、充実した成果を世に問うことのできる組織体制の再編が課題となった。

経緯

創設以降、2研究部、3研究部、4研究部などの変遷を経て昭和49年以降6研究部体制をとってくるなかで上記内外の変化にさらされた。これを打開するため平成8年に所内将来計画委員会に対し研究所の理念と組織体制のあり方等に関する提言を求める所長諮問がなされ2年余の検討を経て平成10年に答申が出された。この答申において所の追求すべき理念として、

○日本語研究の国際的中枢機関を目指す。その機能として、日本語研究の中枢、日本語研究交流の中心、日本語関連情報の統合的中枢の役割を果たす。

○関連学会の発展と充実に一層寄与し、日本語に関するその時々の言語問題を見出して主体的に調査研究を行い、それを通して国民の言語生活の充実のために広く社会に寄与することを目指す。在日外国人とのコミュニケーションや高度情報化社会におけるコミュニケーションといった時代に即した社会的要請をむしろ指摘し生み出す積極的・主体的な姿勢を持つ。

○研究所ならではの特色ある研究・事業を積極的に構想し推進することを目指す。他の研究機関や個人によって既に行われているものと重複しないことを原則とし、個人の研究者では実行が困難な継続的・大規模な研究、営利団体では実行が困難な基礎的研究を中心に据える。

○所内外の研究・事業の発展と充実をはかるために、研究・事業の成果のみならず研究の場や研究の機会をも一層公開することを目指す。

を掲げた。併せて所の抱えてきた課題、即ち人的・資源的な面での拡散状況と相互交流批判の希薄状況を克服し、これらの理念を実現する方策として、それまでの部室制との対比を踏まえた組織体制の導入を検討した。この組織体制の理想的な状態は、研究者の創意・アイデアに制約がなく、相互に触発し合うことによって進化の芽が生まれ、研究・事業の達成に必要とする資源と支援が遅滞なく用意され、その組織の構造は研究・事業のテーマに即して常に最適の編成をとることのできる次の条件を満たす柔軟で流動的な組織形態であることが示された。

(1)研究・事業の内容に基づく適材適所の組織編成によって、共同研究体制の連携・交流システムを絶えず強化できるもの。

- (2)研究者が意欲的に結集するプロジェクトを編成でき、戦略的に推進する時限的な組織編成と弾力的な組織運営が可能となるもの。
- (3)予算の重点的配分によって、先進的研究を活性化できるもの。
- (4)新しい時代に向けて、言語生活の新生面を開拓する先進性を持つ研究を推進し、研究者が創造性を発揮できる研究活動を展開できるもの。
- (5)言語の研究・事業に対する新しい時代の社会的要請を的確に捉え、柔軟な対応によって研究・事業を効果的に推進し、広く社会に裨益する成果を還元できるもの。

これらの理念と組織のあり方を示す答申の出された平成10年以降、この答申に沿って検討を重ね研究課題数を大幅に削減し、研究所の存在意義である共同研究体制を再確立するにはプロジェクト制を柔軟に実施できる大部門制をとる必要があるとの結論に達し、それまでの言語体系、言語行動、言語変化、言語教育、情報資料、日本語教育センターの6部門18研究室を日本語教育の内外を通じた飛躍的拡大、情報化社会における情報資料の重要性を踏まえた研究開発、日本語教育、情報資料の3部門6領域に大きく括り、かつ領域も特定の固定研究分野を前提としない柔軟な組織とし平成13年度からこの新体制を発足させた。

自己評価

研究所における日本語研究を他の教育研究機関等における研究から区別する根本特徴は、日本語に関わる研究を専門とする研究者が研究所という共同の場に会して、意見を交換しながら仕事をすすめるところに見出される。この共同研究という創設の根本義を現代の課題に生かすため、ポスト減といった組織の痛みを乗り越えて大きくの体制改編を内発的に断行した姿勢は評価されて良い。

2. 指導研究員による国際共同研究

研究者数 6人（所内3人、所外3人）

目標・目的

日本語研究、日本語教育研究に関するテーマを設定して、研究所員と海外からの指導研究者が共同して調査研究を進め、それぞれまとめた研究成果を得ること、またその成果を日本語研究、日本語教育の各方面に提示することを目的とする。

動機・必要性

日本社会及び日本語が国際化する中で、日本語によるコミュニケーションにまつわる誤解・摩擦などの事例が多く報告されるようになっている。そのような事例は、単に言語そのものの問題でなく、ものの言い方、文章の書き方などコミュニケーションにかかわる問題を含む場合が多い。また、このような事例は、単に日本語だけでなく、関係する他言語との関連をも視野に入れて、その内容を把握し問題の解決策を検討することが不可欠である。

以上のことからを動機として、本研究では、英語・ドイツ語・中国語等を母語とする言語研究者を海外から招聘し、日本語を母語とする研究所員が共同して、日本語によるコミュニケーションにかかわる具体的な課題に関する調査研究を行う。この成果は、外国人に対する日本語教育や、今後本格化する外国人との日本語によるコミュニケーションを考えるための基礎的な知見として必要となるものである。

(経緯) 平成6年度から毎年度、原則として英語圏・ドイツ語圏・中国語圏から研究者(各1名程度)を招聘し、日本語コミュニケーション能力を中心的な課題領域として、対照言語学、異文化間コミュニケーション研究等の立場から国際共同研究を行ってきた。

経過

(1) 本年度は、以下の3名の研究者を招聘して共同研究を行うとともに、各招聘研究者が研究所の事業に参加・協力した。

①大原由美子氏(前 米国・テキサス大学助手。ハワイ大学大学院在籍)

期間 平成13年4月～7月

テーマ 日英対照ディスコース分析

②テキ・トウナ氏(中国・北京師範大学外国語学部助教授)

期間 平成13年7月～14年3月

テーマ 日中助数詞の対照研究

③ルース・カネギ氏(前 米国・オレゴン大学助教授)

期間 平成13年10月～14年3月

テーマ 教室の場における言語による社会化過程

(2) 大原氏は、研究所内外の研究者の参加を得て、公開研究会を主宰した。

日時 平成13年6月16日

テーマ 「日本語のディスコースへの多様なアプローチ」

講師 スコット・サフト(筑波大学)

クック・治子(ハワイ大学マノア校)

林 礼子(甲南女子大学)

大原由美子

参加者 39名

(3) カネギ氏は、国立国語研究所日本語教育短期研修「対照研究と日本語教育」(平成13年12月1日 国語研)においてパネルディスカッション講師を務めた。

(4) 英語圏からの招聘研究員には、招聘に際しての付帯契約として、研究所の業務にかかる英語翻訳・校閲を委嘱することとしている。これに基づき、大原氏とカネギ氏は、各種の報告書、文書等の英語校閲を担当した。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

- ① 招聘期間を終了した大原氏との共同研究課題からは、例えば「クリティカル・ディスコース」(性・年齢・国籍等にまつわる言語行動・言語表現上の制約や問題を扱う領域)など、日本語ディスコース研究の対象分野の拡大と方法論の検討において成果を見た。これらは公開研究会の研究発表及び報告書で公表された。
- ② カネギ氏との研究課題においては、担当所員(石井)の進める科学的研究費による研究との内容的な連携をとりつつ、外国人児童生徒の日本語習得の過程に関する実証的なデータが蓄積され、今後の分析と日本語教育への寄与の基盤が形成された。その成果の一部は、国立国語研究所日本語教育短期研修で活用された。
- ③ テキ氏との研究課題においては、日本語と中国語との助数詞に関する実証的なデー

タが蓄積され、今後の分析と対照研究・日本語教育への応用の基盤が形成された。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

招聘研究員（テキ氏・カネギ氏）が、東京都豊島区立小学校の「総合的な学習の時間」

催事に招かれ、国際化社会についての学習のための講師となった。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

研究発表

「日本のテレビ相談番組のクリティカルディスコース分析」

（大原氏。平成13年6月14日。国際文化会館Ph. D研究発表会）

研究会報告書

開催された公開研究会（前掲）の報告書『日本語のディスコースへの多様なアプローチ』（14年3月末）。研究会参加者のほか、国内外の関係研究者等に配布する。

研修会発題

「バイリンガルの視点から見た教室活動」

（カネギ氏。前掲の国立国語研究所日本語教育短期研修において。）

(2) 今後の発表予定

具体的な発表計画は未定。

上記の短期研修における発題については、研修報告書において公表。

成果の（に期待される）波及効果

実施した各研究課題は、それぞれ日本語のディスコース研究、児童生徒の日本語習得過程の研究、日中両語の対照研究に直接かかわるものであり、それらの研究領域への学術的貢献が期待できる。また、その成果は、日本語によるコミュニケーションにかかわる実際の諸問題や、日本語教育において日本語コミュニケーションの学習・指導などを考えるための基盤となる知見となることが期待できる。

さらに、本研究が海外から招聘した研究者との共同研究であって、その成果が直接的に海外にも持ち帰られることは、上記の期待が国際的な広がりの中で実現する可能性につながるものである。

研究資料の現状

蓄積された調査研究上の資料・データ（録音テープ、ビデオテープ、それらの文字化資料等）は、研究所招聘外国人研究室に保管されている。

今後の展望

次年度以降も、基本的な研究領域としては従来と同様、日本語によるコミュニケーションにかかわる諸問題を設定し、適切な海外研究者を招聘して共同研究を実施する予定である。

なお、本年度招聘したうち、ルース・カネギ氏は14年度も招聘し、共同研究を継続・完結させる予定である。

自己評価

3名の招聘研究員との共同研究は、今後に予定される成果の公表を含めて、それぞれに成果を挙げたものと考える。

今後の課題として、次の点があげられる。

① 研究所の行う研究事業と共同研究の間で、内容的な関連性・一体性をさらに充実させる

ことが必要である。

- ② 招聘期間が年間の一部だけに短縮された場合がある。今後は中期的な招聘計画に基づいて、年間を通じた招聘を実現する必要がある。
- ③ 招聘研究員の制度について、13年度の年次計画に「共同研究の内容等の充実についての検討」を行うとされていたが、上記のことがらを中心として、また、別項「海外研究員制度」「国際シンポジウム」等の事業との関連を視野に入れて、制度や内容を検討する必要がある。

3. 国際共同研究の実施

目標

研究所の行う日本語研究、日本語教育研究、及びこれらについての各種情報に関する研究事業を、研究所の人材と組織によってのみ行うにとどまらず、海外の研究者や研究機関との連携のもと、国際共同研究として実施する。これによって、研究の内容・方法の充実、及び研究事業の成果のより広範な公表の実現を目指す。

経過

- (1) ここで報告する「国際共同研究」は、前項目「2. 招聘研究員制度による国際共同研究」に該当する。具体的には、以下の3件である。

①日英対照ディスコース分析

招聘研究員 大原由美子氏（前 米国・テキサス大学助手。ハワイ大学大学院在籍）
期間 平成13年4月～7月

②日中助数詞の対照研究

招聘研究員 テキ・トウナ氏（中国・北京師範大学外国語学部助教授）
期間 平成13年7月～14年3月

③教室の場における言語による社会化過程

招聘研究員 ルース・カネギ氏（前 米国・オレゴン大学助教授）
期間 平成13年10月～14年3月

これらの具体的な経過、成果、発表等については、前項の報告を参照していただきたい。

- (2) 上記3課題のほか、次の研究・事業において、海外の研究者、研究教育機関等との連携によって実質的に国際的な共同研究・共同事業を進めている。その内容、共同体制等については、それぞれの研究・事業の報告項目を参照していただければ幸いである。

- ・ 科学技術振興調整費開放的融合研究制度による「話し言葉の言語的・パラ言語的構造の解明に基づく『話し言葉工学』の構築」（海外からの評価委員制度等。業務番号3-(2)）
- ・ 国際シンポジウムの開催（海外からの講演者招聘。業務番号4、26）
- ・ 日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究
 - アジア版対訳作文コーパスの作成とその応用（データ収集協力等。業務番号17）
 - 欧米版対訳作文コーパスの作成とその応用（同。業務番号18）
- ・ 日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究
 - 海外における学習環境の実態調査（企画参加。調査実施協力。業務番号22）

- ・ 日本語教育研修 遠隔研修（試行協力、データ共有等。業務番号52）
- (3) このほか、特記すべきこととして、平成13年12月14日、中国北京の「日本学研究中心」と当研究所が「学術交流合意書」を取り交わし、今後、研究・情報の交流及び協力事業を行うことに合意したことが挙げられる。同機関と研究所は従来すでに、研究者の相互派遣、講師派遣等の交流を継続してきているが、今回の合意は、今後さらに連携を深め、「学術交流を促進する」ことを目指すためのものである。この合意を基盤として、次年度以降、具体的な交流事業や共同研究などを企画し実現していくことを目指している。

自己評価

招聘研究員制度による国際共同研究は、前項のような課題を残しながらも、3件を実現することができた。また、これ以外の上掲各研究事業においても、その一部分に実質的な国際共同研究の枠組みを含むものがあった。

さらに、中国日本学研究中心との間には、今後の国際共同研究のための重要な礎石となるべき「学術交流合意書」を締結することができた。

これらを総体としてみれば、本年度の国際共同研究は相当の達成を見たと考える。

今後は、海外研究員制度（項目番号5）、国際シンポジウムなどとの有機的な連携を実現し、中長期的な展望を踏まえたうえで、多様な国際共同研究を実現することが課題となる。

4. 国際シンポジウムの開催

目的又は目標

1993年から世界各国の日本語研究関係者に国際的な研究交流の場を提供し、広い視野から日本語研究・日本語教育の発展に寄与することを目標として国際シンポジウムを開催している。

動機・必要性

言語研究及び言語教育には、国内外からの事象報告と国際的・学際的な協力関係を構築する姿勢が必須であり、このような立場から、「国際シンポジウム」のような内外の研究者を共通テーマの下に招聘し、同一テーマについて深く掘り下げた共同研究を行う機会を設け、そのネットワークを広げていくことが望まれていると考える。

経過

平成5年度に第一回国際シンポジウム「世界の国語研究所」を開催以来、毎年数回シンポジウムの開催を継続している。

平成13年度は二つのシンポジウムを開催した。まず、第一部会「多言語・多文化共生社会における言語問題」（2001年10月22日）を一般公開形式で国立国語研究所講堂にて開催した。これは、国外から3名（2名ブラジル、1名米国）、国内から4名の研究者を招聘した。この部会の研究目標は以下のとおりである。

第一部会 研究目標

(1) 多言語・多文化共生社会における言語問題を国際的な視野で把握し、新世紀の言語計画・言語政策を探索的に研究する。(2) 近い将来に日本で社会問題化することが予想される言語問題を、国際的な社会状況の変動と関連付けて把握し、問題解決に貢献する研究を開拓する。(3) 言語問題を軽減し排除するための処理手続きについて検討し、日本で計画的に進めるべき言語

政策の課題を明らかにする。

次に第二部会「日本語教師教育と指導者」(同12月8日)を招聘研究者内で開催した。これには、海外から6名(オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、韓国から各1名)、国内から14名を招聘した。この部会の研究目標は以下のとおりである。

第二部会 研究目標

「国内の大学機関で行われている教師教育において、その重要性が言われている実習教育を取り上げ、国内外から見た実習教育の意義と内容、実習生の評価と実習教育の評価を切り口に、実習指導者の役割と求められるもの及び指導体制のあり方について言及し、今後の方策について率直な意見交換を行う場としたいと考える。また、このような機会を通じて、国内外にまたがる教師教育(研究、方策等の)ネットワークの基盤形成を目指す。」

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

第一部会に於いて、アンケートに回答した一般参加者59名のうち、「たいへん参考になった」(回答者55人中25人/45.5%)と「ある程度参考になった」(回答者55人中30人/54.5%)と非常に肯定的な反応を得た。第二部会は研究者に対してのみ開かれた形式であったが、シンポジウム後メーリングリスト等を用いた情報交換が活発に進み、当初の目標である「教師教育ネットワークの基盤形成」を達成している。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

第一部会・第二部会共に、シンポジウム後も研究を発展させており、第一部会は11月21日に国語研究所内にて「国際シンポジウム「多言語・多文化共生社会における言語問題」の成果と今後の展開について」と題して研究会議を行っている。第一部会・第二部会共に平成14年度にも13年度のテーマを延長・発展させたシンポジウムを企画している。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

1993年に第一回国際シンポジウムが開催されて以来、現在までに9冊の報告書が「国立国語研究所国際シンポジウム報告書」として刊行されている。平成13年度は、平成12年度に行われた国際シンポジウム「東アジアにおける日本語(仮題)」を刊行した。平成13年度に行われた二つの部会の報告書に関しては、平成14年度の刊行を予定している。なお、「国際シンポジウム」の報告書は一般書の形で市販され普及している。

(2) 今後の発表予定

今後も、国際シンポジウムの報告書を定期的に刊行していく予定である。

成果の(に期待される)波及効果

国際シンポジウムは内外の研究者が交流を深める場として定評があるところであり、これを機会に、同一テーマによる共同研究が深まることが期待されている。報告書は一般図書としても市販されており、研究テーマに関して広く内外の研究者の関心を高める作用が期待される。

研究資料の現状

各年度のシンポジウムに用いられたレジュメ、記録テープ、その他資料及び報告書は国語研究所内に保存されている。

今後の展望

所内に設けた研究計画委員会において、時機を得たテーマのシンポジウムを開催していく

予定である。

自己評価

計画どおりの執行であり、一般公開後のアンケートの反応も好評であり、日本語研究に関する啓発的効果が認められる。

5. 海外研究員（仮称）の制度化検討

国内協力研究の経緯

当研究所は発足当初の昭和24年度から委託研究制度と地方研究員制度を設けていた。前者は所自らが研究を行うことは勿論として、所外に適当な人があった場合にはその人々に研究を委託するもので、昭和24年度には「琉球語辞典資料の作成」を始め8人、3機関に計9件の研究を委託した。後者は各地方の言語生活調査は現地の人が便宜が多いことは言うまでもないことから地方調査員（昭和32年度からの呼称は地方研究員）を委嘱するもので昭和24年度の調査課題は、①県下の方言の概観ないし県下の言語状態の概観、②ある地点における共通語と方言との交渉、③児童・生徒の作文の用語分析、のうち①は必ず、②、③はうち一つを選んで報告書を提出願ったもので北から南まで17人、内訳は、地元研究家3人、大学等教官8名、高校教諭3名、中学教諭2名、大学院生1名に委嘱した。また同年の福島県白河市周辺を対象とした当研究所、統計数理研究所、民俗学研究所との共同の言語生活調査では主要42地点毎に最適の現地在住者を1名ずつ委嘱し一定の語についての調査を委託した。これらの制度はその後、調査員が全国的な会合を持って有益な提案がなされる、あるいは長期にわたる委嘱者を中心に各地に方言学会が組織されるなど順調な定着をみせ、昭和34年にはレポート抄録としての「日本方言の記述的研究」研究所報告16として刊行されるなど、地方研究員の活動は研究所の事業の裾野を拡げ支えるものになっている。

世界の方言研究を先導した昭和40年代刊行の『日本言語地図』もその大規模・全国統一性の成功はこれら地方研究員の協力の賜物であり、現在も『方言文法全国地図』の地図・報告作成を初めとして13人に地方研究員を委嘱している。

海外協力研究の必要性と目的

あらゆる事象が国際化するなかで、日本語教育の進展、言語政策に資する情報収集、言語研究も世界的視点に立ち国際的連携を踏まえた上でなければ成り立たなくなっている。ここで最も重視する必要のあることは、現地在住者でなければ得られない現地の正確な情報の迅速な受信と当研究所からの発信情報の正確且つ迅速な伝達性である。この確保に最も適するものが地方研究員の海外版体制であることはこれまで得られた活動蓄積とその有効性からほぼ証されていると言えよう。

とりわけ海外での日本語教育では、平成14年度より東アジアから順次、各国・地域にそれぞれ日本語教育の連携拠点作りを始めることとしており、現地と当研究所との人的ネットワークの要になることがまず海外研究員の役割として期待される。

平成13年度においては委員会構成を主とする運営体制のあり方を見直し、従来これら国際交流関連の検討部署が必ずしも明確でなかったことを踏まえて海外研究員制度の検討を一つの柱とする委員会部会を設けており、平成14年度での本格検討を経て、平成15年度から本制度を発

足させることを目指している。

自己評価

海外と連携する制度を検討していると国内の地方研究員制度では意識されなかつたことが数多く浮かび上がってくる。例えば、協力とは委託契約に基づく業務委託なのか、片務又は双務関係にない相互情報交換なのか、あるいはボランティアなのか、国内ではほとんど問題とされなかつたことも正確に位置づけを行い、それに基づく役割、業務の明確化が求められるであろう。これらを踏まえた的確な制度設計が正否を分けるものと考えている。

6. 外部機関等との共同情報収集の効率的方法検討

目的又は目標

共同研究や研究協力など関係機関等との有機的な連携協力の推進を目指し、日本語および日本語教育の研究事業に関する情報収集を、より効率的に行うために外部機関、研究者との共同による情報収集・提供の効率的方法の検討を行う。

動機・必要性

研究領域の拡大、研究の国際化の中で、日本語および日本語教育の研究事業に関する情報収集・提供を、効率的に行うためには、関係機関、研究者との有機的な連携協力が有効である。

経過

外部機関、研究者との共同による情報収集・提供の効率的方法の検討。

- ・外部機関・研究者等との連携をはかるための組織上の仕組みの検討を委員会等の組織の見直しの中で行い、連携を推進するための恒常的組織を検討した。
- ・他機関との連携による総合的な日本語教育の支援のネットワークの推進を図る日本語教育支援ネットワークシステムを運用し、他機関との連携の試みをスタートさせた。
- ・海外研究員制度（仮称）についての、位置付けについて検討を行った。
- ・招聘研究員制度を活用した連携について検討を行った。

得られた成果

当初想定していた成果

- ・委員会組織を見直し、外部機関・研究者等との連携を推進するための常設組織を設置。
- ・日本語教育支援ネットワークシステムの運用
- ・招聘研究員による国際共同研究の実施（3件）。
- ・北京日本学研究センターとの学術交流協定の締結

成果の（に期待される）波及効果

国際化社会に対応した外部機関・研究者との共同研究、研究協力の推進により、研究業務の活性化が期待される。

今後の展望

来年度、さらに連携体制の検討を経て、情報収集・提供の具体的な課題の中で連携を推進することにより、連携体制を確立する。

自己評価

日本語教育支援ネットワークにおいては、有機的な連携に向けて、さらに具体化を推進して

いく段階にある。他機関との国際的な連携や海外研究員制度については、制度も含め、模索の段階にあるが、研究の活性化にもつながり、国際化する研究・事業の中で、重要になってくるものと考える。

7. 日本語情報資料館システム導入、日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運用

研究者数 5人（所内5人）

目的又は目標

国内外の日本語研究・日本語教育の情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）の整備等を図る。

動機・必要性

情報化社会の進展の中で、国内外の日本語研究・日本語教育の情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）を整備する上でインターネットの活用は必須である。インターネットを活用した、日本語研究・日本語教育の情報提供のためのシステムの構築と運用体制の整備が必要である。

経過

日本語情報資料館システムの導入および、日本語教育支援総合ネットワークの整備と運用を行った。

日本語情報資料館システムは電子化した情報や資料をもとに、インターネットを利用して、日本語・日本語研究に関する情報資料を国の内外に提供しようとするための情報システムである。今期中期計画期間を通じて実現しようとしているバーチャル日本語情報資料館（事業番号47）の基盤となるシステムである。また、日本語教育支援総合ネットワーク・システムは、文化庁が平成12年度に、国内外の日本語教育関係機関による連携・協力の総合的なネットワークシステムを目指して開始し、平成13年度より、国立国語研究所に移管され、運用が本格化したものである。

平成13年度計画とその実行状況

日本語情報資料館システムを導入する。日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運用を開始する。

①日本語情報資料館システムの導入を行った。

日本語情報資料館システムを構成する部分として、電子図書館システム及び電子資料館システムのハード及びソフトについて検討し、現在稼働している図書館管理システムと一体となって運用できる電子図書館システムをオプションとして導入し、又、マルチメディアの電子化資料を管理・検索できるデジタルデータの管理システムを電子資料館システムとして導入した。

- ・電子図書館システム（刊行物の本文の閲覧機能を提供）の運用を開始した。
- ・電子資料館システム（電子化資料の管理および検索利用機能を提供）の導入を行った。

②日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運用

- ・日本語教育支援総合ネットワーク・システムの国立国語研究所への受け入れ。

- ・日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運用開始とシステムの整備。
 - ・日本語教育、情報資料の両部門の連携による日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運用チームを作り、システムの運用、改善にあたった。
- (6月にインターネット上に公開。8月より会員登録開始。)
- ・日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運営のための外部委員を含む委員会を構成した。

得られた成果

当初想定していた成果

- ①日本語情報資料館システムの導入を行った。
 - ・電子図書館システムの運用を開始した。
 - ・電子資料館システムの導入を行った（なお、電子資料館システムの運用の開始は平成14年度になる）。
- ②日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運用
 - ・移管された日本語教育支援総合ネットワーク・システムを整備、運用した。
 - ・日本語教育、情報資料の両部門の連携による日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運用体制の整備
 - ・日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運営のための外部委員を含む委員会の設置

成果の発表状況

現在での発表状況

ホームページによるインターネット上への公開

(1) 日本語情報資料館システム

電子図書館システムによる報告書の目次の検索及び報告書本文の公開

(2) 日本語教育支援総合ネットワーク・システム

成果の（に期待される）波及効果

情報化社会に対応した情報・資料のアクセス環境の整備による研究・事業の成果、情報資料の入手が容易になり、日本語・日本語教育への基盤的な情報提供を強化することができる。

研究・教育に関する情報や研究成果、素材データ等リソース・コンテンツの収集・発信・提供に必要な体制の整備と流通の推進は、研究者の育成、研究方法の進歩、情報共有のためのネットワークの形成、研究体制の充実、教師による実践的研究の促進と教育改善につながる。

今後の展望

日本語情報資料館システムは、研究所が蓄積する日本語に関する情報・資料の総合的な蓄積・管理・利用の仕組みの中核として計画しているものであり、今後、更に整備し、運用体制を固めていく。日本語教育支援ネットワーク・システムは日本語情報資料館システムと連携しつつ、ネットワークの連携協力体制の一層の整備と日本語教育の教材用素材を始めとするコンテンツの充実を図りながら、運営体制等の改善を図る。

自己評価

日本語教育支援ネットワーク・システムは、導入後はシステム各部・素材の整備・安定稼動のために多くの時間を割いたが、現在の公開部分については安定している。さらに、システムの使いやすさの向上や、蓄積・配信のシステムとしての性能の向上を図りたい。日本語情報資

料館システムについては、研究所における資料の蓄積・管理の全体的な仕組みを整備しつつ、その中で位置付け、運用体制の整備を行う必要があり、今後、実際的な検討が必要であるが、基本的なハード及びソフトのシステムの導入を行うことができた段階にある。

8. 評議員指導の業務反映

目的又は目標

研究所の業務運営に関し、外部有識者に評議員を委嘱し、事業計画その他の重要事項について指導、助言を求めて、業務運営に反映させることにより、効果的、効率的な運営を図る。

評議員氏名（現職）

尾崎明人（名古屋大学留学生センター教授）
杉田繁治（国立民族学博物館副館長）
田仲清治（(財)NHK放送研修センター理事・日本語センター長）
田中穂積（東京工業大学大学院情報理工学研究科教授）
鳥飼玖美子（立教大学大学院文学研究科教授）
中野佳代子（(財)国際文化フォーラム事務局次長）
廣井脩（東京大学社会情報研究所長）
森ミドリ（作曲家）
山口佳紀（聖心女子大学教授）
吉田茂（(社)日本音楽著作権協会理事長）

評議員会の開催内容

第1回（平成13年6月26日 14：30～16：30 於国語研会議室）

指導助言内容：

- ・ 国語研が日本語教育の分野における人材育成に大きな貢献をしたことは周知のことであり、今後もこの機能を継続すべきである。また、日本語教育の理論的先端部を紹介し定着するうえで、大きな役割を果たすことを期待する。更に日本の社会と日本語教育をどう考え、どう活動に結び付けていくかを期待する。
- ・ インターネットや出版物ではなく、国語研が地域に実際に出かけ実際にコミュニケーションを図ることが一般市民との距離を縮めることになるのではないか。
- ・ 国語研の活動を国民一般に周知するには、マスコミによる取材を積極的に受け入れることが有効手段の一つである。
- ・ 言語学や日本語の文法的な研究を深めることはできないか。全体的にもう少し研究員がいても良い。
- ・ 言語研究のインフラとも言える言語資源の収集を促進し、整理・分析し、日本語がなんなるかの研究成果を更に挙げることを期待する。
- ・ 国語の改善と日本語教育の2つの繋がり、そこへのビジョンに向って、研究のための研究ではなく行動科学として何か行動したり、社会を変えていくための研究の推進に期待する。
- ・ データベース構築において3部門間及び研究者間において、最初からある程度オーバー

一ラップした共同作業として作成していくような、3部門間の有機的つながりの大きさを期待する。

第2回（平成14年3月4日 14：00～16：00 於国語研会議室）

指導助言内容：

- ・アンケートの実施方法について、後で郵送又はFAX等で送付できる工夫等、余裕を持って答えていただく工夫も必要ではないか。また、指摘事項をどう次の計画に反映した、どう努力したという部分の評価こそ重要ではないか。
- ・地域の日本語教育に関するボランティアに対する研修を国語研はどう位置付けるのか。調査研究と研修が一体化して相互充実を意図して行なう研修の実施を期待する。
- ・ITを活用して、ボランティアへの遠隔研修というものを将来的に拡大するとよいのではないか。また、それに対応する国研内の人的体制が困難であっても、外注できるものは参加費用を徴収しても行なうことが将来あってもよいのではないか。
- ・研究開発部門の話し言葉、書き言葉の研究を日本語教育部門にも役立てるよう積極的な努力がもう少しあってもよいのではないか。
- ・データの公開にあたって、大規模と良質の両立は悩みの種であろうが、大規模は国語研でしかできないものであり、少々質が悪くともどんどん大規模なものを公開していくはどうか。できれば迅速に大規模データを公開して、それを使った研究成果が分散してしまわぬように、国研が中心になってシンポジウムを開催し、それら研究成果も国研できちっと把握できるようにするとよいのではないか。そのことによって質が高まる可能性もある。
- ・留学生が漢字を習うにあたってのよいツールがないと聞くが、日本語教育部門で留学生が漢字や言葉を学習するための辞書に関して、もう少し研究はできないものか。そのような辞書ができることは、留学生のインフラ整備になるのではないか。
- ・膨大かつ高質のデータベースが構築されつつあるが、例えば短単位に刻んだ場合のタグのふりかたとか標準化がなされたと思うが、そういう標準化の公開も研究所の役割の一つであろうし、それを電子化した辞書の早期公開を望む。また長単位も期待する。

業務運営への反映状況

（第1回の指導助言について）

- ・日本語教育の理論的先端部の研究については、平成14年度計画において新たに「e-japan2002プログラム」のなかでITを活用した日本語学習効果の研究を開始すること、また平成14年度開始を予定している大学院博士課程にかかる教材開発のなかで探求していくこと等に反映させる予定としている。
- ・国語研が地域に出かけることについては、平成13年度において、ことばフォーラムの開催を仙台、山形、都下で行うことを計画・実施した。次年度以降も地方展開を計画している。
- ・活動周知のためのマスコミ連携については、平成14年1月から共同通信を介して全国地方紙学芸欄を対象としたことばの最前線を知らせるコラム記事の配信を開始し、NHKラジオの「よむきくはなすシリーズ」に所員を登場させている。更に組織的には、平成14年度より既存の広報委員会を普及広報委員会として再編し、その広報戦略を練ることとした。

(第2回の指導助言に対して)

- ・アンケートの実施方法については、14年度から従来のその場における回収に加え、後納郵便、FAXを手段として実施するほか、HPアクセスによる手段も検討することとした。
- ・ボランティアへの研修については、従来から相互研修ネットワークとして情報提供を行なっており、更に13年度より日本語教育支援総合ネットワークにより体制整備を行なうとともに、14年度よりそのシステムを活用するための研修を計画することとした。そのことは、将来遠隔研修を実施するための基盤づくりと位置付けている。
- ・話し言葉コーパスについては、タグを含めたデータの一部をモニター公開したことから、主に音声認識関係の研究発表会を既に開催したところであり、14年度も国際シンポジウムの枠の中で企画を予定している。また今後、本コーパスを利用した広い分野での研究成果が出ること期待している。

自己評価

評議員の貴重な指導・助言を十二分にいただける会議時間帯やその方針などの工夫が必要と考えている。

9. 外部評価の実施状況

目的又は目標

所内において、組織・運営、研究・事業、設備等について、自己評価を行うとともに、外部有識者で構成される外部評価委員会による評価体制を整備し、次年度当初に評価を実施することにより事業の達成状況を確認・点検し、業務の在り方、改善すべき点を明らかにし、以って効果的・効率的な業務運営に反映させることを目的とする。

外部評価委員氏名(現職)

片桐恭弘 ((株)国際電気通信基礎技術研究所経営企画部次長)

佐久間まゆみ (早稲田大学日本語研究教育センター教授)

西尾珪子 ((社)国際日本語普及協会理事長)

廣瀬正宜 (国際基督教大学教授)

松村由紀子 (目黒区第七中学校校長)

無藤 隆 (お茶の水女子大学教授)

安永尚志 (国文学研究資料館教授)

養老孟司 (北里大学教授)

外部評価委員会の開催(評価の実施)

第1回開催 (平成13年11月19日 13:30~16:00 於国語研会議室)

評価の実施方法・手順

(1) 評価の対象区分

当該年度計画に掲げる全事業について、年度計画の最小項目別評価と全体評価の二つに区分する。

(2) 外部評価の基礎資料となる事業報告書の作成 (自己評価)

- ① 年度計画の最小項目の主責任者が当該項目にかかる当該年度の事業の実施内容について事業報告書を作成し、達成状況の確認・点検等、自己評価を行う。
 - ② 上記①によって作成された報告書を基礎として、年度計画の中項目（最小項目の上位段落項目）単位について、各部門長・管理部長が自己評価を行い報告書にまとめる。
 - ③ 所長は、上記①及び②によって作成された報告書を基礎として、全体評価を行い報告書にまとめる。
- (3) 各委員による評価（手順）
- ① 研究所より、上記（2）による事業報告書の送付（2月下旬）
 - ② 第2回外部評価委員会開催（3月中）
事業報告書に基づいたヒアリングの実施
 - ③ 各委員個別に評価書（4段階評価）を作成（3～4月）
 - ④ 第3回外部評価委員会開催（4月中）
委員会としての評価書の調整及び確定

第2回開催（平成14年3月11日 14：00～16：00 於国語研会議室）

評価の構成及び実施具体

(1) 項目別評価

年度計画を23項目に区分し、事業報告書及びヒアリングを基礎として、各委員が個別に意見を付して評定を行ない、その結果を委員会において審議し、委員会としての評定を行なう。

なお、評定は次の3段階により行なう。

A：優れている

B：計画達成

C：改善、検討、更に努力を要する余地がある

(2) 全体専門別評価

当該年度の全事業を次の4つに区分し、1区分について2～3名の委員が担当して、全体的な評価意見を論述する。（委員会として集約は行なわない。）

- ①国語・日本語に関する調査研究センターとしての役割貢献
- ②外国人に対する日本語教育センターとしての役割貢献
- ③国語・日本語に関するデータベース構築状況
- ④国語・日本語に関する普及啓発状況

なお、評価実施にあたって事業報告書のみによる評価ではなく、プレゼンテーションと質疑応答の機会が必要であるとの意見から、3月下旬から4月上旬にかけて各委員個別に所において対応することとした。

第3回開催（平成14年4月22日 14：00～16：00 於国語研会議室）

項目別評価及び全体専門別評価について、次のとおり審議を行ない、終了後、その結果が所長に提示された。

項目別評価について

項目別評価23項目について、付されたA、B、Cの数及び個別評価判断意見を基に評定を行った。

全体専門別評価について

全体専門別評価については委員会としての集約は行わず、各担当委員の全体専門別評価を開陳し、評価の要点について各委員から確認し確定した。

業務運営への反映状況

平成13年度事業に係る評価の反映は平成14年度以降となるが、当研究所においては、既に平成10年度から外部評価を実施しており、そこで得られた評価については、「開かれた研究所の実現」、「研究・事業の成果発信の多様化」などの課題について組織改編の重要な視点として反映させた。

自己評価

平成10年度から外部評価を行っているがその実施はややアドホック的な色彩の強い委員会が担当していた。これに対し恒常的に自己点検・業務反映ができる組織体を現在、練り上げようとしている。

10. 意識改革のための職員研修会等の実施

目的又は目標

業務の効率化を進めるため、その基盤として職員個々が独立行政法人の趣旨を正しく理解し、意識改革を図ることを目的とする。

職員研修会の実施内容

(1) 独法制度総務関係全所説明会（平成13年5月16日 10:00～12:00）

全所員を対象として、中期目標、中期計画、年度計画、組織規則、勤務条件関係諸規程、運営にかかる諸会議、評議員会、外部評価委員会等の説明及び質疑応答を行い、独法化に伴う、総務関係の制度面に関して独法職員としての認識啓発を図った。

（参加約50名）

(2) 独法制度会計関係全所説明会（平成13年6月8日 13:30～15:30）

全所員を対象として、独法の財務会計制度（予算管理及び執行、会計事務手続き等）について諸規程に基づいて説明及び質疑応答を行い、独法化に伴う、会計関係の制度面に関して独法職員としての認識啓発を図った。（参加約50名）

(3) 科学研究費補助金に関する説明会（平成13年10月9日 10:00～12:00）

中期計画に掲げる外部資金の導入に努める意識の向上を図るため、全所員を対象として、初めて学術振興会の担当者を講師に招き、平成14年度科学研究費補助金公募要領について詳細に説明及び質疑応答を行い、科研費獲得への意識向上を図った。

（参加研究員中心に約40名）

(4) 企業会計・独立行政法人会計基準研修・講習（平成13年10月1～5日

10:00～16:00）

企業会計の導入にあたっての意義とポイントを理解し、会計に携わる職員全員が企業会計・独立行政法人会計基準をより深く理解することを目的として、全職員を対象

として、中央青山監査法人の担当者を講師に招き、制度の総論・各論、仕訳の事例、簿記の解説等について説明及び質疑応答を行い、適正な会計事務処理を行うための啓発を図った。

(参加 10月1日約40名 10月2~5日会計課職員11名)

自己評価

独立化後、委員会制度の見直し等改善策が動き出しており、意識改革とともに自立的な運営改革意識の表れの一つとも言える。また、平成14年度科学研究費補助金の新規申請20件(採択7件)は、平成11年度の12件(採択8件)、平成12年度の11件(採択4件)、平成13年度の17件(採択9件)を上回るものであり、研修会開催による意識向上の効果があつたと期待している。

1.1. 省エネルギー、ペーパレス化の推進等

目的及び必要性

国民のニーズに即応した効率的かつ効果的な行政サービスの提供等を実現するため、サービス等を提供した結果として国民に対して実際にどのような成果がもたらされたか(アウトカム)を重視した発想に立ち、国民が求める質の高いサービスを必要最小限の費用で効率的かつ効果的に提供する。

当研究所内部においても、計画(Plan)、運用(Do)、点検及び是正(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルを確立し、継続的な改善を図る。

実行状況

国民のニーズに即応した効率的かつ効果的な行政サービスの提供等を実現するため、次のような業務の効率化を行った。

- (1) 1センター、6研究部18研究室から3部門6領域組織への改編により、人的資源及び財政的資源の効率的な利用と効率的かつ効果的な研究体制の整備を行った。
- (2) 職員のコスト意識改革を図るため、企業経営、企業会計などに関する研修を行った。
- (3) 省エネルギー、ペーパレス化の推進等を行うことにより、職員のコスト意識の醸成を行いつつ、業務の効率化を図った。
- (4) 管理部門における事務手続きの簡素化を計画的に行うための検討を行うとともに、財務会計にかかる決裁規定等を見直し、事務手続きの簡素化と職務権限の明確化により、責任の所在を明確にするなどの簡素化を行った。
- (5) 「国等による環境物品の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を総合的かつ計画的に行つた。また、環境負荷の低減を目指すことにより、省エネルギー、省資源、廃棄物処理費用の削減とともに、環境リスク・マネジメント体制の構築に向け検討を開始した。
- (6) 特にエネルギーを多量に消費する空調設備については、快適な職場環境の保持に努めつつも、適切な温度管理と経済効率的な運転を心がけた。
- (7) 事務連絡や会議資料の配布などについては、そのほとんどが所内LANを活用した電子

メールによって行った。また、両面印刷によるコピー用紙使用の削減も行った。

(8) 管理部事務職員の勧奨退職を行った。

成果

平成13年度においては、運営交付金10億7,378万円に対して、2,700万円以上の効率化が達成できており、約2,5%の業務の効率化を図った。

なお、当研究所の施設と同規模かつ同程度の事務所ビルにおける電気、水、ガス、石油のエネルギー消費量は、「ビル管理ハンドブック（オーム社）」の調査によると電気は1,274,000Kw程度であり、当研究所の電気消費量は、684,000Kw/hであり同程度の施設の約47%にあたり、また、白灯油約49%，水道は約20%にあたり、省エネルギー化については相当程度進んでいる現状にある。

①研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」

12-1. 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行：文字表作成、文字・表記分析

編作業準備

研究者数 3人（所内3人）

目的又は目標

文字調査は、社会性と多様性を兼ね備えた月刊雑誌を調査対象とし、現代の書かれ读まれている日本語の実態について、紙面からの標本抽出に基づき、文字、表記に関する計量的な調査・分析を行うことにより、それらの実態を明らかにすることを目的としたものである。

平成13年度刊行の報告書においては、かつての雑誌90種調査で対象とした本文のほぼ2倍に相当する200万字分の本文を調査対象とし、分野と発行部数を考慮して選出した月刊雑誌70種において、どのような漢字がどのくらい使用されるのかという実態を計量的に明らかにすることにより、現代日本の文字使用の実情の一面を把握することを目的とした記述を行う。

動機・必要性

多様性と社会性に富む現代雑誌の文字・表記については、1956年の雑誌90種調査以来、学術的・客観的なデータが存在しない状態が続いていたため、新たな実態を解明した調査を求める意見が、学界、出版界などに存在した。現代雑誌における文字・表記は、「常用漢字表」の公布や「JIS漢字」の普及など変革をこうむりつつ変化を続けているものであるが、約半世紀前の調査が「現代」の文字・表記の現状として使われている現状を改める必要がある。

経過

文字調査用のデータ整備を経て、報告書を執筆した。それと並行して出現したすべての漢字（3000字以上）に対する字体統合リストを作成するとともに、JIS漢字にないために「=」処理とされた漢字の一覧表の作成に着手した。比較研究用のデータとして、雑誌90種本文データ（約100万字）の電子化を継続した。また、現代雑誌を含めた日本語の文字の位置を知るため開催された文字表記研究会に関する論集を編集した。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

国立国語研究所報告書「現代雑誌の漢字調査」

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

成果の発表状況

現在までの発表状況

「新「ことば」シリーズ」15号

成果の（に期待される）波及効果

漢字を中心とする日本の文字の実態解明は、日本語研究や情報処理学などの学界だけでなく、国語・情報施策、国語・日本語教育施策においても影響を与えるものである。

例えば、漢字の使用されている種類は、一般書籍や学術論文、新聞・雑誌記事などに数多く示されており、それらの各メディアで引用されることが予測される。また、審議会などで漢字字種や字体に関する検討が行われる際に利用されることが考えられ、コンピュータで使用されている経済産業省の「JIS漢字」を増補する作業にも寄与するはずである。また一般に対しても、流通している漢字の種類や字体に関する啓発に貢献すると考えられる。

研究資料の現状

約210万字、前後を合わせると約290万字を収容する「共通基礎データ」(テキスト形式)が完成し、CD-ROMにより第一領域に配布された。調査対象の雑誌は第4室にて管理している。その字体について統合リストを作成し、報告書に掲載した。比較研究用の雑誌90種本文データ（テキスト形式）が整備された。

今後の展望

これまでの調査研究と報告結果をふまえ、各種のデータを整備しつつ文字の表記・用法などについて詳しく分析し、それらの成果を平成17年度に報告書として執筆し刊行する。

自己評価

予定通りに進行し、刊行に至った。また、研究会報告論集が刊行された。

①研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」

12-2. 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行：語彙表作業準備

研究者数 4人（所内4人）

目的又は目標

現代日本語の書き言葉の実態を明らかにするため、平成6年に刊行された月刊誌70種から200万字規模の標本を抽出し、そこに使用されている文字、表記、語彙、文法について調査・分析し、文字表、語彙表、文字・表記分析表などを作成・刊行する。

動機・必要性

現代日本語の書き言葉の実態を統計的手法によって科学的に把握し、それをもとにして、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

経過

(1) 平成6年刊行の月刊誌70誌から抜き出した約2万か所の標本について雑誌原本との照合により、入力ミス・校正見落とし・誤植等をチェックし、訂正した。この結果、調査の基礎となるデータ本文が確定した。

(2) 上記のデータ本文を、一定の規則に従って単語に分割した。精度98%の段階で、全

体が約110万語であることが分かった。

(3) 単語に分割したデータに対して、読み、表記、及び和語・漢語・外来語の区別の情報を受けた。データの約8割について、この作業が完了した。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果 なし (16, 17年度刊行予定)

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

『現代雑誌200万字言語調査語彙表』については、精度が98%程度であっても、上位1000語くらいの基本的な語彙については、ほぼ中間集計をまとめることが可能であり、暫定版として集計表を出すことができた。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

研究発表等：

「現代雑誌言語調査の外来語」(語彙・辞書研究会第19回研究発表会, 2001年6月30日)

「大規模用例処理に基づく文法記述研究の現在」(第30回中部日本・日本語学研究会, 2001年11月10日)

「コーパスの言語学的基礎」(第6回「太陽」研究会, 2001. 11. 30)

『分類語彙表』とテレビ・雑誌の語彙調査」(国立国語研究所公開研究発表会研究室公開, 2001年12月20日)

(2) 今後の発表予定

平成14年度に『分類語彙表増補改訂版』を刊行予定。

成果の（に期待される）波及効果

使用頻度が高く幅広い分野で用いられる基本的な語彙の選定に役立つため、国語教育の学年別語彙指導や日本語教育の能力測定試験のための参考資料となる。

研究資料の現状

- ・雑誌原本 840冊 (研究開発部門第一領域第4室の開架式本棚に所蔵)
- ・抜き出した標本のコピー：109冊 (研究開発部門第一領域第4室の開架式本棚に所蔵)
- ・標本の電子化ファイル：1.3ギガMOで11枚 + 640メガMOで4枚 (研究開発部門第一領域第2室保管)
- ・データ本文ファイル：70ファイル。6.5メガ (研究開発部門第一領域第2室保管)
- ・作業用ファイル：100ファイル。220メガ (研究開発部門第一領域第2室保管)

今後の展望

日本語は、和語・漢語・外来語の3つの異なる種類の語彙が有機的に混じり合って用いられており、それぞれの特徴を生かした運用がなされている。そのダイナミックな語彙運用のシステムを、単語の作られ方や単語同士の結合のしかたを分析することによって明らかにし、より効果的な日本語の運用のしかたを探るとともに、能率的な言語情報処理に寄与する。

自己評価

国語研究所が実施した過去の語彙調査のノウハウを生かすことができたため、予定を若干上回る作業効率が得られた。

①研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」

12-3. 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行：分類語彙表増補改訂版作成準備

研究者数 11人（所内5人、所外6人）

目的又は目標

昭和39年に刊行された『分類語彙表』を現代に合った内容にするため、語彙を大量に増補し、刊行する。また、データの有効な活用の方法を検討し、今後の改定に備える。

動機・必要性

パソコンや携帯電話・インターネットの普及で、急速な電子情報化社会を迎えようとする現在、語彙の世界も非常に変化しつつある。すなわち、豊かな伝統を担った漢語・和語が、情報化・国際化によって大量にもたらされた外来語と同居・競合する言語状況を迎えており、このような現代の言語状況を端的にながめるのには、通常の国語辞書の形のほかに、同じような意味の単語を集めた、いわゆる「シソーラス」がたいへん有効である。それによって、単語の変遷が一目瞭然にみてとれるからである。現在入手可能な日本語のシソーラスは、数種類あるが、いずれも刊行から時間がたっている。21世紀を迎えた今、昭和39年に刊行され、長い間学界だけでなく一般にも利用され続けた『分類語彙表』を増補改訂し、広く一般の利用に供することが強く求められている。

経過

- (1) 分類の枠組みを見直し、名詞・動詞・形容詞がきれいに対応するようにした。
- (2) 新規に追加する単語約3000語について、5種類の小型国語辞書にその単語が掲載されているかどうか調査し、増補にあたっての優先順位を付けた。
- (3) 全9万語について、表記の不統一をなくした。
- (4) 昭和39年発行の旧版との突き合わせを行い、増補にあたっての漏れがないかどうかチェックした。
- (5) 反対語・慣用句について、偏りがないように国語辞典にあたってチェックした。

得られた成果

- (1) 当初想定していた成果 なし（14年度刊行予定）

- (2) 当初想定していなかった副次的な成果

『分類語彙表増補改訂版』は、旧版の分類項目をそのまま使う予定であったが、そのままでは、名詞・動詞・形容詞の間の対応がずれているので、その調整をはかり、きれいに対応するようにした。その結果、コンピュータでデータを扱う際に非常に扱いやすくなつた。

成果の発表状況

- (1) 現在までの発表状況

研究発表等：

『分類語彙表』とテレビ・雑誌の語彙調査（国立国語研究所公開研究発表会研究室公開、2001年12月20日）

- (2) 今後の発表予定

平成14年度に『分類語彙表増補改訂版』を刊行予定。

成果の（に期待される）波及効果

『分類語彙表増補改訂版』については、さまざまな言語処理の精度向上に寄与することが考えられる。

研究資料の現状

- ・データベースファイル：1個（研究開発部門第一領域第2室保管）
- ・作業用台帳：1個（研究開発部門第一領域第2室保管）
- ・表記点検用ファイル：10冊
- ・反対語・慣用句点検用ファイル：2冊

今後の展望

『分類語彙表増補改訂版』CD-ROM版の刊行につとめる一方、データのメンテナンスを行いつつ、蓄積されたデータを生かすためのソフトウェアの共同開発やさらに付加価値を高めたデータの方向性を探る。

自己評価

データ整備にあたっては、多数の作業者による不統一をふせぐため、適宜準拠する参考図書を決め、マニュアルに添って作業を進めたので、効率的に作業ができた。

①研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」

1.3. 「太陽コーパス」のデータチェック及び情報付与作業、「太陽コーパス研究会」の開催

研究者数 13人（所内10名、所外3名）

目的又は目標

現代語の実態解明の基礎資料として、多様性に富み広く読まれている言語資料として、総合雑誌を選定し、その雑誌の文章を電子化して「コーパス」（電子化された大量の言語資料）を構築する。特に、現代語が確立した20世紀初期の書き言葉を代表する資料である、総合雑誌『太陽』を対象とし、『太陽』の文章を集めたコーパスを構築し、これを用いた調査研究を行う。

動機・必要性

現代語の実態解明に資する基礎的な調査・研究を蓄積することは、国立国語研究所の最も基本的な任務のひとつであり、雑誌コーパスの構築は、これを効果的に実現する方策である。とりわけ、現代語の確立期（20世紀初期）に関しては、こうした基礎資料の蓄積が全く不十分であり、本格的な整備が待望されている。現代語を、20世紀初期以来という広い射程で捉えることにより、従来気づかれていなかった言語事実を発掘し、現代の言語問題を新しい側面から照射できる。

また、コーパスを構築し活用する研究は、欧米の言語学では先端的な研究が進められ新風を吹き込んでいるが、日本語研究においては、これからに期待されるものである。国立国語研究所が先進的な研究を進めることで、日本語研究にコーパスを普及させ、研究を活性化させることが期待されている。すぐれたコーパスの構築と研究を隆盛させることは、情報化社会において、日本語文化を守り、育み、世界に発信していくための基盤となり財産となるものもある。

経過

平成13年度は、「太陽コーパス」の構築と研究に関わり、次の四点を遂行した。

- (1) コーパスデータに対して、文体・ジャンル・引用・注記等のタグ付け。

- (2) コーパスデータ全1500万字分の、均質化。
- (3) コーパスを効果的に利用するための、検索支援システムの開発。
- (4) 「太陽コーパス」による探索的研究の成果を発表する場として、「太陽研究会」(5回)の開催。

以上により、「太陽コーパス」のほぼ全体が形をなした。あと1年間をかけ、全体のチェックを行うことで、完成する見込みである。また、データ作成とシステム開発の過程で、いくつかの仕様書を作成しており、これをもとにして、報告書(仕様編)の執筆を進めているところである。さらに、「太陽研究会」の成果をもとにした、報告書(研究編)の内容も固まりつつある。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

「太陽コーパス」の構築により、現代語の実態解明に資する。中間的な報告を、いくつかの口頭発表・論文発表で公表する。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

「太陽コーパス」を構築する過程では、日本語コーパス構築方法の研究を必要とする。そこで得られた方法論的な知見や技術は、今後構築されることが予想される、後発の日本語コーパスの作成のために、大変有用なものである。この点に関する成果についても、いくつかの口頭発表・論文発表で、公開した。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

「総合雑誌『太陽』の資料性と電子化テキスト」(第184回近代語研究会・口頭発表、2001年5月18日)

「日本漢語の層別化—コーパスを利用して—」(大連外国语大学日中文化フォーラム・口頭発表、2001年9月1日)

「雑誌「太陽」データベースのXMLによる表現と処理」『XML pro/con-XMLで書く文献学的データ』(古典学の再構築—情報処理班主催討論会・口頭発表、2001年10月27日)

「「太陽コーパス」の構築による確立期現代語の研究」(平成13年度国立国語研究所公開研究発表会・口頭発表、2001年12月20日)

「「太陽コーパス」の構築による確立期現代語の研究」(平成13年度国立国語研究所公開研究発表会・研究室公開、2001年12月20日)

「情報化社会の言語政策」(『現代日本語講座1 言語情報』明治書院、PP. 51-70、2001年11月)

「XMLを利用したコーパスの構築—「太陽コーパス」を中心に—」(『日本語学』20-13、PP. 80-91、2001年12月)

「文系の人のための日本語コーパス作り入門 電子テキストの作成 実践例: 総合雑誌『太陽』」(社会言語科学会セミナー・講演、2002年3月1日)

(2) 今後の発表予定

「「太陽コーパス」の構築と活用」(『国語研の窓』11、pp. 2-3、2002年4月)

「言語研究のための構造化テキストと検索支援システム—「太陽コーパス」を例として—」(国語学会2002年度春季大会・ポスター発表、2002年5月19日)

「「太陽コーパス」を使った近代語表現の通時的考察—口語文体・可能表現・待遇表現について—」（国語学会2002年度春季大会・ポスター発表、2002年5月19日）

成果の（に期待される）波及効果

学会・研究会等での口頭発表、論文発表に対しては、来聴者、読者から、多くの反響があつた。そのいくつかを摘記すると、次の通りである。

- ・「太陽コーパス」に関して進めている研究は、将来の国語研究所の中心的な仕事になると確信している。（日本語学者）
- ・国語研究所がコーパスを研究開発し、出版社はそれを生かした辞書開発を競い合うようになるのが、今後の日本の辞書界の理想である。（国語辞典編集者）
- ・国語研究所が電子化されたコーパスをインターネット上で公開していくことは、海外の日本語関係者にとって、大変な福音である。（海外の日本語教育関係者）

「太陽コーパス」は、データの一部について、試用版を作成し、申請登録した人に、CD-ROMにより無料で提供している。試用版の利用者は、現在約150名であり、日本語学者のほか、日本語教育関係者、外国語コーパスの作成者、文献学者、辞書編集者、海外の日本語研究者、情報処理研究者、企業の情報系技術者など、多彩な分野の人が登録している。

完成版が公開されれば、より広範に波及効果が期待できる。

研究資料の現状

「太陽コーパス」は、ほぼ全体の形ができあがっており、全体にわたる入念なチェックを行うことで、あと1年で完成する見通しである。研究報告書（仕様編）も、骨子はできており、データのチェックと並行させて、練り上げていくことで、1年後に原稿が完成する見通しである。研究報告書（研究編）は、「太陽研究会」の成果を中心に、内容についての手応えが得られてきた段階であり、来年度も研究会を継続させることで、内容の充実をはかり、2年後の完成を目指している。

今後の展望

計画通りに成果物を公開するべく努力することと合わせて、「太陽コーパス」自体の質を高め、これを活用する方策を具体的に提案することを心がける。また、今後、より大規模で良質なコーパスを構築するための道筋をつけることができれば、幸いである。

自己評価

コーパスの構築、研究とも、計画通りに順調に進行している。ただし、データ量は膨大であり、仕様も複雑であるため、完成まで不断の努力を怠ることはできない。

②研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」

14. 学校敬語調査報告書第1巻作成、同第2巻の分析と原稿執筆

研究者数 5人（所内5人）

目的又は目標

国立国語研究所では設立直後から言葉と社会の関係に着目した大規模な社会調査を実施してきた。本中期計画期間においては、敬語使用の問題と方言の共通語化の問題に焦点をあてて、過去約10年間に収集した社会調査データを分析し、その結果を4冊の報告書として刊行する。

動機・必要性

現代日本語に関する言語問題の多くは、日本語の社会的多様性に関係して生じている。よく知られているように言語は時間とともに変化する。その変化が急激である場合、変化が同一社会に生存する話し手の年齢に投影されるために年齢に相關した言葉の相違が生じ、これが言語問題を引き起こす。また、社会構造に急激な変化が生じた場合、その変化の影響が言葉に及ぶことがある。戦後社会における民主化と敬語使用の問題はその典型例である。最後に科学技術やマスコミの発達もまた言葉の変化を引き起こす。テレビ放送が共通語化を促進したこと、電話の普及が非対面の音声対話という新しい言語使用の状況を出現させたことなどが、その好例である。

このような社会と言語の相互作用を解明するためには、理論的な考察だけではなく、大規模な社会調査データに基づく実証的な研究が必要である。

ところで、信頼性の高い社会調査の実施には応分のコストが発生する。しかし、大学の関係研究室では、そのコストを負担できないところが大多数である。ここに独立行政法人が社会調査を実施することの意味がある。

経過

年次計画

第1年次（平成13年度）

学校敬語調査報告書第1巻の刊行。同第2巻のための分析と原稿執筆。

第2年次（平成14年度）

学校敬語調査報告書第2巻の刊行。

第3年次（平成15年度）

敬意表現調査データの分析。

第4年次（平成16年度）

敬意表現調査報告書刊行。

鶴岡市における共通語化調査場面差調査データの分析。

第5年次（平成17年度）

鶴岡市における共通語化調査場面差調査報告書刊行。

実行状況（平成13年度まで）

平成14年3月末に学校敬語調査報告書第1巻『学校の中の敬語1：アンケート調査編』(363ページ)を三省堂書店より刊行した。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

予定通り学校敬語調査報告書第1巻を刊行した。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果 特になし

成果の発表状況

(1) 現在での発表状況

「学校の中での中学生の呼称」遠藤織枝編『女とことば』(明石書店) (2001年12月)

「子供たちの言語世界の多元性」(自主シンポジウム エコ・ソーシャルな言語発達研究を目指して：状況的アプローチの拡張) 日本教育心理学会第43回総会 (2001年9月)

(2) 今後の発表予定

「第7章 敬語調査から何が引き出せて、何が引き出せないか」『朝倉日本語講座 第8

卷 敬語』(朝倉書店) (2002年[予定])

成果の（に期待される）波及効果

言語政策との関連においては、学校教育の中で敬語をどう指導するかについての指針を得るために利用できる。学術的には、敬語を使用する能力が社会生活の中でどのように習得されてゆくかという問題の実証的解明に資する。

研究資料の現状

今年度刊行の報告書に掲載した基礎集計表およびそのグラフ資料は、コンピュータに蓄積されている。また、紙幅の関係で報告書では提示を割愛した関連グラフ資料もコンピュータに蓄積されている。こうした元資料および関連資料は、報告書刊行後、研究所のホームページ上で公開し、多くの研究者の利用に供する計画である。

今後の展望

来年度には、学校敬語調査報告書第2巻『学校の中の敬語2：面接調査編』を刊行し、学校敬語調査のとりまとめを終了する。

自己評価

『学校の中の敬語1』の原稿執筆が予想よりも2ヶ月ほど遅延し、その分、第2巻のための分析作業も遅延した。この遅れの原因は、第1巻の草稿を一端完成させた後に、分析手法および分析結果の表現について、研究所の刊行物検討委員会委員から種々の問題を指摘されたためであった。『学校の中の敬語2』の準備にあたっては、事前に分析手法をよく吟味する、原稿執筆の過程で、第三者の評価を求めるなどによって、同じ問題をくりかえさないように注意したい。

②研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」

15. 方言文法全国地図第5集作成、同第6集の編集方針検討開始

研究者数 12人 (所内7人、所外5人)

目的又は目標

日本語の地理的多様性（方言）に関する基盤データとして『方言文法全国地図』（全6冊、既刊4冊）を完成させ、公開する。

動機・必要性

現代日本語に関する言語問題のなかには、その背後に日本語の地域差に関する問題が潜んでいるものが少なくない。例えば近年マスコミでもとりあげられる機会の多い「見える」「食べれる」等の可能表現は、東北、中部北陸、中国四国などでは盛んに使用され、方言として意識されてもいい。そのため、これらの地域の話者は、そもそも何故「見える」「食べれる」等が問題とされるのかを理解できないことがある。これは一例であるが、ある語形の標準語としての適否等を論じようとする際には、日本語の地域差に関する正確な把握が必要とされることが多い。『方言文法全国地図』は、動詞の活用などの文法的な側面に焦点をあてて、全国800余地点の臨地調査データを言語地図の形に編纂した資料集であり、国語研究所が先に刊行した『日本言語地図』とともに、日本語の地理的多様性に関する正確な俯瞰図を与える基盤データである。この種の全国臨地調査の研究コストは大学の研究室では負担することが不可能であり、独

立行政法人が研究を実施することが必要である。

年次毎の研究推進計画とその実行状況

推進計画

第1年次（平成13年度）

『方言文法全国地図』第5集の編集終了、刊行。同第6集の編集方針検討開始。

第2年次（平成14年度）

第6集の編集方針決定。地図編集作業開始。

第3年次（平成15年度）

第6集編集作業継続

第4年次（平成16年度）

第6集編集作業終了、刊行。

第5年次（平成17年度）

電子化データの整備と公開。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

言語地図65枚からなる『方言文法全国地図』第5集を刊行した。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

言語地図作成作業の機械化を進めた。言語地図を画像データとして処理することが可能となり、データの共有化、保管管理、加工等の面での自由度が向上した。

成果の発表状況

(1) 現在での発表状況

「方言の活用表を作る-鶴岡市大山方言の場合-」『新「ことば』シリーズ13』(財務省印刷局)(2001)

「方言の係り結び」『国語論究』9(2002)

「極限のとりたての地理的変異」『日本語のとりたて』(筑波大学東西言語文化の類型論特別プロジェクト研究成果報告書平成12年度別冊)(2001)

『「ことば」ってなんだろう?』第5回「ことばフォーラム」2001.5.12、口頭発表

(参考) 渋谷勝己「書評 国立国語研究所編『方言文法全国地図』4」「国語学」52-4

(2) 今後の発表予定

「全国型資料と調査の課題-JDnet構想-」『方言地理学の課題』(明治書院)(印刷中)

「方言学の学際的性格」『21世紀の方言学』(国書刊行会)(印刷中)

成果の(に期待される)波及効果

言語政策との関連においては、語形のユレの背後に潜む地理的多様性の解明が進むことが期待される。学術的な側面においては、日本語の文法的側面に関する言語地理学的研究の振興が期待される。

研究資料の現状

臨地調査のデータそのものは、調査カード(7.5cm×12.5cm)および録音テープ(一部のみ)の形で保管されている。言語地図の編集作業において最も重要な語形の分類作業は、調査カードをもとにおこなっている。整理終了後のデータは、研究所のホームページを通じて電子的に公開している。

また、平成13年度からは言語地図の編集作業自体もかなりの部分を計算機処理するようになったので言語地図自体も電子的に公開することが可能になっている。ただしすべての地図を電子的に公開するためには、第4集以前の地図に遡及して電子化作業を実施することが必要になる。

今後の展望

平成16年度に刊行を予定している『方言文法全国地図』第6集（最終分冊）の内容は、既刊5冊に比較しても一層編集が困難であると予想される。そのため、編集作業の開始に先立って、3年間の編集作業全体にわたる、正確な見積もりを実施する必要がある。

自己評価

何とか年度内に『方言文法全国地図』第5集の原稿を完成できたが、当初予定よりは二月程度遅延してしまい、そのため、印刷製本が平成14年度冒頭に遅延した。研究補佐員が長期に渡って病欠したなどの理由もあったが、そういう不測の事態を考慮に入れた編集作業の見通しをもつていなかつた点は反省すべきであると考えている。

第5集の内容そのものは、既刊4冊と同様、高い品質を確保できていると考えている。

②研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」

16. 「話し言葉コーパス」の構築推進、同試用希望モニターへの公開

研究者数 27人（所内25人、所外2人）

目的又は目標

自然な話し言葉（自発音声）を対象とした大規模な研究用音声言語データベースを構築し、公開する。あわせて、話し言葉のデータベース化作業の標準となる諸技術を開発する。

動機・必要性

書き言葉に比べて話し言葉の研究は大きく立ち遅れている。その最大の原因是、話し言葉の研究用データの作成コストが非常に高いことにある。話し言葉研究用のデータを作成するには、録音された音声を一貫した方法で書き起こし、言い誤りや言い淀みなどの現象にラベルを与え、更にイントネーションのように文字では表現できない音声要素にもラベルを与えるなどの作業が必要になる。これらの作業に要する作業時間は、1時間の音声に対し250～300時間に達するのが普通である。この作業に必要な研究コストを負担することは、大学研究室はもちろん、民間研究所等においてもなかなか困難である。ここに独立行政法人が主体となってデータベースを構築する必要性が生じる。

我々が構築を進めている『日本語話し言葉コーパス』には700万語（時間にして650時間程度）の音声とその書き起こしテキストが収録され、書き起こしテキストには、長短二種類の単位を用いた品詞情報を提供する。また、データの一部（50万語、45時間程度）には、分節音ラベル（子音や母音の境界を示すラベル）とイントネーションラベルも提供する。このデータベースの公開によって、人文科学と工学ないし自然科学の両領域において、話し言葉研究のインフラ整備を進める。同時にデータベース構築に用いるノウハウをマニュアル化して、話し言葉データベース構築の標準を示す。

経過

年次計画

第1年次（平成13年度）

『日本語話し言葉コーパス』の構築推進

第1回モニター公開（音声及び書き起こしテキスト）

第2年次（平成14年度）

『日本語話し言葉コーパス』の構築推進

第2回モニター公開（品詞情報）

第3年次（平成15年度）

『日本語話し言葉コーパス』最終版の公開

第4年次（平成16年度）

報告書原稿執筆

第5年次（平成17年度）

報告書『「日本語話し言葉コーパス」の設計と利用法（仮題）』の刊行

実行状況（平成13年度まで）

- ・ 平成13年8月に第1回モニター公開を実施し、約140名の試用希望者に『日本語話し言葉コーパス』モニター版（DVD-ROM4枚組）を提供した。
- ・ 約780時間分の音声を収録し、音声収録作業を終了した。
- ・ 約580時間分の音声の書き起こしテキストを作成した。
- ・ 約20時間分の分節音ラベリングと約4時間分のイントネーションラベリングを終了した。
- ・ 各種マニュアル、合計約300ページを執筆し、書き起こし用電子辞書（約七万語）を整備した。
- ・ 総じて、当初計画をやや上回る実行状況である。

得られた成果

（1）当初想定していた成果

予定通り第1回モニター公開を実施した。

（2）当初想定していなかった副次的な成果

上記経過に述べたように、当初予定を上回るペースで作業が進行している。そのために生じた時間的余裕を利用して、当初予定していなかった談話構造ラベルをデータの一部に付与することを計画している。平成14年度に15時間程度のデータに対してラベルを付与する予定である。

成果の発表状況

以下はいずれも国語研の研究員が単独もしくは共著者として発表した成果。併任ないし非常勤研究員が単独で発表した成果は除外している。

（1）現在での発表状況

「スピーチのデータベースー『日本語話し言葉コーパス』についてー」日本語学, 20-6, 12-27(2001)

「音声分野における統計的研究法—音声の変異をめぐってー」日本語学, 20-5, 144-156(2001)

「『日本語話し言葉コーパス』における書き起こしの方法とその基準について」日本語科学, 9, 43-58(2001)

「言語研究における自発音声」日本音響学会2001年春季研究発表会講演論文集（招待講演），1，19-22(2001)

「自発音声に対するJ_TeBIラベリングの問題点検討」日本音響学会2001年春季研究発表会講演論文集，1，383-384(2001)

「自発音声コーパスにおける印象評定とその要因」日本音響学会2001年秋季研究発表会講演論文集，1，381-382(2001)

「『日本語話し言葉コーパス』の設計の概要と書き起こし基準について」情報処理学会研究会報告，NL143-6，55-60(2001)

「自伝的な出来事の想起に関する世代差」日本認知科学会第18回大会発表論文集，96-97(2001)

「講演の印象評定に関する発話要因」第15回日本音声学会全国大会予稿集，92-96(2001)

「『話し言葉工学』プロジェクトの概要と展望」話し言葉の科学と工学ワークショップ講演予稿集，1-6(2001)

「『日本語話し言葉コーパス』の構築」話し言葉の科学と工学ワークショップ講演予稿，7-12(2001)

「『日本語話し言葉コーパス』の構築における計算機利用」日本語学，20-13，61-79(2001)

「X-JToBI：自発音声の韻律ラベリングスキーム」電子情報通信学会技術報告NLC2001-71&SP2001-106，25-30(2001)

(2) 今後の発表予定

「音声はパラ言語情報をいかに伝達するか」認知科学，9-1（印刷中）(2002)

「『日本語話し言葉コーパス』構築作業の現状と展望」第2回「話し言葉の科学と工学」ワークショップ(2002)

「講演音声に対する印象評定」第2回「話し言葉の科学と工学」ワークショップ(2002)

「日本語自発音声の韻律ラベリングスキームX-JToBI」日本音響学会2002年春季研究発表会(2002)

「発話速度の違いが印象評定に及ぼす影響」日本音響学会2002年春季研究発表会(2002)

「自発音声に対する分節音自動ラベリング精度の検証」日本音響学会2002年春季研究発表会(2002)

「話し言葉における長母音の短呼：『日本語話し言葉コーパス』を用いた音声変異の分析」国語学会2002年春季大会(2002)

「大規模自発音声コーパス『日本語話し言葉コーパス』の仕様と作成」国語学会2002年春季大会(2002)

成果の（に期待される）波及効果

音声に関する人文科学的、理工学的研究において、自発音声研究の起爆剤となることが期待される。特に自発音声の音声認識システム構築において、音響モデルと言語モデルの学習データとして利用した場合に顕著な効果が挙がることは、既に実証されている。

研究資料の現状

- ・音声資料：DAT（デジタルオーディオテープ）約750巻に収録されている。すべてバックアップ用にコピーを作成済み。収録された音声は、一部を除いて16bit, 16kHzでA/D変換し、

サーバーに格納し、ネットワーク経由で研究所内の利用に供している。

- ・映像資料：音声書き起こし作業の参考とするためにDV（デジタルビデオ）に収録。
約1000巻。
- ・書き起こしテキスト等：サーバーに格納し、ネットワーク経由で利用している。またCD-Rにバックアップしている。イントネーションラベル等の付加情報も同様である。
- ・音声映像データ収録用マニュアル(20ページ)、書き起こしまニュアル(170ページ)、分節音ラベリングマニュアル(30ページ)、イントネーションラベリングマニュアル(30ページ)を執筆した。さらに書き起こし作業に利用する仮名漢字表記統一用電子辞書(約7万語)を整備して実用に供している。
- ・アンケート・記録票等：話し手に対して年齢、出身地などの情報をたずねたアンケート用紙と、講演収録時に録音状況や講演の印象を記録した記録票がある。分析に必要な項目は計算機ファイルに入力している。

今後の展望

本研究に要する資金の大部分は、科学技術振興調整費開放的融合研究制度（課題名「話し言葉の言語的・パラ言語的構造の解明に基づく『話し言葉工学』の構築」、総務省通信総合研究所および東京工業大学との共同研究）にあおいでいる。同補助金の最終年度にあたる平成15年度には、予定どおり『日本語話し言葉コーパス』(700万語)を公開する予定である。その後、平成16、17の両年度には、データベースを利用した研究を推進すると同時に、『日本語話し言葉コーパス』の設計と利用法に関する解説書の執筆を進め、17年度に国語研究所の報告書として刊行する予定である。

今後検討すべき重要な問題として、公開後のデータベース管理の問題がある。公開後に発見されるであろう誤りの修正や、公開後に国語研やユーザーが作成する研究用情報の共有化等の問題である。これらの問題は、『日本語話し言葉コーパス』だけではなく、我国の音声言語データベース全体の問題として、広い視野で解決を図る必要がある。今後、関係する多くの研究機関を網羅した連絡機構を立ち上げる必要があろうかと思われる。

自己評価

データベースの構築作業は当初予定をやや上回るペースで順調に進んでいる。またモニター公開への応募も140件にのぼり、話し言葉に関する広い領域の研究者から注目していただいていることが判明した。また、マニュアル類についての公開要請もあり、書き起こしまニュアルについて台湾と韓国を含む国内外の5機関から、分節音ラベリングマニュアルについて米国の1機関より要請があった。いずれも利用を許可している。さらに、本研究の影響によって米国および英国で類似の自発音声研究プロジェクトが開始されるなど、国際的にも一定の影響を及ぼしている。以上を総じて順調に進展していると判断する。今後は、構築されたデータベースを利用して学術的な研究成果を挙げることに研究の力点を移してゆきたい。

③研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」

17. 「アジア版対訳作文コーパス」に基づく教材及び指導法開発のため応用と教育実践例の収集

研究者数 15人（所内6人、所外9人）

目的又は目標

- (1) 平成13年度に作成・公開した「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベースver. 2（以後「アジア版作文DB」と略称）」を使用し、対照言語学的基礎研究をおこなうとともに、教育の現場に活用していくための応用研究を進める。
- (2) 上記の項目に関し、所外の研究者・教育者にも相互協力を呼びかけ、共同研究を組織・運営する。

動機・必要性

近年日本語教育においては、マルチメディア教材などをもちいた新しい指導法が開発されつつあるが、その中にあって「作文教育」に関しては、学習者が手で書いた作文に対し教師が赤字で添削を施すという形での授業が広くおこなわれている。そのため、学習者が生成する誤用・不自然表現に関しても、教師の添削の方法論に関しても、情報の共有が十分には進まず、新しい試みも起こりにくい現状にある。

このような現状を開拓するため、われわれは

- 1) 学習者の書いた日本語作文
- 2) その母語訳
- 3) 日本語作文に対する添削

という3種類のデータを大量に集め、これらを電子化して広く公開し、日本語作文教育に関する情報流通を目指すこととした。こうした情報流通は、教育現場への応用を目指した調査研究や、教材・授業支援ツールの開発へと発展させていくことが可能と考えられる。

経過

- (1) 平成13年3月に、「アジア版作文DB」を公開、無料で国内外の研究者・教育者に配布。現在までに500部以上のCD-ROMを配布済み。かつ平成13年12月20日の「国立国語研究所公開研究会」などの機会において、このデータベースの基本設計やその応用法などについて広報をおこなう。
- (2) XMLを用いて作文添削情報を電子化するシステムを開発。
- (3) (2) の作文添削情報電子化システムを用いて、「アジア版作文DB」に収録されている作文添削情報のほとんど（約300名分）を電子化。
- (4) 派生的成果として、XMLを用いて作文の論理的構造をヴィジュアルに表示するシステムも開発。これは、アジア諸国における作文教育の授業を支援するツールとして使用可能なものである。
- (5) 平成14年1月12日の「第5回 国立国語研究所 日本語教育短期研修」において、(2)および(4)の使用法に関する講習をおこなう。並行して2)および3)を用いての応用研究の可能性、(4)を用いての作文授業の展開などについて、参加者とともに議論をおこなった。
- (6) 所内外の研究者により「作文教育研究委員会」を組織し、第一回研究委員会において、作文教育の内容と方法、および(2)(3)(4)を用いての応用研究の可能性について検討した。

得られた成果

- (1) 当初想定していた成果

- 「アジア版作文DB」の存在が所外にも広く認知され、このデータベースを用いた応用研究も公開されつつある。
- 手書きの添削情報を、XMLタグを用いて検索可能な形で電子化するシステムがほぼ完成した。これにより、「アジア版作文DB」に収録されている添削情報がさらに有用なものになった。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

- 手書きの添削情報を電子化する際、「添削時における添削者の態度」をXMLタグによって表現することが可能になった。これにより、「添削者の態度」についての調査研究という新たな研究の可能性が開けることとなった。
- 「添削情報表示システム」とほぼ同様の仕組みを流用して、学習者の書いた作文の論理構造をヴィジュアルに表示するシステムも開発した。これは、作文授業を支援するためのツールとして教育現場への直接の応用が可能なものである。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

- 「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース」—設計と応用—
国立国語研究所公開研究発表会（言語データベース—さまざまな視点からの構築—）2001.12.20.
- 「コンピュータと作文添削」 国立国語研究所 第5回日本語教育短期研修会 2002.1.12.

今後の発表予定

- 第3回「日本語教育とコンピュータ」国際会議（通称CASTEL/J 2002, 2002年7月）にて、「意見文論理構造のヴィジュアル表示システム ～日本語作文教育での活用方法～」発表予定
- 「日本語教育学会春季大会」（2002年5月）にて、当プロジェクトに関する研究発表2件

成果の（に期待される）波及効果

- データ収集にあたっては、国内外の日本語教育機関に協力を依頼しており、調査研究の成果はこれら所外の教育機関へも迅速に還元する予定である。このことは、われわれの研究成果を国内外に広く広報することになるばかりでなく、これら諸機関からのフィードバックを得ることによって、われわれの研究成果をさらに発展させることを可能とするものである。
- 従来の作文教育は、ともすると表面的な字句の訂正に終始しがちな側面があった。しかしわれわれが開発した「作文論理構造表示システム」は、論理の組み立てそのものに関する指導を可能にするものである。このようなツールの開発とその実践的な使用は、日本語教育全体に対し「考える力の養成」の重要性を訴えかけていく契機となり得る。

研究資料の現状

- XMLを用いて電子化された「アジア版作文DB」の添削情報（約300名分）は、CD-Rなどの形で試験的に公開。
- XMLを用いた「作文添削情報表示システム」「作文論理構造表示システム」は、CD-Rの形で試験公開（システム本体・マニュアルとも）。

今後の展望

- 「作文添削情報表示システム」「作文論理構造表示システム」を所外の研究者・教育者多数にモニター的に使用していただき、教育実践例・応用研究例を広く収集する。平成

14年度には、所外委員も交え「作文教育研究委員会」を開催。年数回の委員会で、収集したデータの応用法について議論を進めるほか、年度中には公開研究会を開催し、教育実践例・応用研究例を広く発表する。またその成果を報告書として刊行の予定である。

- (2) 並行して、「アジア版作文DB」作成で得られたノウハウを応用し、「欧米版作文DB」の作成を進める。データベースを用いた応用研究・実践研究の方法論についても、「アジア版DB」で得られたノウハウは使用可能である。
- (3) 「音声版対照言語DB」の作成を進める。

自己評価

本プロジェクトは現在までのところ、当初予定したペースで進んでおり、また「作文論理構造表示システム」のように、当初計画していなかった副次的成果も得られている。それらの成果についての広報も順調に進んでおり、国内のみならず国外（北京日本学研究センター等）からも今後の発展を期待する声が多数寄せられている。これらの点から、研究プロジェクトとして一定以上の評価は得られるものと考える。

③研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」

18. 「欧米版対訳作文コーパス」作成のための仕様書作成及びデータ収集着手

研究者数 15人（所内6人、所外9人）

目的又は目標

- (1) 欧米諸国から、日本語学習者による日本語作文データをその母語訳、添削情報を収集し、データベース（以後「欧米版作文DB」と略称）としてまとめ、公開。これを使用して、対照言語学的基礎研究をおこなうとともに、教育の現場に活用していくための応用研究を進める。
- (2) 上記の項目に関し、所外の研究者・教育者にも相互協力を呼びかけ、共同研究を組織・運営する。

動機・必要性

近年日本語教育においては、マルチメディア教材などをもちいた新しい指導法が開発されつつあるが、その中にあって「作文教育」に関しては、学習者が手で書いた作文に対し教師が赤字で添削を施すという形での授業が広くおこなわれている。そのため、学習者が生成する誤用・不自然表現に関しても、教師の添削の方法論に関しても、情報の共有が十分には進まず、新しい試みも起こりにくい現状にある。

このような現状を開拓するため、われわれは

- (1) 学習者の書いた日本語作文
- (2) その母語訳
- (3) 日本語作文に対する添削

という3種類のデータを大量に集め、これらを電子化して広く公開し、日本語作文教育に関する情報流通を目指すこととした。こうした情報流通は、教育現場への応用を目指した調査研究や、教材・授業支援ツールの開発へと発展させていくことが可能と考えられる。

経過

- (1) 平成13年度には担当研究員がヨーロッパ、南米に出張、現地の日本語教育機関に対し、日本語作文データとその母語訳の収集に対する協力を依頼。8か国15以上の機関から協力への承諾が得られた。
- (2) 収集を依頼した日本語作文データの一部（フランス・フィンランドから約50名分）がすでに日本に到着。到着済みのデータは、「アジア版対訳作文DB」作成時のノウハウを用いて整理を始めている。
- (3) 「アジア版対訳DB」に収録された作文添削情報を使用して、「XMLによる添削情報表示システム」をほぼ開発した。これにより、「欧米版作文DB」に収録予定の添削情報がさらに有用なものになることが見込まれる。
- (4) 派生的成果として、XMLを用いて作文の論理的構造をヴィジュアルに表示するシステムも開発。これは、欧米諸国における作文教育の授業を支援するツールとして使用可能なものである。
- (5) 所内外の研究者により「作文教育研究委員会」を組織し、第一回研究委員会において、作文教育の内容と方法、および(3)、(4)を用いての応用研究の可能性について検討した。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

ヨーロッパ諸国の日本語教育機関から、当プロジェクトに対する協力承諾が得られ、実際にデータが集まり始めている。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

当初、本年度はヨーロッパ諸国の日本語教育機関への協力のみを呼びかける予定であったが、海外からの反響の大きさに応え、中南米（メキシコ・ブラジル）にも協力依頼を始めることとし、実際にいくつかの機関から協力への承諾を得た。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

- ・「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース」—設計と応用—」国立国語研究所 公開研究発表会（言語データベース—さまざまな視点からの構築—）
2001. 12. 20.
- ・「コンピュータと作文添削」国立国語研究所 第5回日本語教育短期研修会 2002. 1. 12.

(2) 今後の発表予定

- ・第3回「日本語教育とコンピュータ」国際会議（通称CASTEL/J 2002、2002年7月）にて、「意見文論理構造のヴィジュアル表示システム —日本語作文教育での活用方法—」発表予定
- ・「日本語教育学会春季大会」（2002年5月）にて、当プロジェクトに関する研究発表2件

成果の（に期待される）波及効果

- (1) データ収集にあたっては、国内外の日本語教育機関に協力を依頼しており、調査研究の成果はこれら所外の教育機関へも迅速に還元する予定である。このことは、われわれの研究成果を国内外に広く広報することになるばかりでなく、これら諸機関からのフィードバックを得ることによって、われわれの研究成果をさらに発展させることを可能とするもの

である。

- (2) 従来の作文教育は、ともすると表面的な字句の訂正に終始しがちな側面があった。しかしわれわれが開発した「作文論理構造表示システム」は、論理の組み立てそのものに関する指導を可能にするものである。このようなツールの開発とその実践的な使用は、日本語教育全体に対し「考える力の養成」の重要性を訴えかけていく契機となり得る。

研究資料の現状

- (1) 欧米諸国から作文データは集まりかけているが、本格的な収集は来年度以降になる予定。日本に到着したデータから順次整理を始めている。
- (2) XMLを用いた「作文添削情報表示システム」「作文論理構造表示システム」は、CD-Rの形で試験公開（システム本体・マニュアルとも）。

今後の展望

- (1) 平成14年度はさらに継続して欧米諸国からのデータ収集とその整理をおこなう。
- (2) 「作文添削情報表示システム」「作文論理構造表示システム」を所外の研究者・教育者多数にモニター的に使用していただき、教育実践例・応用研究例を広く収集する。平成14年度には、所外委員も交え「作文教育研究委員会」を開催。年数回の委員会で、収集したデータの応用法について議論を進めるほか、年度中には公開研究会を開催し、教育実践例・応用研究例を広く発表する。またその成果は報告書として公刊の予定である。
- (3) 「音声版対照言語DB」の作成を進める。

自己評価

本プロジェクトは現在までのところ、当初予定したペースで進んでおり、また「作文論理構造表示システム」のように、当初計画していなかった副次的成果も得られている。それらの成果についての広報も順調に進んでおり、国内のみならず国外（ヨーロッパ日本語教師会等）からも今後の発展を期待する声が多数寄せられている。これらの点から、研究プロジェクトとして一定以上の評価は得られるものと考える。

④研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」

19. 国内諸教育機関における教師教育に関する情報の収集・分析

研究者数 2人（所内2人）

目的又は目標

目的

- (1) 教師教育の重要性に関する認識についての問題提起
(2) 教師教育の充実を図るために必要な活動の展開や体制等と課題の整理
(3) 今後の教師教育研究の推進に関するビジョンの策定

当面の目標

- (1) 日本語教師教育の現状の把握と動向分析
(2) 日本語教師教育の方向性の検討に資する資料の作成
(3) 国内外の連携という視点での日本語教師教育の研究の推進及び教育育成システムの提案

(4) 日本語教師教育の全体に関わる議論の場の確立

(5) 次代を担う指導者層 (Teacher's Teacher) の育成に関わる課題の提起

動機・必要性

日本語教師教育は、今後日本がどのように日本語教育をとらえ、どのような人材を育成し、どのような活動を行っていくかといったことについての哲学とアクション計画を内外に明確に示すシンボルとも言える。日本語教師教育は、国立国語研究所日本語教育部門にとって、今後の活動の柱の一つとも言うべき重要事項と認識している。

経過

(1) 平成12年度国内大学日本語教師養成課程における実習教育及び指導者に関する調査の分析

(2) 国際シンポジウム予算による「日本語教師教育を考える1：教師教育と指導者」の開催

(3) 教師教育に関するWebサイトの運用開始 (<http://202.245.103.41/Teacher/index.htm>)

(4) 教師教育資料集の作成

(5) 国立国語研究所日本語教育長期専門研修修了生に対する教師としての成長に関する調査の準備

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

日本語教師教育に関する議論の場についてのニーズの高さの把握

日本語教師教育の指導者層に関する問題点の把握

学校教員養成、他の先進諸国の自国語教師教育に関する資料の収集並びに連携の構築

日本語教師教育に関する調査研究成果の探索

日本語教育長期専門研修修了生に対する自己成長に関する調査の実施に資する資料の作成

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

国際シンポジウムへの発展

日本語教師教育への関心の高さ予想以上の人的ネットワークの構築

他機関（国際交流基金日本語国際センター、国際文化フォーラム、韓国日本語教育学会等）との連携の強化

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

Webサイトでの情報の公開（検索エンジン登録済み）

(2) 今後の発表予定

報告書（教師教育資料集）の作成・配布

Webサイトでの報告書の公開

（社）日本語教育学会の大会での発表（または研究集会での討論会の実施）

平成14年度国際シンポジウムの開催

成果の（に期待される）波及効果

日本語教師教育に関して、研究、教育、行政等の関係者による協議の場の確立

日本語教師教育研究（特に比較教育研究の視点）の充実

日本語教師教育のシステム的見地からの改善
国内外連携による日本語教師教育の振興
年少者等対象別日本語教育に従事する者の育成と支援への貢献
日本語教育行政施策に関わる企画・立案に寄与する資料の提出
文化庁日本語教育実態調査への資料提供等の協力

研究資料の現状

日本語教師教育に関する研究は、自機関での授業分析や実習指導等の限られた対象以外は、国立国語研究所による調査研究のみであり、これから充実させていく領域である。

米国日本語教師会が13年度に作成した教師の専門能力の開発に関するレポートは、数少ない日本語教師教育研究資料である。従って、研究資料は、学校教員養成・研修、企業研修、外国における自國語普及のための教師教育に関する資料の収集に努めた。

今後の展望

- (1) 比較教育学、社会教育学、学校教育学、外国語教育学、教育工学、教育情報科学等を巻き込んだ形で、国内外の連携に基づく日本語教師教育の研究領域の充実を図る。
- (2) 国内外の連携に基づく日本語教師教育に関する、研究、教育、行政等の関係者による協議の場の確立。

例：日本語教師教育協議会

参考：学校教育における日本教師教育学会、日本教師学教育学会

- (3) 国内外の連携に基づく教師教育を主題とする科学研究費補助金研究費（重点領域）の申請

自己評価

- (1) 教師に対する調査については、その内面の変容を対象とするものであるため、質問紙よりプロトコル・データに比しての限界がある。ある程度の量的規模を求める探索的な調査、ある質的深さを求める調査などの調査方法に関する検討、及び個人情報に関する調査のための配慮の検討が長引いたために、調査の実施が相当ずれこんだ。
- (2) 教師教育は、市場、社会、行政、研究、教育、心理、哲学、評価などが複雑に絡むものであり、どのような活動を推進していくことで、日本語教師教育の研究や指導者層の育成の充実が図ることができるのか、さらなる所内での検討、所外識者との議論が必要である。

④研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」

20. 各種研修の実情情報の蓄積・分析

研究者数 12人（所内12人）

目的又は目標

教師教育の問題点や今後の課題の検討、改善を図るために、本研究所が実施する研修に基づいた基礎資料を作成する。

動機・必要性

日本語教育の教師養成機関は民間および大学・大学院等において充実してきており、養成段

階でのデータの蓄積や問題点の検討については各機関ごとに行われている。一方、現職教師に対する再研修等、現職教師教育に関しては、国立国語研究所のほか日本語教育学会（夜間）と国際交流基金日本語国際センター（対象は海外の教師のみ）と、教師教育を実施している機関は極めて限られている。国立国語研究所の研修は歴史も長く、期間や目的、方法等多様な形態での研修が実施されており、そこで得られるデータは現職者日本語教師教育のデータとして他では得がたい貴重なデータであり、教師教育の内容と方法を検討するための基礎資料となり得る。

過去においても、日本語教師養成のカリキュラム策定等の再に、本研究所の研修のデータが資料として使われてきた。

経過

本年度は、いずれの研修も新しく立ち上げたところであり、データ収集の観点および方法に関する試行段階である。各研修について、以下のデータを蓄積した。

また、教師教育研究委員会を4回開催し、得られたデータを基に、各研修の内容と方法および日本語教育における教師教育の方向性について検討した。

①長期研修

<上級研修>

- ・研修生の提出物

　日誌

　定例レポート

　修了レポート

- ・定例会合の記録

- ・研修生と担当者の間でやりとりされた電子メールの全ての交信記録

- ・研修生に対する研修評価アンケート結果

　中間評価：9月実施

　最終評価：3月終了時実施

- ・研修スタッフによる会議録

これらの資料をもとに、主として研修を通して見られる研修生の意識・態度の変容に焦点をあてて分析を行っている。日誌およびアンケート（中間評価）の分析は進行中であり、それ以外の資料は来年度作成する報告書に向け、分析を進める予定である。

②短期研修

本年度実施の研修会ごとに、以下のデータを収集・蓄積した。

- ・研修参加人数

　参加者に対するアンケート

　属性（性別・年齢・所属機関・職位等）

　研修内容に関する評価

　研修内容等に関する要望・感想

　関心のある分野・テーマ

　研修に関する情報入手方法、等

- ・研修会の討議において参加者から出された意見等（録音・文字化）

これらの資料をもとに、個々の研修会のプログラム内容に関する評価、日本語教師の各属性

ごとに見た短期の研修会に対する需要等について分析を行っている。

<日本語教育研究プロジェクトコース>

研修生のコース評価

研修生の自己評価

③遠隔研修

・参加者との電子メールによる交信の全記録

このデータから研修プログラムのシステム面、内容面に関する評価、要望、改善案等を抽出。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

①長期研修に関しては、上記に記載した項目について上級研修生12名分および日本語教育研究プロジェクトコース5名分のデータを蓄積した。

②短期研修に関しては、以下のデータが蓄積された。

第1回：69名分(参加者110名)

第2回：55名分(参加者88名)

第3回：26名分(参加者51名)

第4回：25名分(参加者46名)

第5回：21名分(参加者21名)

第6回：117名分(参加者167名)

③遠隔研修に関しては、14名分のデータを蓄積中である。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果 なし

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況 なし

(2) 今後の発表予定

各研修ごとに、実施状況およびデータ分析の結果を14年度に研修報告書としてまとめる。

3～4年のデータの蓄積を得て、その分析結果を教師教育および研修の内容と方法に関する研究報告書として平成17年度に刊行する。

成果の(に期待される)波及効果

・現職教師教育の重要性に関する認識が高まる。

・国内外の現職教師に対する研修プログラム開発等の資料として活用される。

・日本語教育能力検定試験等の基礎資料として活用される。

・教師教育研究が促進される。

研究資料の現状

電子メールの交信記録、長期研修アンケート、日誌、定例会合記録、等：電子化して記録・保存

短期研修アンケート、長期研修レポート：原版は紙の状態で保存、アンケートは整理・集計したもの電子媒体で保存

今後の展望

次年度以降も、各研修の実施と平行し、継続してデータを収集・蓄積する。得られたデータを各年度あるいは次年度の研修の内容の充実に役立てるとともに、日本語教育全体における現

職者研修の需要の把握と必要なプログラム開発に資する資料を作成する。

自己評価

各担当者の相当な努力によって、研修の立案・運営と平行してのデータ収集が着実に進められたといえる。しかし、膨大な量のデータが蓄積されつつあり、次年度の研修の計画立案に直結する部分から分析を進めているが、データ全体に分析のために必要な時間と人力が不足し、十分に進んでいるとはいえない。分析の観点の絞込み等を今後検討する必要がある。

長期研修に関しては、研修開始後のデータを収集したが、研修応募時点からのデータ蓄積が必要であるという反省を得た。

⑤研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」

2.1. 国内諸機関における学習と教育に関する情報の収集及び分析並びに公表

期間 平成12年度～平成16年度 (5年計画の第2年次目)

研究者数 9人 (所内6人, 所外3人)

目的又は目標

日本語教育の振興を図るための適切な支援、連携体制整備を進めるため、国内及び海外の各地域における多様化した日本語教育の実態を学習環境と学習手段の両側面から明らかにすることを目的とし、調査研究を行う。具体的な項目として、以下の4つに分類される。

- (1) 国内日本語学習・リソース調査
- (2) 国内の日本語教室における教師の意識および学習活動に関する調査
- (3) 海外日本語学習環境・リソース調査
- (4) 海外の日本語教育に関する教材及びテスト等の収集

このうち、(1)(2)を基に、国内の日本語教育の社会環境・教育事情等による多様性の実態を調査し、資料を作成する。

動機・必要性

学習目的、分野、母語等学習者の特性や、各国・地域における日本語の社会的位置付け、日本語教育機関の設備・環境、教師の教育観や日本語能力等、日本語教育の多様性についての認識は定着しつつあり、それぞれの教育現場において独自の対応がなされてきている。一方、学習者及び教師の地球規模での移動・交流はますます加速しており、日本語教育の各領域全体の様相を捉え、連携体制を整え、必要な支援を行うことが日本語教育推進のために求められている。

そこで、日本語教育の振興を図るための適切な支援、連携体制整備を進めるためには、まず国内外で日本語を学習、あるいは教えている人々がどのような環境で日本語を学習、あるいは教え、どのような手段で日本語を学習、あるいは教えているかについて広く情報収集し、「多様化」している現状を把握する必要がある。

経過

- (1) リソース及び学習環境に関する調査については、以下のことを行った。

①調査の範囲を決定する「リソース」(教科書や教材に限らず、人や情報などの含めて学習のために利用されるものを広義でとらえる)についての概念について、日本語教育ある

- いは他領域の先行研究を整理し、検討を加え、定義と分類を行った。
- ②海外調査との調整を図りつつ、調査項目と方法の検討を行ない、試行調査を実施した。
- ③調査対象地点として山梨県を選定し、試行調査を行った。
- a 山梨県での日本語教育・日本語学習に関する情報・資料の収集
 - b 山梨県の概観に関する情報・資料の収集
 - ・県全体及び各市町村の外国人登録数
 - ・県総人口に占める外国人の割合
 - ・国籍別分布等
 - ・外国人の居住状況、等
 - c 山梨県の日本語教育機関に関する情報・資料の収集
 - ・大学
 - ・民間日本語教育機関
 - ・外国人子女等に対する日本語指導センター校
 - ・日本語教育関連ボランティア団体
 - d 山梨県での日本語教育・日本語学習に関する調査の実施（試行調査）
調査方法：インタビュー調査および観察調査（教室見学）
調査対象：甲府市周辺のボランティア日本語教室（日本語教育関係者10名、学習者15名）

今年度中に分析を終え、その結果を踏まえて国内用アンケート項目を確定し、来年度の本調査を行う予定である。

（2）教室内調査に関しては、以下のことを行った。

- ①所外協力者をふくめた「日本語運用能力研究委員会」を組織し、委員会を3回開催した。
- ②来年度以降実施予定の本調査にむけた予備調査（インタビュー調査）を実施した。

調査対象：大学、日本語学校等の日本語教師

得られた成果

（1）当初想定していた成果

- ①日本語教育あるいは外国语教育、社会教育等さまざまな分野で使われている「リソース」という概念についての整理ができ、枠組みを明確にすことができた。
- ②インタビュー調査の具体的方法について、試行調査で手続き等が確認された。
- ③山梨県の本調査に向けて、県全体の日本語教育状況の把握等、準備が進んだ。また現地での調査協力者が確保されつつある。
- ④リソースに関するインタビューデータが得られた。（教師10名、学習者15名分）
- ⑤言語運用能力の養成に関する日本語教師インタビューデータが得られた。（6名、4時間分）

（2）当初想定していなかった副次的な成果 特になし

成果の発表状況

（1）現在までの発表状況

教室内調査の研究成果を以下に発表した。

- ①「「依頼」のモデル会話における談話構造—教材のレベルは談話構造に反映されているか—」『日本語教育方法研究会誌』Vol.8 No.2 9月15日(2001)

②「初級会話と中・上級会話は何が違うか—「依頼」のモデル会話の分析—」『2001年度日本語教育学会秋季大会予稿集』10月7日(2001)

(2) 今後の発表予定

- リソースの枠組みについての研究成果を学会で口頭発表する（日本語教育学会等を検討中）

成果の（に期待される）波及効果

- 調査を通じて多くの日本語教育関係者と接触し、学習環境および日本語教育に関するリソースについて質問を投げかけることにより、被調査者である教師及び学習者にとって、自らの教育及び学習の方法・手段・内容について意識化する契機となっていることが認められた。このことは、現状認識に基づく教育の改善の第一歩となるはずである。
- 地域の日本語学習環境が把握されることで、ネットワークの構築や情報の流通が促進され、地域日本語教育の活性化が図られる。

研究資料の現状

インタビュー調査によるデータ：音声データ（MDディスク保存）および文字データ（紙および電子化しフロッピーディスク保存）として管理している。

インタビューに関わる資料：質問紙、インタビューデータの利用承諾書

今後の展望

- 本年度の試行調査をふまえて、14年度に山梨県全県の本調査を実施する。
- 山梨に続く調査対象地域を選定し、調査に着手する。
- 教室内調査では、教師の言語運用能力養成に関する意識についての本調査を面接および授業観察によって実施する。

自己評価

「リソース」という日本語教育を社会的文脈に広げていくための重要な概念についての整理が進んだことは、本調査研究にとどまらず、日本語教育の実践と研究の両面に対しても大きな意味を持つ成果であるといえる。今後、学会発表等によって広く関係者との議論を経て、その価値を問いたい。

教育現場への影響も少なくない調査であるため、調査対象地域の状況に十分配慮して進める必要があり、準備に時間を要するが、来年度の本調査の見通しが立ち、山梨調査についてはおおむね順調に進んでいるといえる。本調査の意義を認め、興味をもって積極的に関わることを希望する現地協力者が少しずつ現われ始めたことは、教育的意義からみても重要な成果と考える。

一方で、来年度以降の調査地域との調整を十分進めることができず、来年度へ持ち越すこととなつた。

教室内調査については、ほぼ予定通り実行できた。

⑤研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」

2.2. 日本語教育・学習環境調査、資料整理分析

期間 平成12年度～平成16年度（5年計画の第2年次目）

研究者数 14人（所内7人、所外7人）

目的又は目標

日本語教育の振興を図るための適切な支援、連携体制整備を進めるため、国内及び海外の各地域における多様化した日本語教育の実態を学習環境と学習手段の両側面から明らかにすることを目的とし、調査研究を行う。具体的な項目として、以下の4つに分類される。

- (1) 国内日本語学習・リソース調査
- (2) 国内の日本語教室における教師の意識および学習活動に関する調査
- (3) 海外日本語学習環境・リソース調査
- (4) 海外の日本語教育に関する教材及びテスト等の収集

このうち、(3)(4)を基に、海外各国における多様な日本語学習環境の実態を把握し、資料を作成する。

動機・必要性

学習目的、分野、母語等学習者の特性や、各国・地域における日本語の社会的位置付け、日本語教育機関の設備・環境、教師の教育観や日本語能力等、日本語教育の多様性についての認識は定着しつつあり、それぞれの教育現場において独自の対応がなされてきている。一方、学習者及び教師の地球規模での移動・交流はますます加速しており、日本語教育の各領域全体の様相を捉え、連携体制を整え、必要な支援を行うことが日本語教育推進のために求められている。

そこで、日本語教育の振興を図るための適切な支援、連携体制整備を進めるためには、まず国内外で日本語を学習、あるいは教えている人々がどのような環境で日本語を学習、あるいは教え、どのような手段で日本語を学習、あるいは教えているかについて広く情報収集し、「多様化」している現状を把握する必要がある。

経過

(1) 学習環境・リソース調査

調査項目及び調査方法を検討、調査票を作成し、タイ（バンコク）における日本語教育、日本語学習の環境、リソースの現状の把握を目的とする調査を実施した。

調査概要

①日本でのタイ国の日本語教育に関する情報・資料の収集

②タイ国での日本語教育・日本語学習に関する情報・資料の収集

a 日本語教育の概観に関する情報・資料の収集

b 日本語教育の現状に関する情報・資料の収集

c 日本情報に関する情報・資料の収集

d 日本語教育行政施策に関する情報・資料の収集

③タイ国での日本語教育・日本語学習に関する調査の実施

a 調査方法：アンケート調査（タイ語・日本語）、インタビュー調査（電話・対面、通訳付き）

b 調査対象：87機関（バンコク市内大学35機関+高校49機関+民間施設3機関）

アンケート調査：日本語学習者2000人+日本語教師50人

インタビュー調査：日本語学習者100人+日本語教師20人

c. 作業内容

- ・タイ国でのアンケート調査の実施：アンケート調査票の印刷、配布、回答の回収、アンケート調査への問い合わせへの対応
- ・アンケート調査回答の集計、分析（国内）
- ・タイ国でのインタビュー調査の実施
- ・面接調査回答の集計、分析（国内）
- ・集計・分析結果の報告
- ・報告書作成（国内）

(2) 言語テスト調査

- ・オランダの言語テスト関係資料の収集・データベース化、日本語要旨添付・一部翻訳。
- ・オランダ語文献に関してタイトル、要約の入力終了。
- ・イギリスの言語テスト関係資料の収集・データベース化。
- ・オランダ調査委員会嘱託済み
- ・アメリカETS関係資料収集中（Computer-Adaptive test サンプル等）。
- ・収集済み資料をHP上で公開できるよう資料の整理を行い、公開用HPの雛型を作成した。
- ・TOEFLのETS関係に協力する委員の紹介を「日本言語テスト学会」に依頼中。
- ・イギリスのUCLES（University of Cambridge Local Examinations Syndicate）に出張し、資料の収集と研究者との交流を行った。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

① 学習環境・リソース調査

- ・日本でのタイ国の日本語教育に関する情報・資料の蓄積
- ・タイ国での日本語教育・日本語学習に関する情報・資料の蓄積
- ・アンケート調査：日本語学習者2000人以上 + 日本語教師50人以上（現在、集計・分析中）
- ・インタビュー調査：日本語学習者60人以上（現在も収集継続中） + 日本語教師20人以上（現在、集計・分析中）
- ・国際交流基金の協力が得られ、日本語教育に関する機関間の連携が深まった。

② 言語テスト調査

- ・オランダの言語テスト関係資料の収集・データベース化、日本語要旨添付・一部翻訳ができた。
- ・イギリスの言語テスト関係資料の収集・データベース化ができた。
- ・アメリカETSで出版された文献および他英語で書かれた文献のデータベース化に着手した。
- ・言語テストが作成される社会・歴史的背景に関する基礎調査として、特に留学生を含めた国際労働力移動の観点から言語テストの社会的役割を考察するため、ドイツ、オランダ等EU諸国及び日本での国際労働力受入に関する比較研究を開始した。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

①学習環境・リソース調査

- ・アンケートの回答を回収率が90%という高率で得た。
- ・現地での日本語教育に関するネットワークが構築された。
- ・本調査研究のテーマである学習環境や学習リソースについて興味関心を抱く現地研究協力者が得られ、来年度以降もタイ（バンコク）における継続調査、さらなる共同調査研究が可能となった。

②言語テスト

- ・多数の受験者が受ける標準テスト実施団体でのテスト資料の広報に対する考え方の違いが分かり、日本で標準テストを実施する団体が広報を行う場合の参考となる結果を得た。

成果の発表状況

（1）現在までの発表状況

- ・平成14年4月6日に第一回『言語テスト研究委員会』（日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究1）を行った。

（2）今後の発表予定

①学習環境・リソース調査

- ・収集資料（現物を含む）と収集情報を整理した報告書（電子媒体及び印刷物）
- ・調査（アンケート・インタビュー）第一次データと分析結果（電子媒体及び印刷物）
- ・調査協力者（個人・機関等）の連絡先一覧等関連情報を整理した報告書（電子媒体及び印刷物）
- ・国立国語研究所日本語教育短期研修、日本語教育学会等での成果報告を行う。
- ・国立国語研究所のHPによる公開。

②言語テスト調査

- ・ALTE（イギリス、オランダ）とETS（アメリカ）の言語テストに関する報告書作成
- ・日本語教育短期研修、ことばフォーラム、国際シンポ事務、日本語教育学会等での成果発表を予定している。

成果の（に期待される）波及効果

- ・日本語教育全体における「学習環境や学習リソース」研究に関する先駆的位置付け。
- ・国外の日本語教育機関との研究協力体制の構築が促進された。
- ・国語研究所が行う日本語教師に対する研修や、国内外の日本語教育における教師教育・教師教育研究において、特に本調査における教師のリソース利用に関する結果を活用することができる。
- ・海外派遣前教師研修において、当該国での学習環境や学習リソース、さらには現地教師のリソース利用に関する結果を活用することができる。
- ・「日本留学試験」における出題項目の妥当性を検討する資料として利用可能。
- ・日本語教育支援総合ネットワークにおいて、本調査結果をコンテンツとして利用可能。
- ・大学院教育における講義や教材作成のコンテンツとして利用可能。
- ・国際教育協会が施行する「日本留学試験」の問題を作成する「アイテムライター制度」と呼ばれる制度があるが、このように現場の教師がテスト作成に関わる機会が増えておりテスト作成の技術の向上が見込める。

- ・最近のOECD（経済開発協力機構）の報告書等に見られるように、外国人の受入政策及びその社会的統合は先進各国の関心あるところとなっている。言語テストは社会政策と密接な関連があり、将来の外国人受入政策に資する基礎研究となる。

研究資料の現状

タイ（バンコク）調査において使用した調査票やアンケート一次集計結果等については、研究所のHPに順次掲載すると同時に、平成14年度以降分析を進め、報告書として刊行予定。また、平成15年度以降、他地域調査結果との比較分析とその結果報告も同様に行う。

EUの主要参加国で構成される言語テスト機関ALTE（The Association of Language Testers in Europe）や各国の言語テスト機関の関係資料・文献を収集。アメリカETSの文献の収集中。文献目録をデータベースプログラムを使い作成中。

今後の展望

- ・タイの学習リソース調査データの分析を行う。
- ・平成15年度以降、他地域調査結果との比較分析とその結果報告を行う。
- ・オーストラリア、韓国、マレーシア、台湾の調査に向けた現地との調整と調査内容及び方法の検討を進め、準備が整った地点から本調査を開始する。
調査結果については順次HPで公開する。
- 社会的背景がどう言語テストのコンテンツに反映されているのかについて調査を行う。
- テスト作成を可能にしている言語テスト実施団体の調査を行う。
- 言語テストの内容的分析を行う。

自己評価

ほぼ当初の計画通りであるが、予算と人員の不足、特に海外研究員の実現が強く望まれる。しかし、本事業全体における海外調査のスタートとしての位置付け、さらにはデータの収集量、ネットワーク形成という観点から、本年度のタイ（バンコク）調査は予想以上の成果を挙げたと言える。

⑤研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」

2.3. 映像教材の活用に関する研究会等の開催、実践例の収集

研究者数 2人（所内2人）

目的又は目標

- (1) メディアを利用した教育方法を提案するため、「日本語映像教材初級編」を素材として、視聴覚教材を有効に利用するための関連教材の作成・刊行や授業設計や実践例に関する情報提供を行う。
- (2) 今年度の目標は、研究会の開催と実践例の収集・検討の継続。

動機・必要性

- (1) 国立国語研究所は、この分野における先駆的な役割を担ってきた。
- (2) 他の機関では継続して行われることは期待しにくく、今後も教育現場からの期待が大きい。

経過

(1) 研究会「初級編検討会」を9回開催（第47回～第55回）。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

映像を利用した教育方法の実践例を収集と検討。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果 特になし

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況 なし

(2) 今後の発表予定

映像教材についての教師用指導参考書の刊行、Webサイトでのデータの提供をもって発表とする。

成果の（に期待される）波及効果

大学のみならず、日本語学校、ボランティア関係者など、幅広い人材が研究会に参加し、日本語教育における視聴覚教育に関する基礎を築いてきた。

研究資料の現状

収集した実践例と検討内容は一定のフォーマットで電子化し、蓄積を継続している。

今後の展望

中期計画とおり実行予定。

自己評価

研究会の実施回数が予定より少なかった。今後研究会の体制を整備する必要性がある。

⑤研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」

2.4. 映像教材についての教師用指導参考書刊行

期間 平成13年度～平成14年度（2年計画の第1年次目）

研究者数 2人（所内2人）

目的又は目標

(1) メディアを利用した教育方法を提案するため、「日本語映像教材初級編」を素材として、視聴覚教材を有効に利用するための関連教材の作成・刊行及び授業設計や実践例に関する情報提供活動を行う。

(2) 今年度の目標は、「日本語映像教材初級編」関連教材を刊行する。

動機・必要性

(1) 国立国語研究所は、この分野における先駆的な役割を担ってきた。

(2) 他の機関では継続して行われることは期待しにくく、今後も教育現場からの期待が大きい。

経過

教師のための指導参考資料として『日本語教育映像教材初級編関連教材 語彙・表現（仮題）』の草稿を準備した。しかし、元データの整備に予想外の時間がかかり、刊行が14年度にずれ込んだ。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

教師のための指導参考資料として『日本語教育映像教材初級編関連教材 語彙・表現（仮題）』の最終稿の完成（実際には、草稿にとどまった）。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果 特になし

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況 なし

(2) 今後の発表予定

14年度の刊行をもって発表とする。

成果の（に期待される）波及効果

日本語教育現場からの問い合わせが継続であることから、日本語教育に視聴覚教育の活性化が見込まれる。

研究資料の現状

「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究の実施」の映像教材の活用に関する研究会等の開催、実践例の収集、及び草稿の電子化。

今後の展望

当初予定よりおくれ、平成14年度上旬に『日本語教育映像教材初級編 語彙・表現（仮題）』刊行し、「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究の実施」の映像教材の活用に関する研究会等の開催、実践例の収集と統合。

自己評価

計画段階での予想より元データの整備に時間がかかったが、これは個人的な視点から組織全体の視点でのデータの作成・管理とも関係する問題であり、一考の余地がある。

2.5. 文部科学省白書に出現する外来語調査

研究者数 5人（所内4人、所外1人）

目的又は目標

官公庁における外来語の適切な使用の参考資料するために、平成12年度『我が国の文教施策』および『我が国の文化行政』に出現する文化庁関連の外来語について、各種辞書等の記載状況を参考に、外来語使用にあたっての取り扱いに関する情報（定着度）を付与した表を作成する。

動機・必要性

平成12年12月に国語審議会（当時）が出した答申「国際社会に対応する日本語の在り方」の中に、「外来語・外国語増加の問題」という章があり、近年の外来語増加が、日本語によるコミュニケーションを阻害していると指摘された。高齢化・国際化が進む日本社会にとって、外来語の不用意な乱用は、情報共有能力の低下や世代間コミュニケーションの停滞を招く重大な問題となっている。もちろん、外来語は和語・漢語と並んで日本語の語彙の中で重要な構成要素であり、日本語に定着した身近な外来語も多数存在する。また、科学技術の専門用語をはじめ、服飾・美容・スポーツなどの分野において外来語は効果的に利用されていると言えよう。

現在、求められていることは、なじみの薄い外来語を不特定多数の人に向けて使用することのないよう、官庁・自治体および報道機関などが一定の基準のもとに使用することである。そのためには、客観的なデータに基づき、時代に即応した参考資料の作成が肝要であろう。

経過

この調査の基礎となっているのは、平成13年9月に文化庁国語課でとりまとめた報告書「平成12年度我が国の文教施策」「平成12年度我が国の文化行政」に出現する外来語の作成時に、国立国語研究所言語体系研究部（当時）を中心に整備されたデータである。元データは複合語も含めて全体で6522語であった。今回のデータ作成にあたって、そのデータを加工し、2791語を得た。

2791語それぞれについて、使用文脈を考慮し、岩波書店『広辞苑（第5版）』、岩波書店『岩波国語辞典（第6版）』、三省堂『新明解国語辞典（第5版）』、小学館『新選国語辞典（第8版）』、三省堂『大活字分野別イラストで見るカタカナ語辞典』を参照して見出し語として記載があるかどうか、何番目の意味で用いられているかを調査し、入力した。また、国立国語研究所が行った「雑誌90種の用語用字調査」「高校教科書の語彙調査」「中学校教科書の語彙調査」「テレビ放送の語彙調査」における使用頻度を調べ入力した。

さらに、上記データを加工し、同じ語ひとつにまとめた838語のリストを作成し、このリストに対して、「広く一般に使われ、国民の間に定着しているとみなせる語」と「一般への定着が十分でない語」を5人の担当者がそれぞれの基準で判定した。

その結果を統計的に整理し、報告書『定着度による外来語分類の試み』としてまとめた。

得られた成果

（1）当初想定していた成果

報告書『定着度による外来語分類の試み』

（2）当初想定していなかった副次的な成果 特になし

成果の発表状況

（1）現在までの発表状況 特になし

（2）今後の発表予定 特になし

成果の（に期待される）波及効果

一般国民を対象とする、公共性の強い団体・組織（官庁、自治体、NPO、報道機関など）はそれぞれ、言葉の使用については自主的な基準を設けているが、それらはできるだけ公共の財産として共有化してゆく方向が望ましい。今回のデータ作成にあたって用いた手法は、今後そのような流れの中で新たな資料作成にあたっても十分活用できるものである。

研究資料の現状

外来語調査用元ファイル（全体）：1個（2.7メガ）

文化庁関連外来語ファイル（延べ）：1個（960キロバイト）

文化庁関連外来語ファイル（異なり）：1個（700キロバイト）

定着度情報付き外来語ファイル：1個（1メガバイト）

いずれも、研究開発部門第一領域で保管。

今後の展望

現在、外来語には、アクセントの変化にともなう意味の分化という現象が起きつつある。一定の時を経て、外来語の意味変化とその定着度を再度調査する必要があるだろう。

また、外来語の増加の問題は、専門用語の問題とも密接に関連している。専門用語の形成とその使用状況・一般への定着の過程も今後重要な研究視野である。

自己評価

当初、今年度計画には盛り込まれていなかった課題であるが、幸い、国語研究所内で担当者・協力者を得て、比較的円滑に作業が進められた。

報告書が文化庁・文部科学省で活用されることにより、国の施策の企画立案に資するための調査研究を遂行することができた。

2.6. 第9回国際シンポジウムの開催及び報告書（第8回）作成

国際シンポジウム第1部会「多言語・多文化共生社会における言語問題」

研究者数 14人（所内8人、所外6人）

参加者数 160人

目的又は目標

多言語・多文化共生社会の理想像は、言語、文化、生活習慣、価値観などの面で、さまざまに異なる背景を持つ人々が、その多様性をお互いに受け入れ、相互尊重のもとに連帯し、ことばを尽くすコミュニケーションによって協調し、共に生きていく社会を実現することである。しかし、その社会的な課題を実現するには、解決を迫られる言語問題が現に起こっており、また、起ることが予想される。

この国際シンポジウム第1部会は、現在取り組んでいる研究プロジェクトの中間的な成果を公表するとともに、コミュニケーションに関わる言語問題について、広く情報交換し、研究交流を進めるために、次のような研究目的をもって開催した。

- (1) 多言語・多文化共生社会における言語問題を国際的な視野で把握し、新世紀の言語計画・言語政策を探索的に研究する。
- (2) 近い将来に日本で社会問題化することが予想される言語問題を、国際的な社会状況の変動と関連付けて把握し、問題解決に貢献する研究を開拓する。
- (3) 言語問題を軽減し排除するための処理手続きについて検討し、日本で計画的に進めるべき言語政策の課題を明らかにする。

動機・必要性

多言語・多文化共生社会における言語問題を、現代の社会状況の急速な変動と関連付けて捉える調査研究はこれからというところにある。この分野の調査研究のさきがけとして国立国語研究所では、これまで、創成的基礎研究費「国際社会における日本語についての総合的研究」による日本語観国際センサス、文化摩擦の研究、世界の言語問題研究などの成果をあげている。また、国際シンポジウムの開催によって、「世界の国語研究所：言語問題の多様性をめぐって」「バイリンガリズム：日本と世界の連携を求めて」「談話のポライトネス」などの成果をあげている。

多言語・多文化共生社会の実現を目指して、私たちが現在取り組んでいる研究プロジェクト「新世紀日本人のコミュニケーション能力の基盤形成に関する基礎的研究」の研究目的は次のとおりである。

- 社会状況の変動によって起こっている、また、起こることが予測される言語問題を、こ
とばそのものの問題に限らず、コミュニケーション成立過程の問題として捉え、社会問題と関連付けて把握する。
- 言語問題をきわめて広い見地から、総合的・網羅的に把握し、計画的な優先順位付けを
加えた「言語問題の俯瞰図」を作成する。
- 言語問題が起こっている（起こることが予測される）現場にフォーカスを当てた調査に
よって、個々の言語問題の所在と実態を明らかにする。
- 言語問題を軽減し、可能な限り排除するための方策や言語管理の手続きについて検討し、
日本で計画的に進めるべき言語政策や言語教育の課題を明らかにする。
変動著しい現代の社会状況にあって、的確かつ迅速に言語問題を把握し、その解決策を検討して、多言語・多文化共生社会に生きる人々のコミュニケーション能力形成に資する研究成果を提供することは、社会的に緊急必要性がある。

経過

第1部会は、研究開発部門の研究プロジェクト「新世紀日本人のコミュニケーション能力の基盤形成に関する基礎的研究」の担当者が中心に、前外部評価委員長：馬瀬良雄氏、および、前国際シンポジウム事務局：佐々木倫子氏の協力を得て企画した。それぞれ国立国語研究所のこれまでの、創成的基礎研究費「国際社会における日本語についての総合的研究」、および、国際シンポジウム「世界の国語研究所：言語問題の多様性をめぐって」「バイリンガリズム：日本と世界の連携を求めて」「談話のポライトネス」の担当者である。

海外からの招へい発表者は、Irenilde Pereira dos Santos（サンパウロ大学・Brazil）氏、Cecilia Kimie Jo（パウリスタ州立大学・Brazil）氏、東照二（ユタ大学・U.S.A.）氏の3人である。

発表は、海外から日本へ、多民族・多言語社会の言語問題から多文化社会の言語問題へという流れで進めていった。

発表1：「多言語・多文化共生社会における言語保持と言語教育の問題—集団的移住に伴う日本語保持を例に—」

佐々木倫子（桜美林大学）

南米やハワイで、日本人の集団的移住が行われた状況を追い、それに伴って発生した日系人児童生徒の日本語の保持・継承と、日本語教育がどのような関係を持ってきたかを論じた。

発表2：「ブラジルにおける言語問題とその解決のための言語政策」

Irenilde Pereira dos Santos（サンパウロ大学・Brazil）

Cecilia Kimie Jo（パウリスタ州立大学・Brazil）

移住を受け入れてきた多民族・多言語のブラジルが抱えている言語問題と、その解決のための言語計画・言語政策を論じた。

発表3：「多言語・多文化共生社会における言語政策」

東 照二（ユタ大学・U.S.A.）

アメリカの多言語事情、ステイタス・プランニングに関する言語政策、バイリンガル教育を取り上げ、今後、日本で必要となる言語政策や言語教育について論じた。

発表4：「対人コミュニケーションの言語問題」

宇佐美まゆみ（東京外国语大学）

高齢者に対するコミュニケーションの問題点を概観し、対人コミュニケーションの在り方が、これからの中言語・多文化共生社会に向けてどのように変容していく必要があるのかを論じた。

発表5：「ポライトネス・ストラテジーに関する言語問題」

吉岡 泰夫（国立国語研究所）

日本人のポライトネス・ストラテジーに関する言語問題、国語教育に関する言語問題を取り上げ、共生社会を目指したポライトネス・ストラテジーの在り方を論じた。

コメント1：馬瀬 良雄（信州大学名誉教授）

発表1～3について、自らの実践報告も交えて論評した。

コメント2：江川 清（広島国際大学）

発表4～5について、社会状況の変動を踏まえて論評した。

全体討論

活発な議論が交わされ、実り多い情報交換と場となり、研究交流の海外・国内のネットワークを築くことができた。

得られた成果

（1）当初想定していた成果

国際シンポジウム報告書『多言語・多文化共生社会における言語問題』を作成・刊行した。

（2）当初想定していなかった副次的な成果

「国際シンポジウム開催案内メーリングリスト」

今回160人の参加者の中には初参加も多数であったので、開催案内のメーリングリストの追加・拡充を行った。これは研究交流の海外・国内のネットワークとして活用できるものである。

成果の（に期待される）波及効果

参加者名簿によって、言語研究に限らず、言語教育や言語政策などの幅広い分野からの参加があったことがわかる。また、アンケート結果によって、「多言語・多文化共生社会における言語問題」というテーマが、予想を超える参加者を呼んだことがわかる。社会の各方面で言語問題・言語政策の調査研究に対して関心が高く、国立国語研究所からの成果の発信が期待されていることの証明である。成果の波及効果として、言語問題・言語政策の調査研究が所外においても活発化することが予想される。また、国立国語研究所がそのセンターとしての機能することが期待されている。

今後の展望

今回のテーマは、これまでの国際シンポジウム「世界の国語研究所：言語問題の多様性をめぐって」「バイリンガリズム：日本と世界の連携を求めて」「談話のポライトネス」の発展として設定した。来年度以降も引き続き、コミュニケーションに関する言語問題について、さらに発展したテーマを設定して、公開の国際シンポジウムを開催していく。

アンケートにも、今回のテーマをさらに発展させた国際シンポジウムの開催を要望する声が多数寄せられた。その一つに、今回の発表1～3の多民族・多言語社会の言語問題と、発表4～5の対人コミュニケーションに関する言語問題とを分けて、それぞれのテーマを発展させた

国際シンポジウムを今後も継続して開催してほしいという要望があった。

来年度は、今回の発表4～5を発展させた「日本語コミュニケーションの言語問題」というテーマで、海外からも2人の発表者を招へいし、平成14年9月に開催することを計画している。

自己評価

コミュニケーションに関する言語問題について、企画運営にあたった研究プロジェクトのメンバーは、次のような共通認識を持っている。変動著しい現代の社会状況にあって、的確かつ迅速に言語問題を把握し、その解決策を検討して、多言語・多文化共生社会に生きる人々のコミュニケーション能力形成に資する研究成果を提供することは、社会的に緊急必要性がある。この共通認識は的を得たものであったと考える。また、ディスカッションやアンケートの反応から、参加者とも共有できたと考える。

探索的に継続してきた、コミュニケーションに関する言語問題についての調査研究を、国際シンポジウムで公表することによって、軌道に乗せることができたと考える。また、海外からの招へい発表者との継続的な連携協力体制も築くことができたと考える。

国際シンポジウム第2部会「日本語教師教育を考えるⅠ：教師教育と指導者」

研究者数 3人（所内3人）

目的又は目標

- (1) 教師教育の重要性に関する認識の高まり
- (2) 海外、他言語における事情を踏まえた教師教育の進展を図るために課題の整理
- (3) 教師教育の検討の必要性の確認と実行のための課題の整理
- (4) 日本語教育における具体的方策の立案

これらを踏まえて、当面の目標は、日本語教師教育の長期展望を生み出すために、実践、研究、行政等多方面からの日本語教師教育の検討を行える場を創り上げることと、それにより指導等の側面だけではなく鳥瞰的な面も含む教師教育への関心を高め、検討する機会を設けることにある。これを行うに当たり、文部科学省、文化庁、国際交流基金、国際協力事業団日本国際教育協会、日本語教育振興協会、日本語教育学会、大学日本語教員養成課程研究協議会、国立大学協会日本語教育部会等との連携を図る。シンポジウムはアドバルーン的存在と位置付ける。

動機・必要性

- (1) 昭和30年代の頃から、日本語教育に関する審議会の答申や調査協力者会議の提言の項目に、人材育成の必要性が多く取り上げられている。
- (2) 教師教育は、研究、事業、政策、組織、社会動向、展開・拡充と密接につながっている。
- (3) 言語教師教育の重要性は、ブリティッシュ・カウンシルやゲーテインスティテュートやアリアン・フランセーズなどでも強く認識されている。
- (4) 日本における日本語教師教育は、検定試験やカリキュラムなど、具体的な方策と絡んだ形での論議が中心であり、理念・哲学、評価などの上に成り立って確立されているとは言いがたい。かつ、教師教育に関する研究は、必ずしも充実しているとは言えない。
- (5) Teacher's Teacherについて議論されることはほとんどないが、Teacher's Teacherあるいは今後Teacher's Teacherとなる人材をどのように考えるかは、今後の日本語教育に

とって非常に重要なことである。

- (6) 恒常に教師教育を検討するための場と人材が必要であると考える。
- (7) 日本語教師教育は、今後日本がどのように日本語教育をとらえ、どのような人材を育成し、どのような活動を行っていくかといったことについて、そのポリシーと行動といったビジョンを内外に明確に示すシンボルとも言える。
- (8) 日本語教師教育が日本語教育を全体に見るという点からも、具体的にどのような方策でという面からも重要であり、国立国語研究所日本語教育部門にとっても、日本語教師教育は今後の活動の柱の一つとも言うべき事柄である。

経過

12月8日（土）国立国語研究所会議室にて非公開形式のラウンドテーブル型で開催。

日本語教師教育について様々な人が議論できる場を築く第一歩として、「日本語教師教育と指導者」というテーマで、国際シンポジウムを開催することになった。会合は、国内外の大学や民間などで日本語教師教育に関わっている方や大学院で日本語教育を学んでいる方など28名（海外4名、国内24名、ほか所属12名）を招き議論が進められた。

はじめに、日本語教師教育全体に関する話題として、「海外青年日本語教師の現状と態度変容」「学校教育における教師養成の内容と方法の現状と新しい取り組み」「日本人のフランス語教師の立場から見たフランス語教師教育」「平成12年度に行われた国内の大学での日本語教師養成課程の実習指導調査結果に見られる指導者の視点と関心事の現状」についての報告が行われた。

続いて、午前と午後に分けて出席者それぞれの立場から、自身のこれまでの経験を踏まえた指導者像の洗い出しや日本語教師教育の話題が出され、それについて出席者間で議論が進められた。例えば、養成・研修差の様々な活動の中で日本語教師を目指す人に対して進むべき道の選択肢を用意したり、方向を示したりする役割を指導者が担うことの是非など、日本語教師養成の指導者の役割について活発な議論がなされた。教師教育に関する研究成果や情報資料を集めたホームページ (<http://202.245.103.41/teacher/index.htm>) を運営。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

現地国の日本語教師と一時滞在する日本人の日本語教師との関係作りや大学院に日本語教師経験者と未経験者が在籍することでの学生間の関係作りの難しさ、海外に派遣された日本語教師の成長と不適応の事例、民間の日本語教育施設での機関内研修、実践に基づいた研究論文の発表や外部研修の受講などの研鑽例などの報告が出席者に大いなる刺激となったとのコメントが寄せられた。会合後、出席者から「話題が広範囲になった」「もう少し絞り込んだ方がよかったです」などのコメントが寄せられたが、「この会合が今後の日本語教師教育について議論していく場を築く第一歩という位置づけとしては成果があった」という評価を受けた。この会合の第一の目的である日本語教育の議論の場の確立の第一歩としての成果を得られた。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

後日、出席者に対するアンケート調査で、様々な意見、活動の方向性、研究助成申請に関する示唆、国立国語研究所の役割など、そのほか仔細な提案が寄せられた。今後の活動を進めていく上で、その必要性と意義を感じた。また、初年度として今後の活動に必要な国内外の人的ネットワークの第一歩が踏めたと言える。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

会合で話し合われたポイント、教師教育に関する情報や資料を集成した報告書を作成するとともに、ホームページ (<http://202.245.103.41/teacher/index.htm>) でも公開。

研究資料の現状

会合で話し合われたポイント、教師教育に関する情報や資料を集成した報告書を作成する。

今後の展望

平成15年度まで開催を希望。

自己評価

これまで日本語教育は、「日本語資源の充実・発信」「人材の育成」「教授内容・方法の開発」を三本柱としてきた。「人材の育成」については、日本語教師に求められるものとして、「国際人」「教育者」「専門家」の三つが挙げられてきた。では、この三つを必要とする日本語教師の育成に従事する指導者にはどのようなことが求められるのか、ということについての論議はできなかった。会合の規模、時間配分等の問題が当初から懸念されていたが、目標到達を考えると、出席者からの、「この会合が今後の日本語教師教育について議論していく場を築く第一歩」という位置づけとしては成果があった」というコメントがすべてを表している。換言すれば、今後の活動如何にかかっているということであろう。

27. 研究発表会の開催

研究者数 11人（所内11人）

目的又は目標

国立国語研究所における研究成果を広く社会に公表するために、年に1回、開催する発表会である。研究発表は、テーマを決め、その年度に実施しているさまざまな調査研究の中から、テーマに沿った課題を選定して行う。内容的には、普及よりも公表に重きをおいた、専門的な色彩を帯びたもので、言語学、日本語学、国語学、日本語教育といった専門分野の研究者や学生を始め、ことばに興味を持つ一般の方たち向けのものとする。また、アンケートを実施し、次年度以降に開催する公開研究発表会の充実を図る資料とする。

動機・必要性

国民の国語への関心を喚起すると同時に、国語、日本語を扱った学問分野において国立国語研究所という組織がどのような研究を行っているか、また、研究所の研究課題がどのような成果をあげているのかを効果的に広く社会に公表する場として、公開研究会を開催するものである。

経過

平成13年度は、国立国語研究所がこれまでの調査研究において構築してきた、あるいは現在も構築作業が継続中の言語データベースに関わる発表を行った。テーマは、「言語データベース—さまざまな視点からの構築—」とし、所内の三つの部門それぞれから、以下のタイトルで各部門が携わっている言語データベースについて発表した。これに加え、言語データベースを構築するときに障壁となることがらやその困難な点について、楽屋裏の苦労話も交え、ディスカッションの時間を設けて参加者との意見交換を行った。これにより、一方的な発表に終始す

るのではなく、同様の問題や困難な点を抱えている参加者との交流を図ることができた。なお、企画統括担当・研究室公開担当は相澤正夫、公開研究発表会企画運営担当は加藤安彦が行い、135名の参加者を得た。

「太陽コーパス」の構築による確立期現代語の研究（研究開発部門）

「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース」—設計と応用—（日本語教育部門）

「全国方言談話データベース」による方言文法の研究（情報資料部門）

ディスカッション「言語データベース構築の難しさについて」（参加者全員）

また、以下のタイトルにより、研究室公開を研究発表会のあと、行った。

「太陽コーパス」の構築による確立期現代語の研究（研究開発部門）

「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース」—設計と応用—（日本語教育部門）

「全国方言談話データベース」による方言文法の研究（情報資料部門）

『分類語彙表』とテレビ・雑誌の語彙調査（研究開発部門）

『日本語話し言葉コーパス』の構築（研究開発部門）

日本語出版情報データベースの海外提供システム（情報資料部門）

日本語教育支援総合ネットワーク・システム（情報資料部門）

得られた成果

（1）当初想定していた成果

「平成13年度 国立国語研究所公開研究発表会」（予稿集 平13-7）

（2）当初想定していなかった副次的な成果

「国立国語研究所公開研究発表会開催手続きについて」

「国立国語研究所公開研究発表会案内状送付先リスト」

今後の公開研究発表会開催のための手続きを記したマニュアルと、案内状の送付先リストを住所の重複削除、最新住所への更新などを行って作成した。

成果の（に期待される）波及効果

会場での参加者の反応及びアンケート結果から、今回のディスカッションという新しい試みも含めておおむね好評であった。今回の発表会で紹介した言語データベースについて、興味を持った参加者も多く、利用申請に関しての問い合わせもあり、今後これらの言語データベースを利用した研究が所外においても行われることが期待される。

今後の展望

来年度以降も引き続き、所内外における最新の研究動向を踏まえた公開研究発表会および研究室公開を行い、研究所で行われている研究の公表を行っていく。

自己評価

各部門からの発表を得たことと研究室公開とで、言語データベースに関する国立国語研究所の研究の概要と詳細とを効果的に公表ができたと考える。また、ディスカッション形式の意見交換と研究室公開とによって、参加者との交流も図ることができたことは有意義であった。

28. 「日本語科学」（日本語研究専門誌）9号、10号の刊行

研究者数 10人（所内8人、所外2人）

目的又は目標

『日本語科学』発行の目的は、国立国語研究所における研究、ならびに国立国語研究所の研究活動と関連を有する研究の成果を公表することを通じて、広汎な日本語研究の発展に寄与しようとするものである。そのため、年2回（4月、10月）の発行を目標としている。

動機・必要性

現在の学界では、学問的業績は外部評価に堪えうるものであることが前提となっている。しかし、紀要類に発表された論文や報告のように、査読を経ないものは、評価の対象外となるのがすでに常識となっており、ここに一研究所で発行する雑誌であっても、厳格な査読者による査読雑誌である必要性が生ずることとなる。

また、本誌はひとり研究所の所員だけの発表の場とするのではなく、研究所の研究活動と関連する調査・研究をしている研究者にも広く解放することにより、同種の研究が研究所を中心にして発展することを企図するものである。

経過

平成13年度計画の経過

（1）刊行状況

- a. 『日本語科学』第9号を編集し、平成13年4月に刊行した。
- b. 『日本語科学』第10号を編集し、平成13年10月に刊行した。

（注） 第9号では、以下の初の試みを2件行なった。

- a. 特集「電子化資料による日本語研究」を組んだ。・特集論文3本。
- b. CD-ROMを付録として添付した。

（第8号、第9号採録論文関連データ、国語学研究文献総索引データ）

（2）掲載論文数

	研究論文	調査報告	研究ノート	その他（査読対象外）	計
a. 9号	4	2	2	5	14
b. 10号	4	1	0	3	9
c. 11号	4	2	1	3	10

(3) 論文投稿状況

月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
a. 平成12年	1	1	3	3	3	0	6	4	0	0	1	3	25
b. 平成13年	1	1	0	2	4	7	8	3	1	0	2	3	30
c. 平成14年	3	1	1	1									未定

(4) 論文採録状況

	投稿数	採録数	採録率
a. 9号	18	8	44%
b. 10号	17	5	29%
c. 11号	17	7	41%

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

- a. 『日本語科学』第9号を編集し、平成13年4月に刊行した。
- b. 『日本語科学』第10号を編集し、平成13年10月に刊行した。

(2) 当初想定していなかった成果

- ・年々、投稿者が増加しており、すでに当初の予想を越える人数に達している。

成果の(に期待される)波及効果

第9号では、初の試みとしてCD-ROMを添付した。その内容は、第8号と第9号で採録された論文に関するデータ集と、「国語学研究文献総索引データ」である。査読誌におけるこのような試みは、継続性の維持などさまざまな問題が原因となって、まだほとんど行なわれていない。

しかし、今後、この方式が定着すれば、これを手本として他の査読誌に与える影響も少なくないであろうと予想される。

今後の展望

本誌は言語研究の査読誌として、認知度が年々高まっており、他の査読誌と肩を並べる存在となりつつある。本誌が採録対象とする論文のテーマは、研究所の三部門の研究テーマと重なるため、他のいかなる言語研究の査読誌とも異なった独自の研究領域を形成している。これはいわば研究所の研究風土を体現しているもので、それと同じテーマに関心をいだく所外の研究者にも広く門戸を開放し、研究交流を活発化させることによって、その研究テーマの中心機関となっていくと予想される。

自己評価

現在、どの査読誌においても、投稿数はあっても採録される論文が少ないという共通した問題点を抱えている。たとえば、『国語学』や『計量国語学』といった伝統のある査読誌であっても、場合によっては、半年で査読論文が2、3本ということも珍しくない。このような中で、半年で4本の査読論文の掲載を維持している本誌は査読誌のなかでも、よく健闘している部類に入るということができよう。

2.9. 「日本語教育論集」(日本語教育専門誌) 18号の刊行

研究者数 9人 (所内5人、所外4人)

目的又は目標

日本語教育および日本語教師教育の内容・方法に関わる研究、特に、教育実践に基づいた研究、新たな視点に立つ研究、将来の展開が期待される研究の成果を積極的に公表することにより、日本語教育の発展に寄与することを目的とする。

動機・必要性

日本語教育に関する研究論文の発表の場となりうる既存の学術雑誌は、これまでの学術研究の枠組みに沿った形式・内容を規範としているため、そうした手法を身につけた研究者による論文が大勢を占めている。一方、教師による日本語教育実践に基づいた研究（教室研究）は、学術研究の枠組みにはなじまない部分も多く、発表の場が極めて少ない。教師自身の教室研究を促進し、教師間で広く経験や成果を共有する媒体の確保は教師の資質向上・教育の改善に不可欠である。また、教室研究を実践のために共有するためのより適切な形式を確立していく摸索の場として、教室研究のための専門的学術雑誌が必要である。

経過

昨年度まで、国立研究所日本語教育センター（旧組織）が実施する日本語教育長期専門研修の研究成果の発表を主眼において『日本語教育論集』を17号まで発行してきたが、18号については広く日本語教育関係者一般に対して開かれたものとし、教師による実践研究および教師教育研究に焦点を絞った、他に見られない専門学術雑誌として位置付けしなおすことを決定した。

本年度は、新しい編集方針の決定、投稿規程の見直し・整備、査読体制の検討・整備、雑誌としての体裁（版型、書式その他）等の決定等、新雑誌発行のための準備を行った上で、日本語教育論集編集委員会（所内委員4名、所外委員4名）を設置し、投稿を受け付けた。複数回にわたる査読を経て、掲載論文を決定した。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

募集に対して15本の投稿があった。（研修修了生の投稿3本、一般からの投稿が12本）

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

編集方針の見直しに際して、これまで論集の編集に関わった所内外の関係者間で、電子メール上での討議を重ねた。その討議は、現在の日本語教育研究のあり方、教師教育の方

法、学術雑誌の機能等、日本語教育の今後の展開全体に関わる重要な問題点の検討作業ともなった。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況 なし

(2) 今後の発表予定

18号の刊行に引き続き、毎年度順次刊行を続ける。

成果の（に期待される）波及効果

- ・専門分野としての「教師による教育実践研究（教室研究）」に対する認識が日本語教育関係者に広く浸透することが期待される。
- ・国立国語研究所が各種研修事業を通して目指している教師の資質向上・教育の改善について、具体的な議論のための共有の素材が蓄積され、教師教育に活用される。

今後の展望

刊行された日本語教育論集を印刷物としての存在にとどめず、研修事業の中で活用等、教師教育において利用できる素材として生かす方法を検討していくことにより、教師の資質向上・教育の改善に資するものとなる。

自己評価

新しい内容・形態での編集・発行の体制作りに時間を要したため、論文募集の広報から、投稿締め切りまでの期間が非常に短期間になってしまったが、予想以上に一般からの投稿があった。研修会や各種学会等での広報活動の効果によると思われる。

投稿論文の中で、本誌のねらいと必ずしも一致しない内容のものも若干見られ、今後さらに本誌の刊行目的等の理解も含め、広報を行っていく必要があると感じている。

30. 公開講演会等の開催記録のホームページ上公開

目的又は目標

国民の国語に対する意識を向上させるとともに、開かれた研究所の業務運営の推進を図るために、調査研究の成果等を効果的な方法で広く公表するため、公開講演会、国際シンポジウム、フォーラム、公開研究会等の開催記録のホームページを通じた公開を行う。

動機・必要性

インターネットが広く社会に普及してきており、公開講演会等の開催記録をインターネットのホームページを通じて公開し、参加しなかった人々にも内容を知ることができるようにすることは、公開講演等の活動の普及のみならず、国内外の広範な層に向けた情報発信の手段として有効である。

経過

公開講演会、国際シンポジウム、フォーラム、公開研究会等の開催記録のホームページを通じた公開を行う。平成13年度は、主として広報誌に掲載された開催記録のホームページ化を行い、ホームページ上に公開した。

得られた成果

当初想定していた成果

公開講演会等の開催記録・要旨のホームページ化とホームページによる公開。

成果の（に期待される）波及効果

公開講演会等の開催記録の蓄積と公開をホームページを通じて行うことにより、国立国語研究所の活動をより開かれたものとすることに貢献するだけでなく、ネットワークを通じて提供する日本語に関する情報を充実させ、国民の国語に関する関心を高めることに寄与できる。

今後の展望

開催記録の掲載方法を定型化して、簡便でも速報性を持たせるとともに、平行して、もう一方では、さらにホームページらしい充実をも追及したい。「バーチャル日本語情報資料館」のコンテンツのひとつとして位置付け、総合的な情報の蓄積と発信の中で有効なコンテンツとして整備していく。

自己評価

開催記録のホームページへの掲載を始めることはできた。今後、コンテンツとしてより充実したものを整備したい。

3.1 研究活動情報等のホームページ等公開

目的又は目標

国民の国語に対する意識を向上させるとともに、開かれた研究所の業務運営の推進を図るために、調査研究の成果等を効果的な方法で広く公表するため、研究活動情報等の集約とホームページによる公開を行う。

動機・必要性

インターネットが広く社会に普及してきており、国立国語研究所の研究活動情報等をインターネットのホームページを通じて公開し、内容を知ることができるようにすることは、研究活動を開かれたものとし、また、国内外の広範な層に向けた情報発信として効果的であり、有効である。

経過

中期目標、中期計画をホームページ上に公開

研究課題の一覧をホームページ上に公開

広報誌より研究活動の紹介記事のホームページ化を行った。

各研究事業の各年度の経過のホームページによる公開を準備

得られた成果

当初想定していた成果

研究活動情報等のホームページ化とホームページによる公開。

成果の（に期待される）波及効果

研究活動情報等の蓄積と公開をホームページを通じて行うことにより、国立国語研究所の活動をより開かれたものとすることに貢献するだけでなく、ネットワークを通じて提供する日本語に関する情報を充実させ、国民の国語に関する関心を高めることに寄与できる。

今後の展望

研究所の総合的な情報の蓄積と発信のしくみの中で機能させ、充実を図りたい。今年度導入

の「バーチャル日本語情報資料館」システムの中で情報検索を含め整備を図り、充実させたい。

自己評価

ホームページへの掲載はできた。今後さらに、コンテンツとして、より魅力のある内容にしていく努力をしたい。

3.2. 研究成果・情報の英語による提供方法の検討・試行

目的又は目標

研究成果を広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようにするために必要な措置について検討し、実施する。

動機・必要性

日本語が読める人々のみならず、日本語に関心を持つ海外の研究・教育関係者や日本語に興味を持つ人々が研究成果に関する情報を得られるようにするために、英語による研究成果・情報の提供が有効である。

経過

平成13年度は英語による研究成果や研究情報の提供内容について検討し、試行を行う。

検討の結果、英語による研究成果・情報提供の第1段階として、インターネットを利用するものとし、ホームページ上で公開している英語による研究成果の紹介のためのPDF版の"An Introduction to the National Language Research Institute" 第4版(1999年発行)に対する補遺の編集を行うことを計画した。報告書等の成果物の英文タイトル、英文要旨等の収集を行い、整理作業を行った。試行的に一部データのホームページのコンテンツ化を行った。

得られた成果

当初想定していた成果

英語による情報提供方法の検討と試行として、研究報告等の研究成果に関する英語によるインターネット上での情報提供のためのコンテンツの補遺の作成。

成果の（に期待される）波及効果

海外へ向けてホームページを通じて情報提供を行うことにより、国立国語研究所の活動をより開かれたものとするだけでなく、インターネット上の日本語に関する情報の充実に貢献できる。

今後の展望

情報の作成方法を定型化して、簡便でも速報性を持たせるとともに、平行して、もう一方では、さらにホームページらしい充実をも追及したい。「バーチャル日本語情報資料館」のコンテンツのひとつとして位置付け、総合的な情報の蓄積と発信の中で有効なコンテンツとして整備していく。英語による情報提供を受けることを望む利用者達にとって、有効な情報提供とは何か、内容面、提供方法、コストを含め、さらに検討する。

自己評価

ホームページへの掲載は開始したが。今後、利用者サイドからの情報収集も含め、十分な検討を重ねながら、コンテンツとしてより充実したもの整備したい。

3.3. 普及書、啓発図書刊行に関する企画・検討

目的

国語について国民の意識を高めるため、また、研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため、広く一般を対象とした研究成果等の普及書を刊行する。

経過・展望

普及書、啓発図書刊行に関する企画・検討の進め方に関する委員会を開催し、今後の方針を議論した。また、研究所全体の他の委員会との連携なども視野に入れて、委員会の態勢についての整理・検討も併せて行った。

調査研究の成果の社会への還元という観点に立って、啓発図書を年2種類以上刊行できるための態勢作りを急ぎ、平成15年度から刊行を開始する予定である。

3.4. 一般対象公開事業「ことば」フォーラムの開催

目的

国語について国民の意識を高め、また、研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため、広く一般を対象とした公開事業を年5回実施する。

経過

第1回（1999.11.13）、第2回（2000.5.13）、第3回（2000.8.8）、第4回（2000.11.11）の開催（いずれも国語研究所講堂）をうけ、13年度は、第5回（2001.5.12）国語研究所講堂、第6回（2001.10.27）東北大学医学部艮陵会館（仙台市）、第7回（2001.11.1）東京国際フォーラム（データベース2001東京、紀伊国屋書店共催）、第8回（2002.1.19）立川市女性総合センターイムホール（立川市共催）、第9回（2002.3.24）山形県三川町などの花ホールを開催。

得られた成果

（1）当初想定していた成果

- ① 一般国民のフォーラム参加を得た。
- ② フォーラム参加者によるアンケート評価を得た。
- ③ 質疑応答などで研究所研究員とフォーラム参加者との直接の対話があった。

（2）当初想定していなかった副次的な成果

- ① 「ことば」シリーズをはじめとする政府刊行物の展示・販売に成果があった。
- ② 研究所研究報告書をはじめとする研究成果の展示の機会を得た。
- ③ 広報活動等を通じて、報道・新聞関係等の応援・反響を得た。
- ④ 移転予定の立川市との共催を行い、次年度以降の継続的開催をめざすことになった。

成果の発表状況

（1）今までの発表状況 なし

（2）今後の発表予定

録音文字化資料から、開催したフォーラムの内容について、研究所ホームページ上で紹介。

今後の展望

国民の国語に関する知識や关心のなお一層の喚起、および社会における国語研究所のなお一

層の認知が、将来みこまれる。

自己評価

はじめての地方開催を含め、年間目標実施回数を開催し、毎回ある程度の参加者数を得た。しかも参加者からは中途退出者が殆どなく熱心な参加情況がみられた。さらに参加者から盛んな質問が出され、研究員が直に参加者と対話しながら、国語に関する関心・疑問に直面する機会を得た。中にはフォーラム運営に関する示唆に富んだ意見も寄せられた。なお計画・企画、運営・開催にあたっては、管理部・研究部の連繋がおこなわれ、事故なく計画を完遂できた。

3.5 啓発図書「新『ことば』シリーズ」の作成配布

研究者数 20人（所内17人、所外3人）

目的

話し言葉、書き言葉を問わず、国民各層から広く関心を持たれている言葉や国語に関する問題を取り上げ、それらの内容や日常の言語生活における在り方について、分かりやすい解説を加えた啓発的な冊子を編集・刊行することを目的とする。作成した図書は、全国の学校や図書館などに無償で配布して教師、生徒・学生、一般市民等の利用に供するとともに、有償販売も行って、国民の国語に対する意識を高めることに寄与することを目指す。解説の文章、問答への回答、関連する資料の解説などの執筆は研究所員が中心となって行い、研究所の調査研究の成果を平易な記述で盛り込むことによって、研究所の研究活動を普及広報する活動の一つとする。

動機・必要性

研究所の調査研究や事業の成果は、従来各種の報告書や資料を媒体として公表してきたが、国民一般に広く普及するためには、より簡潔平易な内容と親しみやすい形式で公けにすることが不可欠である。研究所の研究成果を一般に普及する事業としては、口頭発表・講演等による公開研究発表会やことばフォーラムの開催、映像作品による普及ビデオの制作などがあるが、「新『ことば』シリーズ」はより広い範囲の多人数を対象とし得る印刷媒体によるものとして、こうした普及活動の一環を構成するために必要である。

＜経緯＞ 本事業は、平成11年度より、研究所が文化庁から引き継いで行っているものである。

文化庁では、昭和47年の国語審議会建議「国語の教育の振興について」に基づき、「国民が国語に対する意識を高め、国語を大切にする精神を養うことが極めて重要である」という建議の趣旨を具体化するために、「『ことば』シリーズ」という冊子の刊行を昭和48年度から継続してきた。本13年度は、研究所が引き継いでから3年度めにあたる。

経過

- (1) 研究所内に「新『ことば』シリーズ」編集刊行委員会を設置して、本年度に刊行するものの形態、内容構成、執筆者等に関する企画案を検討した。その際、研究所の事業となつてのちの過去2年間を振り返って、刊行の枠組みに一部改変を加えることとした。

従来は「解説編」と「問答集」の2冊を刊行してきた。解説編では、例えば敬語、外来

語などのようなまとまりでテーマ領域を設定して、座談会記事と5編程度の解説論文により、テーマに関する問題点や今後の課題についての解説を加えた。また問答集では、国民の間で疑問とされたり話題になったりする個別のことから（例えば、文字表記の正誤、文章表現の疑問、敬語や外来語の使用上の疑問など）について一問一答形式で回答を示した。こうした従来の解説編と問答編は、扱うテーマを共通のものでなくそれぞれ別個のテーマや問題を扱うものであった。従来、この両者を統一的なテーマによって編集することにより、まとまった分量と内容を備えた解説文章と簡潔な問答形式による情報提示とを、両者の長所を生かしながら一本化する必要性と可能性についての議論があった。

(2) 本年度は、独立行政法人化後の最初の年度に当たることを踏まえて、前項の点をはじめとして以下の諸点について積極的な検討を加え改善を目指すこととした。

- ① 従来は別個の内容を扱った解説編と問答集とを、統一した一つのテーマの下に企画し、それぞれの記述内容に有機的な連関を持たせることとする。このため、従来は各96ページの冊子（A5判）を2種類刊行したところを、本年度は128ページの冊子1種類とする。ただし、座談会記事、解説文章、問答、関連資料解説などの枠組みは変更することなく、それぞれの特質を生かした編集を持続する。
- ② 解説文章や問答の記述をより簡明なものとすることに努め、これを補完すべき関連事項や参考事項を簡潔なコラム記事として掲げ、読者の便宜を図る。
- ③ 従来は縦書きを基本とした体裁を横書きを基本とすることとし、注記や参考情報を掲載し参照する上での効率を図る。また、掲載内容の量的な効率も損なわない工夫をする。

(3) 前項の検討に基づきつつ、本年度作成する冊子の全体テーマを「日本語を外から眺める」とし、編集・刊行の作業を進めた。

テーマ「日本語を外から眺める」とは、国語について関心を深めたり考えたりするために、これを外国語と並ぶ日本語という一つの言語として見つめることの重要性を示すことを目指すものである。国語の持つさまざまな性格を理解し、国語に関する問題点を考える上で、単に国語だけに目を向けるのではなく、他の言語との対比や関連性を考慮に入れるとの必要性や有効性を提示しようとした。

内容として、研究所の従来進めた、日本語と諸言語の間の語彙や言語行動の対照研究や日本語教育の領域における成果を、解説したり資料を提示したりすることとし、以下のような構成とした。

座談会 「日本語を外から眺める」

出席者：ピーター・フランクル氏（数学・語学。早稲田大学客員教授）

上野田鶴子氏（日本語教育・英語学。東京女子大学教授）

生越直樹氏（朝鮮語学。東京大学大学院助教授）

司会：甲斐睦朗（国立国語研究所長）

解説文章 日本語は難しいか？ 異文化との接触 海外で見る日本語

日本語を学ぶ・教える

問 答 外国語と比べた日本語の特徴に関する問い合わせ（5問）

異文化間コミュニケーションに関する問い合わせ（4問）

日本語と外国語との交渉に関する問い合わせ（4問）

日本語教育に関する問い合わせ（4問）

その他

成果の発表状況

- (1) 財務省印刷局において66,500部を印刷刊行し、研究所から、都道府県の教育委員会等を通じて全国の小学校・中学校・高等学校・大学、図書館、省庁・自治体等の関連部署等に無償配布。
- (2) 前項とは別に、財務省印刷局発行（政府刊行物センター扱い）として有償販売。当初、5,000部を予定（平成14年度4月。予価450円程度）。

成果の（に期待される）波及効果

- (1) 無償配布・有償販売を通じて、各学校、図書館、教育委員会等における学校教育、社会教育の場で直接利用される。
- (2) 一般国民や学生等の国語に関する疑問や関心に応える普及啓発の具体的材料となる。
- (3) 研究所の行う「ことばフォーラム」や「啓発ビデオ」の素材となりうる。

今後の展望

今後とも、編集・刊行を継続する。その際には、本年度に行った冊子の内容や形式についての改善について研究所内外からの評価や意見を参考にしつつ、よりよい内容の冊子とするための工夫や改善を持続することが必要である。

また、別事業としての「ことばフォーラム」「啓発ビデオ」「公開研究発表会」等との間に、企画テーマや内容構成の上で有機的な連携を持たせて本冊子の編集企画を行う必要がある。

さらに、企画するテーマや内容について中期的な計画を踏まえた上で各年度の編集が行えるような編集体制を実現することも、本年度の経緯を振り返るとき、今後の課題である。

自己評価

従来の編集刊行事業を基本的に継続しつつ、新たな試みとして解説編と問答集を統一したテーマのもとに編集するなどの改善を行った。当事者としては、所期の目標を実現したと考える。

ただし、このことについての評価は、今後時間をかけて諸内外からの意見を聞いて進めていくことが必要である。

3.6 啓発ビデオの制作配布

研究者数 8人（所内4人、所外4人）

目的

主として話し言葉を中心にして、国民各層から広く関心を持たれている言葉や国語に関する問題を取り上げ、それらの内容や日常の言語生活における在り方について、映像と音声によって分かりやすい解説を加えた啓発的な映像作品を作成することを目的とする。作成した作品は、全国の視聴覚ライブラリーなどに無償で配布して教師、生徒、一般市民等の利用に供するとともに、希望に応じて有償頒布も行って、国民の国語に対する意識を高めることに寄与することを目指す。

テーマの選定、シナリオの企画、利用のための解説書の執筆は、所外の有識者の協力を得ながら研究所員が中心となって行い、研究所の調査研究の成果を平易な形で盛り込むことも含め

て、研究所の研究活動を普及広報する活動の一つとする。

動機・必要性

研究所の調査研究や事業の成果は、従来各種の報告書や資料を媒体として公表してきたが、国民一般に広く普及するためには、より簡潔平易な内容と親しみやすい形式で公けにすることが不可欠である。印刷媒体による「新『ことば』シリーズ」の刊行、口頭発表・講演等による公開研究発表会やことばフォーラムの開催などと並んで、この啓発ビデオは、話し言葉の用いられる言語場面や音声言語を具体的に示すことのできる映像メディアの特性を生かして、普及啓発活動の一環を構成することができる。

<経緯> 本事業は、平成13年度より、研究所が文化庁から引き継いで行うものである。

文化庁では、「新『ことば』シリーズ」と並んで、昭和55年度から「美しく豊かな言葉をめざして」の標題のビデオテープ・シリーズを製作・配布してきた。これは、昭和47年の国語審議会建議「国語の教育の振興について」に示された「国民が国語に対する意識を高め、国語を大切にする精神を養うことが極めて重要である」という趣旨を具体化するための事業であった。研究所はこの事業の移管を受けた。

経過

(1) 研究所員4名と所外有識者4名の委員により、啓発ビデオ企画制作委員会を設置して、作品の企画、シナリオ案の検討、映像作品制作過程の検討などを進めた。

所外委員 加藤昌男氏（NHK放送研究センター エグゼクティブ・アナウンサー）

品田雄吉氏（映画評論家。前・多摩美術大学教授）

田中孝一氏（文部科学省初等中等教育局 教科調査官）

八百板真弓氏（東京都立新宿山吹高等学校教諭）

所内委員 杉戸清樹（委員長）・近藤二郎・熊谷智子・宇佐美洋

(2) 作品の作成には、映像・音声に関する専門的な技術や人的・物的資源を有する製作会社等が当たることが不可欠である。作成にかかる製作会社を選定するために、本事業に参加する意思を持った製作会社から事業参画の提案書を公募し、研究所内委員及び管理部において製作会社を特定した。6社から、従来の業務実績、担当者の実務経験、今回の作品への技術提案などを記載した提案書による応募を受け、それらの記載内容を基準にして1社（東京シネ・ビデオ㈱）を特定した。この会社は、昨年度まで文化庁により本ビデオ作品の制作が継続する中でも、複数回にわたり制作を担当し、平成12年度にはその作品が文部科学省教育映像作品コンクール（ビデオ作品・小学校対象部門）において優秀作品賞を受賞するなどの実績を有する。

(3) 本年度の作品で扱うテーマ案について、あらかじめ所内委員により検討し、「相手を理解する」という標題による企画案を作成して委員会に提案し、これを決定した。

我々のふだん用いる言葉は、それぞれの使用者の持つ考え方、言語生活上の経験、育った言語社会などを背景とするものである。こうした背景の違いが、場合によって具体的な言葉遣いに影響を与え、異なる背景を持つ話し手と聞き手の間の意思疎通を阻害ことがある。

本年度の作品では、こうした言葉にまつわる問題点を、次のような話題や小テーマを扱う映像と音声によって具体的に分かりやすく示し、併せて、それぞれの問題点を克服するための留意点を提示することを目指すものである。

- ① 「ありがとう」と「すみません」との違いと共通性について
- ② 方言（地域言語）によってこそ細かく豊かに表現できるものごとについて
- ③ 「上下」（年齢・立場など）の関係だけでなく「親疎」（親しさの程度）の関係に
よっても使い分けられている敬語について
- ④ 「ほめる」という言語行動の、言語社会による許容度の違いについて
- ⑤ あいまいだとされる言葉遣いの持つ、言葉の和らげという機能について
- ⑥ 自らの言葉を、別の言葉や考え方へ照らして改めて見つめることの必要性につい
て

作品は、上記の①～⑥の小ユニットにより構成し、一家族を中心とした登場人物による
ドラマ仕立てのストーリー性のある内容とし、全体で約40分の長さを持つものとした。

ビデオ・テープには、作品の内容、シナリオ全文、各場面の趣旨説明、視聴・利用についての解説などを記述し印刷した「解説書」を添付した。

成果の発表状況

- (1) 製作会社においてマスター・テープが作成・納品された（3月）。当初900本のコピーを複製し解説書を付して、研究所から、都道府県の教育委員会等を通じて、全国自治体の視聴覚ライブラリー等に無償配布する。
- (2) 前項とは別に、求めに応じて有償頒布も準備する。

今後の利用計画と波及効果

- (1) 無償配布・有償販売を通じて、各学校、図書館、教育委員会等における学校教育、社会教育の場で直接利用される。
- (2) 一般国民や学生等の国語に関する疑問や関心に応える普及啓発の具体的材料となる。例えば、研究所の行う「ことばフォーラム」や公開研究発表会、見学者対応などの利用など。
- (3) 研究所の日本語教育関連の事業の素材として活用する。日本語教育支援総合ネットワークのコンテンツとして提供するなど。

今後の展望

次年度以降とも、ビデオ作品の作成と普及を継続する。

別事業としての「ことばフォーラム」「公開研究発表会」等との間に、企画テーマや内容構成の上で有機的な連携を持たせてビデオ作品の内容企画を行うことを考える。そして、こうした各種事業において本ビデオ作品を積極的に活用することを積極的に進めたい。

また、日本語教育の教材用の素材として活用されることを目指して、映像や音声を電子化して日本語教育支援総合ネットワークなどインターネット情報として公開したり、ビデオテープ以外の媒体（DVDなど）に変換したりする作業を充実させたい。

自己評価

事業の移管に際して、新たな制作体制を模索する過程を経たり、製作会社の選定手順を従来のもの（シナリオ応募によるコンペ方式）から新たなプロポーザル方式（前述）に変更したりしたため、作成日程に相当の遅れを生じたが、作品完成は年度内に実現できた。次年度以降も、今回の体制を必要に応じて見直しつつ、適切な制作体制を確立したい。

内容的には、文化庁による従来の制作方針を基本的に継続しつつ、研究所の堅持すべき科学的言語研究の立場に立って問題点を提示したり、それに対する問題解決のあり方や考え方を示

したりすることができたと考える。

3.7. 言葉に関する電話質問等への体制整備・運用

研究者数 3人（所内3人）

目的又は目標

電話・ファクシミリ・書簡・訪問などさまざまな方法によって研究所外からよせられる、言葉に関する質問に対し、適切な内容をもって回答する。さらにその記録を作成し、今後の応答に反映させる。表面上質問の形式をとる意見や相談、取材や調査協力要請については、先方の必要性、社会性を鑑み、冷静で公平な判断をもって、意見・相談の聴取にとどめる場合や、取材や調査依頼として、改めて調査研究内容や、適切な部署や研究者の紹介へと情報の橋渡しをするなど、最適の案件処理を行なう。

動機・必要性

研究所には毎日、研究者、一般社会人、教育者・学生・生徒、新聞・報道・出版関係者等からの言葉に関する質問が絶えずあり、それらに対し研究所は専門の研究者集団として誠実に応答すべきである。また近年テレビ・ラジオの番組制作担当者による、調査や番組取材が増加傾向にあり、それらに対しては、一般的な知識を提供するとともに、調査結果や公的な見解の有無などを明確にし、言語問題に対する態度・姿勢を確固として示しつつ、科学的な研究成果としての確実な情報をより効果的に社会に提示すべき（場合によっては公にすべきでない）機会として慎重に対処すべきといえよう。

研究者による、資料や研究者のレファレンスに関する質問に関しては、言語研究に関する国内唯一のセンターとして、確実な研究情報あるいはレファレンスの方法や資料の書誌情報を提供する必要がある。

一般社会人による質問には、言葉に関する疑問をいかに調べればよいのか、それによって何がえられるのか、を示しつつ、さらに言葉についての关心を高め、自らの手で言葉に関して調べ考えるきっかけを提供する必要がある。

またしばしば寄せられる一般社会人による、質問の形式をとった意見や感想にたいしては、言語問題の本質や現状をときながら、言語事象に対する感情と、言語そのものの科学的事実との区別を明確に意識してもらえるよう意図しながら、回答する必要がある。

さらに、教育の現場からの質問には、学習内容との関連づけや、教師の備えるべき情報収集の方法や書誌情報、あるいは文学教育中心の教科教育で扱われることの比較的少ない、言語事象に関する科学的な研究方法や研究成果について、教育的配慮をもって言及する必要がある。

経過

当研究所では、昭和40年度（1965）以来、質問応答業務を継続して行なってきた。それらの詳細については『国立国語研究所年報』（昭和40年度～63年度）に、また平成元年～8年（1996）年度については、1997年3月12日拡大研究部会議（中曾根研究員発表）に詳しい。

近年平成9（1997）～12（2000）年度については、研究員の当番制による応答体制を試行した。すなわち毎日2名の研究員が質問応答を他の研究業務に優先して担当し、専門領域を異にする質問に関しては、当番の研究員の判断で別の研究員に対応が委譲された。結果、回答を

担当した研究員によって、手書きの記録シート記入による記録が蓄積された。

この4年間の質問応答の記録は、「ことば」シリーズ14『言葉に関する問答集 よくあることば』の質問』編集委員会によってデータベース化され、その中から頻度が高く代表的な質問項目が誌面に盛り込まれた。

平成13年度、情報資料部門第二領域第三室開設にともない、質問応答の窓口、回答者の分担・回答者の委譲判断、回答記録の作成・データベース化等、一切の質問応答業務の一本化が実現した。より均質な回答内容と迅速な応答処理、記録の一括管理によるフィードバックの実現をはかっている。平成13年度における電話質問は1,252件であった。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

- ① 質問応答処理と記録の作成
- ② 平成9(1997)～12(2000)年度の記録のデータベース化および分類情報付与。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

- ① 質問応答を契機とする取材協力が発端となり、平成13年10月27日、仙台市内において第6回「ことば」フォーラムを開催した。
- ② 同じく、平成14年度予定の「ことば」フォーラム（大阪朝日新聞社校閲部との共催）の開催計画を立案中。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況 なし

(2) 今後の発表予定

代表的な質問応答について、研究所ホームページ上で紹介。

成果の（に期待される）波及効果

- (1) 一般国民の国語に対する偏見や偏った感情・意見への警鐘・助言
- (2) 一般国民の国語に対する知識の向上と関心の喚起
- (3) 国語科教員の事実上の再教育
- (4) 日本語教育従事者の事実上の再教育
- (5) 国語研究所の研究業務の紹介
- (6) 「ことば」シリーズの普及
- (7) 辞書類の有効利用、普及書・参考図書の活用などが社会一般・放送報道関係者にひろまり、初歩的な質問の繰り返しがおさえられる。

研究資料の現状

国民の国語にかんする疑問・関心について、質問回答記録という事実からの裏付けがない。

今後の展望

国民の国語に関する知識や関心、感情の問題を質問回答記録や分類情報の長期にわたる蓄積によって検証することが将来みこまれる。

自己評価

平成13年度の質問に関し、回答を残すことなく、また苦情の申し立て、再度の質問が一件もなく、質問者にある程度の満足を与えると考えられる。さらに、再三初歩的な質問を繰り返す番組・報道制作会社への申し入れによって、事態の円満に改善した例、文法に対する偏執に起因する質問の繰り返しを抑止した例もある。事故なく質問回答処理を完遂できた。

3.8 「国語年鑑」2001年度版の刊行

研究者数 4人（所内4人）

目的又は目標

日本語の研究・教育・状況に関する目録情報を収集し、その管理・運営のために目録情報データベースを構築する。また、その成果として冊子体の年鑑を刊行する。

具体的には、平成13年度には、つぎの3つのことを目標とした。

- (1) 日本語研究文献データベース（平成12年刊行分）の構築
- (2) 『国語年鑑』2001年版の刊行
- (3) 論文執筆（日本語研究文献データベースのデータに基づく研究動向調査）

動機・必要性

- (1) [目録情報データベース作成の動機] 研究を推進するためには、それと同じテーマの研究動向を把握しておくことが前提となる。「日本語研究文献データベース」と『国語年鑑』とは、日本語の研究における一次情報（文献・記事）に行き着くまでの大規模な研究文献目録情報としては唯一のものである。
- (2) [目録情報データベースの必要性] 年々、論文数が増加するなか、今後、データベースという形態でも公開されて行くことにより、これまで以上に効率的な検索ができる情報源として、活用されて行くはずである。目録情報データベースの構築・管理・運営が中断されることとは、関連分野の学術活動の停滞を招く恐れがあるため、そのような事態が発生しないように、安定した作業状況の維持を重要課題として位置けている。
- (3) [『国語年鑑』の必要性] 『国語年鑑』は日本語の研究や教育に関する文献の2次的な情報源として、これまで48年にわたり利用してきた。国語・日本語の研究者の学会である「国語学会」も年鑑の情報の必要性を認め、研究所と共同事業で2次的利用（項目9で詳述）を行ったこともある。

経過

- (1) 日本語研究文献データベースの構築について

- ①平成13年8月中旬までに、平成12(2000)年刊行分の文献目録情報の入力を完了した。
- ②引き続き、平成13(2001)年刊行分の文献目録情報の入力作業に入ることができた。

- (2) 『国語年鑑』2001年版の刊行について

- ①平成13年10月初旬までに、原稿データの作成を完了し、印刷所に入稿した。
- ②平成13年12月15日に、大日本図書より刊行した（研究所刊行物番号：平13-06）。

- (3) 論文執筆

データベースをもとにして、過去16年間（1985～2000年）の国語研究の動向調査を行い報告を作成した。『日本語科学』11（国立国語研究所）に掲載。

得られた成果

- (1) 当初想定していた成果

- ①日本語研究文献データベース（平成12年刊行分。刊行図書1146件・雑誌論文2507件）
- ②『国語年鑑』2001年版の刊行

③論文：「『国語年鑑』に見る分野別文献数の動向 —1985～2000年の雑誌掲載文献—」

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

『国語年鑑』2001年版 大日本図書・A5版・607頁 (平成13年12月15日刊行)

「『国語年鑑』に見る分野別文献数の動向 —1985～2000年の雑誌掲載文献—」

(『日本語科学』11(国立国語研究所) 平成14年4月刊行)

(2) 今後の発表予定

平成15年度～平成17年度の各年度に、以下のことを行う。

①日本語研究文献データベースの構築

②『国語年鑑』の刊行

③論文執筆

成果の（に期待される）波及効果

『国語年鑑』2001年版のデータそのものの2次的利用として目立ったものは、まだ、見られない。しかし、『国語年鑑』のデータは、これまでに以下のものに利用されてきた。今後、さらなるデータの蓄積がなされたときに、同様の2次的利用が期待される。

(1) 刊行された文献目録（研究所と国語学会との共同事業、3件）

①『フロッピーディスク 日本語研究文献目録 雜誌編』秀英出版 (1989年)

②『国語学研究文献索引 音韻編』秀英出版 (1994年)

③『国語学研究文献索引 国語史編』秀英出版 (1996年)

(2) 研究所のホームページで公開されているデータベース (2件)

①「国語学研究文献総索引 第1.02版」(国語学会との共同事業)

②「国語学研究文献総索引データ 追加文献データ No.1 第0.9版」(国立国語研究所独自)

(3) つぎの論文集は、『国語年鑑』のデータをもとに論文の選定を行っている

『日本語学論説資料』・論説資料保存会 (毎年刊行。現在35集目まで刊行)

研究資料の現状

作成したデータ (1) 研究文献書誌情報 (図書1件につき63項目・雑誌論文1件につき53項目)

(2) 図書・雑誌の発行所に関する情報

(3) 論文著者に関する情報 (一部非公開)

(4) 国語関係者に関する情報 (約2000人分・1人につき約10項目)

(5) 関係学会・諸団体の活動に関する情報 (約90団体分・1団体につき5項目)

(6) 文部省科学研究費等の交付状況に関する情報

(7) 受賞に関する情報

今後の展望

今後、日本語研究文献データベースが整備されて行くことにより、これまで以上に効率的な検索ができる重要な情報源として、活用されて行くはずである。データベースの構築・管理・運営が中断されることとは関係分野の学術研究の停滞を招くことになる。安定した作業状況を維持して行くことが重要課題である。さらに、その成果として、『国語年鑑』の定期的な刊行と、

継続的な動向調査（論文執筆）を行う。

自己評価

平成13年度に計画していた3つの目標は達成できた。さらに、次年度に予定していた分のデータ入力にも着手することができた。

3.9 「日本語教育年鑑」2001年版の刊行

研究者数 3人（所内3人）

目的又は目標

『日本語教育年鑑』は、日本語教育の世界の実状を示し、日本語教育に関わる様々な情報の交流の基盤となることを目指す。新しい情報を提供し続けるために、「年鑑」という形態を選び、年ごとに展開する日本語教育の動向、関連諸機関の活動、日々蓄積される調査研究成果などを掲載し、市販する。

目標は、関係諸方面の多くの方々に利用され、21世紀の日本語教育の発展を支える基盤となることである。

動機・必要性

近年の日本語教育の世界は、学習者、学習目的、学習環境などにおいて、著しい広がりと多様化を見せている。また、日本語学習には、学習者の価値観や社会文化的な背景などいろいろな要因が複雑に関係している。これに対応するために、日本語の教科書をはじめ教育の内容・方法も多様化や個別化が求められている。このような状況において、日本語教育をより一層発展充実させていくためには、様々な教育や学習の実状についての情報が不可欠である。日本語学習の現状、日本語教育や支援活動の動向、日本語教育の研究成果などについての新しい情報の流通は、日本語教育の次なる展開を考えるための重要な基盤である。今後の日本語教育の進展のためには、このような個人や組織に蓄積されている知見や情報の共有を図ることが必要である。

経過

2001年版の刊行（くろしお出版の経費で出版。国立国語研究所は200部買い上げ。）。

170部を買い上げ、文部科学省をはじめとする各評価委員会委員、省庁関係者、日本語教育関係者、執筆者・機関、所員に無償配布（若干の残部を保存）。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

情報資料の提供機関との連携強化、国立国語研究所が所蔵する日本語教育情報の刷新。

広く日本語教育に関する情報資料の収集と整理。

年鑑を通じての国立国語研究所のアピール。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

公益法人の活動、科学研究費補助金研究費（日本語教育関連）研究課題一覧等の資料の作成。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況 刊行をもって発表とする。

(2) 今後の発表予定 刊行をもって発表とする。

成果の（に期待される）波及効果

- (1) 数年後に各年度の年鑑を通じて、日本語教育の動向予測が可能となる。
- (2) 日本語教育の変遷に関する調査研究が活性化される。
- (3) 機関間連携が強化され、情報資料の共有が進む。

研究資料の現状

年鑑編纂のもととなった資料は、日本語教育資料室に保管されている（閲覧可）。

今後の展望

- (1) 年鑑の充実を図るためにも、各機関との情報・資料の共有体制を築く。
- (2) 年鑑刊行で築いた関係を、日本語教育研究・事業で築いた関係と連結させて、国立国語研究所日本語教育部門として、大規模な組織的ネットワークを築く。
- (3) 年鑑の第1章は、先駆的な視点からの構成を主眼としているが、これが国内外の日本語教育界において重要視されるように努める。
- (4) 年鑑の購読者が国内外合わせて700件以上になるように努める。

自己評価

- (1) 創刊号は日程、作業上に無理があったが、2号である2001年版の刊行は、予定通り（社）日本語教育学会の春季大会に展示できたこともあり、順調に進んだと言える。
- (2) 2001年版は、創刊号に比べ、初期の売り上げが700部となったが、広報活動や、国際交流基金の海外寄贈図書の選定への働きかけなどが必要である。
- (3) 各年版を区別するために、表紙の色、デザイン等の修正の検討を行ったが、市場調査の必要性がうかがえた。これも含めて、所外の日本語教育関係者を含めた会合の運営について、検討を要する。

40. 日本語状況新聞記事データベースの公開開始

研究者数 2人（所内2人）

目的又は目標

日本語状況新聞記事データベースを公開する。

（既存記事のデータベース化を開始し、平成14年度に既存記事のデータベース化を完了する。）

動機・必要性

(1) ことばに関する新聞記事の収集

言語及び言語生活に関する世論の動きをとらえるための情報収集の一つとして、ことばに関する新聞記事を収集する。

新聞紙面は、その時代、社会を反映するとともに、広範な政治・経済・社会・文化動向を対象としており、多くの事実報道、解説記事、またその時代の言語意識がより直接反映された投書が載っている。これら多様な記事層のすべてを対象とし、必要な記事情報を選別、収集する。

(2) 『切抜集』の特色・有用性

『切抜集』は、昭和24年以来50年以上にわたり、「言語」「言語生活」という特定の視点で収集された、日本で唯一のまとめた新聞記事資料である。これにより、日本語及び日

本人の言語生活、言語意識（規範意識や価値観）の変化のあり様を、刻一刻ととらえることができる。

(3)『切抜集』のデータベース化

『切抜集』は記事の量が多く（記事総数約12万件），その性質上，分類体でなく発生順に並べられているため，そのままでは利用が難しい。そこで，既存記事50年分（1949年～1998年）について，データベースを構築する（データの一部は，平成6-9年度科学研究費補助金により作成済み）。これにより，過去50年の記事の見出しを一挙に検索することが可能になる。

(4)データベースの独創性・有用性

このデータベースは，「日本人の言語及び言語生活の研究」上の有用性において，商用の汎用の新聞記事データベースと比較して，特に，次の2点で優れている。

- ① 言語研究目的に対応したキーワード等の検索情報を備えている。
- ② 商用の新聞記事データベースでは入手困難な1980年代半ば以前のデータをも収録している。

(5)データベースを公開し，言語生活史研究並びに社会言語学的研究の活性化・推進に供する。

経過

- (1)記事資料の収集・整理及びデータ入力は計画どおり進行し，平成13年分として約3千件を得た。
- (2)既存記事50年分（1949年～1998年）について，データベースの整備を進め，索引データを本研究所のホームページ上で公開した。なお，既存記事全データの登録・公開は予定より1年早く実現できた。1999年以降の記事資料については，データの精査・整備を経て順次公開し，平成18年度以降は，毎年度，前年のデータを公開する。
- (3)収集開始から50年以上が経過し，黄ばみや破れ等，切抜きの劣化が進み，保存の面から，別の媒体に置きかえることが急務となっている。そこで，切り抜きそのものについて，画像データの作製に着手した（平成12-13年度科学研究費補助金により実施）。
- (4)画像データ作製にあたり，各記事の著作者及び著作権者から利用許諾を得た。

得られた成果

当初想定していた成果

平成13年分として約3千件の記事を収集し，電子情報化した。

成果の発表状況

既存記事50年分について，索引データを本研究所ホームページ上で公開した。

成果の（に期待される）波及効果

『切抜集』及び本データベースの作成・公開によって，過去50年間に蓄積された豊富かつ具体的な言語及び言語生活に関する情報を基に，大小様々な言語問題の所在とそれに対する国民意識・世論の動向を探ることが可能となる。

また，切り抜きそのものの電子情報化は，『切抜集』の保存の安定化，資料保存上の危険の分散に有効なだけでなく，冊子体の形では利用する上で制約のある『切抜集』について，研究所の内外，国内外を問わず，研究資料としての広範かつ効率的な利用の可能性を開くものである。

研究資料の現状

- (1)切り抜き資料：1949年～2001年。1998年までの分は『切抜集』として製本（866冊）。
- (2)既存記事50年分の索引データベース（約11万件）。
- (3)既存記事の一部について、画像データ（tiffファイル）[いずれも平成12-13年度科学硏究費補助金により作成]
- (4)既存記事の著作権者台帳（新聞社等・約200社、依頼原稿執筆者・約9千人、投稿者・約2万人）
- (5)記事利用許諾に関する回答書

今後の展望

切り抜きそのものの電子化、及びそれに伴う著作権処理を実施し、原資料保存の安定化及びさらなる利用の高度化を目指す。

自己評価

新規資料の収集・整理、及びデータ入力は計画どおり進行している。既存記事の公開を開始し、また、予定より1年早く全データを登録できた。さらに、著作権処理を堅実に進めつつ、記事本文の電子情報化を実施し、資料保存の安定化、データベースの拡充及び利用の高度化を推進している。

4.1 図書館蔵書目録データベースの公開開始

研究者数 4人（所内4人）

目的又は目標

研究所が所有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため、情報・資料のデータベースの構築を推進すること。

動機・必要性

研究所が所有する日本語情報・資料のデータベースの構築を推進することによって、社会の情報化に対応した形で、収集・蓄積した日本語に関する情報の社会への普及が進む。

経過

平成13年度計画とその実行状況

- ①図書館蔵書目録データベースへの情報の蓄積と運用管理。
- ②図書館蔵書目録データベースへの情報の蓄積と利用のため、図書委員会における選書、図書・雑誌・その他言語資料の収集、受入、登録、分類、目録作成、入力、管理、保存、目録システム運用、閲覧対応など、経常的業務。
- ③図書館蔵書目録データベースへの情報の蓄積と利用を効率的に行うため、図書館情報システムの更新。
- ④図書館蔵書目録データベースのホームページ上での公開の開始。
- ⑤図書館蔵書目録データベースのホームページ上での公開を安全に行うために、図書館情報システムのサーバーを公開系と業務系に分けて設置。
- ⑥図書館蔵書目録データベースへの情報の蓄積と利用を前提とした、図書館の全蔵書の一括管理のため、旧研究室の備付図書の確認作業と整理の開始。

- ⑦国立情報学研究所の総合目録データベースには登録を行わない、抜刷や内部資料を対象とした、図書館蔵書目録データベースへの登録。
- ⑧国立情報学研究所の大学等図書館目録システム参加館として、国立情報学研究所の総合目録データベースへの、所蔵図書の遡及登録・新規登録。
- ⑨国立情報学研究所の大学等図書館目録システム参加館として、国立情報学研究所の総合目録データベースへの、所蔵雑誌の遡及登録の開始。
- ⑩図書館と日本語教育部門資料室の蔵書目録データベースの統合を目指し、国立情報学研究所の総合目録データベースへの、日本語教育部門資料室が所蔵する図書・雑誌の遡及登録・新規登録を開始。
- ⑪図書館と日本語教育部門資料室の蔵書目録データベースの統合を目指し、受入雑誌データベースの共有・入力。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

- ①図書館蔵書目録データベースのホームページ上での公開。
- ②図書館蔵書の国立情報学研究所の総合目録データベースへの登録。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果 なし

成果の発表状況

(1) 現在での発表状況

- ①図書館蔵書目録データベースのホームページ上での公開。
- ②図書館蔵書の国立情報学研究所の総合目録データベースへの登録。

(2) 今後の発表予定

- ①図書館蔵書目録データベースのホームページ上での公開。(継続)
- ②図書館蔵書の国立情報学研究所の総合目録データベースへの登録。(継続)

今後の展望

図書館蔵書目録データベースの構築と公開が進むことによって、国立情報学研究所のNACSIS-ILL(図書館間相互貸借を電子化したシステム)に参加していないような機関・個人、たとえば、小・中・高等学校、日本語学校の教員や学習者、また、研究利用を目的とする一般の人々にも十分な情報を提供することができる。

自己評価

図書館蔵書目録データベースの構築は順調に進んでいる。利用者への提供のためには、図書・雑誌といった主要なデータ以外にも、形態や媒体が異なる、希少で貴重な言語資料なども整備し、データベースのいっそうの充実を図りたい。また、エラーにより落ちてしまったデータなどの再登録などにも力を注ぎたい。

4.2 電子化報告書・資料集の画像ファイル版インターネット上公開開始

研究者数 4人(所内4人)

目的又は目標

研究所が保有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため、情報・資料

のデータベースの構築を推進する。このため、中心的な成果物である研究報告書・資料集を電子化し、公開する。

動機・必要性

- (1) 国立国語研究所における研究成果の蓄積の保存、共有、利用の高度化とインターネットによる公開を積極的に推進するため、中心的な成果物である研究報告・資料の電子化と公開を推進する必要がある。
- (2) 日本語に関する基盤的な情報でありながら、一般には直接的に手にしにくい、あるいはその存在が知られずにいるような資料をひろく利用しやすい媒体として提供する。

経緯

- (1) 平成13年度公開を予定していた電子化報告書11冊(国語研究所報告1号から11号約3400ページ)分の画像ファイルの作成、点検を終了。
- (2) 画像ファイルを電子図書館システムに組み込み、検索、表示させるため、上記報告11冊分の目次データベースを整備した。
- (3) 電子図書館システムの公開準備を完了し、公開を開始した。
次年度以降も同様に作業を継続し、公開する。

得られた成果

当初想定していた成果

研究報告書・資料集の電子化・公開により、研究所が蓄積している日本語に関する研究成果・情報への直接のアクセスが容易になる。入手困難な報告書の利用者や、海外の利用者など、これまで、直接の閲覧に困難があった人々にとって利便性が非常に向上する。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

電子化報告書11冊(1号から11号、約3400ページ)分の画像ファイルを作成し、電子図書館システムによりインターネット上での公開を開始した。

(2) 今後の発表予定

毎年約3000ページずつ電子化報告書の画像ファイルを作成、整備し、インターネット上での公開を継続していく。

成果の（に期待される）波及効果

研究成果のオリジナルそのものへのアクセスが飛躍的に簡便になることによって、国内外への研究成果の普及が促進され、日本語に関する情報を必要としている人々に対する貢献をすることができるとともに、日本語への関心を高めることができる。

研究資料の現状

報告書を撮影したマイクロフィルム、およびそこから画像ファイルにして焼き付けたCD-Rを保存。画像ファイルデータはインターネットでの配信のためにサーバ上でも保存。目次データは電子図書館システムのサーバ上で保存。

今後の展望

電子化報告書・資料集のインターネット上の公開はそれ自身として、日本語に関する研究成果へのアクセスを飛躍的に改善するための重要な手段であるが、それに留まらず、さらに情報検索手段を整備することによって、研究所が持つ日本語に関する各種の研究資料・データなどを総合した蓄積・保存・管理・運用・公開利用のためのシステム(「日本語情報資料館シス

ム」)に位置づけ、研究成果の組織的な保存・公開の中で役立つものとなる。

自己評価

計画通りに進捗している。

4.3 研究資料のデジタル化・データの蓄積と公開

研究者数 9人(所内5人、所外4人)

目的又は目標

国立国語研究所が設立以来行ってきた各種の調査研究等によって蓄積した研究資料の電子化を推進することによって、研究資料の保存、共有ならびに利用の高度化を図ることを目的とし、研究資料のデジタル化によるデータの蓄積と公開(ネットワーク、CD-ROM等)を行う。

動機・必要性

国立国語研究所には、日本語に関するオリジナルの調査研究資料が多く蓄積されており、これらは日本語に関する重要な基礎的な資料であるが、時間の経過とともに資料が劣化や散逸する危険がある。これらを後世に確実に伝えていくとともに、基礎的な研究資料として公開と利用を進めていくためには、研究資料のデジタル化による蓄積と公開が有効であり、さらに、デジタル化によって新たな利用や研究への道を開くことが可能となる。近年のコンピュータの普及や研究における電子化資料の増加と相まって、研究資料のデジタル化の有効性は高いものがある。

経過

国立国語研究所が蓄積する資料群の中でも、日本語研究をにおける高いレベルの大規模な基礎的調査研究資料であって、デジタル化が遅れており、資料のオリジナリティと資料保存の必要性という観点から、デジタル化の必要性と有効性が高いものという観点から着手した。

デジタル化の実施は、昭和30年代に行った全国規模の言語地理学的な方言調査による『日本言語地図』の原資料およびその言語地図、並びに昭和52年度から60年度にかけて文化庁が行った全国規模の「各地方言収集緊急調査」(方言による会話を収録)の録音テープおよび文字化資料を中心に行った。

平成13年度計画とその実行状況

研究資料のデジタル化:データの蓄積と公開(ネットワーク、CD-ROM等)

- ① 『日本言語地図』の原カードを画像ファイル化と、回答情報のコードデータ化。
(データベース研究による補助を受けた)
- ② 『日本言語地図』の地図の画像ファイル化。
- ③ 「各地方言収集緊急調査」により収録された方言談話資料のデータベース化。(データベース研究による補助を受けた)
- ④ 方言談話資料CDおよびCD-ROMを作成し、『国立国語研究所資料集 13 全国方言 談話データベース 日本のふるさとことば集成』を刊行。『13-11 第11巻 京都・滋賀』、『13-12 第12巻 奈良・和歌山』、『13-13 第13巻 大阪・兵庫』。

得られた成果

当初想定していた成果

- ① 『日本言語地図』の原カードを画像ファイルと、回答情報のコードデータ。(累積約9万件)
- ② 『日本言語地図』の地図の画像ファイル
- ③ 『国立国語研究所資料集 13 全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』の『13-11 第11巻 京都・滋賀』、『13-12 第12巻 奈良・和歌山』、『13-13 第13巻 大阪・兵庫』(CDおよびCD-ROM付き)。

成果の発表状況

(1) 現在での発表状況

- ① 『国立国語研究所資料集 13 全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』(CDおよびCD-ROM付き)の第11巻、第12巻、第13巻の刊行。
- ② 『国語研の窓 7』(国立国語研究所、平成13年4月1日)における「全国方言談話資料データベース」の作成と公開の紹介。
- ③ 平成13年度国立国語研究所公開研究発表会(平成13年12月20日、国立国語研究所)における「全国方言談話データベース」による方言文法の研究についての発表。
- ④ 第9回ことばフォーラム(平成14年3月24日、山形県東田川郡三川町の花ホール)における、「全国方言談話データベース」を利用した、「方言と共通語」についての発表。
- ⑤ 「全国方言談話データベース」を利用した、関西方言における否定過去表現「～ナシダ」の老年層における使用状況と推移の一例について、『朝日新聞』に掲載。

(2) 今後の発表予定

- ① 『国立国語研究所資料集 13 全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』の第1巻～第10巻、第14巻～第20巻の刊行。
- ② ホームページによる公開

成果の(に期待される)波及効果

日本語に関する基礎的な資料がデジタル化され、ネットワークやCD-ROM等、一般にもアクセスしやすい形で情報・資料を提供することにより、調査研究のための基盤作りに寄与するのみならず、日本語に関する研究成果の一般への普及や、学校教育における活用など、裾野を広げる効果も期待される。

研究資料の現状

「日本言語地図」の原資料カードは、第2資料庫のカードボックスに保管。画像ファイルおよびコードデータはDVD-RAMに保存。『日本言語地図』の地図の画像ファイルはCD-ROMに保存。「各地方言収集緊急調査」の録音カセットテープ、手書きの文字起こし原稿は、第2資料庫に保管。「全国方言談話データベース」、『国立国語研究所資料集13 全国方言談話データベース』の冊子、CD、CD-ROMのデータは、パソコンのハードディスク、CD-ROMに保存。

今後の展望

『日本言語地図』の原カードは全体で50万枚あるが、『日本言語地図データベース』として平成16年度の公開を目指して、整備を行い、ネットワーク上に公開する。また、原資料のデータベース化にとどまらず、関連資料も含めた調査研究資料のアーカイブとしての整備を行う。

また、「各地方言収集緊急調査」資料は、日本全国200地点以上における約4000時間にも及ぶ方言談話の録音テープと、その一部を文字起こしした手書き原稿として残されている。最終的には、これらの報告資料をすべてデジタル化し、日本語方言談話の大規模データベースとして、広く利用に供する計画である。

デジタル化した研究資料は、国立国語研究所における日本語情報資料館システム（電子資料館システムおよび電子図書館システムからなる総合的な資料の蓄積・管理・利用・発信のためのシステム）による公開が行えるように整備し、公開する。

これら資料は、日本語研究における高いレベルの大規模な基礎的調査研究資料であって、デジタル化が遅れており、資料のオリジナリティと資料保存の必要性という観点から、デジタル化の必要性と有効性が高いものという観点から着手したものであり、さらに部分的にデジタル化の進んでいる他の資料も含め、研究資料の全体的なデジタル化へと発展させる予定である。

自己評価

デジタル化の作業の過程は安定して流れようになっているが、対象となる資料が膨大であるため作業の効率的な遂行などにさらに努力する必要がある。また、同時に、蓄積したデータを用いて研究の可能性を示し、データベースを利用した研究の有効性を示していくようにしたい。

4.4. 日本語教育支援総合ネットワークの構築及び運用開始

研究者数 5人（所内5人）

目的又は目標

日本語教育に関する各種関連情報や、学習ニーズに応じた日本語教材の情報を収集・提供していく拠点としての総合的なネットワーク・システムを構築することにより、各日本語教育機関・団体が効果的、効率的に日本語教育を展開していくための支援方策の基盤作りを図る。

当面の目標は、日本語教育情報ネットワーク・システムと教材制作のための素材を提供し合うネットワーク・システムの構築と円滑な運用である。

動機・必要性

日本語教育活動をより効率的・効果的に進めていくために、関係機関と連携しつつ、日本語教育関係情報や多様な教材用素材をデータベース化し、インターネットを主に活用し、情報提供を行う総合的なネットワーク・システムを構築する。これによって、日本語学習支援の環境を整備していく。

経過

(1) システム運用開始（平成13年6月11日）※ただし、会員登録、掲示板、教員募集情報を除く。

(2) 会員登録受付開始（平成13年8月1日）

平成14年3月31日現在 登録者数約1,561人（国内、1,204人）。月に2回の登録通知発送作業を継続。

(3) 所内外の委員による運営委員会、コンテンツの作成や著作権の検討や広報普及や運用実務に関する部会の設置準備。

(4) 今年度の作業は、以下のとおり。

会員 ID 発送、問い合わせ対応、掲示板や行事情報などのチェックと公開処理、
提供素材の電子化処理、システムのメンテナンス

- (5) 日本語教育機関調査への協力として、コンテンツとして登録されている文化庁文化部国語課の実態調査（平成13年度版）の質問紙作成ための資料提供、及び提供するコンテンツの整備として、対象別日本語教育機関質問紙調査について追加実行予算を得て準備。
- (6) 素材受け入れ、著作権関係、委員会等諸規約の作成。
- (7) 追加実行予算を得てサーバ・システムの再構築。
- (8) 電子資料館システムとの連携の準備として、サーバのデータベース、セキュリティの安定化等の再設定。
- (9) ネットワーク運用報告書の作成（サイトで報告）

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

文化庁主催の日本語教育大会（東京、福岡）での説明以降、素材利用に関する関心の高まり（大阪、名古屋、東京、韓国・釜山で説明希望があり、担当者が説明に赴いた）。
素材の提供（4コマ漫画「コボちゃん」30編）
著作権に関する関心の高まり。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

東京都主導のアジア12大都市ネットワーク21事業との連携。
※12大都市：ソウル、北京、台北、バンコク、ジャカルタ、など。
日本語教師のメディア・リテラシー不足の再認識。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況 なし

(2) 今後の発表予定

3年程度の期間のアクセス・ログ等の資料を踏まえて、素材や情報に関する日本語教師の動向に関する分析を発表予定。

成果の（に期待される）波及効果

情報や素材の提供し合い、共有することで、国内外の日本語教育において、その内容と方法の改善や教材作成が活発になる。また、国立国語研究所としては、活用の実際を研究資料として活用できるほか、国内外の関係者との共同研究体制作りに展開できると考える。

研究資料の現状

登録会員情報、アクセス・ログの保管。

今後の展望

- (1) 日本語教育の情報交流の広場として、国内外に定着することを目指す。
- (2) コンテンツの充実を図る。
- (3) 他機関との連携と役割分担を前提に、円滑な運用を目指す。
- (4) このネットワーク・システムで得られた資料をもとに、教育研究を推進する。

自己評価

- (1) IT関連での作成コンテンツの配信基盤であり、電子資料館システムとの連携の下に、ソフト・ハードの整備と充実が必要である。特に、日常業務としてプロバイダ以上の作

業があるため、人員2名（専門家、補助者）の確保を含め所全体の認知が必要である。

- (2) 素材提供者との間での著作権問題が発生しないような法的、経費的な準備の必要性が見えた。しかし、提供素材に関する著作権関係経費については、事前に予算額を設けることは難しい。
- (3) 国立国語研究所からの方通行的な配信という発想ではなく、素材と情報の広場を目指すものであり、そのためには、情報収集の場としても活用できる場として機能するように運営していく姿勢を周知させる必要があるが、まだ不十分である。

4.5. 日本語教育教材の素材提供のための日本語データの提供マルチメディア教材開発ソフトの提供

研究者数 8人（所内8人）

目的又は目標

国内外の日本語教育の内容と方法、教材作成に資するため、様々な日本語データの提供を日本語教師を対象に行う。また、そのために、日本語教育に関する情報資料の収集を行う。収集したものは、日本語教育資料室を運営し保管される。また、『日本語教育年鑑』刊行時の資料及び日本語教育支援総合ネットワーク・システムのコンテンツにも供される。

中期計画での目標は、基本語彙データベース、基本語用例データベース、マルチメディア教材開発ソフト、漢字属性情報共有化データベース、インドネシア語版母語別辞典、日本語教育情報資料データベース（日本語情報資料館システム、日本語教育支援総合ネットワーク・システム、『日本語教育年鑑』と連携する。）、映像教材使用に関する実践例集と総合シラバス（※）の提供、並びに日本語教育資料室の運営を行う。

※映像教材使用に関する実践例集と総合シラバスは、平成8年度～12年度に実施された特別研究「日本語総合シラバスの構築と教材開発指針の作成」の研究成果である。このデータの整理については、「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」における教室研究において行われており、公開に関して、「日本語教育教材のための素材（日本語データ）の提供」で行う。

動機・必要性

- (1) 国立国語研究所では様々な日本語データが作成されているが、日本語教育を対象に提供するためには、応用開発が必要である。これらのデータは、日本語教育に資するものである。
- (2) コンピュータを活用したデータの提供が容易になり、国内外を問わず、データの流通と共有が可能となった。この手段を使うことは、日本語教育の指導内容と方法や教材作成の充実に活用できる。
- (3) 日本語教育において、コンピュータを活用した教育情報や言語情報の効用には、日本語教育における情報リテラシーの向上が不可欠である。しかし、簡便なツールでマルチメディア教材の作成が可能となれば、新たな観点から教材が作成され、日本語教育の質的向上につながる。
- (4) 日本語教育は複雑領域であり、心理学、教育学、情報工学等様々な分野との関連が必要である。

これら的情報や資料を網羅的に一元的に蓄積することは、日本語教育にとって有益である。

経過

- (1) 基本語用例データベースの提供：今年度公開予定項目の選定作業は100%終了。用法記述の過不足の確認作業および公開用統一基準の決定作業は100%終了。ただし、若干保留事項及び次年度以降に繰り越しの事項あり。原稿校閲・修正作業は10%終了。データベース・マニュアル等の整備作業は50%終了。
- (2) 基本語彙データベースの提供：工藤真由美、木幡智美それぞれの手になる基本語彙調査の結果を機械可読化し、カンマ区切りのテキスト・ファイルとした。中央教育研究所の教育基本語彙を機械可読化し見直しを行った。国定読本の語彙のデータに『分類語彙表』の分類番号、五種のコードを付ける作業を開始した。教育基本語彙データベースをもとに漢字のカバー率を求め、分析を行い、論文にまとめた。この論文は、日本漢字検定協会の研究助成を受けた。
教育基本語彙データベースをもとに、学習段階別音訓別語例集の作成を開始した。なお、作業には、札幌国際大学の矢部玲子氏の協力を受けている。
- (3) 漢字属性情報共有化データベースの提供：釜山外国語大学校日本語教育研究科、東京学芸大学任都栗研究室、琉球大学留学生センター、文化外国语専門学校等の協力を得て、朝日新聞出現頻度上位302字、学校教科書出現頻度データ、部首、常用漢字データ、教育漢字データ（学年配当表区分）、日本語能力試験級別データ、漢字2字熟語データ（前位置・後位置、読み）、日本語教科書5種出現頻度データ、学習者の難解漢字情報（協力機関のコンピュータに保存されたデータ）、テスト使用漢字情報（協力機関のコンピュータに保存されたデータ）、を掲載した漢字属性情報検索サイト (<http://202.245.103.51/KRB/>) の開発と運用を開始。（4）マルチメディア教材開発ソフトの提供：北海道大学田中研究室・IPコンソーシアム、東京学芸大学任都栗研究室、日立ソフト・エンジニアリングとの合同で、マルチメディア教材開発ソフト「きりはり教室」の配布、素材共有のためのサーバの運用を開始。現在、フィードバック情報を収集中。
- (4) 映像教材開発・提供（業務番号23・24参照）：研究会「初級編検討会」を10回開催。映像を利用した教育方法の実践例を収集と検討を行った。教師のための指導参考資料として『日本語教育映像教材初級編 語彙・表現（仮）』の草稿を準備。元データの整備に予想外の時間がかかり、準備状況は約60パーセント終了。また、これまでの指導参考書、映像教材の販売実績等データの検討。
- (5) インドネシア語版母語別辞典の提供：平成12年度までに草稿はほぼ完成している。用例中の漢字へのルビの付与作業はすべて終了。確認作業は80%終了。日本語として不自然な用例の洗い出し作業はすべて終了。用例の修正作業は10%終了。インドネシア語訳の修正は未着手。
- (6) 日本語教育情報の蓄積と提供：Webサイト「日本語教育の世界」の運用 (<http://www.kokken.go.jp/js1/>)において、日本語教育関係論文等文献、科学研究費補助金研究課題、日本語教育振興協会研究協力校研究課題、民間助成研究課題等の日本語教育情報資料データベースを提供。また、『日本語教育年鑑』にても提供。

平成12年度より収集を実施している海外の初等中等教育教科書のデータベースでの

提供のためのラベリングの検討を実施（中国、台湾、ブラジル）。

今年度は、国際交流協会、NGO等日本語学習者支援団体情報の収集とデータベース化を（社）日本語教育学会調査研究委員会と協力して行った。

- (7) 日本語教育関係資料の収集と日本語教育資料室の運営：日本語教育関係資料の収集と提供を継続。大学等紀要の収集継続。国内外630の機関・個人への研究報告書等の内部資料の提供依頼を実施。部門内の共通資料の一括統合及びデータ化。リメディオシステムによる研究所図書館蔵書とのデータ統一作業に着手（年度末）：バーコード貼付、Web-cat 遊及入力、ブックディテクション装備。「国語年鑑」「日本語教育年鑑」作業の元となる国語研究所所蔵紀要共通データベース作成作業に図書館・情報資料部門と共同で着手。日本語教育関係図書について独自分類設定、分類付作業の大部分を終了。分野をまたがる資料についてデータ検索用分類の付与を開始。
- (8) 総合シラバス：提出ずみの草稿に関しては、編集作業をほぼ完了。草稿の一部はまだ未提出であり、全体としての準備状況は80パーセント程度。草稿の収集・整備と編集作業の継続。なお、(3)(4)の実施には、科学研究費補助金研究費「日本語教育遠隔研修の効果に関する研究」（基盤B）の経費を活用している。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

現在、試行中、あるいは作業継続中のものが多く、データの集積が成果と言える。ただし、基本語彙データベースに関しては、調査報告書にもあるが、児童生徒の使用語彙に関して、従前作成してきた基本語彙集との比較が行われた。これは、今後の基本語彙、基礎語彙に関する検討の礎とも言える。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

特になし

なお、Webサイト「日本語教育の世界」は、各サイトからのリンク希望などから、日本語教育において著名なサイトとして周知されてきたと言える。また、日本語教育支援総合ネットワークも同様に周知されはじめた。これらによる問い合わせが増え、対応に追われている。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

◎基本語用例データベースの提供：なし。

◎基本語彙データベースの提供：国立国語研究所報告117『教育基本語彙の基本的研究－教育基本語彙データベースの作成－』を刊行、漢字の学習負担調査の結果を5月の全国大学国語学会で発表、小学生を対象に読書調査の結果を9月の日本読書学会で発表、東京都と鹿児島県の小学生を対象に語彙力と作文調査結果を10月の日本教育社会学会で発表、小学生・中学生・大学生に対する語彙力調査結果を10月の全国大学国語教育学会で発表、日本人の言語生活と認知に関して行った考察を12月の国語科教育言語思考学会で発表、国語という教科の成立に関する調査結果を『国語教育史研究』第1号に発表（3月出版）。

◎漢字属性情報共有化データベースの提供：韓国日本語教育学会（釜山）で発表。

◎マルチメディア教材開発ソフトの提供：小出記念日本語教育研究会、（社）日本語教

- 育学会、IPコンソーシアムなど多くの機会でプレゼンテーションや発表をした。
- ◎映像教材開発・提供（業務番号23・24参照）：研究会での報告以外、なし。
 - ◎インドネシア語版母語別辞典の提供：なし。
 - ◎日本語教育情報の蓄積と提供＝日本語教育情報資料データベースの提供：Webサイトでの公開を発表とする。
 - ◎日本語教育関係資料の収集＝日本語教育資料室の運営：なし。
 - ◎総合シラバス：（社）日本語教育学会大会で発表。

（2）今後の発表予定

作業（整理、公開）の進捗状況を踏まえ、これらの日本語データのアピールのためにも報告書と学会発表を積極的に行う。ただし、『日本語教育年鑑』に掲載された情報に関しては、一定期間を経て動向分析という形で発表する。

成果の（に期待される）波及効果

- （1）発信型の姿勢を前提とするため、国立国語研究所のアピールになる。
- （2）日本語教育支援総合ネットワークをサポートする。
- （3）基礎研究－応用開発－発信－流通という流れを築く。
- （4）これらを使った日本語教育実践や日本語教育研究が行われることにより、日本語教育においてデータに対する認知の変容が予測できる。
- （5）具体的には、語彙教育に必要とされる語彙の分析方法等の自習用・教授用資料としての活用が見込まれる。

研究資料の現状

研究資料は、ほとんど電子化されて蓄積されており、順次公開する予定。現在、Webサイトでの公開に向けてファイル形式の統一等を行っている。

今後の展望

今後、日本語情報資料館との連携により、日本語教育データバンクとして「resource center」「functional center」「information center」「teacher's center」「research center」の機能を目指す日本語教育支援総合ネットワークにコンテンツの提供を行うとともに、国内外の応用開発での協働活動の場となるよう展開していく。なお、データは、順次あるいは段階的に公開していく形をとる。また、継続する作業が多いため、作業の軽重と社会的要請に考慮し、作業を進めていく。

自己評価

基本語用例データベースの場合、作業者によって用法の記述の形式にばらつきが出てしまつたため、全体的に作業が遅れ気味であるが、記述方法の検討を通して語彙教育・語彙分析に対する各作業者の考え方が共有され、次年度以降の作業や研究会等への体制固めは十分にできた、という点があるが、限られた人員で、大量のデータを集積し整理し、順次ではあるが、公開にたどり着けたことは評価している。次年度以降、さらに作業の軽重と社会的要請に考慮し、作業を進めていく。

4.6. 各メディア相互の連携体制の構築

目的又は目標

国内および国外の利用者の需要にこたえるため、研究所が所有する情報・資料の提供を推進する。

動機・必要性

刊行物、各種公開講演会、インターネットによる情報提供等、異なったメディアを利用した研究所の情報発信相互の連携を取り、それぞれのメディアの特性を生かしながら、より効果的、効率的な情報・資料の提供を行うことのできる体制を構築する。

経過

平成13年度は、刊行物、各種公開講演会、インターネットによる情報提供等の異なったメディアを相互に連携をとり、相乗効果をあげる体制の構築を目指し、以下のような試みを行った。

普及事業の中でも、刊行物である『「ことば」シリーズ』と公開講演会である『「ことば」フォーラム』と連携を図り、『「ことば」シリーズ』で扱った内容と連携した『「ことば」フォーラム』を2回開催した。また、『「ことば」フォーラム』の開催記録はホームページのコンテンツ化し、公開する体制を取った。コンテンツ化は広報誌との連携により、広報誌のコンテンツ化によった。また、広報誌の記事のホームページのコンテンツ化を行った。

さらに、異なったメディアによる事業相互の連絡運営をより能率的に運べるよう、委員会等の組織の見直しの中で検討を行った。

得られた成果

当初想定していた成果

(a) 刊行物、各種公開講演会、インターネットの各メディアの相互連携の試行

- ・『「ことば」シリーズ』と『「ことば」フォーラム』の連携による『「ことば」フォーラム』2回開催
- ・『「ことば」フォーラム』等の開催記録のホームページ上への掲載（広報誌のコンテンツ化）
- ・広報誌の記事のコンテンツ化

(b) メディア相互の連携体制をより円滑に行うことのできるよう、委員会等の組織の見直しの中で検討

成果の（に期待される）波及効果

各メディアの特性を生かした情報発信を行うことにより、情報発信の活性化が期待できる。また、ホームページと連携することにより、海外への情報提供の充実にも貢献できる。

今後の展望

よりよい連携のあり方を検討し、実施していくため、委員会等の組織体制の見直しを経て、さらに円滑な実践と改善・充実を計画している。

また、より範囲を広げた情報・資料の提供におけるメディア相互の連携に関しては、情報・資料の電子化、バーチャル日本語情報資料館、日本語教育支援総合ネットワークシステム等の構築・運用と充実も含め、今後の展開が考えられる。

自己評価

最初の試みとしての実践をいくつか行うことができ、今後の展開へのスタートをきることができた。試行錯誤を伴うことがらではあるが、実践の中で改善していくことに意味があると考える。

4.7. バーチャル日本語情報資料館システムの導入

研究者数 5人（所内5人）

目的又は目標

国内および海外の利用者の需要にこたえるため、情報・資料を提供できる環境の整備を図り、研究所が所有する情報・資料の提供を推進し、研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実現する。

動機・必要性

情報化社会の進展の中で、国内外の日本語研究・日本語教育の情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）を整備する上でインターネットの活用は必須である。インターネットを活用した、日本語研究・日本語教育の情報提供のためのシステムの構築と運用体制の整備が必要である。

経過

「バーチャル日本語情報資料館」は電子化した資料を用いてコンピュータ上に仮想的に実現する資料館であり、電子化した情報・資料を元に、インターネットを通して、国立国語研究所が蓄積する日本語に関する情報・資料を得ることのできるものである。また、研究成果と研究者や市民を結ぶインターフェースを構築し、研究成果の普及を促進し、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」の運用により日本語教育への支援を促進するものである。本中期計画中に全体を完成させることを目標とし、今年度はその基礎的なシステム（ハード及びソフト）の導入を行った。

国立国語研究所には、1948年の設立以来行ってきた日本語に関するオリジナルの調査研究資料が多く蓄積されており、これらは日本語に関する重要な基礎的な資料であるが、時間の経過とともに資料が劣化や散逸する危険がある。時代を超えて、研究の蓄積の中にある情報を埋もれさせることなく、新しい研究の中で有効に活用していくと共に、日本語の基礎的研究資料として後世に伝えていくには、組織的な取り組みが必要である。

これらの情報や資料に対して、物理的にも情報的にも整理・保存・蓄積を組織的に行い、日本語に関する共通の知的な財産・資源として将来へ継承しつつ、活用していくための仕事を進めていくためには、研究成果の組織的な蓄積・保存・管理の体制の整備と、その蓄積全体に関する情報検索・アクセス手段の整備が必要である。このために「バーチャル日本語情報資料館」を整備運用する。

現在計画中の「バーチャル日本語情報資料館」のシステムは、電子資料館システムおよび電子図書館システムのふたつのシステムから構成される。電子資料館システムは電子化資料をネットワークを通じて検索利用できるようにするためのシステムであり、電子図書館システムは電子化した刊行物の本文をネットワークを通じて検索利用できるようにするためのシステム

である。このふたつのシステムをネットワーク上で、統合的に運用し、日本語情報への総合的なアクセスを可能とするシステム構成とする。

さらに、「日本語教育支援ネットワーク・システム」は、国内外の日本語教育関係機関による連携・協力の総合的なネットワークシステムを目指して開始し、平成13年度より、国立国語研究所に移管され、運用が本格化したものである。日本語教育に関する情報提供と日本語教育のための教材用の素材の提供を行う。「バーチャル日本語情報資料館」の中に位置付けるものであり、総合的な情報の蓄積と配信システムの中で機能するシステムとする。

平成13年度計画とその実行状況

バーチャル日本語情報資料館システム（電子資料館システム+電子図書館システム（日本語教育支援総合ネットワークシステムを含む））を導入する。

- ①日本語情報資料館システムとして、電子資料館システムと電子図書館システムのハード及びソフトの導入を行った。
- ②電子図書館システムの運用を開始した。
- ③日本語教育支援総合ネットワーク・システムの整備運用を行った。

得られた成果

当初想定していた成果

- ①日本語情報資料館システムとして、電子資料館システムと電子図書館システムの導入を行った。
- ②電子図書館システムの運用を開始し電子化報告書の公開を行った。
- ③コンテンツとして、言葉に関する新聞記事「切抜集」の見出し検索システムを作成した。
- ④コンテンツとして、日本語研究文献目録の検索システムを作成した。
- ⑤日本語教育支援総合ネットワーク・システムの運用を行った。

成果の発表状況

(1) 現在での発表状況

- ①電子図書館システムのインターネット公開。
- ②新聞記事「切抜集」見出しデータベースのインターネット公開
- ③日本語教育支援総合ネットワークシステムの運用

(2) 今後の発表予定

ホームページによりインターネット上に公開。

成果の（に期待される）波及効果

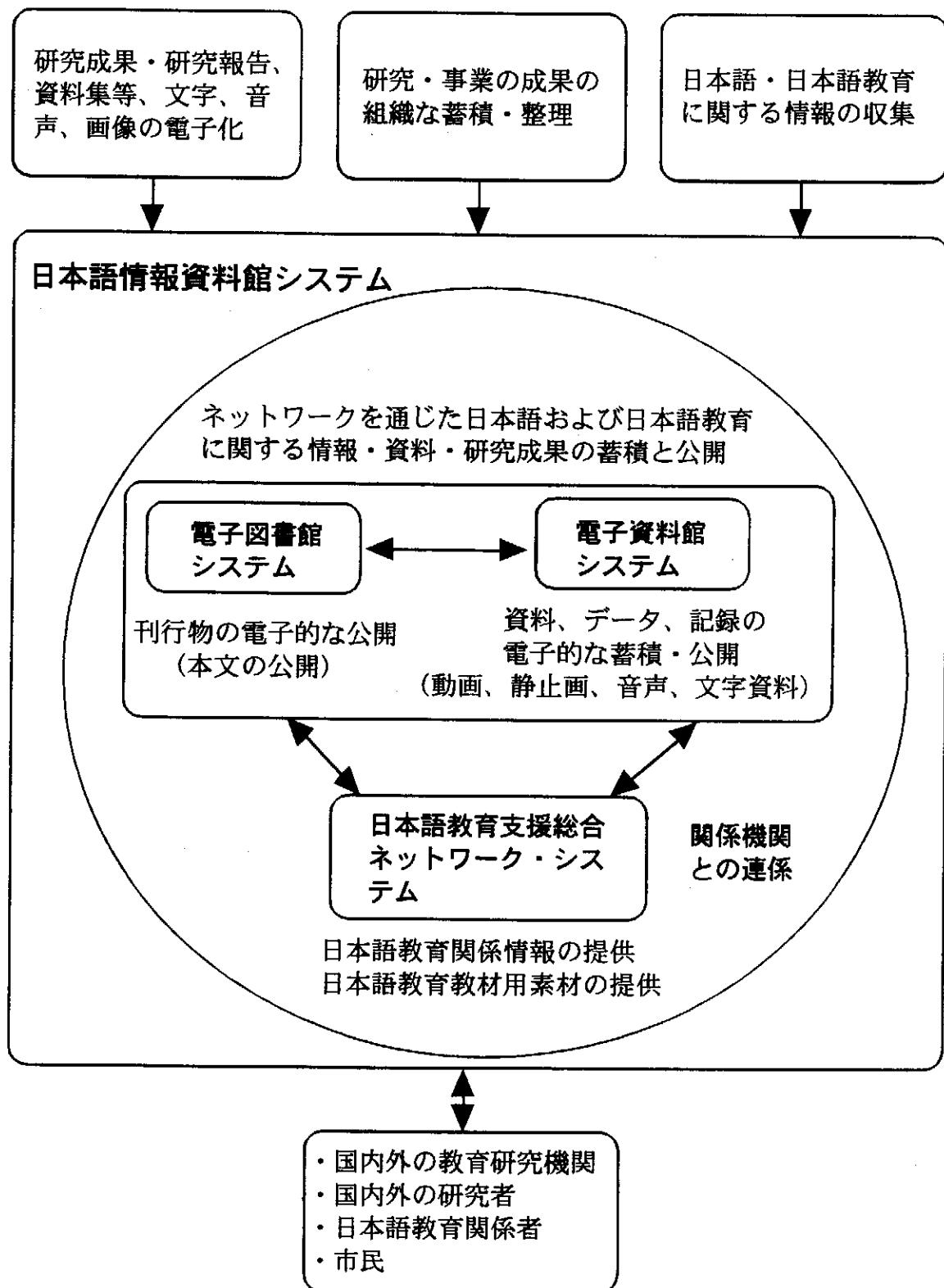
情報化社会に対応した情報・資料のアクセス環境の整備による研究・事業の成果の普及拡大により、情報資料の入手が容易になる。

今後の展望

「バーチャル日本語情報資料館」は、国立国語研究所の蓄積資料のみならず、研究所外の日本語に関する資料の収集も視野に收めながら、研究成果・資料の保存、利用、普及を推進しようと計画している。日本語に関する研究資料を共通の財産として保存、利用、普及するための仕組み作りの必要性が高まっており、組織的にこれに対応していくことが求められている。日本語教育支援ネットワークシステムは日本語教育に関する情報と日本語教育のための教材用素材の配信を国内外に向かって行う総合的なシステムとして、外部機関との連携協力の中で成長させていく。

自己評価

日本語情報資料館システムは、研究所が蓄積する日本語に関する情報・資料の総合的な蓄積・管理・利用の仕組みの中核として、今後さらに整備すると同時に、運用体制を固めていく必要がある。平成13年度は、平成14年度以降の展開の基礎となる部分のシステムを導入した段階であり、今後さらに組織面、運用面の仕組みを整えて行く必要がある。日本語教育支援ネットワークシステムは日本語情報資料館システムと連携しつつ、ネットワークの連携協力体制の一層の整備と日本語教育の教材用素材を始めとするコンテンツの充実を図りながら、運営体制等の改善を図る。



48. インターネットによる日本語・日本事情関連出版情報の海外提供システムに関する研究及び実験的運用システム開発、ならびに文部科学省科学研究費補助金・基盤(C)(2)「新聞6億字の言語調査と日本語学習者へのWeb出版によるデータ提供」
研究者数 6人（所内4人、所外2名）

目的又は目標

インターネットによる日本語・日本事情関連出版情報の海外提供システム（日本語の表示ができない海外のパソコンでも日本語情報を高速検索できる。）に関する研究及び実験的運用システムの開発を行う。

動機・必要性

(1) 海外に日本語書籍の情報を

諸外国の人々に、我が国の文化や生活の実態を広く公開し、深く理解してもらうことは、今後の国際交流においてますます重要な位置を占めるものと思われる。今や海外には210万人を越える日本語学習者が存在することを鑑み、我が国の文化を支える知的資源としての書籍に注目して、その最新の出版情報を「日本語で」海外の日本語学習者に発信すべく、本事業に取り組んでいる。

例えば、書名を英語に翻訳すると本来のニュアンスがどうしても伝わりにくくなる。日本語そのもので情報を受け取りたいという要求が実際に海外に存在することから、本事業を積極的に推進する使命が当研究所にあると言えよう。

(2) インターネットの多言語化に向けて

周知の通り、日本語は海外のインターネット環境において簡単には表示できない。世界中のあらゆるインターネット閲覧ソフトに日本語や中国語の文字10万字種以上を確実に配信できる先端技術を利用して、インターネットを多言語化する先導的役割の一端を本事業は果たしていく。この試みは、ひとり我が国だけではなく、東アジア漢字文化の一層の発展にも無関係ではない。

(3) 日本語書籍の市場開拓

出版界からは、日本語で表現された書籍のニーズを海外で掘り起こし、海外でのマーケットを拡大する、という側面での寄与も期待されている。

経過

(1) 文字配信システムに関する研究

日本語や中国語の文字10万字種以上をインターネットに配信する技術の研究を行った。

(2) コンテンツの著作権処理

社団法人・日本書籍出版協会が構築している出版情報データベース『日本書籍総目録』のインターネット版「Books」（現在入手可能な書籍約60万冊についての書誌情報）について、平成14年度中までは無償で提供してもらえるように依頼した。

(3) 検索・表示システムの開発

Booksの高速検索システムを開発し、海外のインターネット端末に日本語を高速で送り込む文字配信システムと連動させるようにした。それと併せて、ローマ字入力した検索キーワードを海外のインターネット端末でも平仮名に変換できるプログラムを開発し

た。

(4) 実験的運用の開始

ここで開発したシステムを「JiBOOKS (Japanese info on Books)」と命名し、ロゴ等を作成した。商標登録や同名サイトの問題がないことを確認のうえ試験的に公開した。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

日本語や中国語の文字10万字種以上をインターネットに高速配信する研究を行い、その知見に基づいて60万冊分の書誌情報を数秒で検索し、ヒットした情報を高速で表示するシステム（ただし内部評価用）を開発した。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

システムを評価した結果、当初の期待以上であることが明らかになったことから、平成14年度末（2003年3月）に予定していたインターネットでの実験的公開時期を平成13年度（2002年1月）に繰り上げた。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

DATABASE 2001 TOKYO（東京国際フォーラム）で開催された「ことばフォーラム」（日本書籍出版協会の後援）にて「JiBOOKS」のデモンストレーションをおこなった。

(2) 今後の発表予定

平成14年5月に開催される国語学会ならびにカナダで8月に開催される学術研究集会で成果発表（カナダは招待発表）を行う。

成果の（に期待される）波及効果

日本経済新聞の2001年10月29日夕刊6面ならびに朝日新聞社の『アサヒ・コム』の2002年2月15日版（<http://www.asahi.com/tech/apc/K2002021500546.html>）に「JiBOOKS」の紹介記事が掲載された。また、『データベース白書2002年度版』（データベース振興センター・経済産業省商務情報政策局）にも紹介される予定である。さらには、日本書籍出版協会との連携態勢の確立や大学図書館界との共同研究の素地も形成されつつある。

研究資料の現状

<http://www.kokken.go.jp/jibooks> にて実験的に運用中。

今後の展望

本プロジェクトで開発したJiBOOKSの研究をさらに発展させて、世界の一流の教育・研究機関が所有する日本語関連図書の目録を、日本語が表示できないブラウザであっても日本語で迅速に検索できるシステムを整備する。

自己評価

このシステムは、日本語に対応していない海外のパソコンからでも、著者名や書名をアルファベットで入力すると、「かな」に変換された後、該当する書物のリストを「漢字」で表示する。約210万人いるといわれる海外で日本語を学習している人向けのサービスだが、このようなものは世界のどこにも存在しない点で独創性があると考える。

4.9. 図書館システムのILL（相互貸出）への対応及び実施準備

研究者数 4人（所内4人）

目的又は目標

国内及び海外の利用者の需要にこたえるため、情報・資料を提供できる環境の整備を図ること。

また、図書資料の公開を推進し、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるよう努めること。

国内及び海外の利用者の需要にこたえ、研究所が所有する情報・資料の提供を推進するため、研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実現する。

また、専門図書館としての機能の充実を図るとともに、ILL（ネットワークを活用した図書館相互貸出）の活用を含め図書資料の公開を推進し、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるよう努める。

動機・必要性

研究所図書館が専門図書館として機能の充実を図ることによって、日本語に関する専門的図書資料の調査、利用の利便性が向上する。

また、情報化社会に対応した情報・資料のアクセス環境の整備による研究・事業の成果の普及拡大により、情報資料の入手が容易になる。

経過

平成13年度計画とその実行状況

- ①ILL（Inter-Library Loan 図書館間相互貸借）システムへの対応および実施の準備。
- ②ILL（Inter-Library Loan 図書館間相互貸借）システムへの対応・実施を効率的に行うための、図書館情報システムの更新。
- ③国立情報学研究所のNACSIS-ILL（図書館間相互貸借を電子化したシステム）への参加の前提としての、国立情報学研究所の総合目録データベースへの、所蔵図書・雑誌の選及登録・新規登録。
- ④国立情報学研究所のNACSIS-ILL（図書館間相互貸借を電子化したシステム）への参加の準備としての、資料の整備。
 - a. 図書館の全蔵書の一括管理のための、旧研究室の備付図書の確認作業と整理。
 - b. 抜刷・内部資料の整備・登録・管理。
- ⑤図書館と日本語教育部門資料室の蔵書目録データベースの統合を開始。
- ⑥図書館蔵書目録データベースへの情報の蓄積と利用のための、図書委員会における選書、図書・雑誌・その他言語資料の収集、受入、登録、分類、目録作成、入力、管理、保存、目録システム運用、閲覧対応など、経常的業務。

得られた成果

（1）当初想定していた成果

- ①ILL（Inter-Library Loan 図書館間相互貸借）を前提とした、図書・雑誌・抜刷・内部資料の整備・登録・管理。

②ILL (Inter-Library Loan 図書館間相互貸借) を前提とした、図書館と日本語教育部門資料室の蔵書目録データベースの統合。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果 なし

今後の展望

研究所所蔵資料には、東條文庫、大田文庫、地方研究員による手書きの「地調報告」などをはじめとして、他の機関では所蔵していない貴重な専門的資料が数多く含まれている。こうした資料については、ILL (Inter-Library Loan 図書館間相互貸借) システムによる依頼が特に集中することが予想される。

自己評価

ILL (Inter-Library Loan 図書館間相互貸借) システムへの対応・実施の準備の一環としての所蔵資料の整備・登録・管理は、量が膨大で、形態・媒体が多岐にわたっているため、時間を要する作業となっている。可能な限り早く処理を進め、資源共有の理念に基づき、所蔵資料の提供について最大限の努力を図りたい。

50. 長期研修（中核的教員対象）

研究者数 9人（所内9人）

目的又は目標

中核的教員を対象に、実践能力の伸長に加え、後進の育成等、日本語教育の各分野においてリーダーシップを発揮する人材を育成する。同時に、研修に関して継続的にデータを蓄積し、研究的視点で教師教育を検討していくことにより、日本語教育の実践と研究との連携を促進する。

動機・必要性

国内外における日本語学習者の量的・質的拡大に伴い、日本語教育の対象が格段に多様化しており、日本語学習者のニーズや地域の特性、各教育現場の事情に合わせて、新たなカリキュラムによる日本語教師育成と現職教師教育が必要となっている。しかしながら、現在は、現職教師を対象とした研修プログラムが不足しており、国立国語研究所のほかは日本語教育学会（夜間）、国際交流基金（海外の教師を対象）が実施しているだけである。特に、指導的な役割を果たすことのできる教師の育成は、日本語教育の多様化に積極的に対応していくために必須の事業である。

経過

本年度は、研修参加者の教育実践における問題点を出発点とし、現職教師のチーム単位で行う「上級研修」と、国立国語研究所が企画する日本語教育研究プロジェクトへの参加による「日本語教育研究プロジェクトコース」の2つの研修形式を設定し、実施した。

(1) 上級研修 研修期間：平成13年5月7日～平成14年3月8日

本年度テーマ「教育内容の改善・教育環境の整備のための方法」

本年度は4チーム、16名を受け入れた。内、1チームは諸般の事情により早期に辞退し、3チーム(11名)が修了した。

各チームの研修課題は以下のとおりである。

「日本語学習者が印象・感想を述べる手段としての形容詞・副詞－その指導法の提案－」

「音声教育シラバスの開発－ＬＬを使った音声教育教材の分析・改訂を中心に－」

「中国人日本語学習者の発音の習得過程における環境要因と時間的影響の研究」

研修活動として、各チームごとの課題に基づく研究活動のほか、①月1回の定例会合 ②所外の講師を呼んでの勉強会（全5回）③中間発表会（公開）を行い、活動の成果を修了レポートにまとめ、修了発表会（公開）を実施した。

(2) 日本語教育研究プロジェクトコース 研修期間：平成14年1月7日～平成14年3月31日

本年度プロジェクト「日本語教育の環境とリソース利用に関する調査研究」

本研修は、日本語教育に関する研究プロジェクトに参加することを通して、日本語教育研究の知識や手法を実践的に学びつつ、教育の改善への新たな視点を獲得することねらいとした、状況学習型研修という今までにない形態の研修である。本年度は、試行段階として実施し、5名の参加者を受け入れた。当該テーマの理論的背景や研究手法についての講義や演習を行い、それに基づいて調査対象地（本年度：山梨県）での日本語教育関係者に対するリソース利用に関する調査を実施した。調査結果はレポートとしてまとめ、成果発表会を行った。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

研修活動を通じて、研修参加者は、各自の教師としての専門性および、情報収集力・発信力を身に付けるリーダーシップを發揮するための能力を高めた。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

①日本語教育現場および現職教師の現状や問題点を間接的・直接的に把握することができ、今後の教師教育における新たな課題（例、養成期間に学んだことを自ら否定したり発展させたりすることの難しさ、等）が発見できた。

②現職教師の抱く「研修」観、「研究」観、「日本語教育」観等を知ることができ、現職者向け研修の内容・方法を考える上で貴重なデータを得ることができた。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

・研修生による研究成果の口頭発表（研修参加チームによる） 第3回日本語音声教育方法研究会（2001.9.21）

(2) 今後の発表予定

- ・研修生による研究成果の口頭発表 第18回日本語教育方法研究会（3月）
- ・研修参加者の研究成果をまとめた修了レポート集（3月）
- ・研修報告書（現在準備中、平成14年度作成予定）

成果の（に期待される）波及効果

- ・研修参加者が各専門領域、所属機関等で情報発信および教育実践に努めるなど、リーダーシップを發揮することにより、所属機関全体での教育改善が促進される。
- ・国語研究所内外の各領域の日本語教育関係者および教育機関間のネットワークが構築される。

- ・現職教師の教育研究活動を推進することによって教育実践と研究の連携が図られる。

研究資料の現状

教師教育研究の資料として、以下のものがデータとして蓄積されている。

- ・研修生の提出物（日誌、定例レポート、修了レポート）
- ・定例会合の記録
- ・研修生と担当者の間でやりとりされた電子メール交信記録
- ・研修スタッフによる会議録
- ・研修生に対するアンケート結果（中間評価、最終評価）

日誌およびアンケート（中間評価）の分析は進行中であり、それ以外の資料は来年度作成する報告書に向け、分析を進める予定である。

今後の展望

今後、研修修了生が研修成果に基づく発信を行う場を確保していくための支援を行いつつ、継続的に本研修を実施することにより、研修修了者が所属機関のみならず日本語教育界全体において指導的な役割を果たし、それによって現職者研修の重要性の認識も高まるものと期待される。

また、研修によってもたらされる各種データを集積・分析し、広く現職者研修プログラム等を企画・実施する上での参考資料として活用されることにより、教師教育研究を推進する。

自己評価

新規研修プログラムの立ち上げ初年度であるため、体制作り等の準備状況が万全であったとは言えないが、研修参加者との意思疎通を密にすることで、参加者側の要望等も取り入れたプログラムへの必要な修正を行うことができた。

研修過程での相互交渉・共同作業により、参加者は、日常の教師生活では得難い意見交換、批判的思考、相互理解、生産的議論等の機会を持つことが可能となった。知識・能力を獲得する存在であるだけではなく、それを発信・提供していく役割を意識化する内的変容が見られた。

研修担当者のあり方として、批判的思考の促し方、生産的議論への導き方など、今後の研鑽を要する課題もあるが、当初の目的・目標は概ね達成できたと考える。今後、応募の拡大と、研修趣旨の周知に向けた広報のあり方をさらに工夫する必要がある。

5.1. 短期研修（多様な学習者対象）

研究者数 5人（所内5人）

目的又は目標

日本語学習者の量的・質的拡大とともに新たな学習ニーズに対応できる能力を養成するため、分野別、テーマ別等に短期集中型の研修を実施する。

動機・必要性

国内外における日本語学習者の量的・質的拡大に伴い、日本語教育の対象が格段に多様化している。それに対応するには、1) 日本語学習者のニーズや地域の特性、各教育現場の事情に合わせた現職者教育を行うとともに、2) 日本語教育の関連分野の研究成果を日本語教育の現場に生かす方法について議論する場を提供する必要がある。

経過

以下の2地域6回の研修を開催した。

第1回「多言語環境にある子どもの研究能力の評価」

(7月7日、国立国語研究所、参加人数110名)

【講演】子どもに対する評価をどう考えるか

バイリンガル児の言語能力評価の観点—会話能力テストOBC開発を中心に—

学習言語能力をどう測るか—TOAMの開発：言語習得と保持の観点から—

【ワークショップ「日本語・母語による言語能力テストの実際】

1 OBC(会話力テスト), 2 TOAM(聽解・読解・語彙テスト)

第2回「日本語教材と著作権」

(8月23日、国立国語研究所、参加人数88名)

【講演】インターネット時代の著作権(文化庁著作権課)

【実践報告「著作権とのつきあい方】

市販教材作成者の立場から、自主教材作成者の立場から、ボランティアの立場から

第3回「対照研究と日本語教育」

(11月24日、神戸大学百年記念館六甲ホール、参加人数51名)

【講演】「言語の対照研究」とは何か、「対訳作文データベース」と日本語教育

【パネルディスカッション「対照研究と日本語教育との関わり】

発題：日本語学・中国語学と日本語教育、音声研究と音声教育との関わり、文化の比較とことばの教育、日本語教育の現場と対照研究との関わり

第4回「対照研究と日本語教育」

(12月1日、国立国語研究所、参加人数46名)

【講演】「言語の対照研究」とは何か、「対照研究」と「言語教育」をつなぐために

【パネルディスカッション「対照研究と日本語教育との関わり】

日ボ対照研究の成果を日本語教育にいかす試み、言語行動の対照研究と日本語教育、バイリンガルの視点から見た教室活動、日本語教育の現場と対照研究との関わり

第5回「コンピュータと作文添削」

(1月12日、国立国語研究所、参加人数21名(定員20名))

【内容】日本語教育部門第一領域で開発中の「添削情報電子化ツール」「作文論理構造表示ツール」の利用に関する説明、ならびにこれらのツールを試用する2つの分科会。

第6回「日本語学習における社会・心理的側面の研究方法」

(3月9日、国立国語研究所、参加人数167名)

【内容】「実験的手法」、「質問紙調査法」、「エスノグラフィー」

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

- ・日本語教育に関する多様な分野のテーマで研修会を設けたことにより、教師の興味関心を広げることができた。
- ・研修会中の発言やアンケート等から、現職教師の関心や問題意識を探ることができた。

・研修を通じて公開した研究所の研究課題の成果に対する、現場教師の評価を得ることができた。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

- ・研修参加者の中から、研修テーマに関連する国語研究所の調査研究への協力者が得られた。
- ・国立国語研究所の研修への関心が高まり、14年度長期研修への参加希望者が得られた。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況 なし

(2) 今後の発表予定

各研修会の成果をもとに、教師教育のための資料シリーズ（仮称）を刊行する。現在、第1回、第2回研修会について編集作業中である。研修の概略をまとめた報告書を14年度に刊行する。

成果の（に期待される）波及効果

研修テーマとして掲げた日本語教育の諸領域について、興味関心を持つ教師および研究者が集まる場として研修会が機能することにより、各領域ごとのネットワークが形成される。

国立国語研究所の日本語教育関係の研究事業をアピールする場となる。

今後の展望

今年度は、特定のテーマにしぶりこんで研修を行ったが、今後はそれぞれのより発展させるとともに、日本語教師が抱えている問題点の根底にあることがらを掘り起こし、それに対応した形でテーマ設定を行う必要がある。

自己評価

今年度は、第一年度ということもあり、5名の担当者がそれぞれ最も関心のある分野、あるいは現在日本語教育部門で進行中のプロジェクトに関連した内容の研修をおこなったこともあります。個々の研修をとってみれば充実した内容の研修になったと思われる。ただ、その分、各会の参加者の顔ぶれはかなり異なっており、今後はより広い範囲の日本語教師が参加できるテーマを工夫する必要がある。

研修参加者は、6回の研修会483名であった。第5回研修会（各機関のコンピュータ利用の中核となる教師を対象としてコンピュータによる作文添削のために開発したソフトの実際に使用を中心としたワークショップ。定員を20名とした）に顕著なように、研修会の趣旨によっては、少人数を対象として実施することが適当な企画もあり、年度ごとの予定参加者数を下回ったこと自体は大きな問題ではないと考える。

マーリングリストの整備の検討なども含めた広報のあり方や、地域の日本語教育関係者との協力体制の強化については来年度に向けての課題である。

5.2. 遠隔研修（遠隔地の教育機関の教員チーム対象）

研究者数 1人（所内1人）

目的又は目標

インターネットを活用して、国内外の中核的な日本語教師が教育実践の現場で自己研鑽を積む機会を提供することで、

- (1) 教育実践データの収集とそれに基づく教師の研究を促進させ、日本語教育研究の活性化を図る。
- (2) 教師の成長のプロトコルが収集でき、日本語教師養育研究のデータを収集する。
- (3) ITの活用及びIT活用に関する実践データを収集する。
- (4) 日本語教育の国内外の連携強化を促進する。

動機・必要性

- (1) 地域日本語教育、対象別日本語教育に従事している遠隔地（海外を含む）への自己研修、相互研修の機会と情報の提供。
- (2) IT関連施策に基づくIT講習受講者への定期的な支援。
- (3) 政策研究大学院と国際交流基金との大学院構想による博士課程の設置に伴い、外国人留学生を受け入れる。修了後、帰国してからの海外日本語教師教育への支援。

経過

- (1) e-learning の現状と動向に関する情報の収集
- (2) インターネットで用いるプログラムの選定⇒WBT (Web Based Teaching を選定)
- (3) WBTのプログラムの絞り込み⇒「WebCT」「Webで教材」「Black Board」
- (4) 名古屋大学情報処理センターによるプログラムの日本語化とサポート、当面は無償により、「WebCT」で試行を決定。

なお、14年度より名古屋大学は産学ベンチャービジネスを立ち上げ、有償提供に変更。

価格は、「Webで教材」等他のプログラムとほぼ同様。

(5) 研修課題の作成、収集と整理

以前の夏季研修や長期専門研修等で作成した資料の活用を含む。

(6) 研修課題（サンプル）のWebCTへの掲載

(7) 日本語教育部門の教師教育委員会でのプレゼンテーションをはじめ、名古屋、大阪などのボランティア日本語指導者、国立国語研究所日本語教育長期専門研修修了生、延べ21名にテスターを依頼し、試行を開始。

(8) 現在、バグの修正、WebCTに掲載する研修課題の質量のチェックを実施。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

遠隔研修を実施するまでの体制作りと問題点への対応策に関する資料が得られた。

モニターからのフィードバック情報として、遠隔地で日本語教育に従事している人の自己研鑽の要望が強いことがあらためて示された。

W e b C T 上で研修生間での協議ができる場の必要性が得られた。

諸外国の日本語教育機関（シンガポール、アメリカ、カナダなど）で進められている W B Tとの情報交流が行われ、国内外の連携に関する検討が始まった。

（2）当初想定していなかった副次的な成果

体制面では、メディア教育開発センターや名古屋大学情報処理センターとの連携の下地が築かれた。また、全米日本語教師会が実施を計画している遠隔研修の話し合いがもたれた。

内容面では、研修事業でこれまで蓄積された研修課題資料の整理が進んだ。

技術面では、e-learning に関する情報の収集により、今後の研修事業の展開を考える上で技術開発関連企業との交流が進んだ。

メディア・リテラシーが不足している日本語教育界において、コンピュータ利用教育の啓につながる影響を日本語教師に与えた。

モニターを依頼したことで、遠隔研修のある程度の周知、これまで以上の連携がとれた。

成果の発表状況

（1）現在までの発表状況 現在、試行中のため、発表は行っていない。

（2）今後の発表予定

14年度の実施を終えて、15年度夏に、中間報告としてコンピュータ利用教育協議会（学会）で発表予定。

成果の（に期待される）波及効果

（1）研修事業全体の展開を考える資料を得られた。

（2）コンピュータを活用した国内外の日本語教師間の連携による教師教育の可能性がうかがえた。

研究資料の現状

（1）モニターからのフィードバック情報の整理中。

（2）W e b C Tへのアクセス・ログの集計資料の保存

（3）W e b C T活用のマニュアルの作成中。

今後の展望

（1）国内外を問わず、日本語教育遠隔研修を実施する。

（2）隨時、提供する研修課題の充実、議論する場の設置、使用の際のヘルプ・マニュアルの作成、各機関への遠隔研修ノウハウの提供を行う。

（3）国内外の他機関との協力体制構築に基づく大規模な遠隔研修システムへの展開を試みる。

自己評価

（1）技術面でのサポートが必要である。課題内容の選別と整理、課題の提供、フィードバック情報の収集などと技術面との検討が必要であり、技術面に多くの時間がとられた。

（2）技術開発の動向の変化、プログラムの日本語化の他者依存などにより、モニターからのフィードバック情報への対応も迅速とはいせず、今後の検討課題として積み残した。

5.3. 中等教員派遣前研修（海外派遣国内中等教育機関の教員対象）

本年度は、文部科学省において実施見送りと決定し、委嘱がなされなかつたため、実施しない。

5.4. 海外の日本語教育指導者を養成するため、政策研究大学院大学と国際交流基金日本語国際センターと連携協力した修士課程への学生受入

研究者数 9人（所内9人）

目標

政策研究大学院大学（以下、政研大と略す）及び国際交流基金日本語国際センター（以下、浦和センター）と研究所の3機関が連携して、海外の日本語教育において指導的役割を果たす人材を養成するための大学院課程を運営する。

本年度は、13年10月から、政研大の大学院博士前期課程に「日本語教育指導者養成プログラム」を創設し、第1期の大学院生を受け入れて教育・指導を開始する。

また、平成14年10月に同プログラムの博士後期課程を創設し、院生の教育・指導を開始するための準備も進める。

動機・必要性

海外における日本語教育を充実させるためには、それぞれの国や地域において、直接日本語を介して日本関連の情報を正確に理解し活用しうる人材を擁した日本語教育の拠点を整備すること、とりわけ、その拠点の活動を運営し発展させるための指導的な役割を担う人材を育成し配置することが必要となる。

こうした人材は、換言すれば、各国の日本語教育機関において指導的立場に立ちうる高度な知識と能力を備えた日本語教員や、日本語教育施策の企画・推進にあたるための知見や能力を備えた実務者である。

外国人に対する日本語教育の充実は、国内においても、例えば次のような報告・審議会答申などにおいて、重ねて求められているところである。

- 『今後の日本語教育施策の推進について：日本語教育の新たな展開を目指して』
(平成11年3月。今後の日本語教育試作の推進に関する調査研究協力者会議報告：文化庁文化部)
- 『日本語教育のための教員養成について』(平成12年3月。日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議：文化庁文化部)
- 『第22期国語審議会答申「国際社会に対応する日本語の在り方」』(平成12年12月。国語審議会)

これらにおいては、日本関連情報の積極的な発信とこれによる国際社会への貢献とが急務であるという共通認識があり、そうした貢献の一環として、日本語教育に携わる教員を養成することが国の内外にわたる課題として指摘されている。例えば、上記『国語審議会答申』には「外国人日本語教育指導者の養成」の項に次の提言がある。

「日本語に熟達し、日本社会や日本文化に精通し、日本語教育指導についての実践的・専門的な理論や技術を有する、日本語教員養成に携わる指導的な教員の存在が不可欠である。」「また、外国人の現職日本語教師等を対象として、上記のような能力や見識を有し、日本語

教育の指導的な役割を果たす人材の育成を目指す大学院レベルの教育研究システムを、日本において創設することが早急に求められる。」
本事業で研究所の参画する「日本語教育指導者養成プログラム」は、以上のような施策提言を受けて、これを実現しようとするものである。

経過

<従来の経緯>

- 平成10年 秋 吉村政研大学長と水谷国語研所長（当時）との間で、日本語教育指導者養成に関する会合。
- 平成11年 2月 国語研、政研大、浦和センターが連携して日本語教育研究を中心とする大学院課程を設置することについて、3機関及び文化庁の関係者で会合。
- 平成11年12月 担当実務者の協議を踏まえて、平成13年10月の大学院生受入れに向けての3機関間の協議を本格化。
- 平成12年 4月 3機関合同の「日本語教育指導者養成プログラム委員会」を発足させて、毎月1回程度の実務的な協議を開始、継続。カリキュラム、担当教員、大学院生の募集等の内容を検討。

<本年度の経緯>

- 昨年度まで設置してきた所内の「大学院設置検討委員会」（委員長：所長ほか10名）を、「大学院運営委員会」（委員長：所長ほか12名）に改組し、以下の準備や協議を進めた。
- また、連携3機関に対する助言・指導を行う機関として「日本語教育指導者養成プログラム運営審議会」を外部有識者により構成し、大学院運営に関する助言・指導を受けた。この委員は次の9名の方々である（敬称略）。

有馬龍夫（外務省 日本国政府代表）

海老沢勝二（日本放送協会 会長）

イシュトヴァン、セルゲイ（駐日ハンガリー大使館 特命全権大使）

小林敬治（日本芸術文化振興会 理事）

富岡賢治（日本国際教育協会 理事長）

鈴木孝夫（慶應義塾大学 名誉教授）

水谷 修（名古屋外国語大学国際コミュニケーション研究所 所長）

梅田博之（麗澤大学 副学長）

宮地 裕（大阪大学 名誉教授）

(1) 大学院プログラムの設置

3機関の合意を基に、政研大の大学院研究科に「日本語教育指導者養成プログラム」を設置し、平成13年10月から前期課程大学院生を受け入れることが、政研大常任委員会で確認された。これを受け、13年3月以降、院生選抜試験の準備と実施、指導カリキュラムの設定など、課程開始の具体的な準備を進めた。

(2) 大学院生の選抜

文書・インターネット等による公募を行うとともに、外務省在外公館、国際交流基金海外事務所及び浦和センター関係の海外機関等を通じて、各国からの応募を受けた。修士課程院生は、政研大・国語研の大学院関連経費のほか、来日交通費・滞在費

・学費等の面で浦和センターの長期研修生制度の適用も受ける関係上、原則としてODA対象国からの募集とした。7か国計16名の応募者について第1次書面審査、第2次面接・筆記試験を経て、最終的に6か国（インドネシア・マレーシア・フィリピン・タイ・インド・ブラジル）から8名の第1期生を選抜決定した。

(3) 前期課程院生の受け入れと指導

- ・平成13年10月に入学式を行い、秋学期からの教育指導を開始した。
- ・前期課程は、原則として1年のコースであり、秋・冬・春・夏の4学期制により、平成14年9月まで継続する計画である。
- ・講義演習は、3機関の教官・講師が分担して担当し、講義場所も3機関の施設において開講している。このうち、国語研究所員の講義担当者は以下の通りである。これらは、政研大の非常勤講師の発令を受けて講義等を担当している。

秋学期 相澤正夫・宇佐美洋・金田智子・杉戸清樹

冬学期 柳澤好昭

春学期 石井恵理子・前川喜久雄

夏学期 井上 優・横山詔一

この他に、終了課題レポート、課題論文作成指導にも上記の一部が参加。

(4) 後期課程設置のための準備・協議

- ・3機関のこれまでの協議においては、今年度開始した前期課程（修士コース）に統いて、後期課程（博士コース）を平成14年10月から設置し院生の受け入れ・指導を開始することを目指すこととされている。前期課程と同様、政研大の大学院研究科の一プログラムとして位置付けることを前提として、今年度は、これを実現するための準備や協議を継続した。
- ・具体的には、後期課程の基本的な枠組み、カリキュラム構成、指導担当の人的体制、奨学金等の院生経費の確保、院生宿舎の準備などを課題として協議を継続中である。

(5) 前期課程第2期院生の募集・選抜

平成14年10月に受け入れるべき前期課程第2期院生の募集と選抜を行っている。

基本的には第1期生と同じ枠組みでODA対象国から公募し、書類審査、面接・筆記試験を経て、3月に決定した（27名が応募し、9名を選考した）。

今後の展望

前期課程（修士コース）については、14年度以降も大学院生の受け入れと研究指導を継続していく。研究指導の内容充実、指導領域の拡大、院生の出身国の拡大などを着実に実現するとともに、修了した院生が帰国して母国の日本語教育のために行う活動と国語研究所はじめ連携機関の研究事業との継続的なつながりを持続することにより、大学院教育の趣旨を長期的に実現することを目指したい。

後期課程（博士コース）については、14年度秋からの開始を実現するために、制度、資金、カリキュラム内容、人的体制などの諸面において周到な準備を整えることが急務である。

自己評価

本年度に発足させることを目標とした前期課程（修士コース）については、所期の目標を達

成して、現在、第1期生の指導の中間段階を迎えており、3機関の連携も軌道にのり、年度末（14年9月）の修了に向けて順調な状況である。

14年度秋に発足させることを目標としている後期課程（博士コース）については、その実現のために行うべき基盤整備や準備作業が十分に達成されたとはお言えない段階にある。前項で掲げた課題を3機関の連携をとりつつ解決していくかなければならない。

5.5. 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなどの援助及び指導

目的又は目標

研究所が行ってきた調査・研究及びその方法論、またそれによって得られた知見及び豊富なデータ、更には研究所員の持ち得る知識及び経験を、国民一般に広めることは固より、研究機関等の求めにも積極的に応じ職員を派遣して援助指導を行うなど広く活かすことにより、国内外を問わず他の研究機関等の研究における発展等に寄与することを目的とする。

派遣内容

件数：依頼151件中派遣151件

（内訳）

I 兼業（併任）関係 依頼68件中派遣68件

（1）大学非常勤講師

①国立大学 九州大学、千葉大学、信州大学等依頼17件中17件派遣

②私立大学 早稲田大学、大妻女子大学、聖心女子大学等依頼14件中14件派遣

（2）委員会等委員

①国立機関 統計数理研究所評議員、

地域日本語教育活動の充実方策に関する調査研究協力者（文化庁）等
依頼7件中派遣7件

②国立機関以外 日本語教育学会理事、科学研究費委員会専門委員、

海外日本語教育支援NGO助成事業審査委員等依頼30件中派遣
30件

II 兼業（併任）関係以外 依頼83件中派遣83件

（1）国立機関 研修会講師12件、研究会4件、会議15件、座談会1件

計 依頼32件中派遣32件

（2）私立機関 研修会講師依頼2件中派遣2件

（3）財団法人 研修会講師18件、学位審査1件、会議13件

計 依頼32件中派遣32件

（4）地方公共団体 研修会講師9件、研修6件、研究会4件

計 依頼19件中派遣19件

自己評価

本年度実績の依頼151件中派遣151件を過去の数量と比較すると、平成10年度は依頼76件中派遣74件、平成11年度は依頼88件中派遣88件、平成12年度は依頼75件中派遣66件と倍近くの実績を上げることができたのは評価に十分値するものである。なお、このような変化は、本年度より、勤務時間の割り振り変更制度を整備したことにより、関係機関からの要請に応えやすい基盤をつくったことが予測されるところである。

5.6. 概要の刊行・配布、広報誌「国語研の窓」の刊行・配布、ホームページの充実、施設公開の検討実施

目的又は目標

国民に開かれた業務運営の推進をはかることは、独立行政法人の使命の根幹であり、その使命を果たすために文書及び電子媒体並びに国民の要望により又は自主的に研究所の施設等を開することにより、広く国民に所の活動を周知することを目的とする。

実施内容

(1) 概要の刊行・配布

2,300部を刊行し、新たに独立行政法人となったことから、概要の中に中期目標及び中期計画の全文を別途挿入し、関係諸機関への配布、ことばフォーラム、研究発表会及び立川市において開催した移転予定機関合同講演会等における一般参加者への配付等、機関広報の文書媒体として配付活動を行った。

(2) 広報誌「国語研の窓」の刊行・配付

13年度においては、四半期毎に計4号の「国語研の窓」を各5,000部刊行し、その編集については、以前から委員会を組織し、主催行事の広報等内容の充実に努めた上で、大学、近隣の高校・中学校・小学校、教育委員会、ことばフォーラム参加経験者を始めとした郵送による配付、ことばフォーラム、研究発表会における一般参加者への配付等、研究活動広報の文書媒体として配付活動を行った。

(3) ホームページの充実

13年度においては、まず独法化に伴いホームページをリニューアルした。またコンテンツの充実について、その内容については、他の事業報告書で詳細に掲げるが、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」、「日本語状況新聞記事データベース」、「図書館蔵書目録データベース」、「日本語・日本事情関連出版情報データベース」を新規に加える等、所の研究成果の公開に適切に対応した。

なお、ホームページへのアクセス件数については、以下のように過去から推移しており、順調な増加を示している。

平成10年度	115,680件
平成11年度	250,086件
平成12年度	434,405件
平成13年度	1,498,758件

(4) 施設公開の実施

①見学依頼への対応

8件35名の見学依頼に対し、希望に添う内容スケジュールを設定し、研究者と総務課で連携し、その対応にあたった。

- 13. 4. 25 岩手県盛岡市立厨川中学校 1名
- 13. 5. 16 愛知県岩倉市立南部中学校 3名
- 13. 5. 29 愛知県額田郡幸田町立北部中学校 4名
- 13. 6. 29 KCP日本語講師養成講座 7名
- 13. 10. 18 財団法人 霞山会 中国日本語教師研修 12名

14. 2. 8 財団法人 アジア福祉教育財団難民事業本部 5名
14. 2. 18 宮崎県高千穂町立高千穂中学校 2名
14. 3. 25 山形県鶴岡工業高等専門学校 1名

②研究発表会における施設公開

平成13年12月20日に行われた研究発表会のテーマである「太陽コーパス」、「作文対訳データベース」、「全国方言談話データベース」のほか、「分類語彙表」、「日本語話し言葉コーパス」、「日本語出版情報データベースの海外提供システム」、「日本語教育総合支援ネットワークシステム」の各研究現場に135名の参加者を得て、施設公開を行った。

自己評価

概要及び「国語研の窓」に関しては、その一定の役割は果たせた配付であったと考えられる。しかしながら、例えば郵送配付の場合、配付したことが効果的となるような宛先の工夫等、改善の余地があることは、次年度への課題である。施設公開に関しては、厨川中学校が既に14年度も継続して、見学依頼が既にきていること、また研究発表会における施設公開の参加者も135名と平成12年度の参加者121名（11年度は公開未実施、10年度は50周年記念式典の一環で行ったため、公正な比較対照とするのは適切ではないと判断する。）と比しても微増しており、一定の成果は挙げているものと考えられる。

5.7. 外部資金の導入

目的及び必要性

独立行政法人は、「公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算性を前提としない。」とされており、独立行政法人の支出は、国の公共的な事務及び事業を確実に実施するためになされるものであり、より多くの収入を上げるためになされるものではない。このことから、国は、独立行政法人の業務運営のために必要な財源措置を講ずるとされている。

この様な独立行政法人制度の中で自己収入（国からの財源措置以外の独立行政法人自らが獲得した収入）は、

- ・事務事業の実施に付随して収入が発生する。
- ・効率的かつ効果的に事務事業を行うという観点から自らが収入を獲得する努力をすることが望ましい。
- ・自主的な財政確立が独立行政法人としての自主性及び自律性の確保につながる。

として、中期目標の中でその獲得の実現が努力目標として位置づけられている。

当研究所において考えられる外部資金としては、

- ・科学研究費補助金をはじめとするいわゆる国からの競争的資金
- ・寄附金
- ・受託事業
- ・共同研究
- ・著作権又は特許権等の知的財産に基づく著作権料、特許料等

などがあるが、特に、研究成果の取扱については論文の発表だけにとどまらず、著作権又は特

許権等の知的財産の獲得・活用を念頭に置き、その知的財産については経済・社会のニーズを意識しつつ、創造的な知の源泉として技術革新や新産業創出につながる基礎研究の成果を積極的に社会へ還元する有力な手段としても活用を図る。また、知的財産をこれまで以上に経営の重要な武器とし、知的財産収入を自己収入の柱にしていくこととする。

実行状況

- (1) 科学研究費補助金の申請にあたって、採択件数の増加を図るために、研究課題内容の検討会を開催するとともに、交付事務担当者を講師とする研修会を開催した。
- (2) 総合科学技術会議が示す方針の下、優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革、将来性の見込まれる分野・領域への戦略的対応等に資する施策であって、各府省の施策の先鞭となるものなどで、政策誘導効果の高いもに活用される科学技術振興調整費を獲得した。
- (3) 知的財産の取扱いに関する検討を開始するとともに、弁護士や弁理士などの専門家による知的財産に関する相談体制を整備した。
- (4) 民間企業からの受託事業や民間企業との共同研究の実現に向けて、具体的な案件について交渉を行った。
- (5) 出版社から22種24冊の調査研究の成果を内容とする市販本の出版が行われた。

成果

- (1) 本年度及び過去3年間の外部資金の獲得状況は以下のようになっている。

	10年度	11年度	12年度	13年度
獲得金額	2,145万円	2,587万円	3,391万円	4,683万円
(内訳) 科学研究費補助金 (件 数)	1,960万円 11件	2,240万円 15件	3,070万円 17件	4,013万円 19件
国際交流基金からの国際会議等出席者招へい事業実施に伴う所要経費				39万円
版権及び著作権使用料ほか	185万円	347万円	321万円	631万円

- (2) 本年度は、上記のように4,683万円を得ている。これは、過去3年の平均2,708万円の1.7倍、平成12年度の1.4倍である。

科学研究費補助金の過去3年の平均は、14件2,423万円であり、本年度は件数においては1.4倍、金額においては1.7倍である。

その他に、前述の科学技術振興調整費として1億1,596万円を得ている。

58. 移転後の管理運営の検討

目的及び必要性

昭和63年に東京中心部への一極集中構造のは正により国土の均衡ある発展を図る見地から政府自らが範を示すものとして、「多極分散型国土形成促進法」に基づく国の行政機関等の移転

に関する閣議決定により、移転対象機関となり、平成元年に東京都立川市への移転がとりまとめられ、平成12年度には設計業務に着手し、平成16年度末までには建物が完成する計画である。

当研究所をはじめとする移転計画は、立川市の目指す業務中核都市における文化機能及び市民参加型文化機能の充実と、文化拠点及び産業に関連する地域交流の支援拠点としての強化に寄与するものである。

現在を含め、今後の日本語研究は、所外研究者を含めたより広範囲な共同研究体制に基づいた多種多様なプロジェクトの企画・実施が求められている。また、科学的・実証的研究を行うには、大量かつ精密な情報資料が不可欠であるが、現在の資料の保管場所及び設備についてはきわめて不備である点に配慮しつつ、新庁舎は、国民のニーズに即応した効率的かつ効果的な行政サービスの提供等に支障がなく、また国民が求める質の高いサービスを必要最小限の費用で効率的かつ効果的に提供できるよう計画する。

実施状況

設計コンセプトを次のように設定した。

- ・緑豊か
- ・集約（部門、資料）
- ・IT化に対応
- ・改変性（将来の変更）
- ・オープン性
- ・公開（一般開放）
- ・低ランニングコスト

土地区画整理事業のコンセプトである「多摩地域の都心となるにぎわいとやすらぎの調和したまち」、立川市が唱える「緑豊かな健康たちかわ」を考慮し、敷地の中央に4階の建物1棟を計画し、建物周囲にシデ・コナラを基本にエゴ・ザイフリボク・ヒトツバタゴ及びヤマザクラ等で約8,000m²の武藏野の林を形成する。敷地境界には堀等は設けず、植え込み等による視覚的にソフトな処理を行う。

可能な限り1部門を1フロアに収め、研究効率の向上を図るとともに、図書館を中心とした資料の集中管理体制を構築する。

IT化に対応するため、所内情報網はもとより将来の新たな機能の増加や拡張を可能とする。また、将来のパラボラアンテナ設置が可能としている。

床をフリーアクセスフロアとし、間仕切壁をシステムパーティションにすることにより将来の多様な組織改編などに即応できるものとする。また、部門を超えた多種多様なプロジェクトや大型プロジェクトなどに柔軟に対応できるよう共同のプロジェクト室を設ける。

研究者間のコミュニケーションの場を確保することによる研究の活発化と発展を図るため、1フロア毎に研究者のための交流スペースを設ける。

図書館については、日本唯一の専門図書館として一般開放するための機能を盛り込む。

空調設備などについては省エネルギー、運転コストの削減を考慮し、施設の管理運営に方法についても徹底的にコスト削減を追及する。また、雨水を利用した注水設備を設けることにより、ランニングコストを縮減する。さらに地球環境負荷の軽減も併せて配慮している。

成果

平成13年度中に設計が完成し、平成16年度末までの建物完成を目指し、建築工事を着手した。また、平成14年度中には設備工事を順次発注する。

地域住民と移転機関との交流を図るため、立川市と移転機関で組織する立川移転機関・地域交流推進会議の主催で「国の移転機関と地域との交流講演会・展示会」開催した。また、移転機関が地域住民等から親しみをもって受け入れられるよう、移転機関全体の総称を公募することとした。

5.9. 適正な人事配置と人事活性化のための人事交流

目的又は目標

職員の特性等を正確に見定め、適正な人事配置を実施し、特に管理部の課長補佐以下の職種においては他機関との人事交流を活発に行う。その交流を通して人事の活性化を図り、研究所の名にふさわしい環境を整備する。

人事交流内容

(1) 移動対象職種及び数

①係長	3名転入	2名転出
②主任	1名転入	1名転出
③係員	1名転入	1名転出

合計 5名転入 4名転出

(2) 交流機関

東京医科歯科大学、長岡科学技術大学、高エネルギー加速器研究機構

自己評価

管理部の過去3年間における人事交流は、総員数15名のうち平成12年度は2名転入2名転出、平成11年度は7名転入6名転出、平成10年度は2名転入2名転出という活発な実績となっている。交流の際の面接等では研究活動を活性化できる環境整備への意欲を持っているかどうかを中心に判断しており、これが50年を経てもなお、組織が若々しさを保っている要素の一つと考える。

6.0. 事務能率の維持増進措置、能力開発研修等への職員参加推進

目的又は目標

福利厚生の一環として職員の健康管理及びレクリエーションによるリフレッシュ、また職員の能力開発等を推進する研修参加により、事務能率の維持増進を図ること目的とする。

実施内容

(1) 産業医の委嘱

近隣の富士見病院内科医師に産業医を委嘱し、健康診断の実施及び緊急時への対応体

制を整備した。

(2) 衛生管理者の配置

衛生管理者資格者を非常勤職員として新たに採用した。

(3) 健康診断の実施

- ① 定期健康診断 39名受診
- ② 人間ドック 41名受診
- ③ VDT作業従事者に対する健康診断 15名受診

(4) レクリエーション行事の実施

- ① 日帰りバス旅行 15名参加
- ② ポーリング大会 10名参加

(5) 能力開発研修への参加

「特定独立行政法人の災害補償実務担当者研修会」(人事院主催)

「国際企画担当職員研修」(文部科学省主催) 等

参加研修数 8件 参加人数 10名

(6) 教育公務員特例法第20条準用の研究員の研修

参加人数 26名

自己評価

健康診断関係においては、VDT作業従事者に対する健康診断について昨年は受診者がなかったが、本年度においてはその趣旨を早い時期から周知することに努めた結果、15名の受診を実施した。レクリエーション行事についても新たにポーリング大会を開催したこと、また研修への参加については、国際交流の重要性に鑑み、新たに「国際企画担当職員研修」への参加を実施したこと等は全て新しい積極的な試みと言える。

第 3 章

科学研究費補助金による調査・研究

1. 年少者日本語教育における学習環境と言語習得の研究（基盤研究(A)(2)）

期間 平成12年度～平成15年度（4年計画の第2年次目）

研究者数 10人（所内5人、所外5人）

目的又は目標

本研究では、年少者の日本語習得と学習環境の諸要因についての基礎的データの蓄積を得ること、日本語習得に年少者自身の学習者要因がどのように関係しているかを明らかにすることを目的とする。具体的には、内外の多様な年少者日本語学習者集団に関して、(1)マクロレベルの学習環境調査、(2)教室内インタラクションの調査により学習環境の多様性と各々の特徴を明らかにする。また、各学習者集団から抽出した学習者を対象に、(3)言語能力、言語学習に関する意識および言語行動に関する調査を行い、学習環境の所要因と減と習得の関係について基礎的資料を蓄積する。これらの調査によって、多様な背景にある年少者に対して、それぞれの社会的文脈に即した日本語教育の内容と方法を設定する際の指針を得る。

動機・必要性

日本企業の海外進出とともに、赴任者に同伴する子どもの現地における教育および帰国後の受け入れが課題となっている。また1990年代以降、国内において定住型、家族単位での外国人の増加に伴い、複数の言語的背景を持つ子どもが急増した。公立学校に学ぶ日本語教育を必要とする児童生徒は18,000人を超える。

多言語環境に学ぶ子どもたちに対する日本語教育は、発達過程にある年少者の総合的な育成において捉えられるべきであり、単に日本語という一言語の側面から見るのでは不十分である。ことばの学習を目的とする教室における学習の内容と方法を吟味すると同時に、こうした教室、あるいは学ぼうとする言語、子ども自身を社会的に位置付けている社会構造やシステムといったマクロレベルから子どもの成長に関わる親や教師等周囲の人間の意識や行動といったミクロレベルまで、さまざまなレベルでの学習環境との関係において言語教育を考えるべきである。

また、認知力、社会性などそれぞれの年齢によっても大きく変化する子ども自身の諸側面における発達状況や、アイデンティティ、言語学習に対する意識も重要な要因である。

このような視点から年少者の言語学習環境と言語習得のありようを捉えた研究は、今後も増加を続けることは間違いない多言語環境で育つ子どもに対する適切な教育を考える上で不可欠である。

経過

本年度は、以下のことを行った。

① 社会的学習環境調査

年少者日本語教育の盛んな米国および韓国における日本語教育カリキュラム、教材、教員養成のシステム等について情報および資料の収集を行った。

② 年少者の言語意識調査

国内のポルトガルを母語とするブラジル人中学生を対象に言語学習に関する意識調査をアンケートによって実施するため、調査票案（ポルトガル語版、日本語版）を作成し、パイロット調査を実施、40名分のデータを収集した。調査結果を基に、調査項目と、日本語版の各質問の表現、項目の配列等について検討・修正中。

調査票の質問項目：日本語および母語能力、言語および教科学習に関する自己評価、

自己アイデンティティ、自己の将来に対する意識、
本人の属性、使用言語、学習状況

③ 教室内インタラクションの調査

国内外の多様なタイプの教室の授業録画資料をもとに、教室内インタラクションの特徴を捉えるための観点抽出のための検討を行った。

④ カナダおよび米国からイマージョン教育（第2言語による教科学習を通じて、教科内容と共に言語習得を目的とした教育）についての研究者を招き、年少者に対する言語教育研究会を開催。（2002. 2. 25.）

得られた成果

（1）当初想定していた成果

- ・言語意識調査の試行により、日系ブラジル人中学生のデータが40サンプル収集できた。
- ・韓国および米国の日本語教育に関する情報・資料の収集が進んだ。
- ・国内外の年少者言語教育・日本語教育関係者とのネットワークが拡大した。

（2）当初想定していなかった副次的な成果 特になし

成果の発表状況

現在までの発表状況

- ・論文 Ruth Kanagy 2001 *Hai Genki Desu: Doing Fine in a Japanese Immersion Classroom.* In *Bilingual Education*, ed. Christian and Genesee TESOL
- ・学会口頭発表 「小学生に対する漢字教育」 第1回北米継承語教育学会（北東部を中心とした継承語教育シンポジウム；New York） 2001. 8. 27, 28
- ・国立国語研究所日本語教育短期研修（第1回）「多言語環境にある子どもの言語能力の評価」 口頭発表

成果の（に期待される）波及効果

現在、文部科学省で進められているJSL（Japanese as a Second Language）カリキュラム開発事業を始め、国内の児童生徒に対する日本語教育のための基礎資料となり、これまで日本語習得のみが注目されがちだった関係者の意識がより広い視野に転ずることが期待される。

国際的に注目されている年少者に対する言語教育の研究分野において、まだあまり研究の進んでいない日本語習得に関する研究の基礎ができ、言語間比較などに日本語のデータが提供できる。

研究資料の現状

言語意識調査：アンケート回答紙と、回答を入力した電子データ

教室活動記録：ビデオテープ（VHS, Hi8）

今後の展望

現在内容および形式の修正を進めている言語意識調査の調査票を確定し、本調査を実施する。同時に、アンケート回答者に日本語およびポルトガル語の聴解・読解力のテストを実施、言語教育に関する意識と言語能力の関係を探るためのデータを得る。

教室内インタラクションの分析を進め、教室の物理的形態、活動内容等と言語習得との関係を探るためのデータを得る。

自己評価

言語意識調査については本年度中に本実施を予定していたが、調査票の検討に時間がかかり、40サンプル収集の段階で中断してしまい、予定通りのデータ数を確保するに至らなかった点は、反省点である。

2. 文法体系のバリエーションに関する対照方言学的研究（基盤研究(B)(2)）

期間 平成10年度～平成13年度（4年計画の第4年次）

研究者数 8人（所内4人、所外4人）

目的又は目標

日本各地の方言における文法現象（述語句の構造、助詞や助動詞の意味・用法など）に関する方言間の対照を通じて、日本語方言の文法体系のバリエーションの様相を従来よりきめ細かく記述するとともに、個々の変異発生のメカニズムについて考察を行うことを目的とする。

動機・必要性

方言間の比較対照は方言研究において常に行われていることであるが、文法現象を分析する枠組み自体は共通語や個別方言を対象にした文法研究の援用にとどまることが多い。本研究は、日本語方言における文法体系のバリエーションの様相を詳細に記述・分析することを通じて、より一般性の高い文法分析の枠組みを構築することを目指すものである。

経過

平成10年度

研究準備

各分担者間の役割調整

試験的調査分析の実施

平成11年度

臨地調査に基づく各地文法の記述

各地文法記述の対照

平成12年度

臨地調査に基づく各地文法の記述

各地文法記述の対照と総合

平成13年度

各地文法記述の対照と総合

研究のとりまとめ

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

各地方言文法をきめ細かく記述することができた。同時に記述をとおして、従来特に不足していたモダリティ、また係り結びや条件表現など統語関係の分野の記述方法を進展させることができた。

また、それぞれの文法を対照することで記述のために必要な枠組みが明確になった。さらにそれぞれの地点間の文法的異なりを生じさせる原因にも分析を及ぼした。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

方言文法を記述するために必要な枠組みを整理する中から、どのような点に注意して各地の方言に臨めばよいかということ、また、実際上の留意点などが明らかになった。このことを整理して報告書にまとめるた。

成果の発表状況

(1) 現在での発表状況

「方言の係り結び」『国語論究』9(2002)

「方言文末表現の意味記述」『日本語学』21-2(2002)

『方言文法調査ガイドブック』(科研費報告書)

(2) 今後の発表予定

「方言学の学際的性格」『21世紀の方言学』(国書刊行会)(印刷中)

「全国型資料と調査の課題-JDnet構想-」『方言地理学の課題』(明治書院)(印刷中)

成果の(に期待される)波及効果

現実の方言文法記述を行う際に求められる必要最小限の枠組みなどを成果から抽出して報告書にまとめるた。この報告書を利用して、各地の文法記述が進展することが期待される。

研究資料の現状

成果報告書に整理。

今後の展望

本研究では、各地方言文法を記述することに重点を置いた。この成果を基盤として、各地の成立と変遷に展開させる研究を新たに科学的研究費基盤研究B(方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究)として、申請中である。

自己評価

研究成果が広く利用できるようなタイプの報告書にまとめることを計画している点は評価されるだろう。一方で、扱うことのできた文法分野には限りがあり、残された分野については、新たな研究課題の中でさらに掘り下げることが求められる。

3. 日本語教育遠隔研修システム(W e b S T E R)の研修効果の研究(基盤研究(B)(2))

期間 平成12年度～平成13年度(2年計画の第2年次目)

研究者数 8人(所内4人、所外4人)

目的又は目標

(1) 目的

本研究は、研修(刺激付与)環境を整え、得られたプロトコル・データの分析を通じて、成長という観点から研修効果を探る。研修協力者は、インターネット利用により提供されたリソース(情報資源)や課題を通じて自己研鑽活動を行う。活動から得られた知見は、共有フィールドに提供する。

(2) 目標

現職日本語教師の自律、刺激付与による態度変容と認知不協和、リソースの弁別基準と活用範囲と影響度の追究、並びに問題解決型遠隔研修プログラム・モデル案を作成する。

動機・必要性

- 遠隔教育の面：米国や豪州等では、遠隔教育が法制的に整備されている。日本の遠隔教育は放送大学の域にとどまっている。現在、日本語教育でも現職者研修についての検討が行われ、12年度10月には米国内の関係者が参考して協議を進めている。
- 教師成長研究の面：日本語教師の行動、態度、判断等の研究は進んでいない。関連する研究は、海外の英語教育に関するもののみである。これは、現在の日本語教育が言語学領域からのアプローチに比重が置かれているためである。近年、教育学、心理学や教育工学などの視点から日本語教育をとらえていくことが、日本語学習と日本語学習者に対して行われ始めた。しかし、日本語教師と教師研修の領域では未開である。本研究は、国内諸地域での日本語教育従事者に対する研修、教師の自己成長、海外と国内を結んだ教師研修のあり方について考えるためのものである。
- 遠隔教育研究の面：(社)日本語教育学会での発表において、日本語教員養成課程の内容に関する調査研究が1件、日本語教員養成課程における教育実習の評価に関する調査研究が数件、教育実習報告が10数件あるが、現職者研修に関する調査研究を行っているものは日本語教育では見当たらない。日本語教育研修の内容・方法と評価を追究するために実際的な遠隔研修環境を用いたものは皆無である。諸地域や海外の日本語指導者への研修に貢献できる資料を提供する研究が必要である。

経過

- (1) 研修協力者：コンピュータとネットワークを利用して、東京から地理的に離れた大学や民間日本語教育施設の現職日本語教師（12名）に、作成した遠隔研修プログラムの試行と評価を依頼。
- (2) コンピュータ・プログラムの選定：WBT (Web Based Teaching) のプログラムのうち、「WebCT」「Webで教材」「ブラック・ボード」などのプログラムの中から「WebCT」を選定。
- (3) 研修課題の開発とコンテンツ化：問題解決型と調査追究型に分別されて研修課題を開発。
- (4) 問題解決型データベースの開発：作成された研修課題を入力し、WebCT上に研修課題蓄積のデータベースを作成。
- (5) 調査追究型データベースの開発：調査追究型研修課題の一環として、及びコンピュータ上の文字化け問題の確認のために、漢字属性と学習情報の調査結果の共有データベースを開発し、Webサイトを運用 (<http://202.245.103.51/KRB/>)。
- (6) 遠隔研修プログラムの試行：研修課題のいずれかを選択し、試行する。研修課題について他の協力者と検討・協議について掲示板を用いて提示。
- (7) 研修試行プロトコルの収集：コンピュータネットワークを用いて、研修課題の試行に関する記述データを収集。
- (8) 研修課題と提供リソースの修正：協力者の活動内容と態度変容を検討。
- (9) 研修プログラムの再改良：研修課題の連鎖を研修協力者の自己成長プログラムへの改良。
- (10) 研究会の開催：国立国語研究所日本語教育部門の教師教育研究委員会の拡大研究会として研究会を開催。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

問題解決型Webサイト (<http://webct.media.nagoya-u.ac.jp:8900/webct/public/home.pl>)、調査追究型Webサイト (<http://202.245.103.52/krb/>)を開設。研修課題の精選、研修課題の配列条件の特定化、ネットワーク分散型情報共有データベースの構築、未知の課題の設定⇒回答作成による問題解決（リソース活用、フィードバック情報処理）⇒自己・相互評価⇒課題の再設定という流れの確認と「協働」から「共創」活動の重要性の認識。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

ネットワーク分散型情報共有データベース構築の際に、国内外のPC連携での文字化け問題の確認。

WBTによる学習活動の心理的障壁の低さ。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

釜山日語日文学会で発表（2001.9.7）。

(2) 今後の発表予定

科学研究費補助金研究費研究報告書の刊行（2002.5）、（社）日本語教育学会春季大会での発表（2003.5）、教師教育に関する国際シンポジウム（国立国語研究所）の開催（2002.12）。

成果の（に期待される）波及効果

国立国語研究所日本語教育部門の遠隔研修への貢献。大学等機関との共同体制による遠隔研修構想の立案。現職日本語教師のためのインターネット・スクール構想の立案。文化庁などの通信衛星等を活用した高度情報化社会における教師教育に関する施策への貢献。

研究資料の現状

収集、保管されているのは、WBT上の資料、電子メールでのプロトコル・データ、米国インターネット大学院受講者のプロトコル・データ、Webサイトの各資料・データ。

今後の展望

今後、教師研修はさらに重要視される。また、教育現場を離れて受ける研修、現場で行う研修、養成との連携が密な研修、いろいろな研修が併用された研修、などのパターンが考えられる。しかし、これらは、主催者側に多大な負担を与える。これらの負担を軽減する、国内外の距離問題を超える、経費節約が図れる、といった理由で、ますますインターネットとコンピュータの活用が増大する。

本研究は、国立国語研究所日本語教育部門の遠隔研修と情報共有化データベース開発に連動して、その基礎的実験研究として位置づけられている。本研究の成果は、日本語教育において先駆として位置づけられており、日本語教育部門の研究事業活動という枠組だけではなく、国内外の大学等様々な機関との協力や役割分担の形で、今後さらに教師教育事業・研究として推進していくことが望ましい。具体的な活動としては、教師教育に関する重点領域研究の申請、国際シンポジウムの開催、行政的支援・助力の要請などを行い、一方通行的放送的な遠隔教育ではない、遠隔教師教育の整備を図ることが考えられる。

自己評価

本研究は、国立国語研究所日本語教育部門の遠隔研修の準備・整備を補完するものであり、日本語教育における遠隔教育と現職日本語教師研修のあり方についての方向を示唆するための

ものである。また、教師教育における手段の一つであり、相互刺激による自己研修を促進する情報の共有化の場を開発することにある。これらの点について、研修協力者の数的少なさの問題を除けば、研修プログラム、コンピュータ・プログラム、コンピュータの言語表示問題、教師による実践的試行などの当初の試みはすべて終えた。本研究は先行研究であり、質的な面と実験試行を重視した。量的な面での検討は、今後実際の中で行われていくべきであると考えている。なお、コンピュータ・プログラムの開発とバグの修正に時間がかかった。今後、遠隔教育による教師教育においては、コンピュータ関係者との連携が検討課題として残る。

4. 日韓新時代における若者の国際コミュニケーションのあり方と意識に関する研究 (基盤研究(B)(2))

期間 平成13年度～平成16年度（4年計画の第1年次目）

研究者数 5人（所内3人、所外2人）

目的又は目標

本研究では、日韓交流のこれからの中なる現在の若者世代をおもな調査対象とし、母国での言語行動様式および相手国との接触場面での言語行動様式についてその実態や受け止め方の異同を解明し、日本語教育・韓国語教育において参照できるデータを提供することをとおして、今後の両国の円滑な交流の促進に寄与することをめざす。

動機・必要性

近年日本と韓国の中では、相手国の文化や言語への接近が、行政レベルならびに民間レベルにおいて、若年層を中心に大変活発化してきている。この傾向は今後一層増加すると予想される。

両国の交流においては言語的コミュニケーションも行なわれるはずだが、両言語の言語行動様式の違いから、予期せぬ誤解や摩擦が生じる可能性もある。これを解決することは、今後の両国の関係を深める上で不可欠である。

そこで本研究では、日韓交流のこれからの中なる若者世代に焦点を当て、自国における自国民に対する言語行動様式および相手国との接触場面における言語行動様式について、その実態や互いの受け止め方の異同を解明し、今後の両国の円滑な交流の促進に寄与することをめざす。

経過

第1年次である本年度は、相手国と接触経験のある日本人および韓国人にインタビューし、次年度以降に予定する本調査において調査項目すべき日韓で異なりの大きい言語行動は何であるかを明らかにするための予備的な調査を行なった。

日本においては、日本語教育の現場で韓国人と接触のある日本人成人（4名）、ビジネスの領域で韓国人と接触のある日本人成人（2名）、韓国での研修で韓国人と接触のある日本人専門学生・高校生（13名）、研究のために日本に滞在している韓国人（1名）に対しインタビューを行なった。

一方、韓国においては、日本語の研修や旅行等で日本人と接触のある大学生（約20名）、韓国に定住している日本人主婦（3名）に対しインタビューを行なうとともに、日本語教育や日本

語研究に携わる研究者と研究集会を持ち、インタビューで得られた反応について意見交換をした。

なお、韓国の大学生からは、海外共同研究者が中心となり、日本の映画やビデオに接して感じた日韓の言語行動の違いに関する簡単なレポートを約500件収集した。レポートは要約してコンピュータに入力し、併せて日本語への翻訳作業も進めた。

こうした組織的な調査に加え、韓国においては、日本人観光客を主たる対象とする商店で日本語による日韓の接触場面を観察したり、大学においては韓国人同士の若者の言語行動・非言語行動を観察し、言語行動の実際の場面についての情報も収集した。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

インタビュー調査からは、期待どおり、多様な反応が得られるとともに、繰り返し現われる反応も得られ、次年度以降の本調査で調査項目とすべき候補が見えはじめた。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

- ① 韓国の大学生からのレポートが、当初想定していた以上に多数収集できた。レポートを収集した当初の目的は、我々が調査項目を考える上で参考資料のひとつとして利用することにあった。しかし、相当数のデータが収集され、それ自体単独で資料的な価値を有し、広く活用に供せられる価値がありそうだ。副次的な成果として、『資料集』という形で広く公開できるか否かを検討したい。
- ② 今後韓国における調査で協力を仰ぐ可能性の高い国際交流基金ソウル日本文化センターのホームページ上 (<http://www.jpf.or.kr>) に、我々の研究プランおよび関連するこれまでの成果を紹介してもらう機会を得た。韓国の人々に我々の研究を広く知ってもらえるよい場となった。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

研究の初年度であり本調査によるデータがまだ収集されていないため、上記の国際交流基金ソウル日本文化センターのホームページ上に研究プランを発表するのみにとどまった。

(2) 今後の発表予定

本調査によるデータがまだ収集されていないために具体的な予定は特にない。

成果の（に期待される）波及効果

単に日韓の言語行動上の違いの解明という対照言語学の領域での学術的貢献のみならず、現実のコミュニケーション場面において異文化間コミュニケーション・ギャップを未然に防ぐため実用面でも貢献できる基礎資料としても期待される。

研究資料の現状

上記の「経過」で述べた資料を蓄積しつつある。

今後の展望

今年度収集したデータを検討し、次年度以降の本調査を予定どおり進める。

なお、韓国での本調査を円滑に進めるために、韓国側の海外共同研究者を若干名増やしたい。

自己評価

研究はほぼ予定どおり進んでいる。

5. 記述的日本語研究のための電子化コーパスの試作と活用の研究（基盤研究(C)(1)）

期間 平成11年度～平成13年度（3計画の第3年次目）

研究者数 3人（所内2人、所外1人）

目的又は目標

近年、人文科学系の日本語研究では、文法研究を中心に大量の電子化資料（いわゆる「コーパス」）を用いた研究が盛んになっているが、現在用いられてる電子化資料は、新聞記事や文芸作品が主となっており、真の意味で幅広い日本語の運用実態をとらえていない。そのため、本研究では、（1）適切な「日本語電子化コーパス」の設計について、（2）記述的な日本語研究のための「日本語電子化コーパス」の試作、（3）電子化コーパスの活用法の研究等を通して、日本語研究にとって、新しい研究資料である「コーパス」のありようを探るものである。

動機・必要性

1990年代後半以降、パソコン・インターネットおよびメディア（CD-ROM）の普及とともに電子化資料が簡単に入手できるようになった。日本語研究においても、大量の電子化資料を用いたいという関心がたかまっている。しかし、現在の現代語研究の中心である文法の分野では、データよりも内省中心の研究が主流であって、コーパスに象徴されるような、実証的・記述的な研究方法が真の意味で確立されていない。

大量の電子化資料による言語研究は、言語学のみならず統計学や関連諸分野への影響も大きいと思われることから、早期に方法論の確立が望まれる。

経過

・コーパスの原資料として昨年度までに入力した以下のデータの校正を行った。

小説1冊、実用書1冊、白書1冊、新書1冊、ドラマのシナリオ18編、映画の脚本28編

・研究成果報告書の刊行

これまでに収集したコーパスデータを元に、以下の内容で報告書を刊行する

1. データの解説（収集範囲、入力書式等）
2. 文法研究におけるデータ獲得の方法について
3. コーパスを利用した類義表現の分析
4. 語の意味用法記述におけるコーパスの位置付け

得られた成果

（1）当初想定していた成果

資料のジャンルにより、用いられる語彙や文型が異なることは以前から指摘されていたが、辞書の名詞の意味記述文および脚本・シナリオに連体修飾構文が多く現れることができた。

（2）当初想定していなかった副次的な成果

從来手薄であった、「読まれるための書き言葉」、すなわち、ドラマのシナリオや映画の脚本などのデータは、擬似的な会話文の特徴を分析するために役立つばかりでなく、

ト書きなどの状況説明文を利用して、会話にともなって生じる行為についてもデータが得られることが分かった。その知見の一端は、以下に発表した。

「発話と発話機能、付隨的行為との相互関連づけの試み」(山崎・加藤、言語処理学会第7回年次大会併設ワークショップ、2001年3月30日、東京大学)

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

研究発表等：

「大規模用例処理に基づく文法記述研究の現在」(第30回中部日本・日本語学研究会、2001年11月10日)

「コーパスの言語学的基礎」(第6回「太陽」研究会、2001.11.30)

報告書：

科研費報告書「コーパスに基づく日本語研究(仮)」(2002年3月)

(2) 今後の発表予定なし

成果の(に期待される)波及効果

シナリオや脚本のデータについては、談話研究や自然言語処理における会話システムの構築の参考資料となる。

研究資料の現状

- ・ドラマの脚本・映画のシナリオを中心としたテキストデータ：約3.1メガ(研究開発部門第一領域第2室および各分担者が保管)
- ・上記入力の資料となった原著作物(本・雑誌(研究開発部門第一領域第2室および各分担者が保管))

今後の展望

収集・入力したテキストデータは、現在申請中の科研費で行う予定の文章の種類や文体と語彙・品詞・文型の相関関係を探るための資料としたい。

自己評価

研究期間中に独立行政法人化にともなう組織変更があり、担当研究課題の変更があったこと、および、研究分担者の1人が渡米し、分担者をはずれたこともあって、進行がやや遅れた。

6. 東アジアにおける日本語観国際比較調査の実施(準備調査)(基盤研究(C)(1))

期間 平成13年度(1年計画の第1年次目)

研究者数 19人(所内3人、所外16人)

目的又は目標

平成14年度から3年計画での実施を予定している東アジアにおける日本語観国際比較調査に向けて調査票原案を作成するため日本国内の共同研究者と討議を行うとともに海外共同研究者との綿密な打ち合わせを主なうことを目的とする。

(科学研究費補助金(基盤研究(A)(海外学術調査))に申請中)

動機・必要性

平成9年～10年に実施した「日本語観国際センサス」は、日本語観について世界28の国と地

域を俯瞰する大規模な調査であった。その後、日本語との接触度が強い東アジアにおいて、より精密な調査の必要性が指摘され、それを受けた調査項目、調査法等、調査の枠組み全体を根本的に見直し、新たな実施に向けた準備を開始した。

平成14年度からの実施の調査を、平成18年度以降、第2次日本語観国際センサスの実施への足がかりにしたいと考えている。

経過

以下の点を中心に研究を進めた。

1. 日本語観国際センサスの結果から、東アジアに限定した再分析の実施
2. 調査項目の吟味
3. 調査実施体制の強化（とくに、中国、韓国を中心に）

得られた成果

（1）当初想定していた成果

日本語観国際センサスの東アジア分析により、東アジアにおける調査の枠組みの再構築が行えた。また調査項目のリストアップも順調に進んだ。

中国、韓国の研究者と調査について相談を重ねる中で、研究者間のネットワークがより強固なものへと進展している。

（2）当初想定していなかった副次的な成果

言語研究者のネットワークだけではなく、関連する領域、とくに社会学、マスコミ関係者との連携が可能となった。

成果の発表状況

（1）現在までの発表状況

成果をホームページにて公表。

自己評価

共同研究者14名からなるプロジェクトであり、その共同研究者の多くは外部にいるため研究会開催には想像以上の調整が必要であった。しかし、その中で10回近い研究会を開催し、目的に向かって前進できたことは幸いであった。

また、内外の社会言語学者、社会学者、マスコミ関係者らとのネットワークは今後研究を進める上での財産となったことを確信している。

7. 大都市における消滅に瀕した伝統的方言の記録とデータベース作成（基盤研究(C)(2)）

期間 平成13年度～平成15年度（3年計画の第1年次目）

研究者数 2人（所内2人）

目的又は目標

日本語諸方言のうち、大規模な都市化のために伝統的方言が消滅に瀕している、東京と大阪の中心部を対象とし、これまでに収録された録音・文字化資料の整備を行うとともに、現在残っている最も古い層の東京方言・大阪方言の談話を多角的に収録して、失われる伝統的方言を包括的に記録・記述する。

動機・必要性

日本各地で方言が衰退しつつある中にあって、東京のことばや大阪方言は、一般には、衰退や消滅と縁のないものと捉えられている。しかし実は、東京・大阪のことばも、地域社会の変動と人口の流動、全国共通語の影響などによって大きく変容しており、近世の江戸語・上方語に連なる伝統的な特徴が、急速に失われつつある。東京の中のことばの地域差として、しばしば「山の手ことば」「下町ことば」という分け方がされるが、これも現代ではイメージとしての側面が強く、必ずしも実像が明らかなわけではない。歴史的文献に記された言語に連なるこれら伝統的方言を、音声と画像という形で記録に残し、資料として活用できるようにしておくには、今をおいて機会はないものと思われる。

経過

- 既存の録音文字化資料の収録内容、フォーマット等についての情報を収集し、本研究において収録すべき内容と、公開を視野に入れたデータベース化の方策を検討した。
- 東京、大阪の収録候補地域において自然談話の観察を行った。
- 調査の実施に向け、地域の関連団体との連絡を持った。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

本研究において収録すべき内容と地域、データベース化の方針の目途を得た。また、録音文字化資料の電子化については、音声の表記法、方言と共通語訳の提示方法、単純で検索しやすいデータベースの構造等に関する方針を立て、それにしたがって、既存の録音文字化資料の整備を進めた。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

既存の録音文字化資料の入力作業がある程度進んだので、その一部を用いて、方言における副助詞の意味用法の分析を行った。東京・大阪方言を含む方言談話文字化資料の電子化が、このような研究に有効であることが確かめられた。一方、従来の資料では、収録内容に偏りがあるために、実際には用いられているにもかかわらず出現しにくい表現形式があることもわかった。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況 なし

(2) 今後の発表予定

三井はるみ「極限のとりたての地理的変異」『日本語のとりたて—歴史的変化・地理的変異と現代語—』(くろしお出版)

成果の（に期待される）波及効果

本研究により収集する録音・録画・文字化資料が、データベース化されて公開されれば、両方言の姿を多角的に捉えることのできる、包括的で確かな記録として、研究・一般両面から利用されることが期待される。

研究資料の現状

既存の録音文字化資料の入力データは、電子的に保存されている。

今後の展望

平成13年度に得られた指針にしたがって、平成14年度に談話の収録を開始する。データベース化を進め、平成15年度末の公開をめざす。併行して、既存の録音文字化資料の整備を行う。

自己評価

研究期間初年度として、今後研究を進めるにあたって必要な基盤作りができた点評価できる。次年度は、すみやかに収録に取りかかることが必要である。

8. 時間表現・空間表現の意味の構造化に関する日本語と中国語の対照研究（基盤研究（C）（2））

期間 平成13年度～平成14年度（2年計画の第1年次目）

研究者数 2人（所内1人、所外1名）

目的又は目標

本研究では、言語類型論的に見て様々な点で興味深い対照を示す日本語と中国語を対象として、時間・空間に関わる概念が、それぞれの言語の中でどのような原理のもとで構造化され、文法体系として組み込まれているかについて考察する。

日本語・中国語のアスペクト形式の意味について広範な比較対照をおこない、両言語のアスペクト体系がそれぞれ「時間と事象との関係」（日本語）、「事象の形」（中国語）を基礎として構成されていることを明らかにする。また、定延は、日本語の「また／まだ」と中国語の「又／還」の使い分けのずれなどの現象が、両言語における「探索」という認知行動のあり方の違いから生ずることを明らかにする。

動機・必要性

- ・ 言語類型論的に見て様々な点で興味深い対照を示す日本語と中国語を比較対照することは、言語学的に重要な知見を提供する。また、世界を構成する最も基本的な要素である「時間・空間概念」の構造化のあり方を探ることは、「言語」と「認知」の関係について考える上で重要な手がかりを提供する。
- ・ 日本語と中国語の対照研究は、中国語母語話者に対する日本語教育、ならびに日本語母語話者に対する中国語教育において有益な情報を提供する。

経過

- ・ 日本語の「V終わる」と中国語の「V完」の比較対照をおこない、期間表現との共起において「V終わる」と「V完」が異なる性質を示すこと、また、そのことを、アスペクト体系の基礎となる概念の違い（時間と事象との関係（日本語）／事象の形（中国語））という仮説のもとで説明をおこなった。
- ・ 井上（2001）「現代日本語の「た」」（『「た」の言語学』、ひつじ書房）の議論をふまえながら、いわゆる「ムードのタ」の扱いについてさらなる考察をおこなうとともに、日本語のアスペクト形式の使い分け（特に「シタ」と「シティル」）を説明するための認知モデルについて検討した。
- ・ 「探索行動の言語化のあり方」が日本語と中国語とでは異なるという仮説のもとで、日本語の「また／まだ」と中国語の「又／還」の使い分けについて考察をおこなった。
- ・ 中国語の書きことば資料のテキスト入力が現在進行中である。

得られた成果

（1）当初想定していた成果

これまでの仮説が基本的に間違っていないという見通しを得た。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

日本語と中国語のアスペクト体系がそれぞれ「時間と事象との関係」(日本語), 「事象の形」(中国語)を基礎として構成されているという観点が、日本語と中国語の使役構文を比較対照する際に応用できる可能性があるとの見通しを得た。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

「いわゆるパーフェクトの「シタ」について」(国語学会2001年度春季大会口頭発表, 2001年5月20日, 神戸松蔭女子学院大学)

「対照研究のすすめ——日本語と中国語——」(大連大連外国语大学第2回日本文化研究フォーラム講演, 2001年9月1日)

「情報のアクセスポイント」(『月刊言語』30巻13号, pp. 64-70, 大修館書店)

(2) 今後の発表予定

- ・ 上記「いわゆるパーフェクトの「シタ」について」を論文の形で公表する。
- ・ 2002年度中国語学会シンポジウムにおいて研究成果を公表する予定。

成果の(に期待される)波及効果

本研究の成果は、日本語学と中国語学とを密接に関連づけるという意味で重要な意味を持つと考える。

研究資料の現状

中国語の書きことば資料のテキスト入力が現在進行中である。

今後の展望

アスペクト体系の基礎となる概念の違い(時間と事象との関係(日本語)／事象の形(中国語))という観点と、「探索」行動を言語化するあり方の違い(探索行動を言語化しないことが多い(日本語)／探索行動を言語化することが多い(中国語))という観点は、一つの観点にまとめられる可能性がある。

自己評価

基本的な見通しは妥当であるという感触を得たので、今後は中国語資料の収集収集によって得られた用例をもとにして、より実証的な考察をすすめる必要がある。

9. 日本語教育における評価法に関する基礎的資料整備とその分析(基盤研究(C)(2))

期間 平成13年度～平成14年度(2年計画の第1年次目)

研究者数 4人(所内4人)

目的又は目標

本研究は、言語教育で用いられている評価法に関する情報の収集および体系的な分析を行い、日本語教育に必要とされる評価方法を開発するための基礎的資料を整備、公開することを目的とする。公開の形式としてはホームページ上での公開を目指し、「音声」「読解」「聴解」「作文」といった言語学習スキルに対応する項目を立て、それぞれの測定対象について、よく使われる評価方法、必要な道具／環境、先行する重要参考文献・それについてのコメント及び各測定方法のサンプル問題を一、二問加える。またキーワードに解説をつけた用語集を加えて、言語テ

ストを研究の対象とする者あるいは教育の場で作成してみたいという者が自由に参照できるよう整える。

動機・必要性

現在日本語教育における評価の形式と対象は非常に多様化している。国内外では多くの日本語テストが行われており、その中には多国籍の学習者が日本語の習熟度を測る「日本語能力試験」のような統一テストや、東南アジア等で使われる「GCE Aレベル」等の大学や高校の入試として使われるものの一つとして多数存在し、能力を公平に測定出来る評価法の確立が望まれている。また日本語を学ぶ環境は従来からの教室内で学ぶセッティングに留まらず、ペーパーテスト以外の方法で学習者の日本語能力を正しく評価する柔軟な方法も開発される必要がある。さらに評価は学習者に対してだけではなく、プログラム、教育機関、教材等に対しても行う必要が生じている。

このような状況の中で、国内外で行われている言語テスト、そこで使用されている評価法及び評価のニーズに関する情報の収集と公開が緊急の課題となっている。また平成十四年度から施行される「日本留学試験」(本研究代表者が委員を務める)やそれに伴い試験内容の変更が予想される「日本語能力試験」などの評価基準を検討する上でもこのような基礎資料の整備が重要である。

経過

初年度は、研究環境の整備、基礎資料の収集、公開用のコンテンツの絞込み、公開の方式の検討を行った。

- (1) 研究環境の整備 マルチメディアに対応するコンピューター一台購入。言語テストに関する内外の図書購入。他消耗品等購入。
- (2) 基礎資料の収集 「日本語能力試験」「日本留学試験」「J.Test」等の日本語言語テストのサンプル問題を収拾した。アメリカのTOEFL実施団体であるETSのホームページ、言語学・言語教育・心理学の文献を収集したアメリカSilver Platter社のLLBAデータベースや教育用のデータベースであるアメリカのERICデータベースなどを用いて、そこに収録されている資料で関連性があるものの収集を開始した。アメリカのETS及びオーストラリアのオーストラリア国立大学(ANU)及びメルボルン大学の言語テスト関係研究者等の協力を経て、現地図書館等で言語テスト資料の収集を行う。
- (3) 公開用コンテンツの絞込み 一般的な言語スキルの類型にあわせて、「音声」「読解」「聴解」「作文」という項目立てで公開することとし、それぞれの測定対象について、よく使われる評価方法、必要な道具／環境、先行する重要参考文献・それについてのコメント、及び各測定方法のサンプルを一、二問加える。またキーワードに解説をつけた用語集を加えることとした。
- (4) 公開の方式の検討 公開はホームページ上で行うことにして、「言語テスト関係インターネット資料室」(仮称)というHPの雰形を作成した。これは収集した資料が閲覧できるデータベース部と、テストを作成したい教育者が使える作成支援ツール部からなる。以下の項目が検討中である。
 - ① 他の機関が作成したデータベースに掲載されている情報の公開について。アメリカのERICやLLBAデータベースでは論文の要旨まで公開されているが、著作権等を考慮し、適切な方法での公開を検討している。

- ② 同様にテストのサンプル問題の著作権についても、適切な方法での公開を検討している。
- ③ HP作成後のメンテナンスが検討されている。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

- ① サンプル問題、言語テストに関する参考文献は収集中のものもあるが、文献の質量共にほぼ予定通りである。
- ② 初年度は公開用のHPの雛型を作成し、雛型は完成した。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

- ① アメリカのETS、日本の国際教育協会、ヨーロッパのALTE等、大学入試などに使われる統一テストの実施団体が、それぞれ言語テストの資料の公開や広報に対してとなる姿勢を持っていることが判明し、言語テストの社会的な役目、実施団体の社会的役割についても調査を行っている。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

2001年 7月 国立国語研究所 日本語教育部門 部門会議で発表

(2) 今後の発表予定

- ① 平成14年度より、HPの完成部分に付いて漸次公表していく。
- ② 平成15年日本語教育学会春季大会でワークショップ形式のポスター発表を行う予定
- ③ 「日本留学試験」の問題作成をしているアイテムライターと呼ばれる現職日本語教師に使用を依頼する予定
- ④ 「日本言語テスト学会」で発表を予定。

成果の（に期待される）波及効果

評価に対してあまり関心のもたれていなかった日本語教育での評価土壤を形成し、ひいては日本語教育全体の質の向上を目指す上で有用であると考える。また国語研究所の「日本語教育短期研修」「ことばフォーラム」等の機会を通じて成果を公表し、言語テストに関心のある日本語教師に資する道具と成ると思われる。

研究資料の現状

収集した原資料は、HP作成後、国立国語研究所日本語教育部門「リソース室」で管理できるよう準備中で、リソース室の規定で閲覧できるようにする。

今後の展望

- ① 公開用のコンテンツの細部の決定を行う。
- ② 著作権に関して他機関との許諾を得る。
- ③ HPのモニター等を通じて、HPの完成度を高める。
- ④ 発表・公開の方法の検討・準備を行う

自己評価

初年度は予定通りの進行である。

10. インターネット・マルチメディアを利用した日本語教育実践の可能性と効果に関する研究」(基盤研究(C)(2))

期間 平成12年度～平成15年度（3年計画の第1年次目）

研究者数 6人（所内3人 所外3人）

目的又は目標

本研究は、インターネット・マルチメディアを用いた日本語教育実践の可能性と日本語学習への効果を、心理学、コミュニケーション学、教育学等の人間科学的観点から実証的に検討することを目的とする。

具体的には、世界の異なる地域の大学における日本語学習者を対象とし、電子掲示板、メーリングリスト、チャット、ビデオ会議などのインターネット上の異なるコミュニケーションの方法が、どのような教育目的・カリキュラムと結びつけられて教育実践の中で用いられ、学習者の日本語の表記、語句、文法、文章構造・スタイル、コミュニケーション過程にどのような効果をもたらすのかについて比較検討する。また、教師がマルチメディアによりインターラクティブな聴解、読解、語彙、文法教材を作り、教室内やインターネット上の日本語学習と組み合わせることにより、どのような学習効果が見られるかについて実験的に検討する。これらの研究結果に基づき、日本語教育における効果的な電子メディアの利用法を提案することを目指す。

動機・必要性

近年日本語教育の領域において、インターネットやマルチメディア等の新しい電子メディアを活用して、効果的・効率的な教育を行っていくことが期待されているが、日本語教育・学習にどのような効果をもたらすのかに関する実証的研究は十分に行われてきたとは言い難い。本研究では、インターネット・マルチメディアが生み出す様々な情報検索・統合・発信やコミュニケーションの方法がどのような日本語教育実践を可能にするのかを探索的に検討するとともに、どのような学習効果をもたらすのかに関して実証的に明らかにすることに意義がある。

経過

平成13年度は、次のような計画を立て、実行した。

- (1) 世界の異なる地域の大学（日本、米国、韓国など）の日本語クラスの学生が、インターネット上で日本語を利用して、掲示板、メーリングリスト、チャット、ビデオ会議などの異なる手段により様々なコミュニケーションができる環境を作る計画を立てた。本年度は、サーバー用のコンピュータとビデオ会議を実現するためのCU-SeeMeなどを購入し、インターネット上のコミュニケーション環境を整備するとともに、日本語教育実践へ試験的に利用した。
- (2) インターネット上の異なるコミュニケーションの手段が、日本語の授業において、どのような教育目的・カリキュラムと結びつけて用いられ、どのような教育実践として実現可能であるかについて検討するという計画を立てた。本年度は、日本語クラスの活動とインターネット上のコミュニケーションの可能性について、先行研究や実践などに基づいて検討した。
- (3) 聴解、読解、語彙、文法問題に関するマルチメディアの学習支援システムを作り、教室内とインターネット上の日本語学習と組み合わせ、どのような学習効果が見られるかを試験的に調べる計画を立てた。本年度は、マルチメディアの学習支援システムの試

作版を作成したが、来年度は実用化できるシステムを完成し、その学習効果について科学的に検討する予定である。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

- ① インターネット上でのコミュニケーション環境の整備と日本語教育実践への試験的利用。
- ② マルチメディアの学習支援システムの試作版の作成。
- ③ インターネットとマルチメディアを利用した教育に関する文献・資料の収集、及び、理論的考察。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

- ① インターネットを利用した試験的な日本語教育実践により、インターネットによるコミュニケーションの利点と問題点が明らかになった。
- ② インターネット上のコミュニケーションの構造についての示唆が得られた。
- ③ 多言語環境下での文字コードの問題が浮き彫りになった。

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

「電子メールを利用したコミュニケーションと言語学習」日本教育心理学会第43回総会（愛知教育大学）(2001)

「電子メールによるグループ・ディスカッションの特徴－日本・韓国・米国の日本語学習者の意見交換過程の分析－」社会言語科学会第8回研究大会（慶應義塾大学）(2001)

「電子メールを利用した日本語作文教育の効果に関する一考察－日本語学習者の電子メール作文と紙上作文の比較より－」2001年度日本語教育学会秋季大会（立命館アジア太平洋大学）(2001)

「インターネットを利用したグループ・コミュニケーション」第8回国立国語研究所ことばフォーラム『ネット・コミュニケーションと「ことば』』(立川市女性総合センター) (2002)

(2) 今後の発表予定

今後、インターネット・マルチメディアを利用した日本語教育実践の可能性と効果について実証的な研究を実施する予定であるが、得られた成果・知見を学会発表・学会誌・研究報告書・ホームページなどを通じて随時発表していく予定である。

成果の（に期待される）波及効果

- (1) 近年、伝統的な学校教育の問題点の一つとして、学校での学習と日常生活における学習が乖離している状況が指摘され、言語教育においても、脱文脈化された状況で行われる個別のスキルの教授に対して批判的意見が述べられてきた。本研究は従来の教育の問題点を克服する理論的枠組みに位置するものである。すなわち、第1に、インターネットで教室と外の世界・人々を結びつけることにより、現実的(authentic)で機能的な日本語学習環境を創り出す可能性を探索するものである。第2に、従来のオーディオテープ、ビデオ、紙と鉛筆に頼った教材では四技能（聞く、話す、読む、書く）を総合的に学習することが困難であったが、マルチメディアにより創り出される、映像、音声、テキスト、オンライン辞書、インターフェイティブな練習問題など様々な機能を組み合わ

せた学習環境において、四技能を総合的に学ぶ可能性を検討するものである。

- (2) 先行研究により、学習支援のためのマルチメディアを用いた学習環境構築やインターネットを用いた教育実践の報告は行われてきたが、これらの電子メディアの効果を科学的に検討する研究は日本語教育の分野ではほとんど行われてこなかった。本研究は、単なる実践報告ではなく、インターネット・マルチメディアと日本語学習の関係性を心理学的に解明することを目指す。
- (3) 本研究において、インターネット上で交換されるメールを蓄積・分析するが、これは将来的にインターネット上での自然談話データベースを構築するための第一歩になると考えられる。インターネット上で収集された自然談話を分析することにより、話し言葉や書き言葉とは異なるネットワーク言葉の特徴を明らかにすると予想される。

研究資料の現状

国内外のコンピュータ・ネットワークを利用した教育実践の文献・資料、及び、マルチメディアの言語教育支援システムに関する情報を収集した。

今後の展望

平成13年度は、インターネットとマルチメディアを利用した日本語教育実践を行うための環境整備と試験的な運用に重点を置いたが、平成14年度は、それらの電子メディアが日本語教育実践において実際にどのような効果をもたらすのかについて、実証的なデータを収集する予定である。平成15年度は、収集したデータの分析結果をもとに、新しい日本語学習教材・カリキュラムの可能性を検討するとともに、日本語教育におけるインターネットとマルチメディアを利用法について考察する。

自己評価

本年度、インターネットとマルチメディアを利用した教育に関する文献・資料を収集し理論的考察を行うとともに、これらの電子メディアを利用した日本語教育環境整備を行ったが、このことは、次年度以降の実証的な研究のための準備として評価できる。

11. 意味解析用辞書の構築における用例分析プラットホームに関する研究（奨励研究(A)）

期間 平成12年度～平成13年度（2年計画の第2年次目）

研究者数 1人（所内1人）

目的又は目標

本研究は、意味解析用辞書の作成を目指すものである。この目標を実現するために、用例分析支援プラットフォームの開発を研究目的として掲げる。このプラットフォームの役割は、(1) 用例の分類・分析支援方式の考案、(2) 用例の分類結果に基づいた、客観的な語義分類基準の構築、である。支援の内容としては、分類したデータを整形して見やすく表示するといった、用例の可視化、分類時のユーザの試行錯誤の支援、用例、および、その分類結果の管理などを考える。

動機・必要性

意味解析用辞書は、機械翻訳システムをはじめとした自然言語処理における意味解析（例えば、訳し分けのために行われる）で必要不可欠な情報である。しかし、語義を分類する基

準は、作成者の内省に基づくなど、実際の用例とは直結しないことが多く、実際の用例の語義を特定する際の障害となっている。したがって、一定の手続きにより用例を分析し、客観的な語義基準を構築することが求められている。

経過

- (1) 語義分類規準の設計：用例を分類した結果から多義語の語義分類規準を構築する手法を提案した。
- (2) 分類支援方式の設計：用例の分類を支援し、用例分類結果を収集するシステムを設計した。機能としては、計算機画面上で分類の試行錯誤を行うことを考慮して、用例の移動、グループ化、矛盾した分類の検出機能などを持たせた。
- (3) 用例管理データベースの設計：分類用の用例を抽出するためのテキストコーパスの設計、全文検索システムの設計、さらに、用例分類結果を格納する際のデータ形式の設計を行った。
- (4) 分類支援システムの試作：上記の設計に基づき、分類支援システムの構成要素として、次の二つのプロトタイプシステムを実現した：(a) 分類結果から語義分類規準を作成し、用例をクラスタリングするシステム、(b) 用例分類結果収集システム
- (5) 用例分類実験の実施：上記のシステムを用いた用例分類実験を行った。
- (6) 語義分類基準の獲得：(1)の提案に基づき、(5)の結果から獲得した。
- (7) 設計の見直し、および、用例分類実験の再実施

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

用例分類支援システム、用例の分類結果に基づいた語義区分構築プログラム、用例分類結果（日本語基本動詞10語）、および、その語義分類基準

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

用例検索システム

成果の研究発表状況

(1) 現在までの発表状況

- ・ 多義動詞用例の分類結果に基づいた語義の規定手法、情報処理学会研究報告
2001-NL-142 pp. 67-74 (2001)

(2) 今後の発表予定

- ・ 言語研究のための構造化テキストと検索支援システム－「太陽コーパス」を例として－、国語学会2002年度春季大会

成果の（に期待される）波及効果

本研究で提案した語義分類基準の作成方法は、意味解析辞書を利用する自然言語処理システムの精度向上、機能の高度化に寄与するものと考える。

研究資料の現状

- ・ 各種データ(MOディスク1枚)：用例分類結果、語義分類基準の獲得結果
- ・ 各種プログラム(MOディスク1枚)：用例分類プラットフォーム用プログラム（語義分類獲得、用例分類支援）、用例検索プログラム

今後の展望

現時点では、少数の語に適用したに過ぎない。今後は、(1) 分類対象の語、(2) 分類者数、(3) 分類する用例数、をより大規模にすることを考える。また、分類された用例を一般化した格フレーム（動詞のとりうる格助詞とその格要素のパターン）の自動獲得を目指す。

自己評価

本研究の目的である、(1) 用例の分類・分析支援方式の考案、(2) 用例の分類結果に基づいた、客観的な語義分類基準の構築は達成されたと考える。しかし、11で述べたように現状では小規模な実験にとどまっているので、大規模な実験を実施して、詳細な評価、検討を行う必要がある。

1.2. 書簡文研究資料としての明治期往来物の収集と資料的性格の分析（奨励研究(A)）

期間 平成13年度～平成14年度（2年計画の第1年次目）

研究者数 1人（所内1人）

目的又は目標

本研究の目的は、次にあげる3点である。

- ① 明治期往来物の収集
- ② 明治期往来物の体裁・構成についての書誌的調査
- ③ 明治期往来物の書簡文研究資料としての性格の分析

動機・必要性

明治期往来物をあつかった先行研究には、教育史の面からの研究と国語学の面からの研究がある。しかし、どの先行研究も明治期往来物全体を見わたしたものではなく、明治期往来物についての研究がじゅうぶんに行われ、国語研究に利用する環境が整ったとは言いがたい。

したがって、明治期往来物を国語研究に利用できるようにするために、本研究のような、資料収集、書誌的調査、資料的性格の分析が必要なのである。

経過

本年度は、以下の3つの調査とデータベース作成を行った。

①明治期往来物の調査・収集

- ・ 国立国会図書館において明治期往来物の調査と複写、大阪府立中央図書館、大阪府立中之島図書館において明治期往来物の調査を行った。
- ・ 渥美書房、福地書店から明治期往来物の購入を行った。

②明治期往来物の書誌的調査、整理・分類ならびに調査文献データベースの作成

調査・収集した往来物の分類・整理を行い、調査文献データベースを作成した。

調査項目： 外題 内題 柱題 編著者 刊行者 刊行年 大きさ 丁数
本文の書体 例文数 所蔵 目録番号・請求記号 頭書 付録
その他

③資料的性格を分析するための定型表現の使用実態調査

以下にあげた、3つの定型表現の各往来物における使用実態調査に着手した。

調査項目： 頭語・結語 相手への依頼を表す「～べく候」
文末辞「参らせ候」

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

②に示した、詳細な書誌調査により、明治期全体にわたって、往来物の体裁・構成などをおおよそ見通すことができるようになった。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果 なし

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

当初計画において、本年度は、資料収集と調査に専念することとしている。そのため、成果の発表はおこなっていない。

(2) 今後の発表予定

平成14年度中に口頭発表を行い、論文にまとめる。

成果の（に期待される）波及効果

本研究によって、明治期往来物の全体像を見通すことができ、書簡文研究資料としての性格が明らかになる。これによって、当初の計画どおり、明治期往来物を利用した明治期書簡文の研究を進展させることができるようになる。さらには、明治期往来物を、語い史、文字史、文史学などの国語史研究にも幅広く利用できるようになる。

研究資料の現状

本研究で作成した（作成している）データベースのファイル形式は、以下のとおり。

・調査文献データベース Microsoft Access データベース形式

今後の展望

本研究によって、明治期往来物を利用した国語史研究が可能となることがじゅうぶん期待できるなど、国語学のたしかからすれば、大きな成果をあげたと考えられる。

しかし、往来物が日常の生活に密着したものであることを考えると、国語学的なたしかからの検討のみでなく、文化史的なたしかからの検討を加えることも必要である。

今後の展開として、文化史研究の成果をとりこみつつ、言語文化史的なたしかで明治期往来物の研究をまとめてゆくことが必要と考えている。

自己評価

現時点では、収集・調査した明治期往来物の点数は、250点（過去に収集・調査した資料とあわせた数）に達しており、当初の目標を達成することができた。これによって、明治期全体にわたる往来物の体裁・構成などについて、おおよそ見通すことができるようになり、ひとつの成果をあげることができた。

今後、定型表現の使用実態調査を進めることで、当初計画したとおり、明治期往来物の資料的性格もじゅうぶん明らかにすることができると思われる。

1.3. 韻律的特徴の持つ談話構造に関する情報伝達能力の解明（奨励研究(A)）

期間 平成13年度～平成14年度（2年計画の第1年次目）

研究者数 1人（所内1人）

目的又は目標

講演音声における談話構造と韻律特徴との相関関係を、実講演音声にもとづき定量的に分析

することで、韻律特徴のもつ談話構造に関する情報伝達能力(予測力)を解明する。

動機・必要性

日常の言語行動において、談話構造（話題の移行や話題間の関係など）の理解は、発話の解釈に影響を与えるなどコミュニケーション上重要な役割を果たしている。談話構造の把握には、言語的・意味的情報に加え、韻律などの音声的な情報も関係していることが指摘されているが、韻律と談話構造の関係の詳細はいまだ明らかにされていない。

経過

1. 約5時間の講演音声（平均15分×20講演）の収録を行なった。
2. 収録した音声を、音声と同期が取れるフォーマットで書き起こした。
3. 従来の談話構造ラベリング体系の問題点を整理し、新たなラベリングマニュアルを現在構築している。本年度中にマニュアルを作成し、来年度の6月までにラベリング作業を終わらせる予定。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

予定通り定量的分析に耐えうる規模の講演音声データを作成した。また、音声と同期が取れるフォーマットで書き起こすための方法を整備し、文書化した。

(2) 当初想定していなかった副次的な成果

試行的に談話構造ラベリングを行なった結果、従来のラベリング体系の根本的な問題が発見できた。これは単なる体系の改訂にとどまらず、背景となる談話構造理論を発展させるための糸口になると期待できる。

成果の発表状況

(1) 現までの発表状況

「『日本語話し言葉コーパス』における書き起こしの方法とその基準について」日本語科学、9、43-58 (2001)

(2) 今後の発表予定

「話し言葉コーパスへの談話構造タグの付与に基づく理論的問題の検討」
日本認知科学会第19回大会(2002)

成果の（に期待される）波及効果

要約システムや談話インターフェースの開発にあたっては、談話構造の理解や話題の推移の予想が重要な課題とされている。本研究の成果はこのような工学的な応用研究に対して資するところが大きいものと考えられる。

今後の展望

来年度は予定通り構築したデータの分析に重点を移す。その際、単に個々の韻律特徴と談話構造との関係を調べるだけでなく、複数の韻律特徴と談話構造との全体的な関係を解明し、それに基づき韻律特徴の総合的な情報伝達能力の解明に努めたい。

自己評価

データの収録および書き起こしに関しては予定通り終了した。談話構造ラベリングに関しては、当初予定していた既存のラベリング体系に不備があり修正が必要であったため、予定より3ヶ月ほどの遅れが見られるが、来年度（最終年度）には影響のない範囲と考えられる。以上総合的に判断し、概ね順調に進んでいると言える。

14. 日本語非母語話者の話す日本語の発音に対する日本人評価に関する基礎的研究

(奨励研究(A))

期間 平成13年度～平成14年度（2年計画の第1年次目）

研究者数 1人（所内1人）

目的又は目標

- (1) 評価の対象として収集する日本語発話の選定、及び日本人に評価させる方法とその具体的な基準や手続きの検討を行う。
- (2) 外国人なまりに対する日本人評価の実態を明らかにする。
- (3) これまでの研究成果と併せて、日本人評価研究の方法論の整備・確立を目指す。

動機・必要性

日本語教育、特に日本語音声教育において、外国人の話す日本語の発音に対して一般の日本人がどのように評価するのかに関する実態を解明することは、「何を」「どの順番で」「どの程度」「どのように」教えるのかを検討する上で重要な示唆となる。この日本人評価の実態を明らかにするためには、評価の対象となる外国人の話す日本語発話を様々な観点から幅広く収集し、それを実際に日本人に評価させるための手続きの検討が必要になる。しかし、どのような発話を収集し、どのように評価させるのかについてはその具体的な基準や方法が確立されていないのが現状である。そこで、本研究では①評価の対象となる日本語非母語話者の日本語発話の検討と収集、②評価者となる日本人自体の社会心理学的要因、③評価方法の3つの条件を整備し、「日本人評価」研究の基礎を築く。

経過

まず、発話データ収集の前段階として評価の対象としてどのような発話データを集めるべきかを検討している。具体的には、これまでの研究成果や、日本語教育方法研究会等での発表・情報収集から、日本語非母語話者の日本語発話において日本人評価に影響を与える要因として、以下の(1)～(4)の4つが示唆された。

- (1)「学習者要因」：学習者の母語、学習歴、学習レベル、誤用の性質等
- (2)「発話形式」：発話場面(公的・私的等)、スピーチレベル(普通体・丁寧体等)、朗読、独話、対話等
- (3)「発話内容」：説明、交渉、質問、解説、切迫性等
- (4)「媒体」：音声テープ・映像等

そこで、現在は上記4要因を取り上げて検討し、各要因に対応した様々な日本語発話を音声と映像の両面からデジタル・データとして収録・整備を行っている。

得られた成果

(1) 当初想定していた成果

データ収集の観点整備、データの収録と蓄積

(2) 当初想定していなかった副次的な成果 特になし

成果の発表状況

(1) 現在までの発表状況

「日本語非母語話者の話す日本語の発音に対する日本人の評価意識—日本人大学生の

場合」『日本語教育方法研究会誌』8(1)(2001)

「日本語非母語話者の話す日本語に対する日本人の評価意識－日本語教育における言語意識－」『日本語学』7(2001)

「日本語非母語話者の話す日本語の発音に対する日本人の評価意識－社会人の場合」

『日本語教育方法研究会誌』8(2)(2001)

(2) 今後の発表予定

日本語教育方法研究会等

成果の（に期待される）波及効果

- (1) これまでの日本語音声教育研究ではほとんど取り上げられなかった、外国人なまりを聞く側の日本人がどのように聞いて理解し評価しているのかという新しいアプローチ（「日本人評価」）で考究していくこと、その重要性が指摘されている日本人評価研究の方法論の整備・構築を行うことにより、本研究成果が日本語教育における日本人評価研究全体を推し進めていくための契機となる。
- (2) 「日本人評価」研究は、年々増加傾向にある日本語非母語話者やその日本語に対して日本人がどのように接していくべきなのかという日本人の態度形成に関する新しい議論を生み出すものと考えられ、異文化コミュニケーション研究・異文化間教育研究・社会心理学研究にまで高められる。
- (3) 本研究成果は、重み付けを明示した音声教育シラバスの提案に直結することから、音声教育は教師個人の技量や裁量に任せられているという日本語教育現場の現状を開拓し、音声教育の確固たる指針を確立するための方向性を示すものとして期待される。

研究資料の現状

これまでの研究成果は成果の発表状況に示した通り。

今後の展望

本年度に検討した方法論や日本語発話をもとに、データ収集を継続する。同時に一般の日本人に評価させることにより、

- (1) (a) 学習者要因、(b) 発話形式、(c) 発話内容、(d) 媒体の各要因
- (2) 評価者となる日本人自身の社会心理学的要因
- (3) 評価方法

と日本人評価や発話理解度との関係について実験的に検討する。

自己評価

当初の計画通り

第 2 部

外 部 評 價

第 1 章

外部評価の実施方法

1. 平成12年度以前の外部評価

研究所では平成10年度から外部評価を受けている。平成10年度の外部評価は、個別評価として前年度終了した研究事業5件、平成10年度以降継続する研究事業8件、広報・公開・情報発信事業3件の計16件を対象とし、総合評価として研究所の活動・運営全般を対象として6名の外部有識者から成る外部評価委員会によって行われた。

翌平成11年度には更に1名の有識者が加わった7名の外部評価委員会により図書・資料関連施設3カ所、外来研究者の宿泊施設1カ所、出版文献2点、大型科学研究費事業1件を対象として外部評価が行われた。この2年度にわたる外部評価の結果について、業務運営に係るものは平成13年度からの独立行政法人への移行とともに実施した研究体制の抜本的改編に、施設整備面に係るものは平成16、17年度に予定する立川市での新庁舎設計に反映されている。

2. 平成13年度の外部評価

研究所は平成13年度から独立行政法人として発足した。発足とあわせて外部評価規程（備考1）を制定し、原則として年1回、10人以内の外部有識者から成る委員会から評価を受けることとした。（備考2～13、14年度委員）

平成13年度の外部評価委員会の評価経緯は次のとおりであった。

第1回（平成13年11月19日）

①委員長選出

委員長として養老委員、委員長代行として西尾委員が選出された。

②活動説明

中期目標・計画及び13年度事業の概要を説明し質疑を行った。

③評価方策の審議

評価方法として独立行政法人移行初年度のこともあり、全事業を対象として最も細分化できる水準まで細分化した業務に対し、可能な限り多くの意見の出されることが基本とされた。評価の具体的方法として次のとおり設定された。

イ. 13年度の全業務を60項目に细分し、各事業報告を作成する。更に各部門と研究所の長の自己評価書を作成する。

ロ. 委員会は60項目を、評価対象23項目にまとめ、各々にA、B、Cの3段階評価を加えるとともに、与えた評価の判断意見を付す（項目別評価）。

ハ. 23項目を更に次の4つの分野にくくり、それぞれの事項について各部門と研究所の長の自己評価も参照しながら2～3名の委員が分担して評価意見を付す（全体専門別評価）。

- ・調査研究センターとしての役割貢献
- ・外国人に対する日本語教育センターとしての役割貢献
- ・データベース構築状況
- ・普及啓発状況

スケジュール

評価の結果は、文部科学省に置かれた評価委員会の担当部会から求められれば参考として供しうるよう6月末までにとりまとめることとした。

第2回（平成14年3月11日）

①事業報告書に対する質疑

委員会開催に先立って予め送付されていた細分 60 項目で示された事業内容について質疑を行った。

②全体専門別評価項目の委員分担

分担委員を決めるとともに評価方法のつめを行い、各委員は 3月末までに研究所の研究室等の現場で、遂行されている事業のプレゼンテーションを受けることとした。その後に各委員ごとに評価を行い、第 3 回の委員会の場で委員会としての評価をとりまとめることとした。

第 3 回（平成 14 年 4 月 22 日）

①項目別評価

23 項目について 1 項目ずつ委員から付された A, B, C の数及びその判断意見を基に討議を行い委員会としての A, B, C の評価付与を行った。

②全体専門別評価

各分担委員の意見開陳後、意見交換を行った。この議論をもとに各委員の意見修正を可とした。

(備考1)

独立行政法人国立国語研究所外部評価規程

平成13年4月1日

国語研規程第8号

(趣旨)

第1条 この規程は、独立行政法人国立国語研究所(以下「研究所」という。)の目的及び社会的使命の達成に資するため行う研究所の事業、運営等についての外部評価に関して必要な事項を定める。

(評価の対象)

第2条 評価の対象は、研究所の組織、運営、研究、事業及び施設設備等とする。

2 評価は、原則として年1回行うものとする。

(設置)

第3条 研究所に、外部評価を実施するため、独立行政法人国立国語研究所外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第4条 委員会は、10人以内の委員で構成する。

2 委員は学識経験のある者のうちから、所長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長のあらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第7条 委員会は、構成する委員の過半数の出席により成立する。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴取することができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、管理部総務課が処理する。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

独立行政法人国立国語研究所外部評価委員名簿

(五十音順)

氏名	現職
片桐 恭弘	(株)国際電気通信基礎技術研究所・経営企画部次長
佐久間 まゆみ	早稲田大学日本語研究教育センター・教授
西尾 珪子	(社)国際日本語普及協会・理事長
広瀬 正宜	国際基督教大学・教授
松村 由紀子	目黒区立第七中学校・校長
無藤 隆	お茶の水女子大学・教授
安永 尚志	国文学研究資料館・教授
養老 孟司	北里大学・教授

第 2 章

全体専門別評価意見

※文中の単独の数字は 187 ページの全業務（対象 23 項目①～③）に対する 3 段階評定表中の業務番号を示し、文中の丸付き数字は同表の評価対象番号を示す。

全体専門別評価意見

①国語・日本語に関する調査研究センターとしての役割貢献

●国立国語研究所は、日本の言語政策立案のための実証的資料の収集・蓄積・提供を大きな目標として、国語・日本語に関する調査研究を広汎に進めてきた。その成果は、分類語彙表、方言文法全国地図、あるいは各種の言語コーパス等の形でまとめられ、その影響は日本語研究、日本語教育のあらゆる局面におよんでいる。大規模な調査・データ収集は、研究者単独では実施が不可能であり、体系的・組織的な調査・研究を行う主体として国語研究所の役割・貢献は極めて大きいと評価される。さらに、限られた人員・予算の中で質の高い調査を持続的に実施し、貴重な成果を蓄積してきたことには深い敬意を表する。

現代社会においては、電子ネットワークの発達がもたらす政治経済のグローバル化の大きな流れの一方で、多様な文化の共生の必要性が強く認識されてきている。日本文化に固有な長所を保存しつつ、世界に通じる日本語の形を生み出していくためにも国立国語研究所の果たすべき役割に大きく期待する。

このような背景の中で、平成 13 年 4 月に国立国語研究所は独立行政法人に移行し、新たな運営形態での運営が開始された。組織を改編するとともに、研究課題を集約化して調査研究の一層の推進を図ると同時に、成果の情報発信、外部との交流も積極的に実行されている。現代社会において、国立国語研究所を国語・日本語に関する調査研究の拠点として位置付け、運営していく上で、制度改革は良い効果をもたらす方向に進んでいると言えるだろう。

制度改革の流れを一層加速するために、以下の二点を要望する。

・受け手を意識した情報発信

国立国語研究所の web ページに対するアクセスは、平成 10 年度に 11 万件程度であったものが、平成 13 年度には 150 万件までに増加している。これは情報発信における web ページあるいはその他の電子媒体の重要性が急速に高まっていることを明白に示している。国立国語研究所では、このような趨勢に呼応して、各種データの電子化を進め、web ページの整備を進めている。しかしながら、現状の情報発信形態は未だ送り手の都合に基づくもので、必ずしも受け手のニーズを反映したものが実現されてはいない。www.kokken.go.jp にアクセスする利用者が、どのような情報やサービスを必要としているかを意識し、利用者が必要とする情報やサービスが提供されているページに簡単に行き着けるように配慮した、利用者の観点に立った web ページの整備を要望する。

・ユーザの要望を吸い上げる体制

民間企業においては、顧客と接する部門は単に商品を販売するだけでなく、顧客のニーズをとらえ、次の製品開発の方向を探ることを大きな任務としている。研究所の活動においても、研究所の行った調査研究の成果を一方的に情報発信するだけにとどまらず、その成果を利用するユーザの側の要望を吸い上げて、現場のニーズに即した調査研究テーマの策定を進めることが肝要である。インターネット技術を利用することにより、比較的容易に現場の声を直接取り入れることが可能となっている。「日本語教育支援総合ネットワーク」等、情報提供者と情報利用者とがコミュニティを作り情報交換

を行う試みを今後も積極的に推進されることを要望する。

●組織の改編によって、研究者の相互交流批判が自由にできる共同研究体制を明確に打ち出し、研究プロジェクトを柔軟に編成できる体制となっていることが分かります。

独立行政法人に移行したものの旧体制と何ら変わらないとの批判を受けている組織が数多くある中で、国民の言語生活の充実のために広く社会に寄与する役目を担った研究所は組織改編の意図を忘れず、研究者相互の交流批判が常にできる共同研究体制を持ち続け、より質の高い研究を推進されるよう期待します。

日本語・ことばに関する調査研究センターとしての役割貢献については、「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」の研究、「話し言葉コーパス」の作成の研究、文部科学省白書に表れた外来語調査、そして学校敬語調査、どれをとっても大掛かりな調査、膨大な資料の収集と分析、その手法等、研究所でなくてはできないすぐれた研究であり、所外の研究者の期待も強く、社会への貢献度の高いものと考えます。

特に中高生の学校社会における敬語の使用や意識の実態解明は、国語科の指導にそのまま活用できること、また、学校生活への意識がそのままことばに反映することから生徒指導の参考になる点で、現場で有効に活用できる研究です。調査の内容が中高生の生活意識を的確に捉えたもので非常に信頼度の高い調査結果であると思います。ただ、学校敬語の研究は、社会と言語の相互作用を解明するために、理論的な考察だけでなく大規模な社会調査データに基づく実証的な研究が必要との認識に基づいてされた研究ということで、研究成果がまとまるまで時間的にもかなりの期間を要することが実践に生かす立場として残念です。所外の協力研究者を増やすとか、経費の増額とか、研究方法の改善とか、様々な工夫でもう少し必要な時間の短縮が図れるとありがたいと思います。

その他もう一つ気付いた点をいえば、様々な研究の中心は学術的研究の分野で、例えば学校現場の実践上の課題を解決するような研究は少ないのでしょうか。もちろん、「現代雑誌 200 万字言語調査」という膨大な調査とデータの蓄積は、様々な研究成果に生きるわけで、基礎研究の充実が実践的な課題に応える研究を可能にするものだと思います。そうした質の高い、すぐれた研究に敬意を表すればこそ、そのノウハウを生かした実践研究もさらに推進してほしいと考えます。

一例をあげれば、いま、国語教育の分野でも話し言葉教育の遅れは取りざたされています。そういう課題に対して話し言葉コーパスの作成等の専門研究の成果を援助指導の形で還元していただくことによって克服できる部分もあるような気がいたします。中学校のような現場に所内の研究者が向いて国語教育の課題に共に取り組んでいただける柔軟な体制ができるとよいと考えてしまいました。日本語作文支援ツールの研究における添削情報の共有化と一般化の研究も同様に国語教育に応用できなかとの期待を持っています。

その他、項目別評価判断意見で気付いたことを書きましたのでここでは省略します。

②外国人に対する日本語教育センターとしての役割貢献

●国立国語研究所における日本語教育研究は、昭和 51 年に日本語教育センターが設置されて以来 20 余年、我が国の日本語教育に関する深く広い研究の拠点としての役割を担ってきた。従来、日本語教育センターは、外部からは一つの独立した機関のように見えていたし、4 つの研究室と指導普及部

部を抱え、その役割の大きさが関係者には評価されていた。それが、独法化によって4つの部門の一つに並ぶということで、印象としては縮小なのかと誤解されがちであったが、実際に活動内容をみると、決して縮小ではないことが分かった。むしろ以前にも増して、例えば「日本語教育支援総合ネットワークシステムの運用」のような全世界を見据えた日本語教育の拠点としての大役も加わったことを認識した。

さて、近年の日本語教育の分野の動向をみると、学習者の増加や、学習者層の広がり、学習目的の多様化等々、それに伴う研究課題が山積している。大学を中心として、いずれの日本語教育機関も様々な研究組織を作り、積極的に研究と実践に取り組んでいる。そこで、独立行政法人となった国立国語研究所には、下記のようなことを期待したいと思う。

他の日本語教育機関では実施が困難な規模の調査を伴う研究テーマ、および日本国内のみならず、広く世界を見据えた研究に取り組んで欲しい、ということである。揺れ動く日本語教育の現場を追うばかりでなく、大所高所から、腰を据えて基礎研究に取り組んで欲しい。例を挙げれば、年少者に対する第二言語教育の問題などは、個別の教授法の追求や母語別対応と言うよりは、各国、特に移民先進国の第二言語教育のシステム、教育内容、教育方法、教材開発の方法、教員の研修基準、教員資格の認定関連、等である。さらに、インターネットや衛星通信を使った教員養成等、国立国語研究所ならではの研究活動、研修活動が期待される。この例を挙げた理由は、この中に、研究所の研究活動である海外の研究家との共同研究、国際シンポジウム、国際的規模のネットワークの構築、インターネットによる情報の広域の交流等が含まれ、研究所の機能が幅広く発揮できると思うからである。

上記は一例に過ぎないが、平成13年度の研究活動を見て、研究所の研究員の知見と技術をフルに発揮できる方法を、さらに検討されることを進言する。平成13年度は、独法化して初年度であったので、その中の評価は高いが、今後の発展を期待すると、さらに検討を重ねられ、中・長期的ビジョンを明確に持った研究活動を意欲的に展開されることを望む次第である。

●一言でいえば、大いに貢献していると評価できる。日本語教育がますます多様化してきている現在、将来を見据えてさらに国際的視野での研究と教師研修、情報の収集と発信を充実するように望みたい。

共同研究・研究協力体制が整備され、招聘研究員による共同研究、国際共同研究、国際シンポジウムの開催などにより、日本語そのものの研究と日本語教育についての研究が行われている。

組織の改組により研究所全体の業務が日本語教育にも有機的に関連したものとなってきている。

たとえば、日本語そのものについての基礎的データベースの構築、すなわち一連の書き言葉のコーパス構築、話し言葉のコーパス構築は、国語教育のみでなく日本語教育、言語学にとっても貴重なデータベースであり、「アジア版対訳コーパス」、「欧米版対訳コーパス」は日本語教育はもとより言語学にとっても貴重なデータベースとなる。いっそう推進していくべき研究である。

日本語教育の教師教育に関する一連の研究は、長期・短期研修とともに現場の教師にとって有益である。これまでの何世代にもわたる研修生の間の絆は強く、彼等のネットワークを活かした新しい意欲的な試みや研究が数多く行われていることをみても、日本語教育の水準のさらなる向上のためにますます充実させてもらいたい業務である。遠隔地研修は今後が期待される。

連続大学院教育への参画は、上記の現場教師の資質向上のみならず、海外の日本語教育指導者の育成のために研究が活かされる部門である。ここでの研究指導を通してさらに新しい知見を得ることができ、双方向の相乗効果が期待されるばかりでなく、将来の国際的ネットワークが構築される基盤として期待される。

このように、国内のみでなく国際的な視野でみても評価される研究・指導が行われることは、国立の研究機関として本来あるべき姿だと思う。

③国語・日本語に関するデータベース構築状況

●国立国語研究所では、言語政策立案のための基礎資料として国語・日本語に関する各種データの収集・蓄積・提供を進めてきた。現在、書き言葉を対象とした雑誌「太陽コーパス」の構築、話し言葉を対象とした「話し言葉コーパス」の構築、さらに、日本語教育のための言語資源としての「対訳コーパス」の構築が進められている。これらのコーパス作成研究プロジェクトは、いずれも限られたリソースの中で質の高いデータベースの構築を実現しつつあり、それぞれの研究分野で標準的な研究リソースとして位置づけられる模範的・代表的研究成果となることは確実である。また、図書館蔵書目録のデータベース化、研究資料のデジタル化・データベース化を進めネットワーク上で公開することにより、国語・日本語に関する研究者のために不可欠の研究インフラの整備・充実に貢献している点も高く評価できる。

言語資料のデータベース化・ネットワーク化の貢献は、言語政策立案の基礎資料の充実のみに限定されるわけではない。たとえば、従来、母語話者の言語直観を元として理論構築を行ってきた理論言語学に新たな科学的方法論を提供することができる。また、統計情報を利用した音声言語情報処理の技術に対して基礎的データを提供することも可能である。さらには、検索エンジン等のネットワーク情報処理技術を利用することにより、ネットワーク上の知識源として広く一般人の利用に供することも可能であろう。このように、大規模な言語資料のデータベース化・ネットワーク化は、既存の研究分野を横断した新たな研究分野の開拓、情報インフラの構築を通じた産業応用など多様で広汎な可能性を備えている。

国立国語研究所には、実証的なデータに基づく言語研究・言語教育研究推進の中心組織としての役割を期待したい。大規模なデータの体系的な集積は当然一研究機関だけで遂行可能な課題ではない。これまでの実績を背景として、複数の組織の連携の取りまとめ、データ蓄積・流通のための標準化や制度整備、データに基づく言語研究・言語教育研究の推進およびプロモーション等において、国立国語研究所は大きな役割を果たすことができると確信している。

●国内外の日本語研究ならびに国語教育・日本語教育に関する研究の裾野が広がった現在、それらの情報を収集し、研究者や一般の人々が効率的に利用できるようにする必要性が以前にもまして高まっている。国立国語研究所がその中心として、データベースを構築し、公開する意義は非常に高い。現在は、情報収集方法の検討、情報資料館システムの導入、日本語教育支援ネットワークシステムの運用開始の段階であるが、これから本格的な運用が期待される。

「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」は太陽コーパスとともに現代雑誌200万字の調査が大いに期待される。漢字の使用実態や分類語彙表の増補版作成は長らく待たれているものである。出版と同時に国語教育・日本語教育にすぐに役立つ資料である。

また、「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」における話し言葉のデータは、今後の国語教育・日本語教育に役立つ、有意義な研究プロジェクトである。成果が大いに期待される。

「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」における作文コーパスはユニークな

もので、その活用法は多岐にわたると思われる。対照言語学的な観点からもたいへん興味深い。

収集した資料の活用法の中に、研究所の方から積極的に発信するものとして、「日本語科学」・「日本語教育論集」など専門誌の刊行と研究会などの開催がある。ここにあげた二誌は専門誌としてすでに高い評価を得ているものである。

文献目録等の刊行、研究資料の電子化等総合的ネットワークの構築・運営の面では、「国語年鑑」・「日本語教育年鑑」等の刊行とともに、その電子化が待たれる。また、図書館蔵書目録のデータベースの公開が開始されたが、図書館資料がより多くの人々によって利用できる日が一日もはやく来ることを願う。研究資料・文献情報の蓄積はもとより、その提供システムの整備、公開について目下計画に基づいて準備が行われているが、その実現が期待される。

●国立の国語研究所としては、第一の使命は、国語・日本語に関する基礎的なデータベースを作り、内外の研究者・教育者さらに施策決定者に提供することである。最も重要な部門であり、最大の人的資金的な資源の投入がなされてしかるべきである。そして、本研究所の大きな方針として、この面を重視し、その実施に努めていることを高く評価したい。そのデータベースの作成は、当初の計画を順調に進めている。充実した成果であると評価できる。

いくつか課題もある。一つは、利用率を上げることである。その努力もなされ、率も上がりつつあるが、さらに工夫が望まれる。また、データを利用した研究成果の集積と交換の場を設置する必要がある。

今後、対象や範囲の拡大が望まれる。そのためにも、本事業の理解を国民・学会・行政等に求めていき、資金の獲得に努力する必要がある。また、今回の中期計画を含め、データベースの壮大なビジョンを打ち出し、その中の中期計画の位置付けを行ってはどうだろうか。そうでないと、個々のプロジェクトの重要性が十分に理解されない危険がある。

●システム環境

バーチャル電子資料館システムという用語は分かりにくい。ここでのバーチャルはやゝ意味が違うかも知れないので、用いない方がよいと思われる。国語研究所が保有する情報資源についての電子資料館システムを言っているのであって、世界中から関連する情報資源を集め、あるいはリンクして形成する世界（バーチャル）までを言っていない。

システム構成がやゝ不明確と思われるので、システム機能図、システム構成図を示す必要がある。すなわち、電子図書館システム、電子資料館システム、教育支援ネットワーク等の定義と、関連、位置づけ、情報資源の持ち方、運用管理、ホームページを含むサービス体制、方式等について、より明確化する必要がある。可能な限り、トータルシステム等への統合化あるいは一元化により、効率化をはかることが望まれる。また、中期目標としてのシステムの範囲や見通し、計画が必要であり、その上での各機能システムの位置づけ、開発計画等を策定する必要がある。さらに、情報発信などのためのホームページとのシステム的機能的対応などもやゝ不明確であるので、明確化すべきである。

さらに、現在あるいは今後における研究、教育環境での情報資源、情報システムのあり方も不明である。

ILL を含む学術情報システムの一環としての、一般書、学術図書や雑誌の早期の電子図書館システム化の一層の実現が望まれる。一方、学術研究・教育資料、文献資料については、ILL に向き不向きがあると思われるので、目録等のデータベース化と提供は推進されるべきであるが、貴重な学術資料

の取り扱いは言うまでもなく慎重さが望まれる。そのため、学術資料の電子化等を進め、デジタル資料での公開等をさらに検討する必要がある。

とりわけ、46では、一層の多様なメディアを駆使した情報発信を進めるため、今年度の試みの分析を進め評価すべきである。

48では、現時点での意義はあると思われる。しかしながら、現在ではほとんどのユーザ環境による情報機器は日本語等を含む多言語処理が基本と成りつつある。その兼ね合い、あるいはこの技術、方式の普及等への展開、さらには他への技術移転の可能性の検討が必要と思われる。また、次期計画(とくに、コンテンツ)の設計が必要である。

ホームページの充実化がはかられている。

報告書や研究会の推進である27では、中期目標との関連のもとに、毎年継続的に聞く必要がある。可能ならば、インターネットライブ中継のような展開をはかると、より公開度が増すのではなかろうか。

28、29は、極めて有意義である。一層の向上が望まれる。資料をCD-ROMで提供した結果のフィードバック分析と評価が望まれる。端的に言えば、新たなメディアによる資料が研究、教育に役立つたどうか等。また、査読制の採用は極めて重要で、かつ意義深い。投稿者を所外に解放していることで、雑誌のステータスも向上する。一方、雑誌編集は多くの労力、時間を要すので、編集委員会の効率的な運用が望まれる。ホームページへの掲載、すなわち電子出版化等も考慮されてよい。

30、31は、他のホームページに比して、質的に高い。新たな工夫、例えば上述したように研究会、講演等のインターネットライブ中継も視野に入れるとよい。一方、その維持体制はどうか。かなりな負担が予想される。

32は、英文化は可能な限り、進めるべきである。

なお、44については後述する。

データベース環境

現在、極めて多種多量のデータベースの形成、管理、利用が進んでいる。これらは個別の業務に位置づけられ、専門的に評価され、実用化されてきている。しかし、総合的に見て、国語研究所としてのデータベースのトータルな目標や意義がやゝ分散的となり、分かりにくい。総体的な位置づけ、目的、範囲、利用者等概念規定が必要と思われる。その上で、個々のデータベースの位置、範囲、目的等を明確化すべきである。また、個々のデータベースにおける情報項目の精査、同期、インテグリティ等に齟齬はないのであろうか。そのような品質管理（いわゆる典拠コントロールも含む）の可能性はどうであろうか。総体的にデータベースの維持管理を含む品質コントロールも必要と考えられる。

一般に、データベースは形成、管理、利用の各ステージの業務が必要とされる。形成は言うまでもなくその専門家がデータを作り、校正し、入力する段階である。管理はデータベースの維持管理と運用管理を含む。利用はホームページなどによる公開と利用統計である。これらにそれぞれ専門的組織と良質な人、物、金が必要であり、不断の努力が要求される。

一方、1研究機関における専門的情報資源の形成や提供には限りがあり、可能な限り、他の類似の研究機関や民間との連携を進め、情報資源の共有化などの研究を進めるべきと思われる。そのため新たにIT技術の導入や研究（例えば、SGML/XML化、メタデータ、GIS、Z39.50等）が望まれ、かつ情報インフラストラクチャの更新も不可欠と思われる。

以下個別の課題をまとめる。

38 における国語年鑑事業は重要な事業であり、今後の情報量の増大に対処するための体制や仕組みの検討が一層必要と思われる。また、省力化、外注化の可否を含め新たなデータ作成の仕組みの研究が必要かも知れない。類似の他機関等とのコラボレーションによる共同利用（仮想的共有化）等の推進、検討が望まれる。

39 の教育年鑑では、国語年鑑と同様なデータベースを中心とする業務化の検討が必要である。省力化、成果の新たなメディアでの出版、利活用を考慮して、検討すべきである。

40 では、大変地道ではあるが有用な事業と思われる。これを利活用した研究面での評価に言及すべきである。また、付加価値付け等の新たな研究の展開が期待される。最近は新聞等メディア以外でのいわゆるインターネットによる情報発信が進んでおり、ここからの情報採取や利活用等の展開が望まれる。

41 では、国語研究所の専門領域図書館であり、国語に関わる資料、情報、データ等情報資源の正確さと詳しさが求められる。一層の機能充実と、言わば国語におけるサーバ機能を求める。その上で、学術コミュニティとしての連携（学術資料情報資源の共有化）機能を研究、実現すべきである。

42 では、いわゆるデジタルアーカイブズの形成と考えられる。電子資料館システムとしての全体像が示され、機能及びコンテンツの持ち方の整合性研究が必要と考えられる。一方、インターネットにおいては必然であるが、安全性の確保が急務であり、トータルシステムにおいても対策を施す必要がある。

43 では、42 と同様である。大変重要なコンテンツであり、その保存（永久保存も考慮した）と、利活用における利便性等を考慮すべきである。また、可能な限り、情報の共有化と国際標準化を意識する。

44 では、システムの位置づけが分からぬ。トータルな意味での電子資料館システムがあつて、その機能の一部にこのシステムが位置づけられるのかどうか。システムの機能的関連がよく分からぬ。また、国語研究所が持つ様々なコンテンツとの関連、とくにリンクづけはどうなのであろうか。システム構成図が必要である。

45 では、ソフトウェア開発と言うよりもコンテンツ整備と考えられる。様々な事業展開は理解できるが、教育という場面での総合的な関連、あるいは括りが必要と思われる。個々のデータの位置づけとそれらの相互の関連、また項目等の共有関係やインテグリティの保証に問題がないかどうか。情報資源の重複化はないか、またある場合には必然性と整合性の検討が必要である。

一方、12 の「現代雑誌 200 万字言語調査報告書の刊行」の 3 項目の研究課題は、個々に評価できるが、3 つに分けると分かりにくい。一本化し、「書き言葉」としての研究目標、研究成果、課題などとしてまとめるることは可能かどうか。その上で、個々の研究テーマである文字表作成、語彙表作成、分類語彙表の研究成果と展望を述べると分かり易いと思われる。また、共通の情報資源としての持ち方、あり方として、例えば次の太陽コーパスのような仕組みを導入することは可能かどうか。データの一元化が図られるべきと思われる。

13 の太陽コーパスは、研究として優れている。データ構造の定義など副次的産物に道を開く。また、XML 化は言わばデータの国際標準化であり、作品構造の定義であり、その意味で雑誌のデータ構造の解明にも役立つ。さらに、特殊な表記、構造の表現の探求が情報処理学的にも役立つと考えられる。なお、現在の記述が固定化し発展性をそがないような注意が必要である。今後の利活用への新たな展開も期待できる。

⑦においては、「書き言葉」と同様、「話し言葉」としてのトータルな目標、研究成果、課題などとして、まとめることが出来、またそれは意義があるかどうか。その上で、現在必要とされる研究課題の位置づけがあると分かりやすい。

なお、14は過去に採取したデータの分析評価である。このような社会調査データ採取は時系列的に継続されて意義があると思われるので、中期計画の中での補完的データ採取などの計画はあり得るのかどうか。また、分析手法とデータ採取法はある程度相關するはずなので、両者の検討が必要と思われる。データ自体の公開と他での利活用が望まれる。

15は優れた発想である。出来れば時系列的な発想が加わるとよい。GIS化などの検討が加わるとより知見が増すのではないかと思われる。

16も優れた大規模な研究である。なお、データベースとして見た場合に、採取した事例はその質量において充分か、あるいはカテゴリとして充分か、さらにデータを増やす計画なのかどうか、その場合にはそのデータ整理に組織的に耐えうるかどうか。このデータは今後どのくらいの期間有効に活用できるのか（言わば、データの賞味期限）等の整理が必要と思われる。

17では、研究プロジェクトとしては興味があるが、この研究成果の活用による評価はどうであろうか。役立つか、役だったかどうかの評価が必要と思われる。研究としての価値は高いが、まずなぜアジア版なのかその必然性がよく分からぬ。その哲学、志向等が次の欧米版に引き継がれることが必要である。データベース化への展開が必要と思われる。

18は、上記と同じ。アジア版による全く同じ考え方に基づいた事業と考えられるが、今後国際比較研究等の展開が期待できる。一方、この成果の利活用において、教師のためか、学習者の自習のためか、あるいは両方かよく見えない。また、研究成果の実用化の見通しを検討する必要がある。

④国語・日本語に関する普及啓発状況

●独立行政法人のような公益性を追求する法人においては、研究成果を蓄積しておくだけでなく、いかに広く一般社会に普及啓発活動をするかで、その真価が問われる。したがって、調査研究の実施期間中も、研究成果が、社会にどのように貢献できるか、どのような方法で一般の啓発につながるか、ということを念頭に置きながら研究活動をすることが求められる立場にある。

しかしながら、研究者に、その成果の公益性の意識を早くから期待することは酷かも知れない。そこに国立国語研究所の研究所としての使命と、公益法人としての使命の両立の難しさがある。

したがって、研究の成果物が出来てから、様々な方法で普及していくことを、別途に考えねばならない。例えば、研究成果を材料に生涯学習教材として開発したり、学校の総合学習用に教材化するなど、テーマによって多様な方法が考えられる。やさしくリライトして普及版として刊行することもできる。広く読者に読まれれば、国立国語研究所の存在が、専門家にばかりでなく、一般社会に認められることになる。そして販売に成功すれば確実に収入を得ることに結びつく。

独立行政法人は、交付金に頼らず、いざれは自前で収支を整えなければならない。そのために、研究の成果を商品化することにより、著作権による印税収入が見込める。企業会計の感覚で運営をするようにと言われるが、企業会計の根本は、一つ一つのものにコストがかかっているという意識である。人件費も同じである。一人のコストを、一人が生み出すという意識が必要である。他の機関から財政的な資金を入れて研究するのは、商品を作る先行投資と考えることになる。研究のレベルが高く、そ

の成果が社会に役立つ方法で普及できれば、その先行投資は運営的にも成功したと考えられる。

平成13年は、独法化の初年度であるから、まだ成果物を多角的に刊行するところまで余裕がなかったようであるし、まだまだ所員が、従来の予算会計の習慣から抜けきれないように見受けられた。今後は普及のための委員会を作つても、普及・啓発活動の計画を練られるよう期待する。この考えは、所長のリーダーシップにかかっている。所長のビジョンが明確に示され、所員全員に独立行政法人の意義が浸透されれば、このような運営形態は早く根付くことになろう。

国立国語研究所の基礎研究が、一般社会に受け入れられる姿で普及できれば、独立行政法人としての理想の姿が実現できるわけである。

●独立行政法人に移行して、内部努力が今まで以上に必要になった分野は、職員の意識改革の部分であると思います。職員研修会の開催によって科学研究費補助金公募への意欲を高め、研究所として科研費獲得への意識の向上を図り、今年度大きな成果をあげたことはすばらしいと思います。外部資金の獲得という直接的な効果と共に、研究所の研究を開き、研究所の理念でもある共同研究体制の推進において大きな成果があつたと考えます。

普及書、啓発図書刊行に関しては「国語について国民の意識を高めるため、また、日本語の調査、研究の成果を広く公表するため、広く一般を対象とした研究成果等の普及書を刊行する」という目的を十分に果たしたものだと思います。

まず、「ことば」フォーラムの年5回実施について。一般市民の参加が多くなっていること、研究者との直接対話ができる場が設定されることで開かれた研究所のイメージを印象付ける事業であると思います。フォーラムで取り上げる内容決定のプロセスがよくわからないのですが、所内の研究をわれわれ一般市民が知ることができる良い機会なので、社会的な言語問題の動向を視野に入れながらも、専門的な研究内容を分かりやすく解説していくというスタンスを持ちつづけてほしいと考えます。

「新ことばシリーズ」について。話し言葉、書き言葉を問わず、国民各層から広く関心を持たれていることばや国語に関する問題を取り上げ、わかりやすい解説を加えている格好の啓発図書で、研究所のあらゆる事業の中で、国語教育の現場で最も親しまれ、活用されています。「ことばに関する問答集」は、ことばに関する疑問に簡潔にこたえてくれるので、これを手元において文書を書き、生徒や保護者に話すことばを考える教師は多い。今後も継続刊行を望みます。

広報誌「国語研の窓」については、研究所の研究内容をわかりやすく解説してあるだけでなく、ことばに関する興味深い内容をコラム記事のように読ませてくれるなど、内容的にも活字の大きさや色使いも工夫されていて広報誌としてすぐれたものと思います。5000部を発行しているのですから十分と思うのですが、まだまだ存在は一般には知られていないようです。私自身も、学校には送付されているといわれても、あまり目にはしておりません。公立の図書館、大学等への配布等配布先の確認も必要だと思います。

こうした図書、広報誌によるPRとともに、直接研究者の話が聞ける公開研究会こそ国民一般に知らせ、一般の方が、研究の一端に触れ、国語やことばの問題について考える場をもてるよう努めてほしいと思います。昨年12月の研究会の折には「太陽コーパス」等の研究現場に135名もの参加を得たということば、研究所の研究内容や施設に対しての关心・期待が強いことを示していると考えます。日本語教育関係者や国語教育関係者の見学等も研究所と学校などの教育実践の場とをつなぐ場であると考えるので、開いておいてほしいと思います。

●国語研究所の豊かな研究成果の蓄積を国民各層に開き、啓発し、また利用してもらうことは、国立の組織として極めて重要な課題であるが、従来、その努力が不十分であったことは否めない。今回の中期計画で、その点を是正し、普及啓発の拡大を図っていることは妥当なことである。その努力も順調に形を成しつつある。

いくつか課題もある。一つは、その啓発に関わる指導者・助言者の育成である。第二に、高校以下の学校現場との結びつきを図り、国語教育や総合的な学習などでの利用を進めることである。第三に、普及の成果を評価して、より有効な普及法を検討する評価研究を行うことである。

●⑤ 業務の効率化では移転を睨んでの設備等に反映され、効率的な運用管理を期待する。一方、他機関（民間を含む）との学術コミュニティ（研究、教育、情報）の形成を進め、また研究者の交流のためのサロン等も準備すべきである。なお、開かれた図書館機能として、移転後における時間外利用ノード等の検討も必要かも知れない。

⑯ 啓発図書等では、考え得るあらゆる手段を用いての多様な展開という点で評価できる。イベントとして実施したということではなく、フィードバックとしての今後への展開、あるいは得られた知見の整理を行って、財産化を進めていただきたい。

とりわけ、34では、可能な限り、カテゴリに分け、Q&A的な情報提供が出来るとよい。フォーラム自体のビデオ記録があれば、その編集を進め、ライプラリ化すべきである。

35では、可能な限り、HPなどでの公開を進める。

36は、大変意義のある情報資源と考えられる。可能な限り、多様なメディアでの公開を進めて欲しい。これに対する利用者などからのフィードバックのまとめと公開法に、今後の課題があると思われる。

37は、地味であるが、有用な手段と考えられる。今後の展開においては省力化を含めた検討が必要である。また、代表的、典型的な質問と回答は、インターネットで公開を進めて欲しい。

⑯ 研究員の派遣では、大変な努力がはらわれ、大きな実績を上げている。一方、過重負担の危惧はないのであろうか。今後の検討として、可能な限りインターネット環境などを用いる省力化対策、あるいは一歩進んで共同研究、教育の推進等新たなシステムを考える等は可能であろうか。

⑰ 今後はホームページの充実が極めて重要な要素になるため、さらに一層の充実と工夫に努力を続ける必要がある。また、関連する国語諸学会のホームページを受け入れるサーバ機能やメーリングリストの提供等、学会への情報環境サービスの提供も考慮されてよいと思われる。さらに、学術コミュニティとしての電子掲示板システムのような機能を考慮し、一層の電子的コラボレーション環境の推進を考慮してもよいかも知れない。ホームページ他多様なメディアの活用も柔軟に進めるべきである。

第 3 章

項 目 別 評 價

全業務（対象 23 項目①～②）に対する 3 段階評定

A 優れている

B 計画達成

C 改善、検討 更に努力を要する余地がある

○業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の各項目	評価項目・対象事業		業務番号	評価対象	評価
1. 現行組織の見直し 有機的な連携等を図るための研究体制の構築、共同研究・研究協力の円滑・効果的な推進のため体制の整備等	組織の見直し状況 共同研究・研究協力体制の整備状況	研究体制の改編構築	1	①	A
		招聘研究員による共同研究検討	2	②	B
		国際共同研究・融合研究の実施	3		
		国際シンポジウムの開催	4		
		海外研究員の制度化検討	5		
	国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制の整備状況	外部機関等との共同情報収集の効率的検討	6	③	B
		日本語情報資料館システム導入	7		
		日本語教育支援総合ネットワークシステムの運用開始			
	効率的、効果的な運営を行うための体制の整備状況	評議員指導の業務反映	8	④	B
		外部評価の実施状況	9		
3. 業務の効率化	業務の効率化状況	意識改革のための職員研修会等の実施	10	⑤	A
		省エネルギー、ペーパーレス化の推進等	11		

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の各項目	評価項目・対象事業		業務番号	評価対象	評価
1. 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表					
(1) 研究課題に対する実施状況等	① 研究課題「現代日本語における書き言葉の実体解明と雑誌コーパスの構築」の実施	現代雑誌200万字言語調査文字表作成	12	⑥	A
		現代雑誌200万字語彙表作業準備			
		現代雑誌200万字文字・表記分析編作成準備			
		分類語彙表増補版作成準備			
		「太陽コーパス」のデータチェック及び情報付与作業			
		「太陽コーパス研究会」の開催	13		
	② 研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」の実施	学校敬語調査報告書第1巻作成 同第2巻の分析と原稿執筆	14	⑦	A
		方言文法全国地図第5集作成 同第6集の編集方針検討開始	15		
		「話し言葉コーパス」の構築推進 同試用希望モニターへの公開	16		

中期計画の各項目	評価項目・対象事業		業務番号	評価対象	評価
	③ 研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」の実施	「アジア版対訳コーパス」に基づく教材及び指導法開発のための応用研究と教育実践例の収集 「欧米版コーパス」作成のための仕様書作成及びデータ収集着手	17 18	⑧	A
	④ 研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」の実施	国内諸教育機関における教師教育に関する情報の収集・分析 各種研修の実績情報の蓄積・分析	19 20	⑨	B
	⑤ 研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」の実施	国内諸機関における学習と教育に関する情報の収集及び分析並びに公表 日本語教育・学習環境調査、資料整理分析 映像教材の活用に関する研究会等の開催、実践例の収集 映像教材についての教師用指導参考書刊行	21 22 23 24	⑩	B
(2) 国の施策への協力	文部科学省白書に出現する外来語調査		25	⑪	A
(3) 国際シンポジウムの開催について	第9回国際シンポジウムの開催及び報告書(第8回)作成		26	⑫	B
2. 資料の作成、公表並びに資料及び情報の収集・整理・提供					
(1) 報告書等の活用、研究会の開催	研究発表会の開催 「日本語科学」(日本語研究専門誌)9号、10号の刊行 「日本語教育論集」(日本語教育専門誌)18号の刊行 公開講演会等の開催記録のホームページ上公開 研究活動情報等のホームページ等公開 研究成果・情報の英語による提供方法の検討・試行	27 28 29 30 31 32		⑬	A
(2) 啓発図書等の発行・公開事業等の実施	普及書、啓発図書刊行に関する企画・検討 一般対象公開事業「ことばフォーラム」の開催 啓発図書「新ことばシリーズ」の作成配布 啓発ビデオの制作配布 言葉に関する電話質問等への体制整備・運用	33 34 35 36 37		⑭	A
(3) 文献目録等の編集刊行、研究資料の電子化等、総合的なネットワークの構築・運営	「国語年鑑」2001年度版の刊行 「日本語教育年鑑」2001年度版の刊行 日本語状況新聞記事データベースの公開開始 図書館蔵書目録データベースの公開開始 電子化報告書・資料集の画像ファイル版インターネット上公開開始 研究資料のデジタル化・データの蓄積と公開 日本語教育支援総合ネットワークの構築及び運用開始 日本語教育教材の素材提供のための日本語データの提供 マルチメディア教材開発ソフトの提供	38 39 40 41 42 43 44 45		⑮	A

中期計画の各項目	評価項目・対象事業	業務番号	評価対象	評価
(4) 研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供及び図書資料の公開に関する検討状況	各メディア相互の連携体制の構築 バーチャル日本語情報資料館システムの導入 インターネットによる日本語、日本事業関連出版情報の海外提供システムに関する研究及び実験的運用システム開発 図書館システムのILL(相互貸出)への対応及び実施準備	46 47 48 49	⑯	A
3. 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修	長期研修(中核的教員対象) 短期研修(多様な学習者対象) 遠隔研修(遠隔地の教育機関の教員チーム対象) 中等教員派遣前研修(海外派遣国内中等教育機関の教員対象)	50 51 52 53	⑰	B
4. 附帯する業務				
(1) 連携大学院教育への参画、連携、協力	海外の日本語教育指導者を養成するため、政策研究大学院大学と国際交流基金日本語国際センターと連携協力した修士課程への学生受入	54	⑱	B
(2) 研究機関等の求めに応じた援助及び指導	研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなどの援助及び指導	55	⑲	A
(3) 国民に開かれた業務運営の推進及び広報誌の刊行、ホームページの充実等並び施設の公開検討等	広報誌「国語研の窓」刊行・配布 概要の刊行・配布 ホームページの充実 施設公開の検討実施	56	⑳	A

○予算、収支計画及び資金計画

中期計画の各項目	評価項目・対象事業	業務番号	評価対象	評価
外部資金の積極的な導入	外部資金の確保	57	㉑	B

○その他の業務運営

中期計画の各項目	評価項目・対象事業	業務番号	評価対象	評価
1. 立川市への移転	移転後の管理運営の検討	58	㉒	A
2. 人事に関する計画	適正な人事配置と人事活性化のための人事交流 事務能率の維持増進措置、能力開発研修等への職員参加推進	59 60	㉓	B

全業務（対象23項目①～②）に対する判断意見

評価対象 ①組織の見直し状況

●独立行政法人化にあわせて研究所の理念・使命を再確認し、その実現に適した柔軟で流動的な運営を可能とすべく旧来の組織体制を大胆に改編・再構成した点は高く評価できる。新組織構造の下で日本語研究・日本語教育研究のセンターとして発展されることを期待する。

●独立行政法人として発足して初年度であるので、研究所全体の動きに戸惑いが見える。組織の改編は、研究体制の改編につながり、その調整の年と考えるのが順当であろう。その中で、従来の研究状況を総括して、例えば報告書「対照研究と日本語教育」のように、従来複数の研究室で取り組んでいた日本語と外国語の対照研究の現在までの成果をまとめたことは、今後への発展を期して、必要な作業であったと思う。それにより今後の新しい研究組織の中での方向性が見えるものと考えたい。

●計画を達成している。

●国立国語研究所の存在意義を共同研究体制による自由で独創的な研究と捉え、プロジェクト制を柔軟に実施できる体制を整備し、定員削減の弊害をなくし、研究所の機能が円滑に果たせるようにした組織の改編ととらえました。

研究所の重要な使命の一つは、社会の要請を捉えて国民の言語生活の充実のために広く社会に寄与することのできる研究をすることとおもいます。この使命を全うするためには、研究者が常に社会の要請を見極めながら、今求められる、あるいは必要な研究課題は何かと常に検討していくかないと、せっかく研究課題数を削減し、共同研究のよりよい体制を築いたにもかかわらず、また膨らんでいくことも懸念されるのではないかでしょうか。研究者同士が相互批判も自由にでき、切磋琢磨できる研究体制を維持向上させるために、今後も改編された組織に対する厳しい自己点検が必要と思います。

●5つの方針を立てており、その方向は健全かつ妥当なものである。これまでの再編の努力と効果も高く評価できる。今後、とりわけ、外部の研究者・実践者を組織すること、国語・日本語研究プロパーの周辺地域（心理学、情報科学、脳科学等）との連携を深める工夫をすること、大学などの同種の研究をしている部門と連携を図ることなどがあってよいのではないか。それらは、今後の中期計画の中に組み込むことを考えてよい。

●この度の研究所の組織体制は、研究、教育、情報という大部門制によるプロジェクト研究であり、外部的にも恐らく内部的にも極めて分かりやすい組織体制と言える。

かっての研究体制を仮に小部門制による計画研究と言うならば、この度の大部門制によるプロジェクト研究体制が今後生み出す研究成果が、かってのそれに対して、変化したかどうか判断する必要があると思われる。そのため、何らかの数量的に評価できる尺度を持っていた方がよいと思われる。

可能ならば、所内外の共同研究体制について少し具体的に言及してもよいのではないかと思われる。

評価対象 ②共同研究・研究協力体制の整備状況

●特に海外の研究員との共同研究の在り方は、国内の制度の変更によって、さらには新しい形が出来ることが期待される。平成13年度は従来からの方式で3名を招聘して共同研究を行ったようであるが、今後の具体的な方策の検討にも期待したい。

国際シンポジウムの開催は、現代の日本語教育での時宜を得たテーマであった。内容はいいが、2回ともあまり積極的に広報を行ったとは思えない。そのためか関係者による中身の濃いものであったようだが、公益性、研究所の事業の普及を考えると。開催方法に従来にない工夫があってもよいのではないか。

- 各業務とも優れている。
- 招聘研究員との国際共同研究は、多様な視点で研究に切り込むことができ、有効かつ成果をあげることのできる形であると思います。その成果は公開研究会で公表されたり、研究所の日本語教育研修に活用されたりと大きな成果をあげているところからも、さらに多くの国からの招聘研究員との共同研究が行なわれることを期待します。

一つの課題に携わる研究者の数が限られている中で、国内協力研究の制度が定着しているのは、研究所の事業の裾野を広げ、支える制度として非常に有効であり、研究所の理念にも叶うものであると考えます。同制度の海岸版として、海外協力研究も推進されるべきです。連携する国、連携する内容等今後の検討に期待します。

- 順調に計画が進行している。ただ、次の「国際共同研究の実施」と併せて、世界全体での日本語研究者・日本語教育者の組織化とそこで的重要課題の研究とに踏み込んで欲しい。そのための組織の充実がさらに必要である。中国北京の「日本学研究中心」との交流などがさらに他の国・組織と広がるといい。地方研究員に加え、海外研究員の制定は望ましい。このようにして、日本語研究・日本語教育のグローバル・センター化を目指してほしい。

- 招聘研究員、国際共同研究、国際シンポジウムの個々の内容は評価できる。とくに、海外研究員制度は具体的に進展することが期待される。

中期的目標における今年度のこれらの個々の事業の位置づけがよく分からない。大きな目標を持った流れの中での1テーマなのか、単発的なものか分かりにくい。そのため、やゝ全体的に統一的な海外との関連という理念が見えにくいと思われる。

評価対象 ③国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制の整備状況

- インターネットの上手な活用が必須である。その点においてさらに改善・検討の余地がある。日本語教育支援総合ネットワーク・システムについては既に安定した運用が行われており、日本語教育支援のための情報提供が行われており、評価される。さらに掲示板を利用するなどの方策により利用者のニーズを掬い上げる等、情報収集の側面も積極的に推進して欲しい。日本語情報資料館については国立国語研究所のwebページにはリンクが見当たらない。多くの人々の有効な利用を可能とするために、インターネット資源を最大限活用すべきである。
- 改組前は、日本語教育センターとして独立していたのであるから、一部局となっても、従来の責務は決して縮小されるものではなく、むしろ新たな運営のもとに、日本語教育界におおいに貢献されることを期待している。その点、この日本語情報資料館システムの導入や、文化庁から運営が移譲された日本語教育支援総合ネットワークシステムの運用の開始は期待していた。今年度は運用の開始年であり、今後情報活動の準備を整える期間であったと思うので成果は来年度に期待したい。総合ネットワークシステムは文化庁が積極的に宣伝していたが、研究所自身はあまり宣伝していないようであった。

- 各業務、計画を達成している。今後が期待できる。
- 国内外の日本語研究、日本語教育が盛んになる中でその情報の効率的な収集、提供の必要性は今後高まる一方であると思います。日本語教育支援総合ネットワークシステムの整備がされたところで、今後活用を通してさらに効果的な運用ができるシステムに向上させていくことを期待します。
- 大変に重要な課題であり、計画である。初年度としてまだ計画段階であるのはやむを得ない。次年度以降、具体的な計画としていってほしい。
- このテーマでは様々な事業展開が考えられる。とくに、6にあげた項目が、中期目標に該当すべきかどうかよく分からぬ。なお、ここにあげられた各個別項目は該当する項目で評価する。
7に、後段における該当箇所で用いる用語との乱れがある。各個別項目で評価する。システムのトータルな位置づけが必要である。例えば、システム構成図、機能図などによる関連表現、位置づけなど。また、5ヶ年間のシステムの見通しや計画が必要である。そのため、システムの内容がよく分からぬ。また、情報発信などのためのホームページとのシステム的機能的対応なども不明である。バーチャルという用語は不適切と思われる。

評価対象 ④効率的、効果的な運営を行うための体制の整備状況

●評議員指導型の運営がどのように行われたかは知るところではないが、独立行政法人になったことによる研究所の運営は、甚だしく変わらざるを得ない。おそらく評議員会での様々な進言は、今後の研究、運営双方に十分に反映されていくものと思う。これを成功させるためには、所長の特段の指導力が問われ、所員が一体となって協力体制の下に新制度を定着させていかれるものと期待したい。

外部評価も、初年度故に摸索することが多いが、今後方法論が定着すれば評価システムも確立していくものと思う。

●各業務とも計画を達成している。

●高度な研究能力に支えられた研究専門機関としての研究所が、専門家の外部評価のみならず、研究職ではない教育の現場に立つ者からも意見を聞こうという姿勢を示されたことは大変ありがたいことと受け止めています。

しかし、外部評価をしなければならない立場としては、この限られた時間の中で研究所の事業、研究等をその成果も含めて概観するのは大変厳しいことです。

各部門、研究室で説明いただいたことは、その場においてはわかりやすく納得できるものでしたが、研究内容が、どこにどのような形で反映し、日本語教育や国語の改善に役立っているのかもう少し見極める時間的なゆとりがほしいと感じています。

所内の自己評価、自己点検の方法については評価規準はあるのでしょうか。所員の間で評価に際して共通理解されていることはどの程度あるのか。それに準じての外部評価規準の作成や外部評価を行なう過程での委員会の持ち方等もう少し検討をしてほしい。

●評議員が業務・研究内容を十分に理解でき、発言できる機会の設定が不足している。外部評価はその機会を頂戴するように変更された。

●8の評議会の指導内容には極めて有効適切な提言があると思われる。このような会議を継続的に開催すべきである。また、その提言の実現法などの考慮が必要である。

とくに、9の外部評価委員会は、新たな制度の下で始めてのことであり、かなりな負担となつていい

るが、今後の規範的な側面を有するので極めて有効と思われる。ただし、外部評価の項目がやゝ多すぎるとと思われる。全 60 項目を外部評価委員全員が担当する必要はなく、専門領域の部分を担当するなど、方法を検討する必要がある。

評価対象 ⑤業務の効率化状況

●所内の業務の効率化の第一歩は事務処理の合理化である。これはペーパーレスにも通じる。例えば会議の案内と出席の返事などは、他機関では FAX を使ったり、電子メールで正式な通知が来る例が多くなった。それに比べと、研究所のお知らせは紙が多く、従来の省庁の事務処理の方法が未だに残っているように思える。事務処理の簡素化は従来の習慣を断ち切って、大胆に行う必要がある。企業の事務担当者の話を聞くなど、職員の意識改革のために研修を積極的に行われることを勧める。事務の命令系統や業務の流れによる机の配置まで、新しい価値観を取り入れた事務所の設計など、変革のためになすべきことは多い。

●各業務とも優れている。特に省エネルギー化はめざましい。

●特に「話し言葉コーパス」のような時間的にも必要経費のうえでも膨大な研究が科学研究費補助金の活用により大きな成果をあげている現状からも、意識改革のための研修会開催の成果を見ることがあります。

研究所の業務の効率化を進めるための様々な努力は成果をあげていると思いますが、そのことから逆に研究体制の不備や、研究所に求められる外部へのサービスの質の低下を招くなどのマイナス面が表れないよう配慮していくことも必要と考えます。

●十分に業務の理解と効率化が進んできている。

●とくにないが、移転を睨んでの設備等に反映され、効率的な運用管理が期待される。

評価対象 ⑥研究課題「現代日本語における書き言葉の実体解明と雑誌コーパスの構築」の実施

●現代日本語書き言葉の実態調査は国立国語研でなければできない研究である。実証的データに基づく新しい分類語彙表の刊行は大きな成果として期待される。太陽コーパスの構築については、単にひとつのコーパスを構築するというだけにとどまらず、関連他研究機関との連携を進め、コーパスにもとづく言語研究という方法論の確立と普及のために国立国語研究所が中心的な役割を果たすべく発展することを期待する。

●「現代雑誌 200 万字言語調査文字表」の作成や、「太陽コーパスの研究」は、まさに国立国語研究所の手がける調査研究のうち、その成果が、一般に分かりやすく、多くの分野から期待されるものの一つである。コンピュータの技術開発により、大量なデータを迅速に蓄積することが可能になり、従来膨大な人手と時間を要したこの種の研究に光明が見えてきた。研究所が行うことにより、国民へのサービスという点でも期待される。研究のプロセスだけでなく成果の国民へのサービスも、年次計画を立てて積極的に行われることを望む。

●各業務とも優れている。このような基礎的データの整備は常に必要であり、国語研究所が恒常的に行うべき仕事である。

● 1956 年の調査によるデータが「現代」の文字・表記の現状として使われる現状を改めるという研究の動機・必然性は説得力があります。雑誌 70 種、200 万字言語調査という膨大な研究は、個人や営利団体では決してできない研究所ならではの社会への貢献度の高い研究だと思います。「現代雑誌 200 万字言語調査」に基づく「新版分類語彙表」は、特に国語教育の現場では実践にそのまま生かせる資料になると思います。

しかし、生徒の語彙の実態に即して何をどう指導するかということになると、平成 6 年の調査結果では、国語教育の実践資料としてはやや適時性を欠くものと思われます。

膨大な調査であり、結果の分析等に時間と人手がかかるなどを承知のうえであえて言えば、もっと「今」に近い調査結果がほしいところです。

社会的貢献度も高く、必要性が認められている調査であるので、過去の語彙調査のノウハウを生かした上に、財政的な保証と研究者を増やすことにより、短期間の研究を可能にして、少しでも「今」に近い雑誌で同様の調査ができると望みます。

● 大変に貴重な成果であり、まさに国語研究所ならではの仕事である。是非予算の獲得に努め、さらなる対象の拡大に努力して欲しい。

● 12 の「現代雑誌 200 万字言語調査報告書の刊行」の 3 項目の研究課題は、個々に評価できるが、3 つに分けると分かりにくい。一本化し、「書き言葉」としての研究目標、研究成果、課題などとしてまとめることが可能かどうか。その上で、個々の研究テーマである文字表作成、語彙表作成、分類語彙表の研究成果と展望を述べると分かり易いと思われる。また、共通の情報資源としての持ち方、あり方として、例えば次の太陽コーパスのような仕組みを導入することは可能かどうか。データの一元化が図られるべきと思われる。

13 は、研究として優れている。データ構造の定義など副次的産物に道を開く。また、XML 化は言わばデータの国際標準化であり、作品構造の定義であり、その意味で雑誌のデータ構造の解明にも役立つ。さらに、特殊な表記、構造の表現の探求が情報処理学的にも役立つと考えられる。なお、現在の記述が固定化し発展性をそがないような注意が必要である。今後の利活用への新たな展開も期待できる。

評価対象 ⑦日本語の多様性に関する基礎データの整備と研究法の探索」の実施

● 話し言葉コーパスの構築は、外部研究機関との共同研究である点、および外部研究資金により推進される点において、今後の研究所におけるプロジェクト推進の取るべき方向を示していると考えられる。特に、工学系研究機関との連携は、データ収集に関する国語研のノウハウと音声情報処理の工学的応用とを結びつけることにより、研究協力の幅を広げ、今後大きく発展する可能性を持つ。プロジェクト自体、予定を上回るペースで進行しており、今後の研究進展が期待される。

● 「民主化と敬語問題」「非対面の音声対話」等々、現代社会の言語使用の問題を大規模な社会調査を裏付けに研究することは、他機関には困難なことであり、研究所が行うのにふさわしい研究として期待される。このような現代社会の言語問題の研究成果は、さまざまな方法で国民に公開されてこそその価値がある。易しく解説して一般にサービスするなど、成果の発表方法に工夫が欲しい。特にマスコミへの発表など、効果を考えた発表を期待したい。

「日本語話し言葉コーパス」の年次的発表は予定通り順調に行われている。

●業務14、15は計画を達成している。業務16が優れている。

●中高生の学校社会における敬語の使用や意識の実態解明は、国語科の指導のみならず生徒指導の一つの視点となるため、教育現場での期待の大きい調査の一つです。

平成13年度刊行の報告書の内容は、調査の観点、方法、内容等詳細に検討されたもので、調査項目の一つ一つも中高生の学校生活における感覚を鋭く捉え、信頼度の高い調査結果が出ていると考えます。このようなおおがかりな調査は研究所だからこそできうるものと思います。

欲を言えば、変化の著しい今の時代、社会の変化がもたらす中高生の言語生活への影響を的確に把握するためには、「今現在」の中高生を調査対象とし、調査結果をそのまま活用したいものです。生徒自身が自分たちの言語生活の実態を理解し、意欲的に学習に取り組むためにも、研究者の数を増やす、あるいは外部の研究協力者を増員する、経費の増額を断行するなど、様々な方法で研究に要する時間の短縮を願うものです。

時間的にもコストの面でも制約が大きく、立ち遅れているという話し言葉の研究を「話し言葉コーパス」の構築の面から推進を図る画期的な研究であると思います。所内の研究者の数も限られている中で、所外の研究者との共同研究により、膨大な研究の割には短期間で、また、経費も公的な補助金の交付を受けて研究の充実を図るなど、今後の研究の方向に大きな示唆を与えてくれたものと考えます。

●これも国語研究所の研究伝統を踏まえ、さらに積み重ねていく貴重な資料となりつつある。さらに、資料を増やしていくと共に、この資料を用いた内外の研究者の研究を集積し、アクセスすることを可能にすることが望まれる。

●「書き言葉」と同様、「話し言葉」としてのトータルな目標、研究成果、課題などとして、まとめることが出来、またそれは意義があるかどうか。その上で、現在必要とされる研究課題の位置づけがあると分かりやすい。なお、

14は過去に採取したデータの分析評価とある。このような社会調査データ採取は時系列的に継続されて意義があると思われる所以、中期計画の中での補完的データ採取などの計画はあり得るのかどうか。また、分析手法とデータ採取法はある程度関連するはずなので、両者の検討が必要と思われる。データ自体の公開と他での利活用が望まれる。

15は優れた発想である。出来れば時系列的な発想が加わるとよい。GIS化などの検討が加わるとより知見が増すのではないかと思われる。

16も優れた大規模な研究である。なお、採取した事例はその質量において充分か、あるいはカテゴリとして充分か、さらにデータを増やす計画なのかどうか、その場合にはそのデータ整理に組織的に耐えうるかどうか。このデータは今後どのくらいの期間有効に活用できるのか（言わば、データの賞味期限）。

評価対象 ⑧研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究の実施

●日本語教育のための実証的基礎資料の整備として高く評価される。今後は、コーパスを収集・作成して公開するだけでなく、それを利用した研究や日本語教授法の開発を国語研が中心となって行うところまで踏み込んで欲しい。

●「アジア版対訳コーパス」研究は広く外部の研究者の協力を得て行われた模様であるが、成果が日

本語教育の現場に直結できたことで評価が高い。外部の協力者が、広く各所で発表機会を持てるので、研究成果の効率よい普及が出来る。この形は今後も期待したい研究方法であり、特に今回コンピュータの効果的利用が出来たことを評価したい。留学生が増加する中で、作文添削という切り口から、欧米版コーパスも、さらにマイナーな言語版も期待したい。

●たいへん有益な優れた研究である。今後が期待できる。

●日本語作文支援ツールの作成を目指し、手書きの添削情報を電子化し、共有化を図るシステムの開発研究ということですが、このシステムで添削方法の一般化が図れるものか次の点で疑問があります。

一つは、作文そのものが学習者の興味、文化の違いを背負っているはずで、それを克服できるのか。二つ目、添削者の力量や主観が添削には影響するが、それをどうシステムに組み込んでいくのか。

これらの疑問点の解決がなされていれば、作文の添削は日本語教育に限らず国語教育における作文の添削においても大きな課題となっているので、添削情報の電子化による指導の改善方法をぜひ活用したいものです。

高度な研究内容に比べ、携わる研究者4名は少ないような気がします。

●独創的で、かつ実用性の高いプロジェクトである。さらに、学習者の母国語を広げていってほしい。今後、利用率を上げるためにPR活動も充実させるべきであろう。

●17では、研究プロジェクトとしては興味があるが、この研究成果の活用による評価はどうであろうか。役立つか、役だったかどうかの評価が必要と思われる。研究としての価値は高いが、まずなぜアジア版なのかその必然性がよく分からぬ。その哲学、志向等が次の欧米版に引き継がれることが必要である。

18は、上記と同じ。アジア版による全く同じ考え方に基づいた事業と考えられるが、今後国際比較研究等の展開が期待できる。一方、この成果の利活用において、教師のためか、学習者の自習のためか、あるいは両方かよく見えない。また、研究成果の実用化の見通しを検討する必要がある。

なお、このような研究が必要とされる環境は、日本語教育独自なのか、あるいは国際的に普遍的な課題であるのか、よく分からない。

評価対象 ⑨研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」の実施

●大変重要なテーマであるが、どういう問題意識の下にどういう調査を行うかという構想が若干曖昧である。限られたリソースを有効に活用するためにもある程度トップダウンに問題を絞り込む必要があると感じた。

●国研の日本語教師養成事業は、過去の実績も蓄積され、定評のあるところだが、新組織となったこと、日本語教師に求められるものが時代的に変遷が激しい中でどのような研究を深めるかが課題であろう。13年度も精力的に、多角的に研究並びに研修を実施されているが、大学や自治体の民間の日本語教師養成事業も向上している折もあり、研究所でなければできないような基礎的な研究を深めて欲しい。

国立国語研究所自身が多様な日本語教育の現場を自前で持っていないことでもあり、あまり現象を追い過ぎず、他ではできない基礎研究、例えば世界の第二言語教育教師養成の研究など、大所高所からテーマをしぼって、研究所ならではの研究に取り組むことを期待したい。

●日本語教育に関する研究の中心として今後も期待できる。重要な仕事である。

●日本語教育の実際がよくわからないのですが、報告書を読む限りでは、現職教師の資質や指導力の実態調査をもとに、教師として求められる資質や能力を明確にし、教師教育の有効な手立てとしようとした研究として成果をあげていると判断します。

●国内外の日本語教師の在り方や日本語教育機関の実情を調べ、連携を可能にすることは重要なことである。調査とネットワークの形成がまだあまり進んでいないようだが、発展させて欲しい。

● 19 は、専門外のためコメントを控えるが、具体的な調査の内容がよく見えない。範囲が広すぎるようと思われる。例えば、21 にあるようなリソースと言ったような概念を導入した方がよいのではなかろうか。プロトコルデータの意味が分からぬ。

なお、公開中とある Web が動いていない。

20 は、同上である。各種研修を総合的に捉え、評価する試みとしてみると評価できる。上述のような（21 のリソース）概念規定が可能かどうか

評価対象 ⑩研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」の実施

●日本語教育について当初から刊行していた日本語教育指導参考書を、映像でも作成することは時宜を得ているし、普及にも効果的であると思う。どのように広範囲に活用して貰えるか、量的な販売にも期待できる。教師養成の場でも映像教材の活用の機会は広い。遠隔教育にも使用できる。内容の選定、映像教材の使用説明書等工夫が待たれる。モニターを幅広く求め、フィードバックするよう不断の努力も必要であろう。

●各業務とも大切である。計画をほぼ達成している業務（21、22）と、これからの業務（23、24）がある。

●日本語教育の学習環境、学習手段に関する調査研究など、この分野の研究の推進は研究所が先駆的な役割を担っているということが窺えます。

●日本語教育の学習環境を国内外で調べ、また教材の開発を行っている。基礎的作業として重要である。その活動を、日本語教育の諸機関との連携の中で拡大してほしい。

● 21 では、リソースという新たな概念に基づく調査研究とあり、今後その評価が得られると思われる。現時点では未だその分析評価は得られてないように思われるが、コメントは差し控える。次年度に向けての結果のフィードバックが必要と思われる。また、調査地域が山梨という必然性がよく見えない。

22 は、上記と同様。なぜタイ国が選ばれるのかがよく見えない。そのアンケート結果は他の地域に利活用できるのかどうか。比較研究を必要とするならば、その具体策は検討されているかどうか。

23、24 は、重要と思われる。映像による教材作成事業の評価としての成果の様々な効用事例の収集と整理は不可欠と考えられる。

評価対象 ⑪国の施策への協力

●公官庁の文書の外来語の問題に取り組み、調査を行って基準を示すことは、国語審議会の答申にも沿っていて意義深い。省庁の模範となる文章を提示するためにも、大事な調査と思う。公官庁のみな

らず、マスコミにもインパクトを与え、その他、一般社会でも広く利用されるものとなることを望んでいる。

●もともと計画にはなかった課題にもかかわらず、状況に柔軟敏速に対応して成果を出したことは評価されるべきである。

●外来語の増加の著しい社会状況の中では、白書に表れる外来語が一つの指標となり、「定着度による外来語の分類の試み」は社会的要請の強い研究成果として、幅広く活用されるものと考えます。

今後、中高生の言語生活の実態把握のためにも、中高生の外来語の使用状況の調査研究も実施してほしいと思います。さらに、新聞に表れる外来語調査などもできると、国民の国語への関心を高め、言語生活の向上に資する研究として価値ある研究となると思います。

●白書の外来語調査は意味あるものである。ただ、国の施策全体の中で今後どのようなことに取り組もうとしているのか、あるいは取り組むべきかにどのようなものがあるのかを明確にしつつ取り組んでほしい。

●この事業の位置づけがよく分からない。今後の計画はなく、プロジェクト終了なのかどうか。また、この事業の報告書の公開は？

評価対象 ⑫国際シンポジウムの開催について

●国際シンポジウムは、他機関でも多角的に行われるようになっているため、研究所の場合はどのようなテーマでどのような規模で、どこで行うか、そのねらいを明確に示した方がいいと思う。研究所の中で、専門家を対象に行うならば広報もそれほど気を遣わなくて良いが、国民へのサービスを考えると、広く公開することに意味がある。今回のテーマは、まさに専門家の深い研究から、一般の日常的な関心まで広く含んでいるために、開催方法の選択が決め手になった。今後のテーマと規模、方向には慎重、かつ研究所のねらいが明確に分かるような広報が望まれる。

●国際的規模の人材育成は今後とも継続して議論を深めていくべき課題である。

●シンポジウムは所内の研究プロジェクトに所属する研究者と所外の研究者が、課題を共有し、解決していく共同研究・共同討議の最も具体的な場であり、研究所の理念を端的に実現する事業として重要なと考えます。活動報告書の記述の通り、今後解決すべき課題を明らかにしたり、活動の方向付けがなされるなど、それぞれ大きな成果があったものと思います。

●順調に進めている。ただし、その成果をいかに活用するかの見通しを出してほしい。

●国際シンポジウムは大変意義深い。一方、中期目標において、各年度の国際シンポジウムの枠組み等が設定されており、その初年度の実施という位置づけがあるとトータルとして分かりやすい。その意味で、第一部会では成果の発表、今後の計画が見えにくい。なお、現在HPが動いてない。

評価対象 ⑬報告書等の活用、研究会の開催

●研究会の開催、研究活動のweb公開は、国語研究所の研究活動・成果を世の中に公開・普及し、同時に外部からの国語研究所に対する要望を吸い上げるために重要な役割を果たす。今後も一層の充実を要望する。研究専門雑誌の公刊は、学術研究活動を奨励し日本語研究、日本語教育研究分野の発展

促進に寄与するものとして高く評価される。

●研究発表の機会は、メディアを通した場合と、学会等での口頭発表と、さまざまな方法があるため、一括して評価することは難しい。まず、刊行物の場合、研究をそのまま報告する場合は従来も行われていたが、今後は独立行政法人としての公益性を重視して、報告書の原稿を社会一般、ある時は学校を目標に読み手のレベルに合わせてリライトすることが要求されるようになるだろう。口頭発表も、学会や研究会での発表以外に、講演、説明会、ワークショップ、などの形式に合わせて成果の発表を盛り込む方法が多々考えられる。国民へのサービスがどのくらい積極的に実行されるのか、研究所の新機軸が注目されるところである。

●業務27～29は高い成果を上げている。業務30～32はまず始動した段階で、これからが期待できる。

●研究所の事業内容を国民に広く知らせるための事業の一つである公開研究会は一度途中まで参加をする機会をいただきましたが、一般の方も自由に参加ができ、しかも研究者と直接に意見交換を行なう機会もあり、開かれた研究所のイメージを強める事業であると考えます。専門的な研究内容の発表に、135名の参加を得たということは、研究所の研究への期待の強さの表れだと考えます。

今後、この公開研究会の存在を積極的にPRすることでさらに关心を高めていけると期待します。

「日本語科学」の刊行も、研究所の研究を公表し、研究の発展と広がりをねらうという重要な役割を果たしていることが推察できます。

●望ましい方向に進みつつある。特に、査読制の取り入れと投稿の開放などを通じて、研究所が研究の中心的機関となりつつあることが読みとれる。

●かなりな努力が見られる。

27では、中期目標との関連のもとに、毎年継続的に開く必要がある。可能ならば、インターネットライブ中継のような展開をはかると、より公開度が増すのではなかろうか。

28、29は、極めて有意義である。一層の向上が望まれる。資料をCD-ROMで提供した結果のフィードバック分析と評価が望まれる。端的に言えば、新たなメディアによる資料が研究、教育に役立つどうか等。また、査読制の採用は極めて重要で、かつ意義深い。投稿者を所外に解放していることで、雑誌のステータスも向上する。一方、雑誌編集は多くの労力、時間を要するので、編集委員会の効率的な運用が望まれる。

30、31は、他のホームページに比して、質的に高い。新たな工夫、例えば上述したように研究会、講演等のインターネットライブ中継も視野に入れるといよい。一方、その維持体制はどうか。かなりな負担が予想される。

32は、英文化は可能な限り、進めるべきである。

評価対象 ④啓発図書等の発行、公共事業等の実施

●研究者でない一般市民を対象とした研究所の活動・成果の普及・広報活動は大変重要である。「ことば」フォーラムの開催や言葉に関する電話質問回答など、一般市民を直接対象とした企画・活動は高く評価される。今後はマスコミとの連携等を通じて一層認知度を高める工夫を期待する。

●「ことばフォーラム」「新ことばシリーズ」啓発ビデオ、相談室等、最初から一般社会を意識した成果物は、今後ますます部数を増やして販売する方向で考えていくことになろう。社会のどの辺りを

ターゲットとするかによって、さらに成果物が増えていくかも知れない。

相談室は直接社会に開かれた窓口である。断定的な指導的な返答はしない、出来るだけ早く応えるなど、現場を見学したが、組織的対応ができるチームが作られていて感心した。役所的な窓口プラス専門性という雰囲気を、どのように接しやすい暖かい窓口にしていくか、こちらも暖かく見守りたいと思った。

●一般を対象とした重要な事業活動であり、成果をあげている。業務33のように各地で開催することに意義がある。

●「ことば」フォーラムは、ことばに関する身近な問題について、一般参加者が研究者と共に考えることのできる場となっており、国語に関する国民の意識を高め、研究所の存在を広く知らせる事業として役割を十分に果たしていると考えます。年5回という開催回数、地方での開催等よく練られた計画で、適切であると考えますが、まだ、一般の方の知名度は低く、参加しにくい雰囲気があるのでないでしょうか。今後、広報活動をさらに積極的にしていく必要があると考えます。

「新ことばシリーズ」は全国の学校に配布され、特に国語教師を中心に授業で活用されています。国語科のみならず、言葉に関する様々な問題にこたえてくれる身近な資料として学校現場では有効に活用されています。(例えば文書作成時、保護者会での話等)

ことばに関する身近な疑問や問題を分かりやすく取り上げた啓発ビデオは、中高生のことばに関する学習材として適切な資料です。今年度のビデオは小ユニット構成なので、必要に応じてある部分だけを取り上げて学習することもでき、授業で活用しやすい形態であると思います。しかし、中学生を想定した場合、取り上げられている問題は身近で関心の持てる内容であるが、その問題を解き明かしていく場面設定は、やや型にはまっている、現実味に欠ける点があるような印象も受けました。

●啓発活動そのものは順調に広がりつつある。その啓発が国民一般また学校教育などで成果を挙げているのかの評価も試みる必要がある。

●考得するあらゆる手段を用いての多様な展開という点で評価できる。イベントとして実施したことではなく、フィードバックとしての今後への展開、あるいは得られた知見の整理を行って、財産化を進めていただきたい。

34では、可能な限り、カテゴリに分け、Q&A的な情報提供が出来るとよい。フォーラム自体のビデオ記録があれば、その編集を進め、ライブラリ化すべきである。

35では、可能な限り、HPなどでの公開を進める。

36は、大変意義のある情報資源と考えられる。可能な限り、多様なメディアでの公開を進めて欲しい。これに対する利用者などからのフィードバックのまとめと公開法に、今後の課題があると思われる。

37は、地味であるが、有用な手段と考えられる。今後の展開においては省力化を含めた検討が必要である。また、代表的、典型的な質問と回答は、インターネットで公開を進めて欲しい。

評価対象 ⑯文献目録等の編集刊行、研究資料の電子化等、総合的なネットワークの構築・運営

●情報の電子化およびインターネットによる発信は世界の趨勢であり、積極的に推進する必要がある。しかも、情報の一方的発信ではなく、利用者を巻き込んだネットワークコミュニティを作り出すことにより、その中から新しい研究テーマ・活動を生み出す等の有効活用を図ることが期待できる。

日本語教育支援総合ネットワークは、単なる情報コンテンツ提供にとどまらず、日本語教育にたずさわる人々のコミュニティを支援する環境となる可能性があり、ネットワーク利用の今後の方向を示すものとして高く評価される。

●国語年鑑は、年次の情報源として定着しているので、今後はコンピューターによる普及が期待される。日本語教育年鑑も定着し、関係者の間では日本語教育界の動向を知るため必携の書として購入されている。さらに一般に購入を求めるなど、今後の販売促進が必要であろう。

図書館蔵書目録の公開は、とかく国研の図書館の利便性が問題になっている中で貴重な仕事である。自己評価は厳しいようであるが、外からはまだ利用価値のある目録として評判がいい。日本語教育支援総合ネットワークの運用や、日本語教育教材の素材提供のためのマルチメディア開発は、今後の作業の進行が待たれるものである。

●どの業務も大切である。業務44はネットワークの運用が始まったところで今後が期待される。

●「国語年鑑」は、大規模な研究文献目録情報として国語学関係者への貢献度の高い研究であると思います。膨大な情報を収集し、選択し、整理していくこうした事業こそ、国立国語研究所ならではの研究であると考えます。目録情報データベースの構築と並行しての、過去16年間にわたる国語研究の動向調査の報告も研究者にとっては有益な情報です。

日本語状況新聞記事のデータベース化は今だからこそ必要ということが分かります。まず、50年以上にわたる日本人の言語生活・言語意識を捉えた新聞記事資料が「切り抜き帖」の形で収集、保存されていることに驚きました。索引のデータベース化、切り抜き記事そのものの電子化による保存は、必要に応じて活用でき、日本人の言語生活や意識を探る研究の推進に大きく貢献すると思われます。著作権の問題など難しい課題もありますが、ぜひ資料保存の安定化、データベースの拡充をはかるとともに資料の存在も周知に努めてほしいと考えます。

●国語年鑑、日本語教育年鑑、電子データベースの公開等、順調に推移している。今後、利用率の拡大が望まれる。

●38では、重要な事業であり、今後情報量の増大に対処するための体制や仕組みの検討が一層必要と思われる。また、省力化、外注化の可否を含め新たなデータ作成の仕組みの研究が必要かも知れない。類似の他機関等とのコラボレーションによる共同利用（仮想的共有化）等の推進、検討が望まれる。

39では、国語年鑑と同様なデータベースを中心とする業務化の検討が必要である。省力化、成果の新たなメディアでの出版、利活用を考慮して、検討すべきである。

40では、大変地道ではあるが有用な事業と思われる。これを利活用した研究面での評価に言及すべきである。また、付加価値付け等の新たな研究の展開が期待される。最近は新聞等メディア以外でのいわゆるインターネットによる情報発信が進んでおり、ここからの情報採取や利活用等の展開が望まれる。

41では、国語研究所の専門領域図書館であり、国語に関わる資料、情報、データ等情報資源の正確さと詳しさが求められる。一層の機能充実と、言わば国語におけるサーバ機能を求めたい。その上で、学術コミュニティとしての連携（学術資料情報資源の共有化）機能を研究、実現すべきである。

42では、いわゆるデジタルアーカイブズの形成と考えられる。電子資料館システムとしての全体像が示され、機能及びコンテンツの持ち方の整合性研究が必要と考えられる。一方、インターネットにおいては必然であるが、安全性の確保が急務であり、トータルシステムにおいても対策を施す必要がある。

43 では、42 と同様である。大変重要なコンテンツであり、その保存（永久保存も考慮した）と、利活用における利便性等を考慮すべきである。また、可能な限り、情報の共有化と国際標準化を意識する。

44 では、システムの位置づけが分からぬ。トータルな意味での電子資料館システムがあつて、その機能の一部にこのシステムが位置づけられるのかどうか。システムの機能的関連がよく分からぬ。また、国語研究所が持つ様々なコンテンツとの関連、とくにリンクづけはどうなのであらうか。システム構成図が必要である。

45 では、ソフトウェア開発と言うよりもコンテンツ整備と考えられる。様々な事業展開は理解できるが、教育という場面での総合的な関連、あるいは括りが必要と思われる。個々のデータの位置づけとそれらの相互の関連、また項目等の共有関係やインテグリティの保証に問題がないかどうか。情報資源の重複化はないか、またある場合には必然性と整合性の検討が必要である。

評価対象 ⑯研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供及び図書資料の公開に関する検討状況

●各メディア相互の連携は、いずれの部署でも今後の充実が求められるものである。日本語書籍の海外への普及、バーチャル資料室の開設、その他のインターネット上の各種資料の紹介等、一層の開発推進が待たれる。特に従来の図書の海外普及が、今後はインターネットによる普及に切り替わっていくことを予測し、ますますの努力が必要である。

●業務48のシステムが日本語に対応していないパソコンからも日本語文献目録にアクセスを可能にしたことは評価される。

●海外での日本語学習者が増大するにつれ、その多様な期待にこたえていくのも研究所の使命なのでしょう。海外のインターネット端末でも、日本語情報として、書籍の情報が得られるシステム開発は画期的であると思います。

図書館システムの ILL 環境整備は、研究所が持っている貴重な資料を広く閲覧、活用できるシステムとして所外の研究の利便性が図られるだけでなく、研究所の垣根をはらい、共同研究が広がる契機のもなるのではないでしょか。専門図書館としてさらに存在価値をさらに高めていくと期待します。

●計画通りに進行している。

● 46 では、一層の多様なメディアを駆使した情報発信を進めるため、今年度の試みの分析を進め評価すべきである。可能な限り、トータルシステム等への統合化あるいは一元化により、効率化をはかることが望まれる。

47 では、用語が分かりにくい。ここでのバーチャルはや、意味が違うかも知ないので、用いない方がよいと思われる。国語研究所が保有する情報資源についての電子資料館システムを言っているのであって、世界中から関連する情報資源を集め、あるいはリンクして形成する世界（バーチャル）までを言っていない。

なお、システム構成が不明確と思われる所以、システム機能図、システム構成図を示す必要がある。すなわち、電子図書館システム、電子資料館システム、教育支援ネットワーク等の定義と、関連、位置づけ、情報資源の持ち方、運用管理、ホームページを含むサービス体制、方式等がよくわからない。

さらに、研究環境での情報資源、情報システムのあり方も不明である。

48 では、現時点での意義はあると思われる。しかしながら、現在ではほとんどのユーザ環境による情報機器は日本語等を含む多言語処理が基本と成りつつある。その兼ね合い、あるいはこの技術、方式の普及等への展開、さらには他への技術移転の可能性の検討が必要と思われる。また、次期計画（とくに、コンテンツ）の設計が必要である。

49 では、一般書、学術図書や雑誌の早期の実現が望まれる。一方、研究資料、文献資料については、ILL に向き不向きがあると思われる。目録等の提供は推進されるべきであるが、貴重な学術資料の取り扱いは言うまでもなく慎重さが望まれる。そのため、学術資料の電子化等を進め、デジタル資料での公開等を検討する必要がある。なお、開かれた図書館機能として、移転後における時間外利用ノード等の検討も必要かも知れない。

評価対象 ⑯外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修

●研究所の日本語教師研修は、長年の実績を踏まえ、新組織となってからもさらに充実を目指していることがわかる。現職教師に対する上級研修や、研究テーマを持ってさらに実力につける研修、学習者の多様化に応える研修等々であるが、その中でも、遠隔地の教育機関の教員チームへの研修は、研究所として意義ある研修と思う。全国的に留学生の受入と、地域の日本語教育が広がる中で、本格的に教師の能力を向上させる手法が少ないので、この遠隔研修は特に評価に値する。今後はこのような他の大学などでは実施しにくい教員研修を重点的に行うことが望まれる。

●各業務とも大切な事業である。業務52は今後さらに充実することが期待される。（業務53は文部科学省において実施見送り。）

●教師教育が日本語教育の質を高める最良の方法であることは自明のことですから、研究所の研究と、現場教師の教育実践を連携させながらの研修は大きな成果をあげることができたと思います。研修成果が実際に現場での実践にどう生かされるていくか追跡調査をしていく場面があると次の研修にさらに役立つと思います。

教師教育のための資料シリーズの活用、作文添削ソフトの活用など、具体的な実践方法の研修が、現場教師のニーズにあった研修として必要かつ参加しやすい形式ではないでしょうか。

●日本語教育の教師の養成や研修は重要な課題である。だが、センターとしての役割を考えると、各地にある教育機関との連携を通して、その水準を向上させる手立てを考えることと、教師教育・研修のモデルプログラムの開発が必要である。その成果の評価が必要となる。

●短期研修会のように時機を得たテーマでの研修も重要であると思われるが、一方長短期研修の中期目標における今年度及び各年度計画によるねらいや位置づけがよく分からぬ。成果がどのように次年度あるいは中期目標に生かされるかの分析が望まれる。

52は今後重要なであろう興味ある試みである。今後の成果に期待する。なお、この分野の研究強化が必要と思われるので、他機関とのコラボレーションを進め一層研究環境を整備すべきである。

評価対象 ⑰連携大学院教育への参画、連携、協力

- 新規プロジェクトとして開始された海外の日本語教師指導者の博士課程の学生受入計画は、国際交流基金の日本語国際センターでの前期課程の後を引き継いで後期課程を実施するために準備を進めていると聞いている。意義の深い計画である。諸大学で行われている博士課程とはどのように異なるのか、十分な準備をされることを期待したい。
- 大切な業務である。計画を達成している。
- 研究所や所内の研究者が蓄積してきたすぐれた研究成果を、大学院教育等に多様な形で生かしていくことへの期待や要望は大きく、計画的に進められているものと考えます。所内の研究と並行しての事業で、負担も大きいでしょうが。
- 計画自体は順調に進んでいる。ただ、この試みが研究所の主たる研究課題とどのようにつながるのかが具体化していない。
- 大学院博士課程の設置が急務と考えられる。なお、現在まず日本語教育に重点が置かれ整備が進んでいるように思えるが、日本語研究における検討はどうなのでしょうか。

評価対象 ⑩研究機関等の求めに応じた援助及び指導

- 国語研究所の研究員の知見を、他の機関または協議会等で十分に役立てるために、今後も派遣による指導はもとめられるものと思う。それにどこまで応えるか本来の研究所の職務との関係を勘案した上で、十分に他機関の希望に応えていただきたい。
- これまでと比較して派遣実績が倍増している。勤務時間の制度を改定して外からの要請に応えやすくしたことが評価できる。
- 前項の事業と同様に、研究所が蓄積しているデータ、所員の知識、経験等を国民一般に広げることは、強く望まれている研究所の使命ではないでしょうか。

大学等の専門的な研究機関だけではなく、国民の言語生活の改善、向上を図る見地から、研修会の講師等の一般的な要請にもこたえていくことも今後必要であると思います。

所内の専門的研究と並行しての事業への取組みのために、勤務時間の割り振り変更制度の整備により、要請にこたえられる体制を築く努力をしていることに敬意を表します。
- 派遣依頼は順調に増えている。今後、拡大していくためには、研究員だけでは感じきれなくなることが予想される。そのための手だての工夫が求められる。特に、各地域においての指導者養成が必要ではないのか。
- 大変な努力がはらわれ、大きな実績を上げている。一方、過重負担の危惧はないのであろうか。今後の検討として、可能な限りインターネット環境などを用いる省力化対策、あるいは一歩進んで共同研究、教育の推進等新たなシステムを考える等は可能であろうか。

評価対象 ⑪国民に開かれた業務運営の推進及び広報誌の刊行、ホームページの充実等並びに施設の公開検討等

- 国民に開かれた研究所という意味では、広報誌の配布先、ホームページの充実はもちろんのこと、さらに広く新しい案が出てもいいと思う。所内の見学（見学コースの設定）、公開シンポジウムやフ

オーラムの開催、図書室の公開、また、地域にも貢献する研究所として、地元サービスも含めて充実されることを望む。

●広報誌「国語研の窓」は研究所の研究内容を分かりやすくコンパクトにまとめて紹介、また、その日々の日常生活に関する言葉の問題の解説、そして研究所の事業紹介など広報誌として非常に充実した内容です。しかし、国語教育に携わる教員でも知らない人が多く、一般にはまだまだ行き渡っていないようで残念です。公立の図書館への配布等も考えてよいのではないでしょうか。

施設公開の実施が求めに応じて行なわれていることはほとんど知られていないと思います。むやみに見学依頼にこたえ、研究所の本来の業務に支障をきたすようなことがあっては困るでしょうが、見学受入の規準等があればそれも含めて広報誌などによって知らせる場を持ったらどうでしょうか。

見学の機会を無理に設けなくても、研究発表会における施設公開は一般参加者にとっては研究所を身近に感じられる良い機会であると考えます。研究発表会開催のPRをもう少し効果的にしていただきたい。

●広報は順調に広がっている。学校現場への浸透の工夫が望まれる。

●今後はホームページの充実が極めて重要な要素になるため、さらに一層の充実と工夫に努力を続ける必要がある。また、関連する国語諸学会のホームページを受け入れるサーバ機能やメーリングリストの提供等、学会への情報環境サービスの提供も考慮されてよいと思われる。さらに、学術コミュニティとしての電子掲示板システムのような機能を考慮し、一層の電子的コラボレーション環境の推進を考慮してもよいかも知れない。HP他多様なメディアの活用も柔軟に進めるべきである。

評価対象 ②① 外部資金の積極的な導入

●科学研究費補助金の獲得の増加、科学技術振興調整費の獲得など研究機関として外部研究資金獲得の施策を積極的に進め、成果を上げていると評価される。

●新組織となって初年度であるので、まだ成果を挙げるには時間が足りないと思われるが、業務による収入をあげることはもちろんのこと、従来のような科研費関係のみならず、企業からの支援、他機関との共同研究、受託事業等、広く財政の基盤を確保する方針を立て、実行することを積極的に進められたい。

●研究所の使命を考えれば、財源確保や効率に重点をおいた業務運営に偏るべきでないとは思います。しかし独立行政法人化された組織の中には様々な面で批判を受けているところもあり、内部努力は必要です。外部資金の導入の柱として知的財産収入をあげていますが、このことは、研究所の研究成果を外に向けて発信していくことが基盤として必要ということで、そうなれば研究所がねらいとする、研究成果を広く国民一般に知らせ、国民の言語生活の向上、改善に寄与するという本来の目的にも合致するものとなります。

今まで、この外部に向けての研究所としての広報活動が消極的だったということだと思います。科学研究補助金の獲得と共に、13年度の成果はめざましいものと評価します。

●外部資金の導入は拡大しつつある。今後、科研費以外の研究費の導入や企業等の委託研究などを進めてほしい。

●いわゆる奨学寄附金、企業の冠講座的事業等、外部資金の導入、確保に努力する必要がある。科学研究費では、データベース作成のための公開促進費（いわゆるデータベース科研費）の獲得に努力す

る必要がある（現在無いように思われる）。

ここで言う知的財産権とは何を指すのか不明である。例えば、各種のデータベース著作権等の帰属や処理は現在どうされているのであろうか。

評価対象 ②立川市への移転

●立川移転の年も迫り、この3年間は移転後の新研究所の活動を描きながら、旧組織からの脱皮をする期間であると思う。中・長期的活動計画、研究計画を明確に策定し、着実に実施されることを期待する。

●移転後の管理運営に関する実行状況のなかで、特に二点に注目しました。一つは研究者のコミュニケーションを図り、研究の発展を支える交流スペースの設定。共同研究体制を掲げる研究所としては、必要かつ大事なスペースであると考えます。

二つ目は一般開放の機能を盛り込むという図書館。ILL 整備も進み、日本唯一の専門図書館として様々な立場の人々が利用しやすい図書館であってほしいと期待します。

現研究所の内部を見学させていただく機会がありました。各研究室ともに膨大な資料を抱え、研究には手狭な感じが否めませんでした。新研究所が研究に打ち込めるだけのゆとりあるスペースがあることを願っています。

その時々で社会的に話題をあつめている国語やことばの問題に関する資料などを展示する展示室は作れないでしょうか。

新研究所の業務開始にあわせ、施設の公開や研究概要についての説明会などをできるだけ開催し、研究所のPRに努めることは必要と思います。

●順調である。

●他機関（民間を含む）との学術コミュニティ（研究、教育、情報）の形成を進め、また研究者の交流のためのサロン等も準備すべきである。

評価対象 ③人事に関する計画

●改組による新規の人事管理等、さまざまな面での新しい試みが行われることとなろう。一般的の組織と同様に、職員の健康管理や福利厚生は、研究員も含み、所員が一体となって、上下の関係なく全員が参加するような取り組みがほしい。その点、一般的の組織の事例を研究されること、新しいものを取り入れる英断を待ちたい。

●報告書を読む限り、目的にかなう取組みが良く行なわれ、成果をあげていると考えます。

衛生管理者の配置、産業医の委嘱と並んでカウンセラーを配置する民間企業は多くなっているそうですが、研究所では必要はないのでしょうか。

●順調である。

●IT 関連従事者の研修、企業等を含む交流、あるいは職員の海外派遣等も視野に入れた方がよいかも知れない。

(資料)

独立行政法人国立国語研究所法（平成十一年法律第百七十一号）

目 次

- 第一章 総則（第一条—第六条）
- 第二章 役員（第七条—第十条）
- 第三章 業務等（第十二条・第十三条）
- 第四章 雜則（第十四条）
- 第五章 罰則（第十五条）
- 附 則

第一章 総 则

(目的)

第一条 この法律は、独立行政法人国立国語研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。

(名称)

第二条 この法律及び独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号。以下「通則法」という。）の定めるところにより設立される通則法第二条第一項に規定する独立行政法人の名称は、独立行政法人国立国語研究所とする。

(研究所の目的)

第三条 独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等を行うことにより、国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興を図ることを目的とする。

(特定独立行政法人)

第四条 研究所は、通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人とする。

(事務所)

第五条 研究所は、主たる事務所を東京都に置く。

(資本金)

第六条 研究所の資本金は、附則第五条第二項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。

2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、研究所に追加して出資することができる。

3 研究所は、前項又は附則第六条第一項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

第二章 役 員

(役 員)

第七条 研究所に、役員として、その長である所長及び監事二人を置く。

2 研究所に、役員として、理事一人を置くことができる。

(理事の職務及び権限等)

第八条 理事は、所長の定めるところにより、所長を補佐して研究所の業務を掌理する。

2 通則法第十九条第二項の個別法で定める役員は、理事とする。ただし、理事が置かれていないときは、監事とする。

3 前項ただし書の場合において、通則法第十九条第二項の規定により所長の職務を代理し又はその職務を行う監事は、その間、監事の職務を行ってはならない。

(役員の任期)

第九条 所長の任期は四年とし、理事及び監事の任期は二年とする。

(役員の欠格条項の特例)

第十条 通則法第二十二条の規定にかかわらず、教育公務員で政令で定めるものは、非常勤の理事又は監事となることができる。

2 研究所の非常勤の理事及び監事の解任に関する通則法第二十三条第一項の規定の適用については、同項中「前条」とあるのは、「前条及び独立行政法人国立国語研究所法第十条第一項」とする。

第三章 業 務 等

(業務の範囲)

第十一條 研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を行うこと。

二 前号の調査及び研究に基づく資料の作成並びにその公表を行うこと。

三 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。

四 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を行うこと。

五 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(積立金の処分)

第十二条 研究所は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規

- 定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における前条に規定する業務の財源に充てることができる。
- 2 文部科学大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、文部科学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴くとともに、財務大臣に協議しなければならない。
 - 3 研究所は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
 - 4 前三項に定めるものほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

第四章 雜 則

（主務大臣等）

第十三条 研究所に係る通則法における主務大臣、主務省及び主務省令は、それぞれ文部科学大臣、文部科学省及び文部科学省令とする。

第五章 罰 則

第十四条 次の各号のいずれかに該当する場合には、その違反行為をした研究所の役員は、二十万円以下の過料に処する。

- 一 第十一条に規定する業務以外の業務を行ったとき。
- 二 第十二条第一項の規定により文部科学大臣の承認を受けなければならない場合において、その承認を受けなかったとき。

附 則

（施行期日）

第一条 この法律は、平成十三年一月六日から施行する。

（職員の引継ぎ等）

第二条 研究所の成立の際現に文部科学省の機関で政令で定めるものの職員である者は、別に辞令を発せられない限り、研究所の成立の日において、研究所の相当の職員となるものとする。

第三条 研究所の成立の際現に前条の政令で定める機関の職員である者のうち、研究所の成立の日において引き続き研究所の職員となったもの（次条において「引継職員」という。）であって、研究所の成立の日の前日において文部科学大臣又はその委任を受けた者から児童手当法（昭和四十六年法律第七十三号）第七条第一項（同法附則第六条第二項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）の規定による認定を受けているものが、研究所の成立の日において児童手当又は同法附則第六条第一項の給付（以下この条において「特例給付」という。）の支給要件に該当するときは、その者に対する児童手当又は特例給付の支給に関しては、研究所の成立の日において同法第七条第一項の規定による市町村長（特別区の区長を含む。）の認定があったものとみなす。この場合において、その認

定があったものとみなされた児童手当又は特例給付の支給は、同法第八条第二項（同法附則第六条第二項において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、研究所の成立日の前日の属する月の翌月から始める。

（研究所の職員となる者の職員団体についての経過措置）

第四条 研究所の成立の際現に存する国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）第一百八条の二第一項に規定する職員団体であって、その構成員の過半数が引継職員であるものは、研究所の成立の際国営企業及び特定独立行政法人の労働関係に関する法律（昭和二十三年法律第二百五十七号）の適用を受ける労働組合となるものとする。この場合において、当該職員団体が法人であるときは、法人である労働組合となるものとする。

- 2 前項の規定により法人である労働組合となったものは、研究所の成立の日から起算して六十日を経過する日までに、労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の労働委員会の証明を受け、かつ、その主たる事務所の所在地において登記しなければ、その日の経過により解散するものとする。
- 3 第一項の規定により労働組合となったものについては、研究所の成立の日から起算して六十日を経過する日までは、労働組合法第二条ただし書（第一号に係る部分に限る。）の規定は、適用しない。

（権利義務の承継等）

第五条 研究所の成立の際、第十一条に規定する業務に関し、現に国が有する権利及び義務のうち政令で定めるものは、研究所の成立の時において研究所が承継する。

- 2 前項の規定により研究所が国の有する権利及び義務を承継したときは、その承継の際、承継される権利に係る土地、建物その他の財産で政令で定めるものの価額の合計額に相当する金額は、政府から研究所に対し出資されたものとする。
- 3 前項の規定により政府から出資があったものとされる同項の財産の価額は、研究所の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。
- 4 前項の評価委員その他評価に関し必要な事項は、政令で定める。

第六条 前条に規定するもののほか、政府は、必要があると認めるときは、研究所の成立の時において現に整備中の土地等（土地、建物その他の土地の定着物及びその建物に附屬する工作物をいう。次項において同じ。）で政令で定めるものを研究所に追加して出資することができる。

- 2 前項の規定により政府が出資の目的とする土地等の価額は、出資の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。
- 3 前項の評価委員その他評価に関し必要な事項は、政令で定める。

（国有財産の無償使用）

第七条 国は、研究所の成立の際現に附則第二条の政令で定める機関に使用されている国有財産であって政令で定めるものを、政令で定めるところにより、研究所の用に供するため、研究所に無償で使用させることができる。

（政令への委任）

第八条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、研究所の設立に伴い必要な経過措置

その他この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

独立行政法人国立国語研究所の中期目標

(序文)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

(前文)

国語及び国民の言語生活等に関する調査及び研究はそれ自体重要な価値を有するものであり、国語施策の立案、国語教育、外国人に対する日本語教育の基礎として重要であり、一層の振興を図る必要がある。

このため、研究所は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を実施し、これに基づく資料を作成し、公表すること、関連する情報及び資料を収集・整理・提供すること、外国人に対する日本語教育に従事する者等に対する研修等を行うとともに、国の国語施策の立案上参考となる資料を提供する等、我が国の国語及び外国人に対する日本語教育に関する研究の中心的な役割を果たしていく必要がある。

このような役割を果たすため、研究所の中期目標は、以下のとおりとする。

I 中期目標の期間

研究所が行う業務、特に科学的な調査及び研究については、客観的な手法で広範囲に収集された大規模なデータを多面的に分析することが必要であり、その成果を得るまでには長期間を要するものが多いことから、中期目標の期間は、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間とする。

II 業務運営の効率化に関する事項

- 1 現行の組織を見直し、多様な研究需要に対応できる、機動的かつ柔軟な研究体制を整備すること。また、共同研究や研究協力など関係機関等との有機的な連携協力を推進すること。
- 2 研究所の業務運営について、外部有識者に指導・助言・評価を求め、全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう、効果的、効率的な運営を行うこと。
- 3 職員の意識改革を図るとともに、業務運営を見直し、効率化を図ること。具体的には、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コ

ストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。

Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表

(1) 近年の国際化、情報化、都市化、少子高齢化等の社会状況の変化は、人々の言語生活や言葉遣いなどにも少なからぬ影響を与えている。研究所においては、これらのことと踏まえて、書き言葉・話し言葉両面にわたって基礎的・実践的な調査研究を実施し、国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図る必要がある。特に、次の事項の基盤形成に資するための成果を提供すること。

① 国語教育、日本語教育、種々の社会人研修等における音声、文字・表記、語彙、文法、敬語、方言等の指導

② 近現代語を対象とする辞書編集

③ 話し言葉の言語情報処理（音声の自動認識・解析等）の分野における研究開発

(2) 国際交流の活発化等に伴い、国の内外において日本語学習者が増加している。この学習者の増加は、学習者の属性や学習目的の多様化を生み出しており、これに対応した日本語学習の支援を図る必要がある。

このため、研究所においては、外国人に対する日本語教育に関する基礎的・実践的な調査研究を実施し、その振興を図ること。

特に、日本語教育の実態及び動向の把握、日本語教育教材及び指導法の開発、教師養成カリキュラムの改善等に資する成果を提供すること。

(3) 我が国の国語施策及び日本語教育施策を展開する中で、研究所はこれら国の施策の企画立案に資するための調査研究等を実施するとともに、資料を作成し、提供すること。

(4) 日本語の国際的な広がりに鑑み、調査研究の成果を広く諸外国の日本語研究者へ提供するとともに、共同・協力体制の整備を推進するため、国際的なシンポジウムを毎年実施すること。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成、公

表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供

- (1) 報告書、学会誌、研究発表会、ホームページ等を通じ、調査研究の成果を公表し、国民の国語に対する意識を向上させるとともに、開かれた研究所の業務運営の推進を図ること。

研究発表会については、年1回以上実施するとともに、研究発表会に参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図ること。

- (2) 啓発図書等の発行、国民一般を対象とした公開事業等の推進を図り、国語について国民の意識を高めること。

啓発図書等の発行については年2種以上、また、公開事業等の実施については年5回以上行うとともに、参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図ること。

なお、公開事業等の実施に際しては、研究所以外での実施も考慮すること。

- (3) 研究所が所有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため、情報・資料のデータベースの構築を推進すること。

- (4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえるため、情報・資料を提供できる環境の整備を図ること。

また、図書資料の公開を推進し、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努めること。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施

外国人に対する日本語教育に従事する者の質的向上及び従事しようとする者の養成を目的とした研修を実施するとともに、その充実を図ること。

具体的には、外国人に対する日本語教育の基礎的・実践的な調査研究の成果を踏まえつつ、研修参加者の目的、需要に応じた研修カリキュラムを設けること。

また、当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図ること。

4 附帯する業務

- (1) 海外における日本語教育指導者の養成が急がれる中で、外国人を中心とした、指導者の養成を図るための新たな大学院教育について参画し、連携・協力すること。

- (2) 研究機関等の求めに応じ援助及び指導を行うこと。
- (3) 広報活動及び施設の公開を積極的に行い、国民に開かれた業務運営の推進を図るとともに、広報誌の刊行、ホームページの充実等に努めること。

IV 財務内容の改善に関する事項

予算を効率的に執行するとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図ること。

- 1 積極的に外部資金の導入を図る等自己収入の増加に努めること。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。
- 2 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

V その他業務運営に関する重要事項

- 1 立川市への新築移転に関し、関係機関等との連絡調整を行うとともに、新築移転後の管理運営が適切に行われるよう検討し、実施すること。
- 2 人事管理（定員管理、給与管理、意識改革等）、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。

独立行政法人国立国語研究所の中期計画

(序文)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号) 第30条の規定により、独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

- 1 現行組織を見直し、多様な研究需要に対応し、有機的な連携等を図るための研究体制を構築する。また、国内外との共同研究、研究協力（招聘研究員、海外研究員（仮称）、国際シンポジウム等の実施）の円滑・効果的な推進及び国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）の整備等を図る。
- 2 研究所の業務運営について、外部有識者に指導・助言・評価を求め、全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう、効果的、効率的な運営を行うため、次の体制を整備する。
 - (1) 毎年度、事業計画その他の重要事項について、外部有識者から指導・助言を求め、業務運営に反映させる。
 - (2) 毎年度、外部有識者も含めて法人内部で、組織・運営、研究・事業、設備等について評価を実施し、業務運営に反映させる。
- 3 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

- 1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表
 - (1) 国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、近年の国際化、情報化等の社会状況の変化を踏まえ、以下の研究課題を設けるとともに、実施し、成果を得る。

- ① 研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

* コーパスとは、電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。

ア. 「現代雑誌 200 万字言語調査報告書」の刊行

現代日本語の書き言葉の実態を明らかにするため、平成 6 年に刊行された月刊誌 70 種から 200 万字規模の標本を抽出し、そこに使用されている文字、表記、語彙、文法について調査・分析し、文字表、語彙表、文字・表記分析表などを作成・刊行する。

イ. 「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行

書き言葉の近現代における変化を明らかにするため、明治 28 年から昭和 3 年まで刊行された総合雑誌「太陽」のコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

- ② 研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における敬語、方言等の指導、言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。

ア. 「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行

学校生活における敬意表現（相手や場面に配慮し、敬語や敬語以外の様々な表現から適切な言葉を選択すること。）の使用実態を分析し、報告書を刊行する。

イ. 「方言文法全国地図」の刊行

全国方言における助詞・活用・表現法（可能表現・敬語など）などの文法項目について、その地理的多様性と分布を示す言語地図全 6 巻（既刊 4 巻）を完結させる。

ウ. 「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行

自発音声の言語的・音声的特徴の解明、音声情報処理研究の高度化（自然

な話し言葉の認識率の向上など) の基盤となる先例のない大量コーパス(約700時間分)を作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

(2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、近年の国内外における日本語学習者の増加や日本語学習者の需要の多様化を踏まえ、以下の研究課題を設けるとともに、実施し、成果を得る。

① 研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア. 作文教育のための「アジア版対訳コーパス」及び「欧米版対訳コーパス」の作成及び報告書の刊行

母語別の作文教育のための基礎資料として、アジア・欧米の諸言語を母語とする日本語学習者の日本語作文及びその母語訳についてコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。また、作文教育のための教材及び指導法を開発する。

イ. 発音教育のための「音声データベース試作版」の作成

母語別の発音教育のための基礎資料として、外国人の発音の多様性、変容(姿、形を変えること)、誤りなどについて実例を収集した音声データベースを試作する。

② 研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア. 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の作成

今後の教師養成カリキュラムの改善に資するため、日本語教育を担う教師の養成が、社会の状況の変化に応じて多様な内容や方法によって進められている実態を継続的に把握する資料を作成する。

イ. 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の作成

教師教育の問題点や今後の課題の検討、改善を図るために本研究所が実施する研修に基づいた基礎資料を作成する。

③ 研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア. 「国内外の日本語教育機関における学習と教育の実践データ集」の作成

国内外の日本語教育の社会環境・教育事情等による多様性の実態を調査し、資料を作成する。

イ. 「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」の作成

各国の日本語教育の内容・方法の改善等に寄与するため、海外各国における日本語学習の学習用教材・機器の状況など、様々な学習環境の実態を把握し、資料を作成する。

ウ. 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行

日本語教育の授業設計、教授方法等の策定に活用するため、ビデオ等の日本語教育教材の活用事例を収集し、資料を作成する。

エ. 「映像教材の利用方法など教師用指導参考書」の刊行

各種映像教材を対象に、それらの内容（語彙・発音・言語行動・文化等）、その利用方法、授業設計等についての指導参考資料を刊行する。

(3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供については、文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究等を実施する。

また、「国語に関する世論調査」における問題作成及び分析等に協力する。

(4) 日本語の国際的な広がりに鑑み、諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し、日本語の現状について知見を交換するため、毎年、特定のテーマの下に国際シンポジウムを開催する。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成、公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供

(1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに、開かれた研究所の業務運営の推進を図るため、報告書の作成、学会誌への掲載、シンポジウムでの発表、ホームページ

ージへの登載、研究発表会の開催など調査研究の成果等を効果的な方法で広く公表する。

また、研究成果を広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようするためには必要な措置について、検討し、実施する。

なお、研究発表会については、年1回以上実施するとともに、参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図る。

(2) 国語について国民の意識を高めるため、また、研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため次の事業を実施する。

また、公開事業等の実施に際しては、参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図るとともに、研究所以外での実施も考慮する。

- ① 広く一般を対象とした研究成果等の普及書を刊行する。
- ② 広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を、年5回実施する。
- ③ 啓発図書『新「ことば」シリーズ』を年1回作成・配布する。
- ④ 啓発ビデオを年1本、制作・配布する。
- ⑤ 国民一般を対象とした「言葉」に関する電話質問等への対応の体制整備及び推進を図る。

(3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、文献目録・文献データの編集刊行、研究資料の電子化等を実施する。また、日本語教育関係情報や教材素材の提供など日本語教育支援のための総合的ネットワークの構築及び運営を実施する。

(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえ、研究所が所有する情報・資料の提供を推進するため、研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実現する。

また、専門図書館としての機能の充実を図るとともに、ILL（ネットワークを活用した図書館相互貸出）の活用を含め図書資料の公開を推進し、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努める。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施

外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修については、日本語教育の実践と研究の連携に基づき、次の研修事業を実施する。また、当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図る。

①長期研修：

中核的教員を対象に、実践能力に加え、教育改善、後進の育成等日本語教育のリーダーとなり得る教師を育成する研修

○対象人員：30名

○研修期間：1年間

②短期研修：

多様な学習者、全国各地域の特性や需要等新たな学習ニーズに対応できる力を育成する短期集中型研修

○対象人員：500名

○研修期間：1日から1週間

③遠隔研修：

遠隔地の教育機関の教員チームを対象にして、インターネット等の情報通信技術を活用して行う研修

○対象人員：30名

○研修期間：1年間

④中等教員派遣前研修：

海外に派遣される国内中等教育の教員を対象にして、日本語教授の実践能力を短期間に集中的に授与する研修

○対象人員：5名

○研修期間：1週間

4 附帯する業務

(1) 海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について、政策研究大学院大学及び国際交流基金・日本語国際センターとの共同による日本語教育に関する大学院教育に参画し、連携・協力する。

また、これに係る教材開発を行う。

(2) 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。

(3) 国民に開かれた業務運営の推進を図るため、ホームページの充実を図るとともに、国立国語研究所概要等を刊行する。

また、施設の公開について、検討、実施する。

III 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金を積極的に導入するよう努める。

また、研究所の業務の効率化を進めるとの観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

1 予算（中期計画中の予算）別紙のとおり

2 収支計画 別紙のとおり

3 資金計画 別紙のとおり

IV 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、2億円。

短期借入が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

V 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

VI 剰余金の使途

研究の決算において剰余金が発生した時は、調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復、施設設備等に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画 別紙のとおり

2 人事に関する計画

（1）方針

次による適切な内部管理事務を遂行する。

① 新規事業等を踏まえた職員の計画的、適正な配置と人事交流の推進を図る。

② 事務能率の維持・増進

ア. 福利厚生の充実

イ. 職員の能力開発等の推進

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考 1)

①期初の常勤職員数	64人
②期末の常勤職員数	64人

(参考 2) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込額 2,749百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

【別紙】

平成13年～平成17年度予算

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	5, 511
受託収入	348
版権使用料・施設使用料等	35
計	5, 894
支出	
業務経費	2, 481
うち調査研究事業費	850
日本語情報資料収集事業費	797
研修事業費	205
国際研究協力事業費	294
一般管理費	335
受託事業費	348
人件費	3, 065
計	5, 894

[脚注] 上記のほか、立川市への移転に伴う移転費・建物新営設備費・新館運営費及び大学院教育基盤整備事業に係る経費が追加される見込みである。

[人件費の見積り]

期間中総額2, 749百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = P(y-1) \times \sigma \text{ (係数)}$$

P(y) : 当該事業年度における人件費。P(y-1)は直前の事業年度におけるP(y)。

σ : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当及び公務災害補償費については、役員退職手当支給基準、国家公務員退職手当法及び国家公務員災害補償法に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の業務経費(R)については、以下の数式により決定する。

$$R(y) = (R(y-1) - \varepsilon(y-1)) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) + \varepsilon(y)$$

$R(y)$ ：当該事業年度における業務経費。 $R(y-1)$ は直前の事業年度における $R(y)$ 。

$\varepsilon(y)$ ：特殊業務経費。新規施設の整備、政府主導による重点施策の実施等の事由により発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与える規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 $\varepsilon(y-1)$ は直前の事業年度における $\varepsilon(y)$ 。

β ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ ：業務政策係数。事業の進展により必要経費が大幅に変わること等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 自己収入

毎事業年度の自己収入(E)の見積額については、以下の数式により決定する。

$$E(y) = E(y-1) \times \delta(\text{係数})$$

$E(y)$ ：当該事業年度における自己収入の見積額。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

δ ：収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 運営費交付金

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{P(y) + (R(y) - \varepsilon(y))\} \times \alpha(\text{係数}) + \varepsilon(y) - E(y) \times \lambda(\text{係数})$$

$A(y)$ ：当該事業年度における運営費交付金。

α ：効率化係数。各府省の国家公務員について10年間で少なくとも10%の計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

λ ：収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- ・ 人件費の見積りについては、(σ ：人件費調整係数)を1.0%として試算。
- ・ 業務経費については、(β ：消費者物価指数)は勘案せず、(γ ：業務政策係数)を機械的に一律4.0%として試算。
- ・ 自己収入については、研究所には固定的収入がないことから、(δ ：収入政策係数)は勘案せず、定額とした。
- ・ (α ：効率化係数)については、1.0%として試算。
- ・ (λ ：収入調整係数)については、一律1として試算。

収 支 計 画

平成13年度～平成17年度収支計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	5, 876
調査研究事業費	806
日本語情報資料収集事業費	755
研修事業費	194
国際研究協力事業費	279
一般管理費	317
受託事業費	348
人件費	3, 065
減価償却費	112
収益の部	
運営費交付金収益	5, 876
受託収入	5, 381
版権使用料・施設使用料等	348
資産見返運営費交付金戻入	35
資産見返物品受贈額戻入	70
	42

資 金 計 画

平成13年度～平成17年度資金計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	5, 894
投資活動による支出	5, 764
	130
資金収入	
業務活動による収入	5, 894
運営費交付金による収入	5, 511
受託収入	348
版権使用・施設使用による収入	35

施設・設備に関する計画（その他業務運営に関する事項）

独立行政法人国立国語研究所

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
平成16年度 土地(23,980m ²) 建物(14,541m ²)	— 6, 845	追加出資 〃

[注]金額については、見込みである。

平成13年度独立行政法人国立国語研究所業務運営に関する計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成13年4月2日付け13庁文第3号で認可を受けた独立行政法人国立国語研究所中期計画に基づき、平成13年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 研究組織の改編、共同研究体制の整備等を行う。

- (1) 多様な研究需要に対応し、有機的な連携等を図るための研究体制を構築する。
(1センター、6研究部、18研究室の組織を3部門、6領域に改編)
- (2) 国内外との共同研究、研究協力の円滑・効果的な推進を行うための体制の整備等について、以下のことを行う。
 - ① 招聘研究員による共同研究の内容等の充実について検討する。(平成14年度から実施)
 - ② 国際共同研究3件以上、融合研究1件以上実施する。
 - ③ 国際シンポジウムを開催する。
 - ④ 海外研究員（仮称）の制度化について検討する。
- (3) 国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）の整備等について、以下のことを行う。
 - ① 外部機関、研究者との共同による情報収集・提供の一層効率的な方法について検討する。(平成14年度から実施)
 - ② 「日本語情報資料館」システムを導入し、運用体制の整備を図るとともに日本語教育支援総合ネットワークシステムの運用を開始する。

2 研究所の業務運営については、外部有識者からおおむね「適切である」「有効である」

との評価が得られるような、効果的・効率的な運営を行うため、次の措置をとる。

- (1) 事業計画その他の重要事項について、外部有識者に評議員を委嘱し、指導・助言を求め、業務運営に反映させる。
- (2) 外部有識者を含めた評価組織を構成し、組織・運営、研究・事業、設備等について、評価を実施するための検討、情報提供等を行う。(平成13年度評価については、平成14年度当初に実施)

3 職員の意識改革を図るとともに、業務運営を見直し、効率化を図るため次の措置をとる。

- (1) 独立行政法人化の趣旨を理解し、意識改革を図るための職員研修会等を行う。
- (2) 平成13年度の業務実施に当たっては、省エネルギー、ペーパーレス化の推進等を行い、業務の効率化を図る。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置

1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表を次のとおり行う。

- (1) 国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、以下のことを行う。
 - ① 研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。＊ コーパスとは、電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。

ア. 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行については、現代雑誌約70種からサンプリングによって得られた、200万字の言語データをもとに、そこに出現した漢字の延べ字数、異なり字数、使用率、漢字仮名比率等を求め、「文字表」としてまとめる。(並行して平成16年度刊行予定の「語彙表」及び平成17年度刊行予定の「文字・表記分析編」のための準備を進める。) 併せて、昭和39年

度刊行の「分類語彙表」の分類を、現在の日本語と照らし合わせて再考し、現代雑誌200万字言語調査等から得られた新たな語の追加分類を施して、「分類語彙表増補改訂版」の平成14年度刊行を目指した継続的作業を進める。

イ. 「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行については、平成14年度のデータ公開を目指し、総合雑誌「太陽」(1895~1928年)の対象データ全62冊分について、電子化されたテキスト(「太陽コーパス」)の最終的なデータチェック作業及び情報付与作業を進める。同時に、このコーパスを利用した研究を発表する場として、「太陽コーパス研究会」を開催する。

② 研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における敬語、方言等の指導、言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。

ア. 「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行については、中期計画期間中に刊行を予定している4冊の社会言語学関係報告書のうち、学校での敬語の使用実態に焦点をあてた学校敬語調査報告書(全2巻)のうちの第1巻を作成・刊行する。併せて、平成14年度に刊行を予定している第2巻のための分析と原稿執筆を進める。

イ. 「方言文法全国地図」の刊行については、文法の地域差を全国的に鳥瞰する「方言文法全国地図」(全6集(既刊4集))のうちの第5集を作成・刊行する。そのために必要な地図最終稿の作成および解説書の執筆をおこなう。併せて、平成16年度に刊行を予定している第6集の編集方針の検討を開始する。

ウ. 「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行については、大量の話し言葉音声を種々の付加情報とともに格納したデータベースである「日本語話し言葉コーパス」(約700時間分)の構築を推進する。特に、音声情報ラベルの付与作業に重点をおく。また、平成15年度の最終公開に先立ってデータの一部(約100時間分)を試用を希望するモニターに公開して、現時点でのデータの問題点を探る。

(2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るために基礎的・実践的な調査研究については、以下のことを行う。

① 研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア 母語別の作文教育のための基礎資料を作成し、また作文教育のための教材及び指導法を開発する。

- a 「アジア版対訳コーパス」に基づく教材及び指導法開発のための応用研究と教育実践例の収集を行う。(平成14年度に成果報告論文集を作成する。)
- b 「欧米版対訳コーパス」作成のための仕様書作成及びデータ収集に着手する。(次年度以降データ収集を継続し、平成15年度に試用版、平成16年度に完成版CD-ROMを公開する。また、平成16年度に試用版に基づきシンポジウムを開催し、平成17年度に報告論文集を作成する。)

※ 母語別の音声教育のための基礎資料としての「音声データベース試作版」作成

(平成15年度より研究会を立ち上げ、平成17年度に試用版を作成し、次期中期計画期間中に完成版を作成する。)

② 研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」を作成するため、国内諸教育機関における教師教育に関する情報の収集及び分析を行う。(この資料をもとに、平成15年度に教師教育に関する研究集会を開催し、平成16年度に同集会の報告書を刊行する。)

イ 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」を作成し、教師教育の問題点や今後の課題の検討、改善を図るため、国立国語研究所の各種研修の実績情報を蓄積・分析する。(次年度以降も継続的に情報の収集・分析を行い、この資料をもとに平成15年度、平成17年度に国立国語研究所の各種研修の内容の見直しと計画策定を行う。また、平成17年度に研究報告書を刊行する。)

③ 研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア 国内外の日本語教育の社会環境・教育事情による多様性の実態に関する情報を収集・分析し、蓄積した情報は、「国内外の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」として、日本語教育支援総合ネットワーク等により公表する。(平成14年度以降も継続する。)

イ 国内外5地域を対象に日本語学習の学習用教材・機器の状況など、様々な学習環境の実態に関する調査を実施する。

(平成15年度まで調査を継続し、平成16年度に報告書を作成する。また調査によって得られた資料をもとに、平成15年度には国際シンポジウムを開催し、平成16年度に「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」を含めた報告書を作成する。)

ウ 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行（平成17年度）に向けて、映像教材の活用に関する研究会等の開催、実践例の収集を行う。

エ 各種映像教材についての内容、利用方法、授業計画等について「教師用指導参考書」を刊行する。

(3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供については、文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究等を実施する。

また、「国語に関する世論調査」における問題作成及び分析等に協力する。

(4) 日本語の国際的な広がりにかんがみ、諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し、日本語の現状について知見を交換するため、特定のテーマの下に第9回国際シンポジウム開催するとともに報告書（第8回分）を作成する。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成・公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供を行う。

また、研究成果を広く公表するため英語でも提供できるようにするための措置について、検討し、実施する。

(1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに、開かれた研究所の業務運営の推進を図るため、以下のことを行う。

① 研究発表会を1回（12月）開催する。

なお、参加者に対するアンケート等を実施し、その成果を次年度の内容の充実にも反映させることとする。

② 「日本語科学」（日本語研究専門誌）9号、10号を刊行する。

③ 「日本語教育論集」（日本語教育専門誌）18号を刊行する。

- ④ 公開講演会、国際シンポジウム、フォーラム、公開研究会等の開催記録をホームページ上に公開する。
 - ⑤ 研究活動情報等を集約し、ホームページ等に公開する。
 - ⑥ 研究成果や研究情報の英語による提供方法について検討し、試行を行う。
平成14年度より実施する。
- (2) 国語についての国民の意識を高めるため、また、研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため、以下のことを行う。
- ① 広く一般を対象とした新たな普及書・啓発図書の刊行に関する企画・検討を行う。(平成15年度刊行予定)
 - ② 広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を5回(初回は5月12日(土))開催する。開催場所については都内に加え地方についても配慮する。
なお、参加者に対するアンケート等を実施し、その成果を次年度の内容の充実にも反映させることとする。
 - ③ 啓発図書『新「ことば」シリーズ』を1回、作成・配布する。
 - ④ 啓発ビデオを1本、制作・配布する。
 - ⑤ 国民一般を対象とした、電話等による「言葉」に関する質問に対応する体制を整備し、運用する。
- (3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、以下のことを行う。
- ① 文献目録・文献データの編集刊行を実施する。
 - ア 「国語年鑑」2001年版を刊行する。
 - イ 「日本語教育年鑑」2001年版を刊行する。
 - ウ 日本語状況新聞記事データベースを公開する。
(既存記事のデータベース化を開始し、平成14年度に既存記事のデータベース化を完了する。)

エ 図書館蔵書目録データベースの公開を開始する。

② 研究資料の電子化等を実施する。

ア 電子化報告書・資料集の画像ファイル版を作成し、インターネット上で
の公開を開始する。

(3000ページ公開、次年度も継続)

イ 研究資料のデジタル化を推進し、データの蓄積とネットワーク、CD-ROM
等による公開を進める。

③ 日本語教育関係の情報・教材の提供を実施する。(次年度以降も継続)

ア 日本語教育関係情報の提供のために、日本語教育支援総合ネットワーク
システムの構築及び運用を開始する。

イ 日本語教育教材の素材提供のために、日本語データ及びマルチメディア
教材開発ソフトの提供を行う。

(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえ、研究所が保有する情報資料の提供を
推進するため、以下のことを行う。

① 研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備およびネットワークによる
提供を実施する。

ア 刊行物、ネットワーク、電子メディア、公開行事等の各メディア相互の
連携体制を構築する。

イ バーチャル日本語情報資料館システム（電子資料館および電子図書館に
より構成する。日本語教育支援総合ネットワークを含む。）の導入を行う。
平成14年度よりバーチャル展示を開始する。

ウ インターネットによる日本語・日本語事情関連出版情報の海外提供シス
テム（日本語の表示ができない海外のパソコンでも日本語情報を高速検索
できる。）に関する研究及び実験的運用システム開発を行う。

平成14年度までに基本的なシステム開発を完了し、実験的運用を行う。

平成14年度からは、より汎用化した海外向け日本語情報発信システム
の開発を開始する。

② 専門図書館としての機能の充実を図るとともに、図書館システムのILL(ネットワークを活用した図書館間相互貸し出し)への対応および職員の講習受講等により、ILL開始への準備を進め、平成14年度よりILLを開始する。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を実施する。

なお、参加者に対するアンケート等を実施し、その成果を次年度の内容の充実にも反映させることとする。

(1) 長期研修 中核的教員を対象に、リーダーとなりうる教師を育成することを目的とし、チーム別・プロジェクト別の2種の研修を行う。研修報告書は平成14年度に刊行する。(対象人員約30名 期間1年 平成14年度以降も継続する。)

(2) 短期研修 多様な学習者、新たな学習ニーズに対応できる力を育成することを目的とし、短期集中型の研修を3地域で行う。研修報告書は平成14年度に刊行する。(対象人員約500名 期間1日～1週間 平成14年度以降も継続する。)

(3) 遠隔研修 遠隔地の教育機関の教員チームを対象として、インターネット等の情報通信技術を活用した研修を試行する。(平成14年度より本施行の予定 対象人員約30名 期間1年)

(4) 中等教員派遣前研修 海外に派遣される国内中等教育機関の教員を対象にして短期集中型の研修を行う。(若干名 期間1週間 平成14年度以降も継続する。)

4 附帯する業務

(1) 海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について、政策研究大学院大学及び国際交流基金日本語国際センターと連携協力し、博士前期課程大学院生の受け入れ及び指導に参画する。(平成14年度からは博士後期課程大学院生の受け入れ及び指導に連携協力するとともに、そのための教材開発を行う。)

(2) 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。

(3) 国民に開かれた業務運営の推進を図るため、ホームページの充実を図るとともに、国立国語研究所概要等を刊行する。

また、施設の公開について、実施する。

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金を積極的に導入するよう努める。

- 1 予算 別紙のとおり
- 2 収支計画 別紙のとおり
- 3 資金計画 別紙のとおり

IV 短期借入金の限度額

短期借り入れを行う計画はない。

V 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

VI 剰余金の使途

研究所の決算において剰余金が発生した時は、調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復、施設設備等に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 立川市への移転（平成16年度中建物完成予定）に向け「立川移転機関・地域交流推進会議」（財団法人 國土計画協会所管）等との連絡調整を行うとともに、所内において移転後の管理運営が適切に行われるよう検討を行う。
- 2 人事に関する計画

適切な内部管理事務を遂行するため、人事に関し次の措置をとる。

- (1) 国民に対するサービス提供のために必要な人員配置を図る等研究所全体の適正な人員配置と人事の活性化を図るための人事交流を行う。
- (2) 事務能率の維持・増進を図るため、福利厚生においては産業医及び衛生管理者と連携し必要な措置を実施し、職員の能力開発等の推進においては他機関で実施される能力開発、向上のための研修等への職員の参加を推進する。

【別紙】

平成13年度予算

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,074
受託収入	116
版権使用料・施設使用料等	7
計	1,197
支出	
業務経費	468
うち調査研究事業費	160
日本語情報資料収集事業費	151
研修事業費	39
国際研究協力事業費	55
一般管理費	63
受託事業費	116
人件費	613
計	1,197

[人件費の見積り]

今年度中550百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

収支計画

平成13年度収支計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	1,184
調査研究事業費	150
日本語情報資料収集事業費	141
研修事業費	37
国際研究協力事業費	51
一般管理費	63
受託事業費	116
人件費	613
減価償却費	13
収益の部	
運営費交付金収益	1,184
受託収入	1,048
版権使用料・施設使用料等	116
資産見返運営費交付金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	5
	8

資 金 計 画

平成13年度資金計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	1,197
投資活動による支出	1,171
	26
資金収入	
業務活動による収入	1,197
運営費交付金による収入	1,074
受託収入	116
版権使用・施設使用による収入	7

【別紙】

平成13年度予算

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,074
受託収入	116
版権使用料・施設使用料等	7
計	1,197
支出	
業務経費	468
うち調査研究事業費	160
日本語情報資料収集事業費	151
研修事業費	39
国際研究協力事業費	55
一般管理費	63
受託事業費	116
人件費	613
計	1,197

[人件費の見積り]

今年度中550百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

収支計画

平成13年度収支計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	1,184
調査研究事業費	150
日本語情報資料収集事業費	141
研修事業費	37
国際研究協力事業費	51
一般管理費	63
受託事業費	116
人件費	613
減価償却費	13
収益の部	1,184
運営費交付金収益	1,048
受託収入	116
版権使用料・施設使用料等	7
資産見返運営費交付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	8

資 金 計 画

平成13年度資金計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位:百万円)

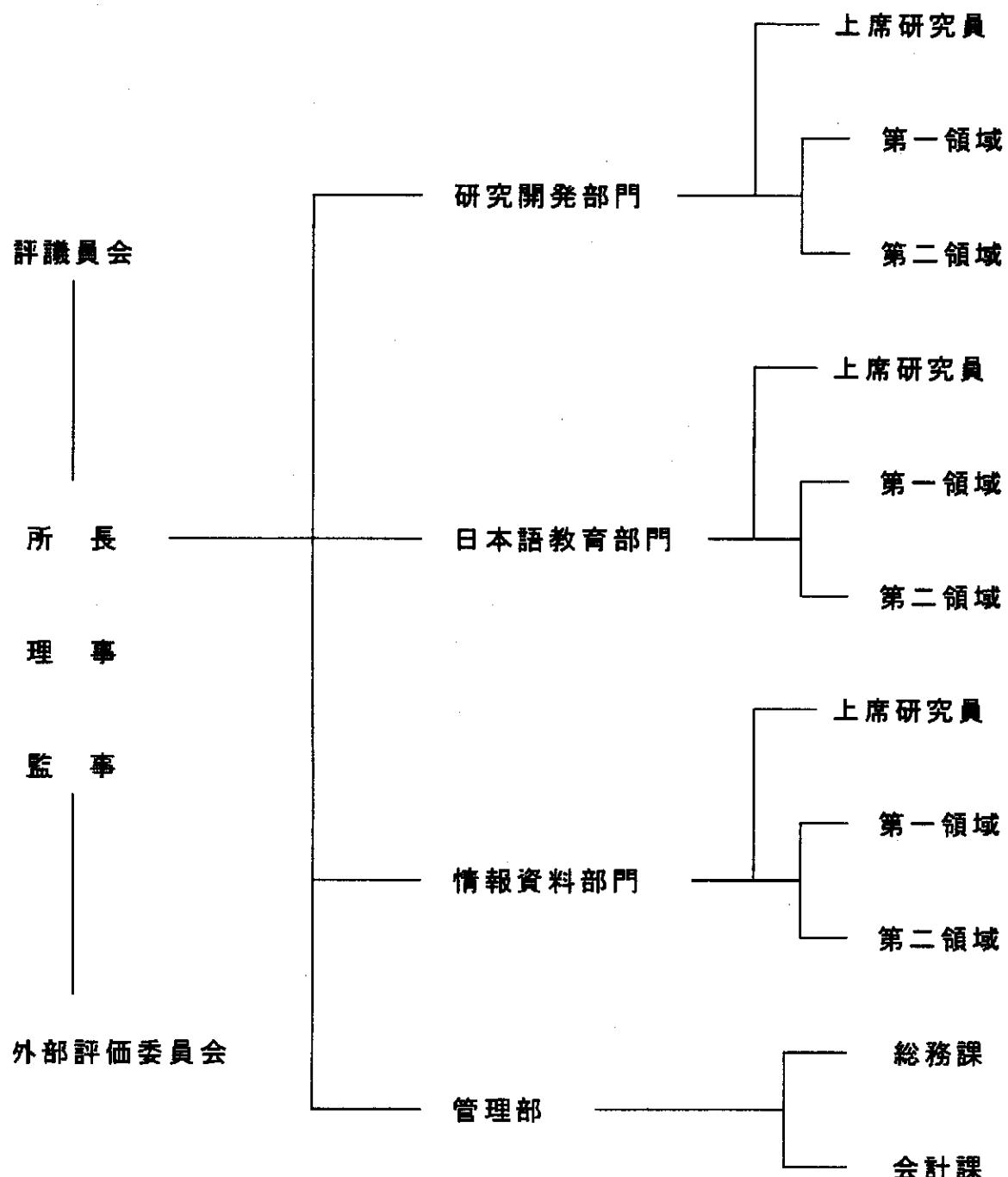
区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	1,197
投資活動による支出	1,171
	26
資金収入	
業務活動による収入	1,197
運営費交付金による収入	1,074
受託収入	116
版権使用・施設使用による収入	7

沿革

国語に関する科学的、総合的な研究を行う國の機関については、国民生活の向上及び文化の進展の観点から、戦後、一層設置の機運が高まりました。特に国語審議会からの建議、国会における「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」の採択及び民間各方面からの要望等によって、その設置が強く要請されました。昭和23年6月文部省に国立国語研究所創設委員会が設けられ、同年8月には国立国語研究所の基本的事項が文部大臣に報告されました。これをもとに国立国語研究所設置法案が国会に提出され成立、昭和23年12月20日公布施行されて本研究所が発足しました。平成13年4月1日をもって、中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）により、独立行政法人に移行しました。

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行（昭和23年法律第254号）。研究所庁舎として明治神宮聖徳記念絵画館の一部を借用。総務課及び2研究部をもって発足
昭和24年12月20日	庶務部及び2研究部に改編
昭和29年10月1日	研究庁舎、千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転
昭和30年10月1日	国立国語研究所組織規程改正。3研究部に改編
昭和33年4月1日	4研究部に改編
昭和37年4月1日	研究庁舎、北区西が丘3丁目9番14号（旧北区稻村西山町）に移転
昭和40年3月19日	旧図書館（現第四号館）竣工
昭和41年1月10日	電子計算機室（現第二資料庫）竣工
昭和43年6月15日	文化庁設置とともに、国立国語研究所は文化庁附属機関として設置
昭和49年3月22日	研究棟（現第二号館）竣工
昭和49年4月11日	国立国語研究所組織規程全部改正。庶務部、5研究部及び日本語教育部に改編
昭和51年10月1日	日本語教育部を日本語教育センターに改編
昭和51年12月4日	管理部門及び日本語教育センター庁舎等（現第一号館・第三号館）竣工
昭和56年4月1日	日本語教育センターに日本語教育指導普及部設置
昭和58年12月2日	国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（昭和58年法律第78号）により国立国語研究所設置法は廃止
昭和59年7月1日	文部省組織令の全部改正（昭和59年政令第227号）。国立国語研究所組織令施行（昭和59年政令第228号）
昭和63年10月1日	国語辞典編集室新設
平成元年4月1日	情報資料研究部の設置及び2研究部の室の改編
平成11年12月22日	独立行政法人国立国語研究所法公布（平成11年法律第171号）
平成13年4月1日	独立行政法人国立国語研究所発足

組　織　図



職 員 (常勤63名)

役員	所長	甲斐 陸朗	研究員	當眞(吉川)千賀子
	理事	木村 直	"	小磯 花絵
	監事	窪川 秀一	日本語教育部門 部門長	杉戸 清樹
	"	西原 鈴子	第一領域 領域長	石井 恵理子
管理部	部長	近藤 二郎	主任研究員	井上 優
総務課	部長	膝館 広俊	"	金田 智子
	課長補佐	入江 久男	研究員	福田 永由佳
庶務係	庶務係長	高山 和男	"	杉本 明子
	庶務主任	大田 一子	"	菅井 英明
(図書)	係員	網川 博子	"	宇佐美(前田)洋
人事係	人事係長	和田 敏雄	"	小河原 義朗
	係員	小林 一隆	第二領域 領域長	柳澤 好昭
会計課	課長	久保田 学	主任研究員	嶋村 直己
	課長補佐	藤崎 敏雄	研究員	植木 正裕
	専門職員	佐野 一良	"	早田 美智子
総務係	総務係長(併)	藤崎 敏雄	情報資料部門 部門長	熊谷 康雄
経理係	経理係長	高砂 健介	上席研究員	米田 正人
	係員	齊藤 昌宏	第一領域 領域長	伊藤 雅光
用度係	用度係長	坂上 慶一	主任研究員	井上 文子
研究開発部門	部門長	相澤 正夫	"	新野 直哉
	上席研究員	吉岡 泰夫	研究員	池田 理恵子
第一領域	領域長	加藤 安彦	"	齋藤 達哉
	主任研究員	山崎 誠	"	辻野 都喜江
	"	田中 牧郎	"	中山 典子
	"	笠原 宏之	第二領域 領域長	横山 昭一
研究員	柏野(桑畑)和佳子		主任研究員	山田 貞雄
	"	小椋 秀樹	研究員	森本 祥子
	"	山口 昌也	"	鈴木 美都代
研究補助員	小沼 悅		"	小高 京子
第二領域	領域長	前川 喜久雄	"	塙田 実知代
	主任研究員	尾崎 喜光	"	磯部 よし子
	"	熊谷 智子	"	米田 純子
	"	大西 拓一郎		
	"	三井 はるみ		

予 算

年 度	歳 出 予 算			科学研究費補助金	
	人 件 費	事 業 費	合 計	件数	交 付 金 額
10	千円 590,052	千円 417,195	千円 1,007,247	件 12	千円 149,600
11	583,824	431,552	995,376	14	20,900
12	558,997	441,311	1,000,308	17	30,700
13	612,804	584,056	(1,073,778) 1,196,860	15	36,760
14	617,288	701,898	(1,194,977) 1,319,186	17	47,860

() は運営交付金

建 物

名 称	第一号館	第二号館	第三号館	第一資料庫 (第四号館)	第二資料庫	その他の 附属建物	計
構 造	S R C 地上 5 階 地下 1 階	R C 地上 3 階	R C 地上 2 階	R C 地上 1 階	R C 地上 1 階		
建面積 m ²	1,073	966	121	213	106	186	2,665
延面積	5,917	3,015	238	213	106	330	9,621
建設年月	昭51. 12	昭49. 3	昭51. 12	昭40. 3	昭41. 1		

土地面積 10,067m² (財務省から借用)

独立行政法人国立国語研究所

平成13年度

事業報告書

2002年6月 発行

編集 独立行政法人 国立国語研究所

研究計画委員会評価部会

発行 独立行政法人 国立国語研究所

〒115-8620 東京都北区西が丘3-9-14

TEL 03-3900-3111

URL <http://www.kokken.go.jp>

(平14-4)